

令和元年度

男女共同参画社会の実現に向けての
県民意識調査

報 告 書

令和元年 11 月調査

千葉県総合企画部

はじめに

本県では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、「第4次千葉県男女共同参画計画」（平成28年3月策定）に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

また、男女共同参画社会づくりを進めるためには、市町村、事業者、そして何よりも県民の皆様一人ひとりがその大切さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取組を進めていくことも重要です。

こうした施策や取組を一層推進するための基礎資料とすることを目的に、県では、県民の男女共同参画に関する意識の変化等について調査を実施しています。

今回の調査では、「女性の活躍推進」や「DV」など、社会情勢等の変化に対応した新たな調査項目を追加するとともに、調査票の回収率を高めるため、オンライン回答を導入したところです。

今回の調査結果は、第5次千葉県男女共同参画計画や各種事業に反映させるとともに、地域における男女共同参画推進のための資料としても、広く御活用いただけることを願っております。

終わりに、この調査に御協力いただきました県民の皆様はじめ、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

千葉県総合企画部長 石川 徹

目 次

はじめに

第1章 調査の概要	3
1 調査の概要	3
(1) 調査の趣旨	3
(2) 調査内容	3
(3) 調査設計	3
(4) 回収結果	3
(5) 標本抽出	4
(6) 報告書の見方	6
第2章 調査の結果	9
1 回答者のプロフィール	9
(1) 性別	9
(2) 年齢	9
(3) 婚姻状況	9
(4) 職業構成	10
(5) 勤務形態〔新規〕	11
(6) 雇用形態	12
(7) 世帯構成〔新規〕	13
(8) 子どもの有無	13
(9) 一番下の子どもの年齢〔新規〕	13
(10) 地域構成	13
2 男女共同参画全般について	14
(1) 男女平等意識	14
(2) 言葉の認知度	30
3 家庭生活について	32
(1) 結婚についての考え	32
(2) 非婚化する理由	47
(3) 家事等の役割分担	50

4	学校や家庭における子どもの教育について	58
	(1) 子どもの教育における男女平等意識	58
5	人権について	63
	(1) 人権が侵害されていると感じること	63
6	DVについて	65
	(1) 配偶者や同棲相手の有無〔新規〕	65
	(2) DVの被害経験〔新規〕	66
	(3) DV被害の相談有無〔新規〕	74
	(4) DV被害の相談先〔新規〕	76
	(5) 相談できなかった理由〔新規〕	77
7	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について	78
	(1) 男女の役割分担意識	78
	(2) 夫婦の働き方	82
	(3) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ	95
	(4) 働いていない理由	96
	(5) 男性の育児休業取得の義務化についての考え〔新規〕	98
	(6) 賛成する理由〔新規〕	101
	(7) 反対する理由〔新規〕	103
	(8) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備	105
	(9) 男性が家事等に参加するために必要な環境整備	108
8	政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について	112
	(1) 役職・公職への女性の進出についての考え方	112
	(2) 政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由〔新規〕	122
	(3) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで男性が優遇されていると思うこと〔新規〕	123
	(4) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで女性が優遇されていると思うこと〔新規〕	125
	(5) ポジティブ・アクションについての考え	127
	(6) 女性の活躍についての考え〔新規〕	129
	(7) 女性の活躍を推進した方がよい理由〔新規〕	131
	(8) 女性の活躍を推進しない方がよい理由〔新規〕	132
	(9) 女性の起業に関する考え方	134

9 少子・高齢化について	139
(1) 出生率低下の原因	139
(2) 子や孫の子育てを担うこと〔新規〕	142
(3) 介護を担うこと〔新規〕	144
【子育て、介護の状態（問31×問32）】	145
(4) 介護が必要になったときの対応	147
10 地域活動への参画について	150
(1) 地域活動への参画状況	150
11 自由記述	154
(1) 男女共同参画全般について	154
(2) 女性活躍について	154
(3) 子育て・家庭生活について	155
(4) 働き方、仕事と家庭の両立について	155
(5) 雇用分野における男女共同参画について	155
(6) 教育分野における男女共同参画について	156
(7) 人権分野における男女共同参画について	156
(8) アンケートについて	156
(9) その他	156
(付) 調査票	157

第1章 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

令和2年度に策定する千葉県男女共同参画（第5次）の基礎資料とすることを目的として、県民対象の意識調査を実施し、本県の男女共同参画の意識の変化や、実態を把握するとともに、課題の分析等を行う。

(2) 調査内容

- ①男女共同参画に関する意識等
- ②家庭生活
- ③教育
- ④人権
- ⑤DV
- ⑥仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス、男性の育児休業取得の義務化）
- ⑦あらゆる分野における女性活躍の推進
- ⑧少子・高齢化
- ⑨地域活動などへの参画
- ⑩回答者のプロフィール

(3) 調査設計

- ①調査地域 千葉県全域
- ②調査対象 千葉県在住の満20歳以上の男女
- ③標本数 2,000人
- ④標本抽出法 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
※層化二段無作為抽出法とは、行政単位と地域によって県内をブロックごとに分類し（層化）、各層に調査地点を人口に応じて比例配分し、国勢調査における調査区域及び住民基本台帳を利用して（二段）、地点ごとに一定数のサンプル抽出を行うものである。
- ⑤調査方法 郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送・オンラインで回収
- ⑥調査期間 令和元年11月1日～11月22日（11月29日到着分まで集計対象とした）

(4) 回収結果

回収率	756件 (37.8%)
女性	401件
男性	343件
その他	-件
無回答	12件

調査の概要

(5) 標本抽出

- ①調査対象 千葉県在住の満 20 歳以上の男女個人
- ②標本数 2,000 人
- ③地点数 100 地点 (市部 96・郡部 4)
- ④抽出法 住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法

【層化】

①県内 6 地域分類

県内を次の 6 地域に分類した。

地 域	該 当 市 郡 名
千葉・葛南	千葉市、市原市、四街道市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾	松戸市、野田市、流山市、我孫子市、印西市、白井市、鎌ヶ谷市、柏市
北総	成田市、佐倉市、八街市、富里市、香取市、栄町、多古町、東庄町、酒々井町、神崎町
海匝・山武	銚子市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、芝山町
東上総	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生村、白子町、長柄町、大多喜町、一宮町、睦沢町、長南町、御宿町
南房総	館山市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、鴨川市、南房総市、鋸南町



②県内5地域ごとの市部郡部分類

各地域内においては、更に市部、郡部に分け、層とした。

【標本数の配分】

各地域・市郡規模別の層における満20歳以上の人口（平成30年4月1日現在）に対して、2,000の標本数を比例配分した。

【抽出】

平成27年国勢調査時に設定された調査区の基本単位区を、第一抽出単位として使用した。

①調査地点の抽出は、調査地点が2地点以上割り当てられた層については、

$$\left(\frac{\text{層における20歳以上国勢調査人口の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}} = \text{抽出間隔} \right)$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。

②抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は、平成27年国勢調査時の「標準地域コード一覧」に従った。

③調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）を住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出した。

(6) 報告書の見方

本報告書を読む際の留意点は以下のとおり。

- ①結果はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このために、百分率の合計が100%にならないことや個々の比率の合計とその少数の数値が一致しないことがある。
- ②グラフ中の()内の数値は回答者総数(又は、分類別の該当者数)を示し、回答比率は、これを100%として算出した。
- ③標本誤差は、回答者数と得られた結果の比率によって異なるが、層化二段無作為抽出法による場合の誤差(信頼度95%)は次の式によって得られる。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{2 \frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N = 母集団数 (=5,231,991人、基準日平成30年4月1日現在の20歳以上人口の推定数)

n = 比率算出の基数 (756件)

P = 回答の比率

次に、本調査の標本誤差の早見表をあげる。

回答比率 (P) n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
756	± 3.1%	± 4.1%	± 4.7%	± 5.0%	± 5.1%
500	± 3.8%	± 5.1%	± 5.8%	± 6.2%	± 6.3%
200	± 6.0%	± 8.0%	± 9.2%	± 9.8%	±10.0%
100	± 8.5%	±11.3%	±13.0%	±13.9%	±14.1%
50	±12.0%	±16.0%	±18.3%	±19.6%	±20.0%

注／標本誤差の表の見方

標本誤差とは…今回のように全体(母集団)の中から一部を抽出して行う標本調査においては、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあり、その誤差のことをいう。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なるが、その誤差を数学的に計算することが可能である。その計算式を今回の調査に当てはめて算出したのが、上記の表である。見方としては、例えば、「ある設問の回答数が756であり、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±5.0%以内(65.0~55.0%)である」と見ることができる。

- ④ 1人の対象者に2つ以上の回答を認めた設問では、百分率（%）の合計は、100%を超える場合がある。
- ⑤ 分析の軸（縦軸）としたプロフィールや設問は、無回答を除いているため、各プロフィールの基数の合計が全体と一致しない場合がある。また、分析によっては、必要な選択肢を抽出して使用したり、複数の選択肢をまとめて仕様したりしているところもある。
- ⑥ グラフや表のタイトルなどは、なるべく調査票そのままの表現を用いているが、スペースなどの関係から一部省略した表現としている箇所がある。
- ⑦ 本調査は、平成26年度に行った「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」に続くものである。
- ⑧ 平成26年度調査との比較については、本調査で新たに追加した調査項目を掲載していない。
- ⑨ 国で実施した調査との比較については、国は個別面接調査で実施しているため、「無回答」がないことから、正確な比較は行えないため、参考とする。
- ⑩ 回答者数が20未満の場合は、比率が上下しやすいため分析の対象外とする場合がある。
- ⑪ クロス集計の分析で、分析の軸（＝表側）が性別や対になっている項目については、二つの差を記述している。その表現は%ではなく、ポイントで表すこととしている。
- ⑫ 統計数値を考察するに当たっては、表現を概ね以下のとおりとする。

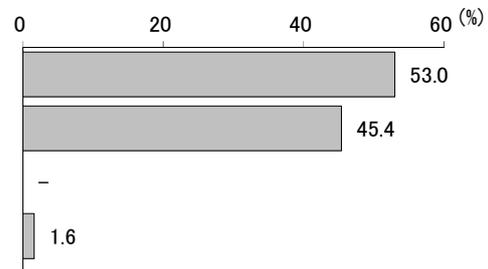
例	表現
17.0～19.9%	約2割
20.0～20.9%	2割
21.0～22.9%	2割を超える
23.0～26.9%	2割半ば
27.0～29.9%	約3割

第2章 調査の結果

1 回答者のプロフィール

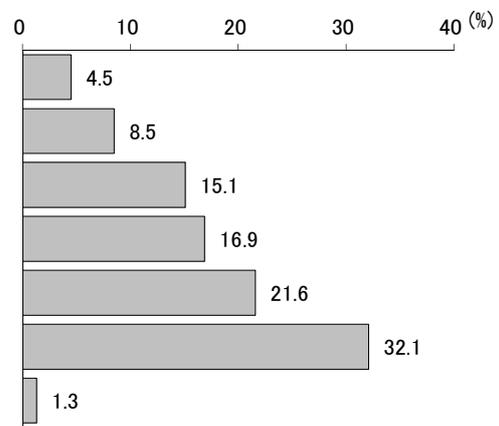
(1) 性別

	基数	構成比
女性	401	53.0%
男性	343	45.4%
その他	-	-
無回答	12	1.6%
全体	756	100.0%



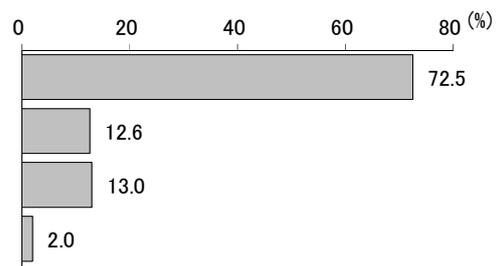
(2) 年齢

	基数	構成比
20～29歳	34	4.5%
30～39歳	64	8.5%
40～49歳	114	15.1%
50～59歳	128	16.9%
60～69歳	163	21.6%
70歳以上	243	32.1%
無回答	10	1.3%
全体	756	100.0%



(3) 婚姻状況

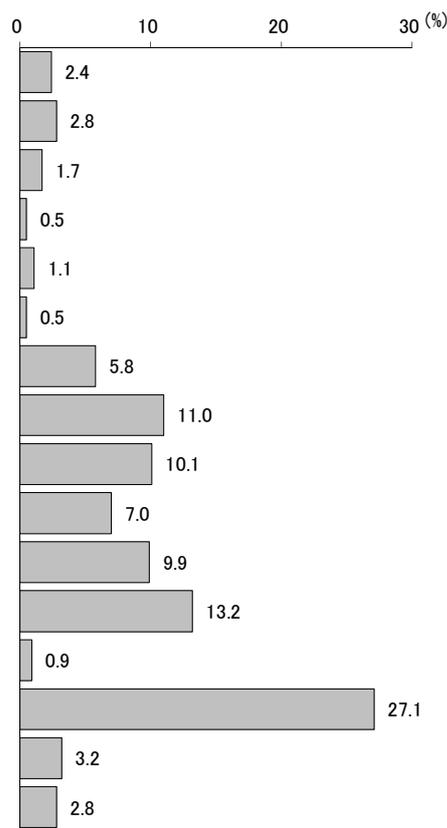
	基数	構成比
結婚している	548	72.5%
離別・死別	95	12.6%
未婚	98	13.0%
無回答	15	2.0%
全体	756	100.0%



(4) 職業構成

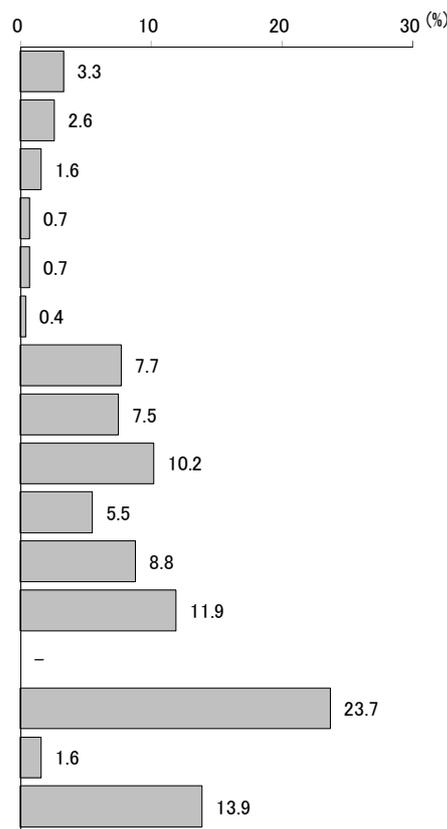
①本人の職業

		基数	構成比
【自営業】	農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)	18	2.4%
	商工サービス業(商店、飲食店、理髪店、修理業など)	21	2.8%
	自由業(弁護士、開業医、芸術家など)	13	1.7%
【従業家族】	農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)	4	0.5%
	商工サービス業(商店、飲食店、美容院、修理業など)	8	1.1%
	自由業(弁護士、開業医、芸術家など)	4	0.5%
【勤務者】	管理職(民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭)	44	5.8%
	専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など)	83	11.0%
	事務職(一般事務員、営業員など)	76	10.1%
	労務職(一般工員、建築作業員、運転手など)	53	7.0%
	販売・サービス業	75	9.9%
【その他】	専業主婦・専業主夫	100	13.2%
	学生	7	0.9%
	無職(年金、金利生活者など含む)	205	27.1%
	その他	24	3.2%
無回答		21	2.8%
全体		756	100.0%



②配偶者の職業

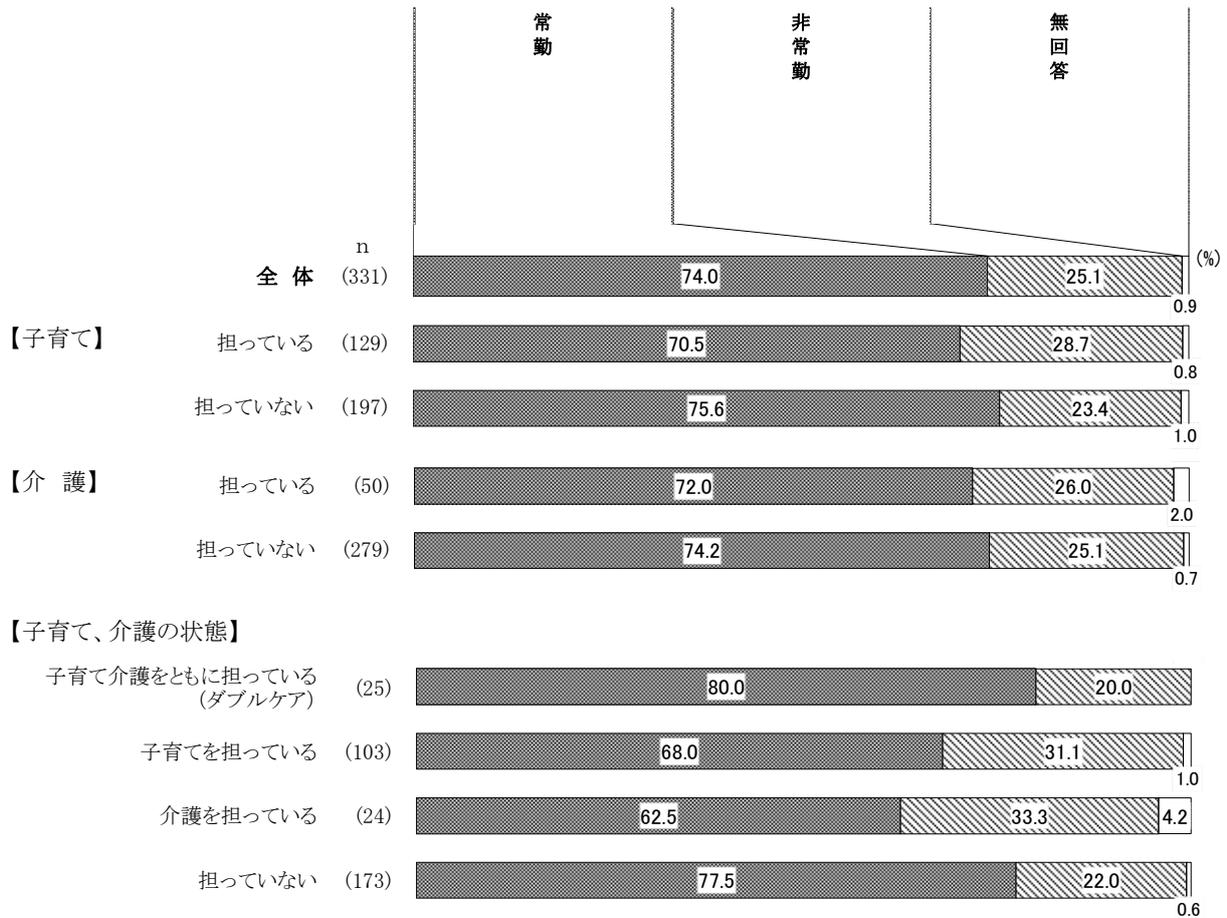
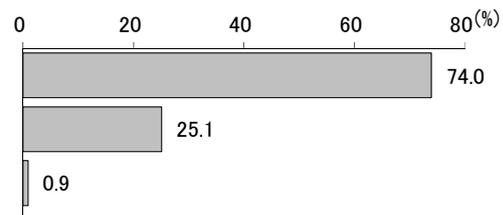
		基数	構成比
【自営業】	農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)	18	3.3%
	商工サービス業(商店、飲食店、理髪店、修理業など)	14	2.6%
	自由業(弁護士、開業医、芸術家など)	9	1.6%
【従業家族】	農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)	4	0.7%
	商工サービス業(商店、飲食店、美容院、修理業など)	4	0.7%
	自由業(弁護士、開業医、芸術家など)	2	0.4%
【勤務者】	管理職(民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭)	42	7.7%
	専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など)	41	7.5%
	事務職(一般事務員、営業員など)	56	10.2%
	労務職(一般工員、建築作業員、運転手など)	30	5.5%
	販売・サービス業	48	8.8%
【その他】	専業主婦・専業主夫	65	11.9%
	学生	-	-
	無職(年金、金利生活者など含む)	130	23.7%
	その他	9	1.6%
無回答		76	13.9%
全体		548	100.0%



(5) 勤務形態〔新規〕

①本人の勤務形態

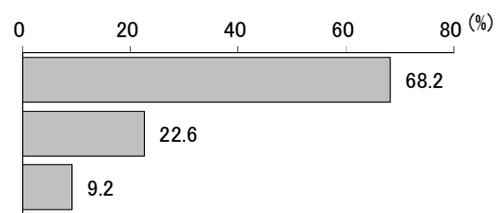
	基数	構成比
常勤	245	74.0%
非常勤	83	25.1%
無回答	3	0.9%
全体	331	100.0%



※【子育て、介護の状態】「子育てを担当している」：【子育て】のみ担当している状態
 「介護を担当している」：【介護】のみ担当している状態

②配偶者の勤務形態

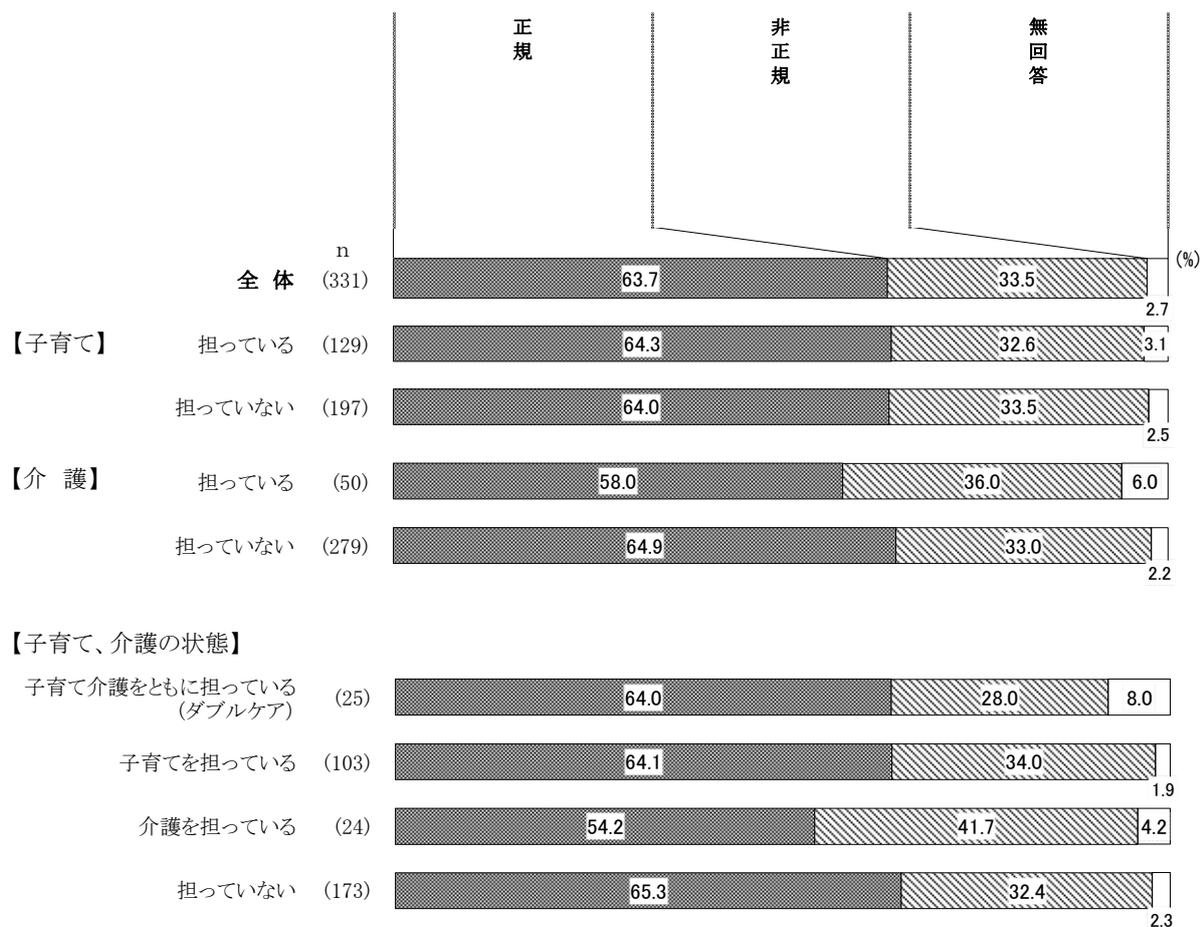
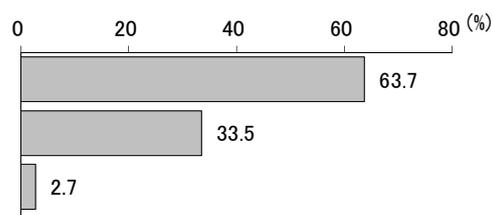
	基数	構成比
常勤	148	68.2%
非常勤	49	22.6%
無回答	20	9.2%
全体	217	100.0%



(6) 雇用形態

①本人の雇用形態

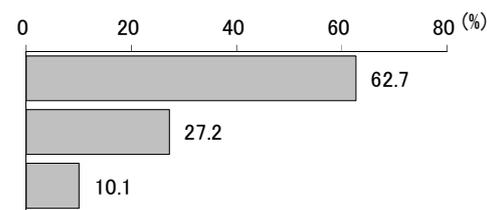
	基数	構成比
正規	211	63.7%
非正規	111	33.5%
無回答	9	2.7%
全体	331	100.0%



※【子育て、介護の状態】「子育てを担っている」：【子育て】のみ担っている状態
 「介護を担っている」：【介護】のみ担っている状態

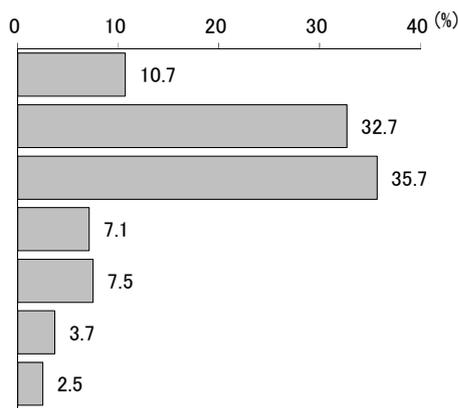
②配偶者の雇用形態

	基数	構成比
正規	136	62.7%
非正規	59	27.2%
無回答	22	10.1%
全体	217	100.0%



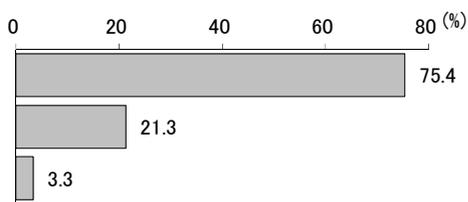
(7) 世帯構成〔新規〕

	基数	構成比
ひとり暮らし	81	10.7%
夫婦のみ(一世代世帯)	247	32.7%
親と未婚の子ども	270	35.7%
親と子ども夫婦(二世代会帯)	54	7.1%
親と子どもと孫(三世代会帯)	57	7.5%
その他	28	3.7%
無回答	19	2.5%
全体	756	100.0%



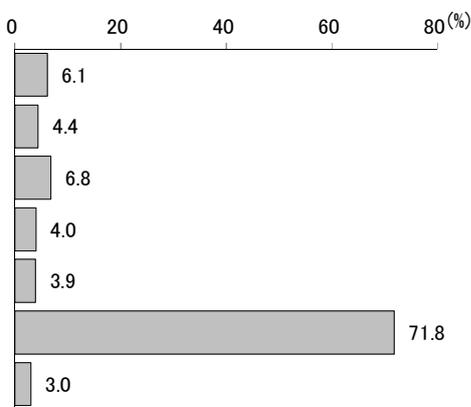
(8) 子どもの有無

	基数	構成比
いる	570	75.4%
いない	161	21.3%
無回答	25	3.3%
全体	756	100.0%



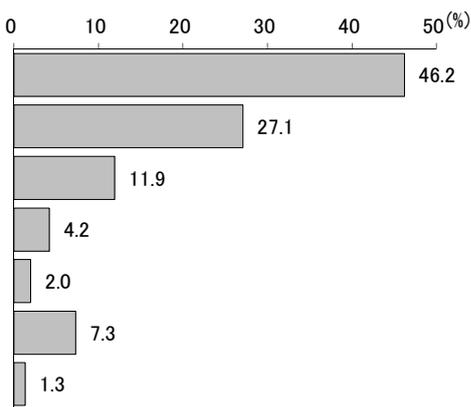
(9) 一番下の子どもの年齢〔新規〕

	基数	構成比
3歳未満	35	6.1%
3歳～小学校入学前	25	4.4%
小学生	39	6.8%
中学生	23	4.0%
中学校卒業後～18歳	22	3.9%
18歳以上	409	71.8%
無回答	17	3.0%
全体	570	100.0%



(10) 地域構成

	基数	構成比
千葉・葛南地域	349	46.2%
東葛飾地域	205	27.1%
北総地域	90	11.9%
海匝・山武地域	32	4.2%
東上総地域	15	2.0%
南房総地域	55	7.3%
無回答	10	1.3%
全体	756	100.0%

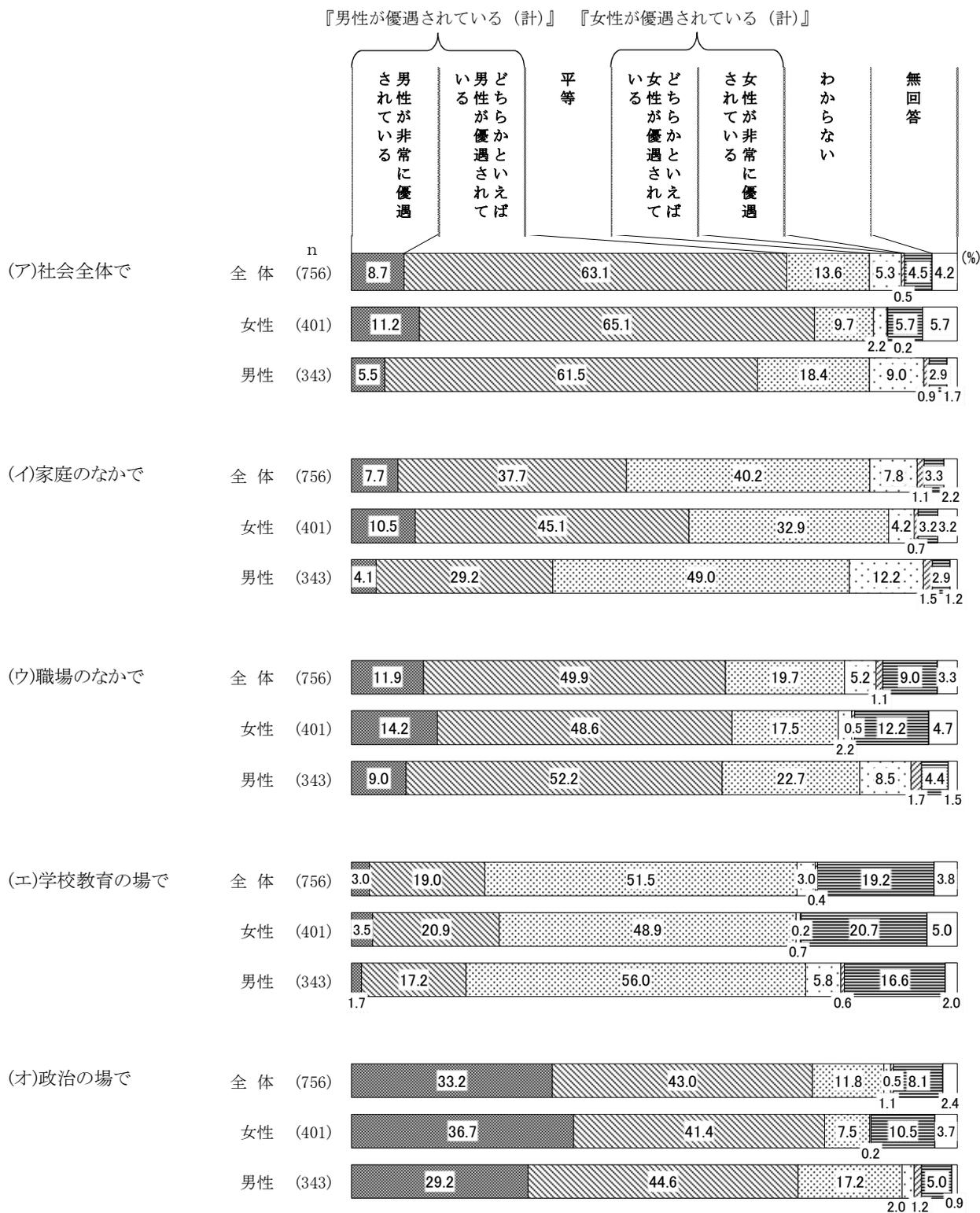


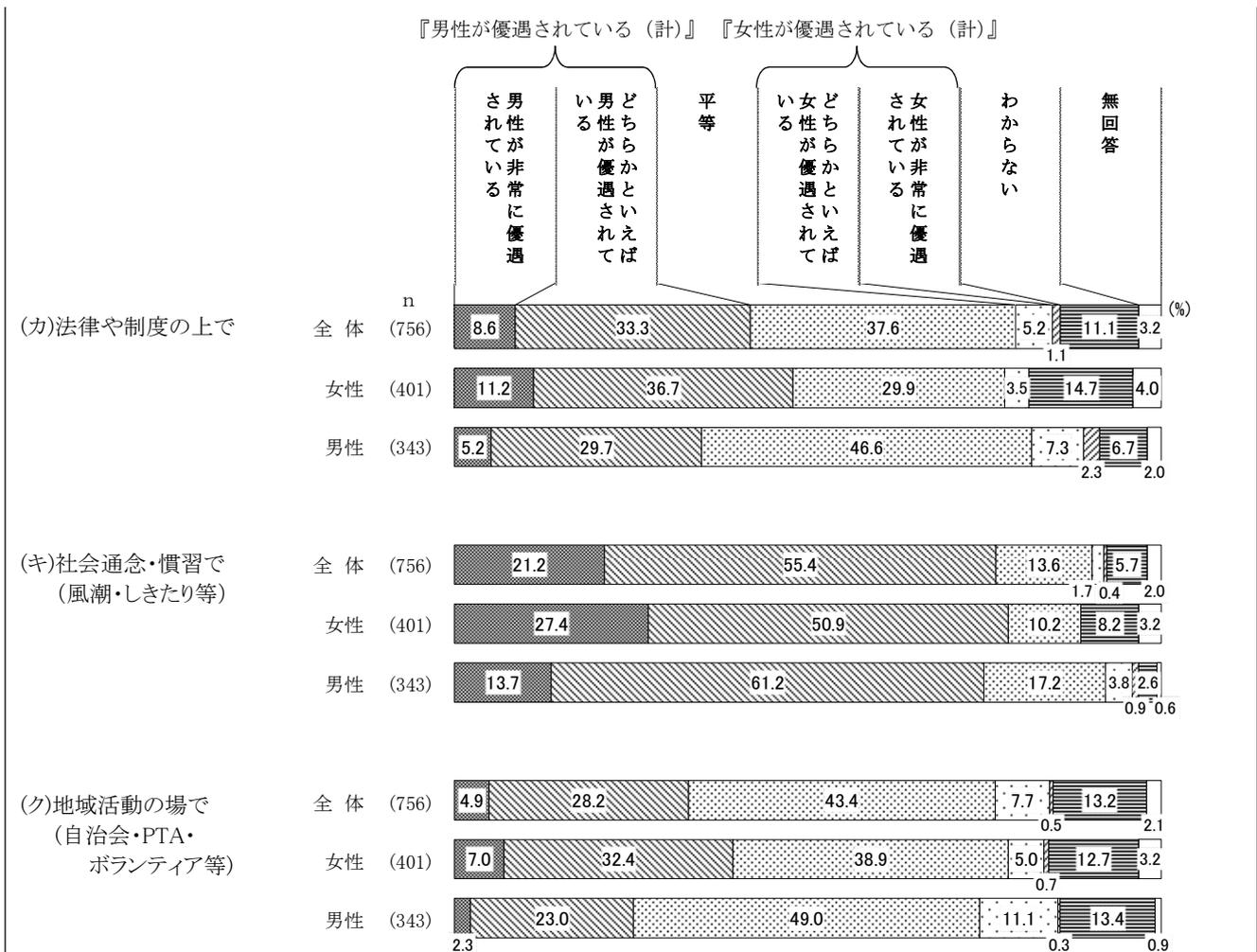
(1) 男女平等意識

2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

問1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。





男女平等意識について、“(ア) 社会全体”は、『男性が優遇されている (計)』が71.8%、「平等」が13.6%、『女性が優遇されている (計)』が5.8%となっている。

性別で見ると、『男性が優遇されている (計)』は女性が男性よりも9.3ポイント高くなっている。一方、「平等」や『女性が優遇されている (計)』は男性が女性よりも高く、「平等」で男性が8.7ポイント、『女性が優遇されている (計)』で男性が7.5ポイント高くなっている。

各分野の男女平等意識をみると、『男性が優遇されている (計)』は、“(キ) 社会通念・慣習で(風潮・しきたり等)”が76.6%と最も高く、次いで“(オ) 政治の場で”が76.2%、“(ア) 社会全体”が71.8%となっている。「平等」は、“(エ) 学校教育の場で”が51.5%で最も高く、次いで“(ク) 地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)”で43.4%、“(イ) 家庭のなかで”で40.2%となっている。『女性が優遇されている (計)』は、どの分野でも10.0%未満となっている。

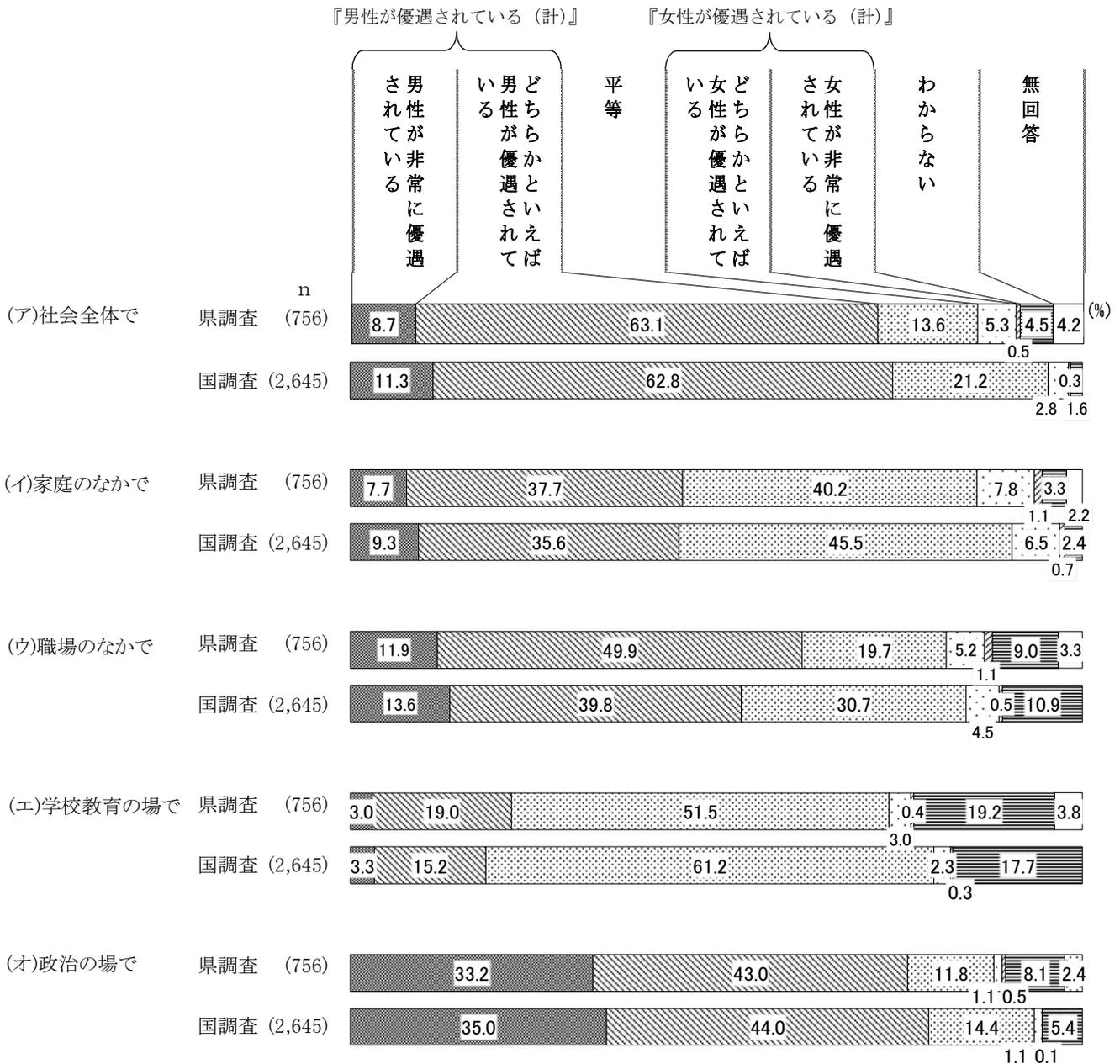
性別で見ると、『男性が優遇されている (計)』は全ての項目で女性が男性を上回っている。特に、“(イ) 家庭のなかで”は女性が男性よりも22.3ポイント高くなっている。“(ク) 地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)”も女性が14.1ポイント、“(カ) 法律や制度の上で”も女性が13.0ポイント高くなっている。一方、「平等」や『女性が優遇されている (計)』は全ての項目で男性が女性を上回っている。「平等」の“(カ) 法律や制度の上で”は男性が女性よりも16.7ポイント高く、“(イ) 家庭のなかで”も男性が16.1ポイント、“(ク) 地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)”も男性が10.1ポイント高くなっている。『女性が優遇されている (計)』の“(イ) 家庭のなかで”は男性が女性よりも8.8ポイント高くなっている。

調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

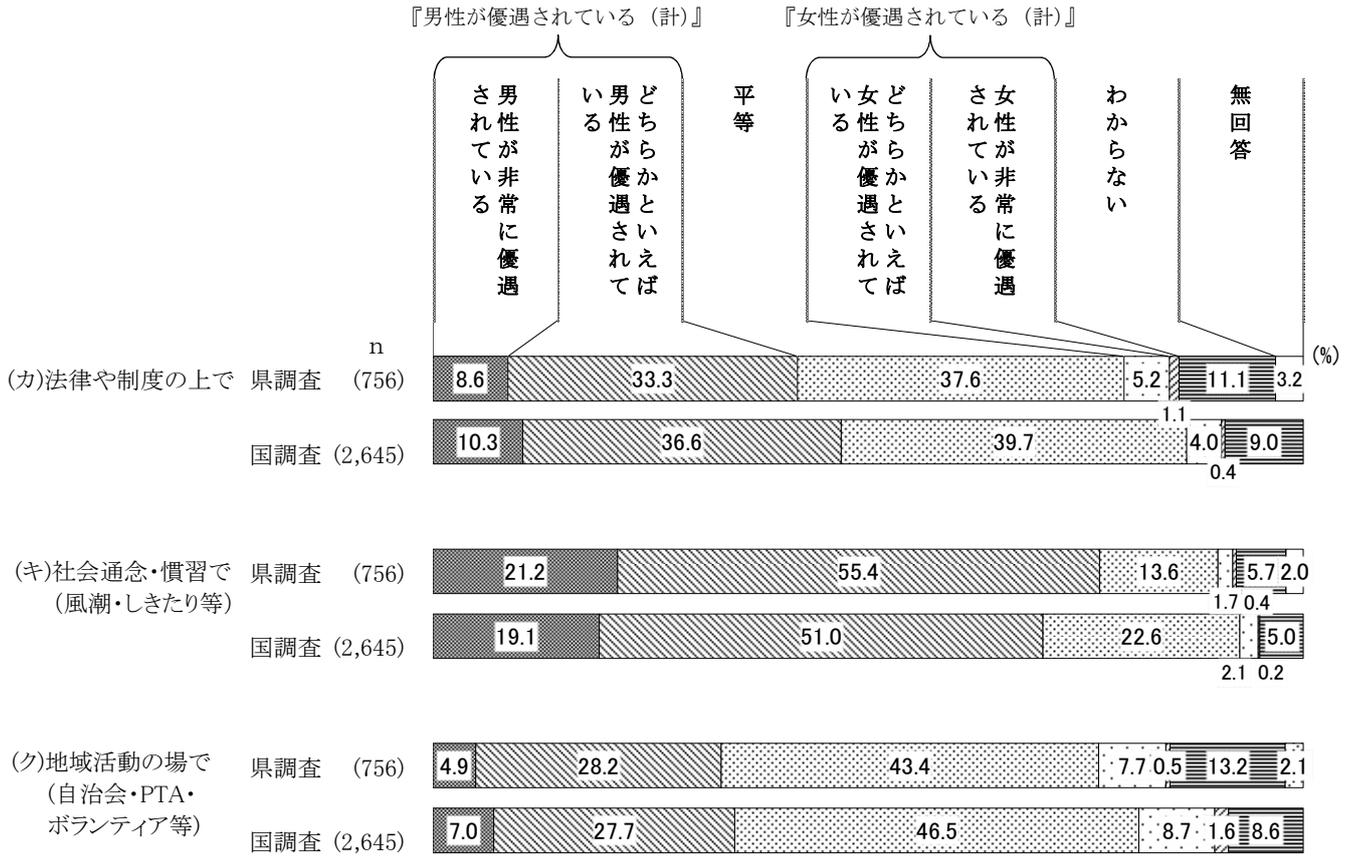
【全国調査（令和元年）との比較】

全国調査と比較すると、“（ア）社会全体で”、“（イ）家庭のなかで”、“（オ）政治の場で”、“（ク）地域活動の場で（自治会・PTA・ボランティア等）”、で大きな差異はみられないが、“（ウ）職場のなかで”では『男性が優遇されている（計）』で千葉県が国よりも8.4ポイント、“（キ）社会通念・慣習で（風潮・しきたり等）”も『男性が優遇されている（計）』で千葉県が国よりも6.5ポイント、“（エ）学校教育の場で”も『男性が優遇されている（計）』で千葉県が国よりも3.5ポイント高くなっている。一方、“（カ）法律や制度の上で”では『男性が優遇されている（計）』で国が千葉県よりも5.0ポイント高くなっている。



※国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年度）

調査の結果／2 男女共同参画全般について
 (1) 男女平等意識



※国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年度）

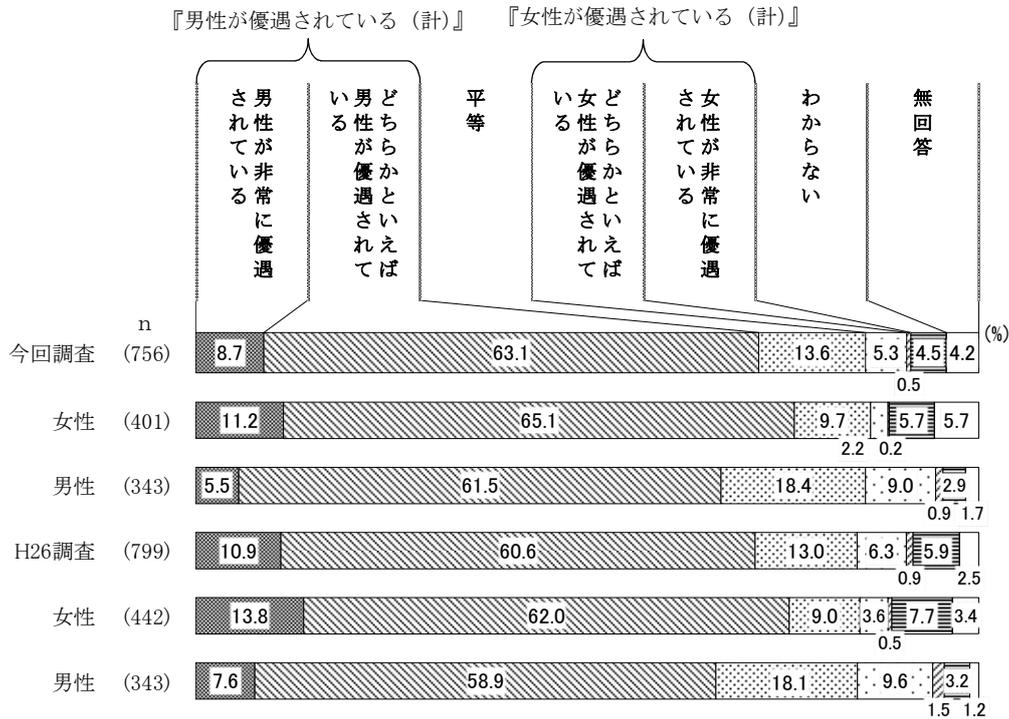
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(ア) 社会全体で

【前回調査（平成 26 年）との比較】

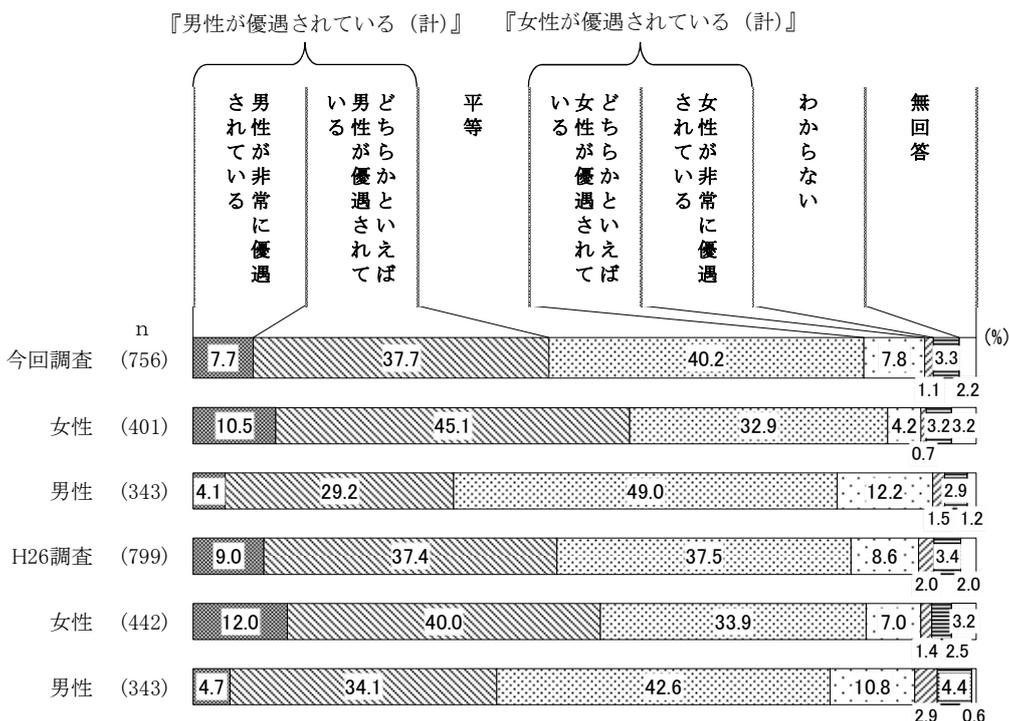
前回調査と比較すると、大きな差異はみられない。



(イ) 家庭のなかで

【前回調査（平成 26 年）との比較】

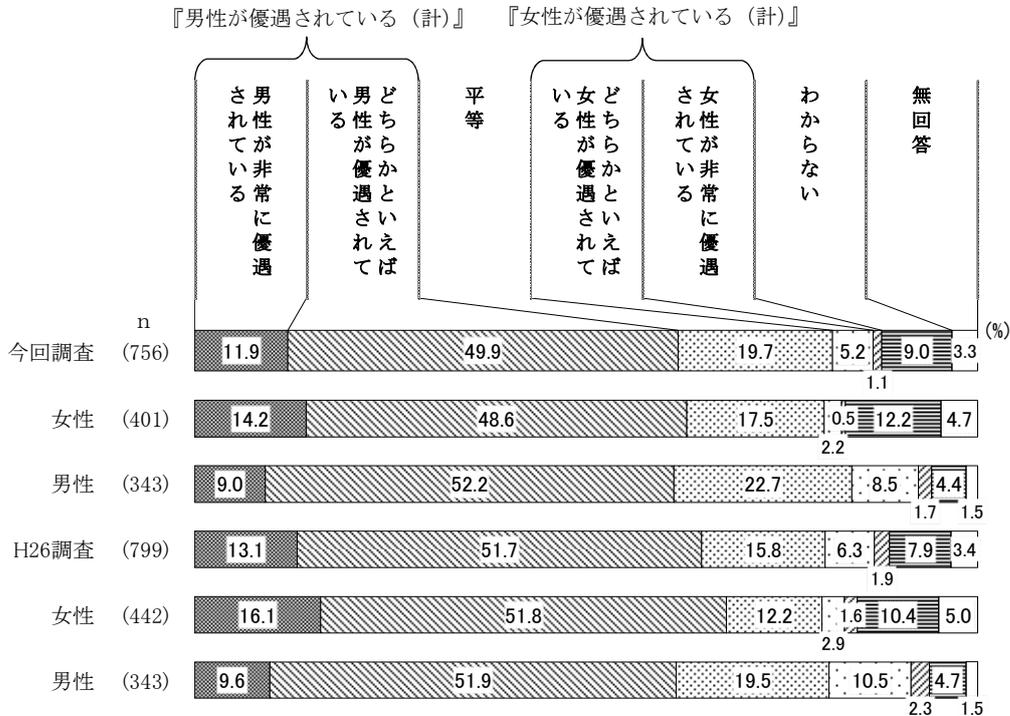
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『男性が優遇されている (計)』は男性で今回調査が前回調査よりも 5.5 ポイント低くなっている。一方、「平等」は男性で前回調査が今回調査よりも 6.4 ポイント高くなっている。



(ウ) 職場のなかで

【前回調査（平成 26 年）との比較】

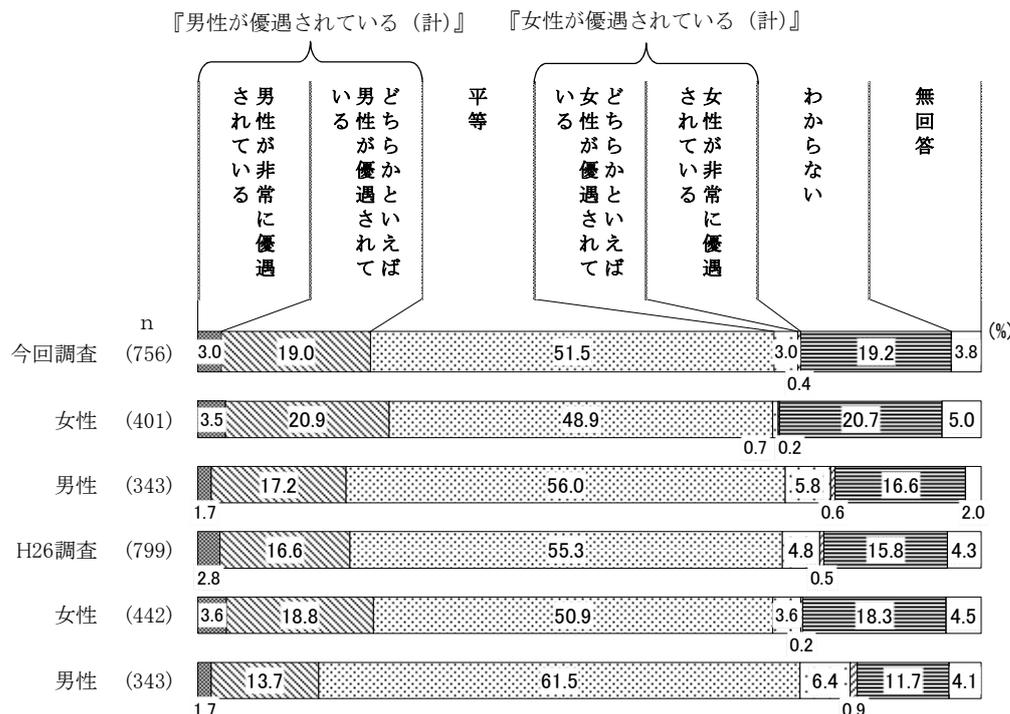
前回調査と比較すると、全体で「平等」は今回調査が前回調査よりも 3.9 ポイント高くなっており、女性も今回調査が 5.3 ポイント、男性も今回調査が 3.2 ポイント高くなっている。一方、『男性が優遇されている（計）』は女性で今回調査が前回調査よりも 5.1 ポイント低くなっている。



(エ) 学校教育の場で

【前回調査（平成 26 年）との比較】

前回調査と比較すると、「平等」は全体で今回調査が前回調査よりも 3.8 ポイント低くなっており、男性も今回調査が 5.5 ポイント低くなっている。一方、『男性が優遇されている（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも高くなっている。



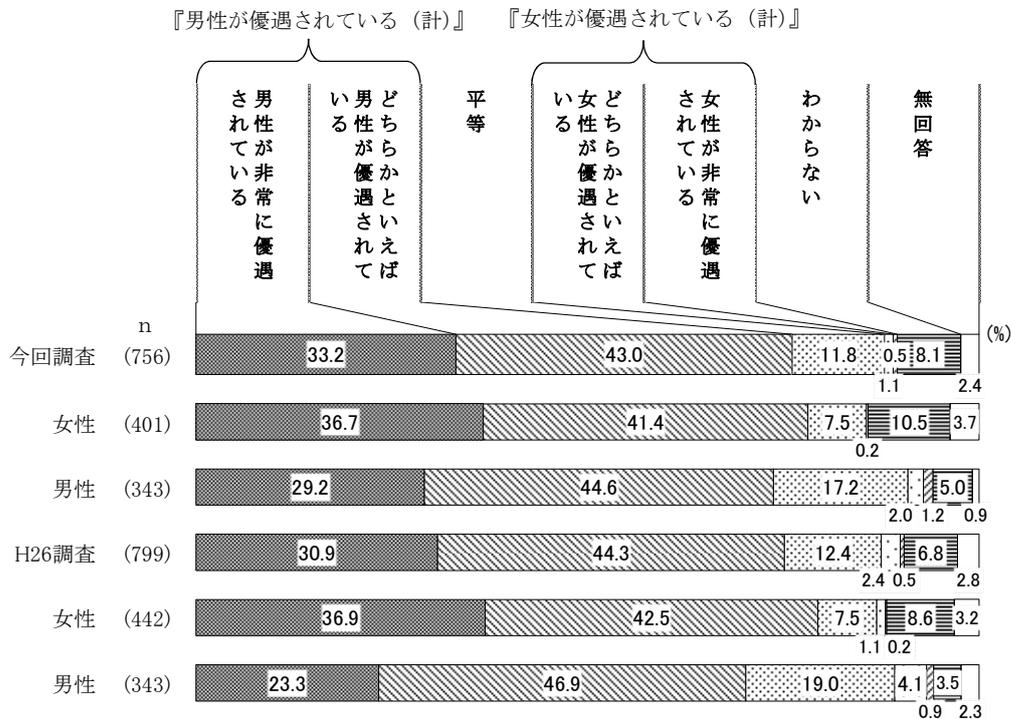
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(オ) 政治の場で

【前回調査（平成 26 年）との比較】

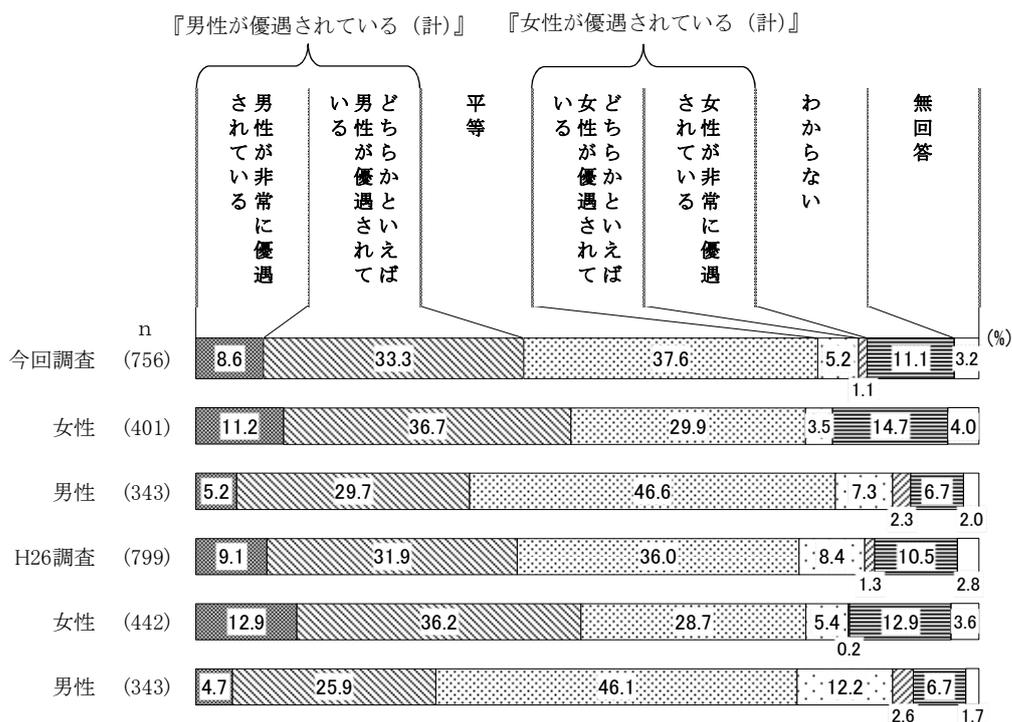
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『男性が優遇されている（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも 3.6 ポイント高くなっている。



(カ) 法律や制度の上で

【前回調査（平成 26 年）との比較】

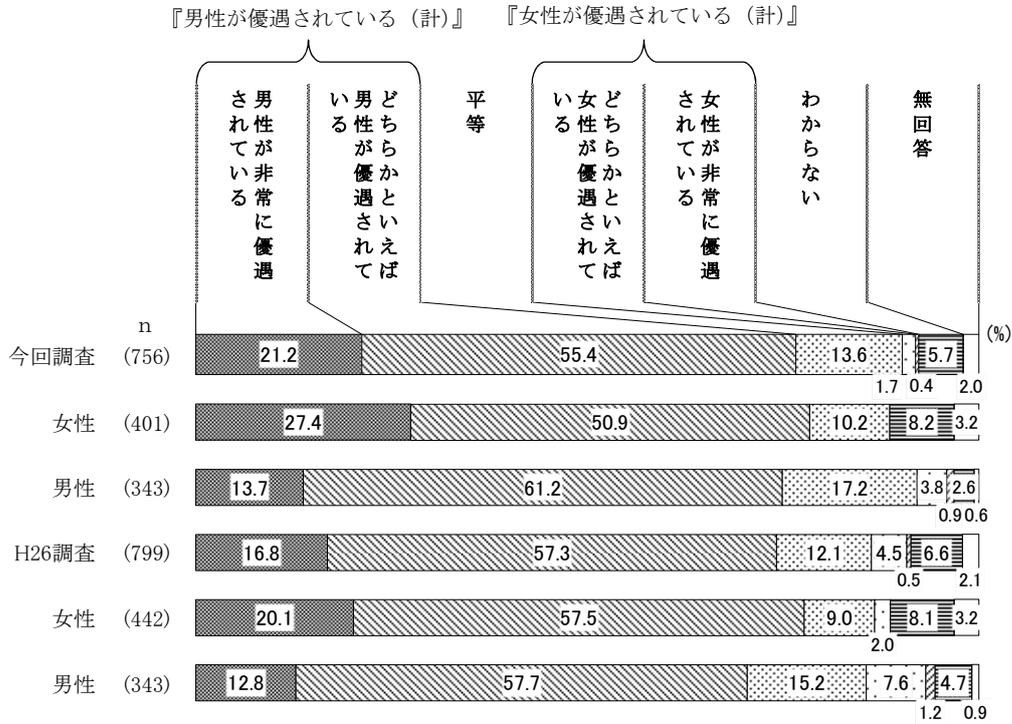
前回調査と比較すると、『女性が優遇されている（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 3.4 ポイント低くなっており、男性も今回調査が 5.2 ポイント低くなっている。一方、『男性が優遇されている（計）』は女性で今回調査が前回調査よりも低くなっている。



(キ) 社会通念・習慣で(風潮・しきたり等)

【前回調査(平成26年)との比較】

前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『男性が優遇されている(計)』は男性で今回調査が前回調査よりも4.4ポイント高くなっている。



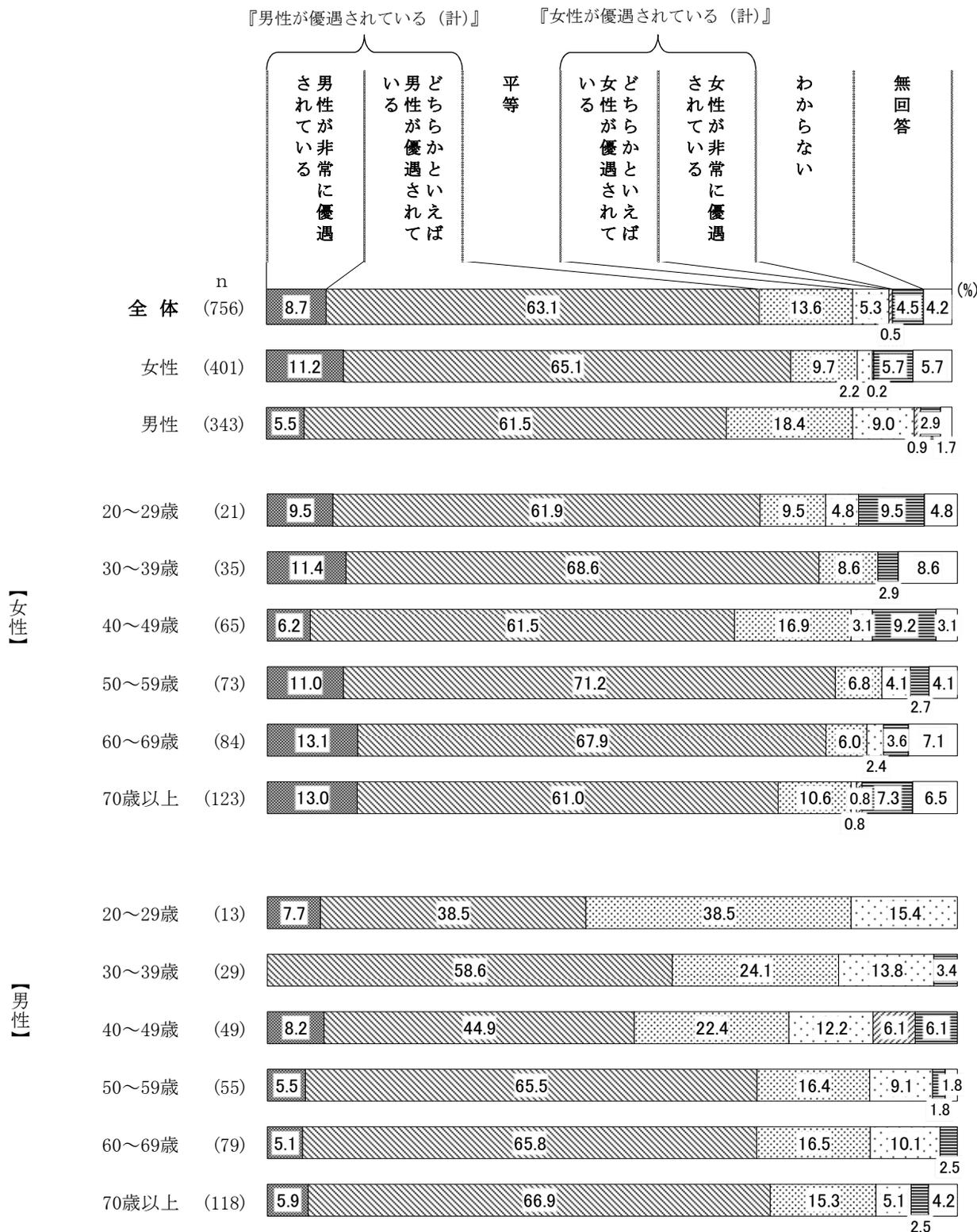
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(ア) 社会全体で

【性・年齢別】

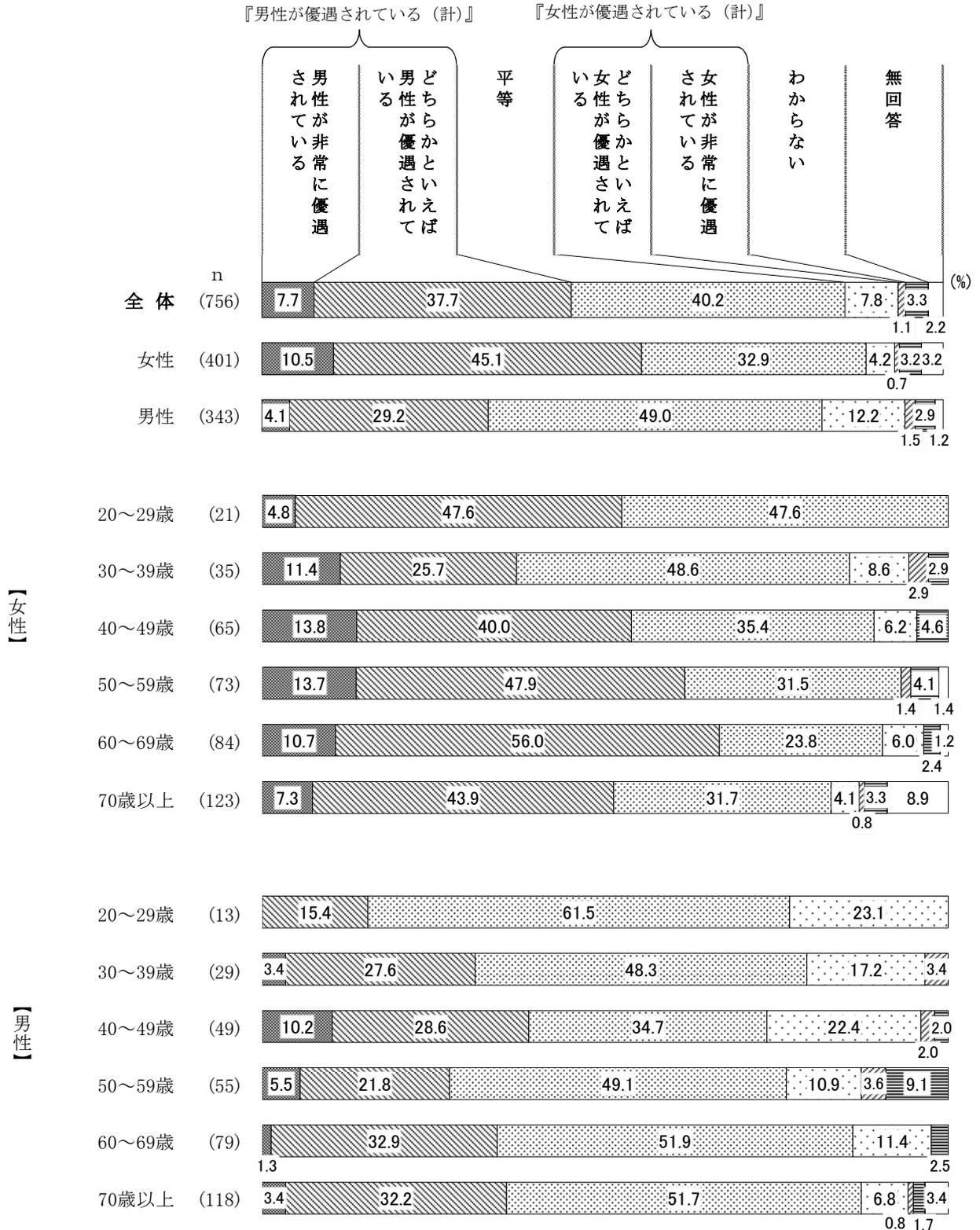
性・年齢別でみると、『男性が優遇されている (計)』は、女性 50～59 歳、女性 60～69 歳で 8 割を超え、女性 30～39 歳で 8 割と高くなっている。「平等」は、男性 20～29 歳で約 4 割、男性 30～39 歳で 2 割半ばと高くなっている。『女性が優遇されている (計)』は、男性 40～49 歳で約 2 割、男性 20～29 歳、30～39 歳で 1 割半ばとなっている。



(イ) 家庭のなかで

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『男性が優遇されている(計)』は、女性60～69歳で6割半ば、女性50～59歳で6割を超え、女性40～49歳で5割半ばと高くなっている。「平等」は、男性20～29歳で6割を超え、男性60～69歳、70歳以上で5割を超えて高くなっている。『女性が優遇されている(計)』は、男性20～29歳、40～49歳で2割半ば、男性30～39歳で2割となっている。



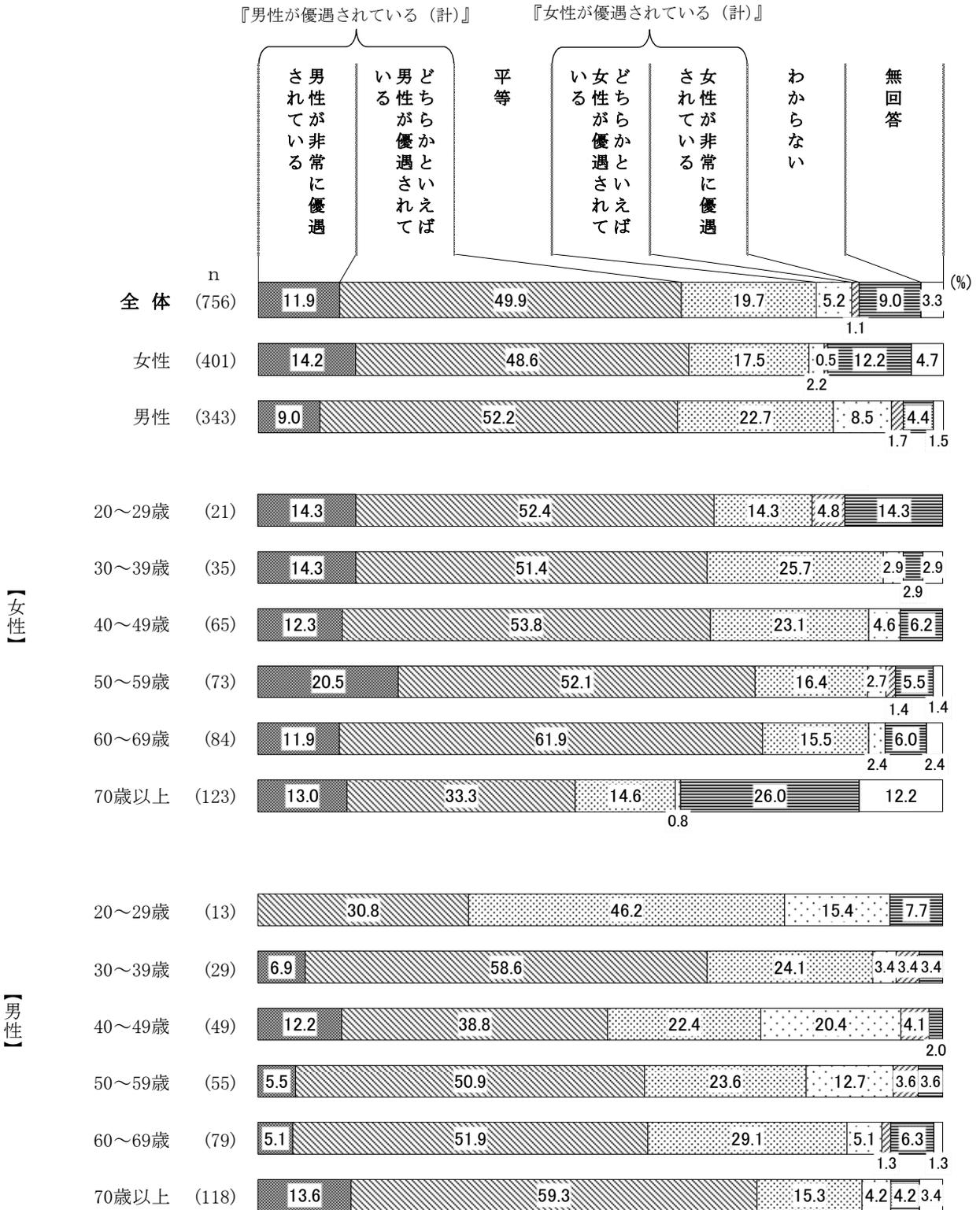
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(ウ) 職場のなかで

【性・年齢別】

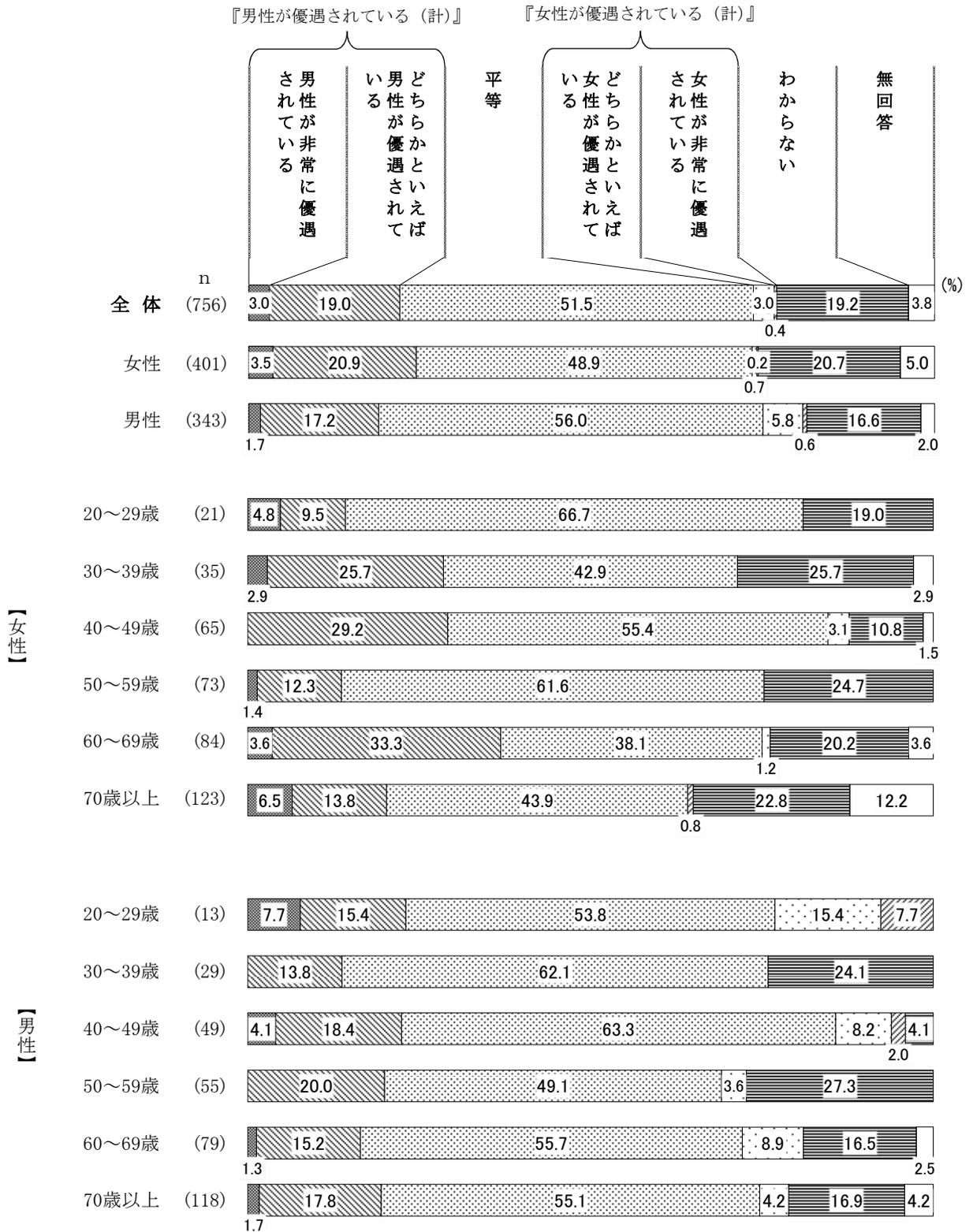
性・年齢別でみると、『男性が優遇されている（計）』は、女性60～69歳で7割半ば、女性50～59歳、男性70歳以上で7割を超えて高くなっている。「平等」は、男性20～29歳で4割半ば、男性60～69歳で約3割と高くなっている。『女性が優遇されている（計）』は、男性40～49歳で2割半ばとなっている。



(エ) 学校教育の場で

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『男性が優遇されている (計)』は、女性 60～69 歳で 3 割半ば、女性 30～39 歳、40～49 歳で約 3 割となっている。「平等」は、女性 20～29 歳、男性 40～49 歳で 6 割半ば、女性 50～59 歳、男性 30～39 歳で 6 割を超えて高くなっている。



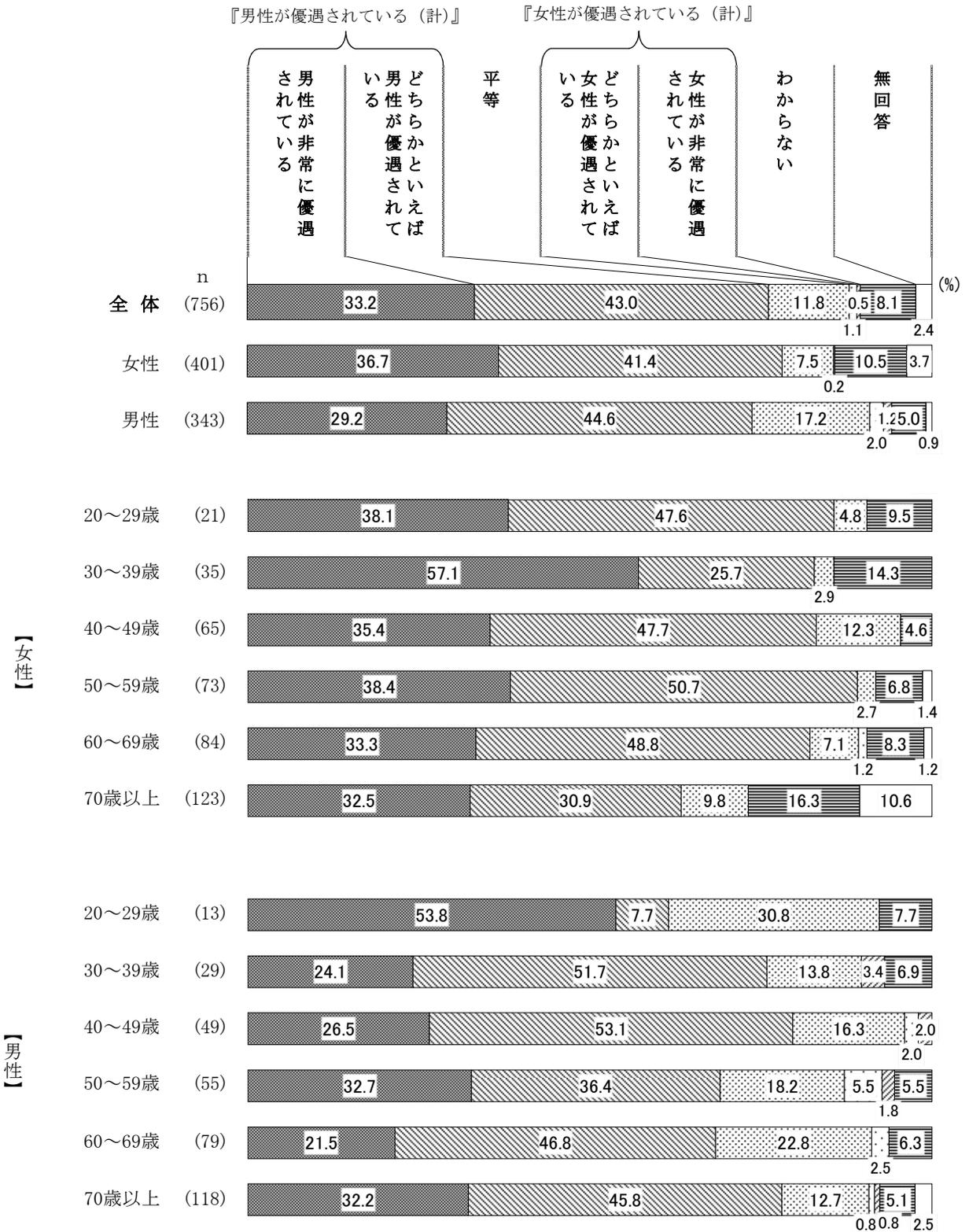
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(オ) 政治の場で

【性・年齢別】

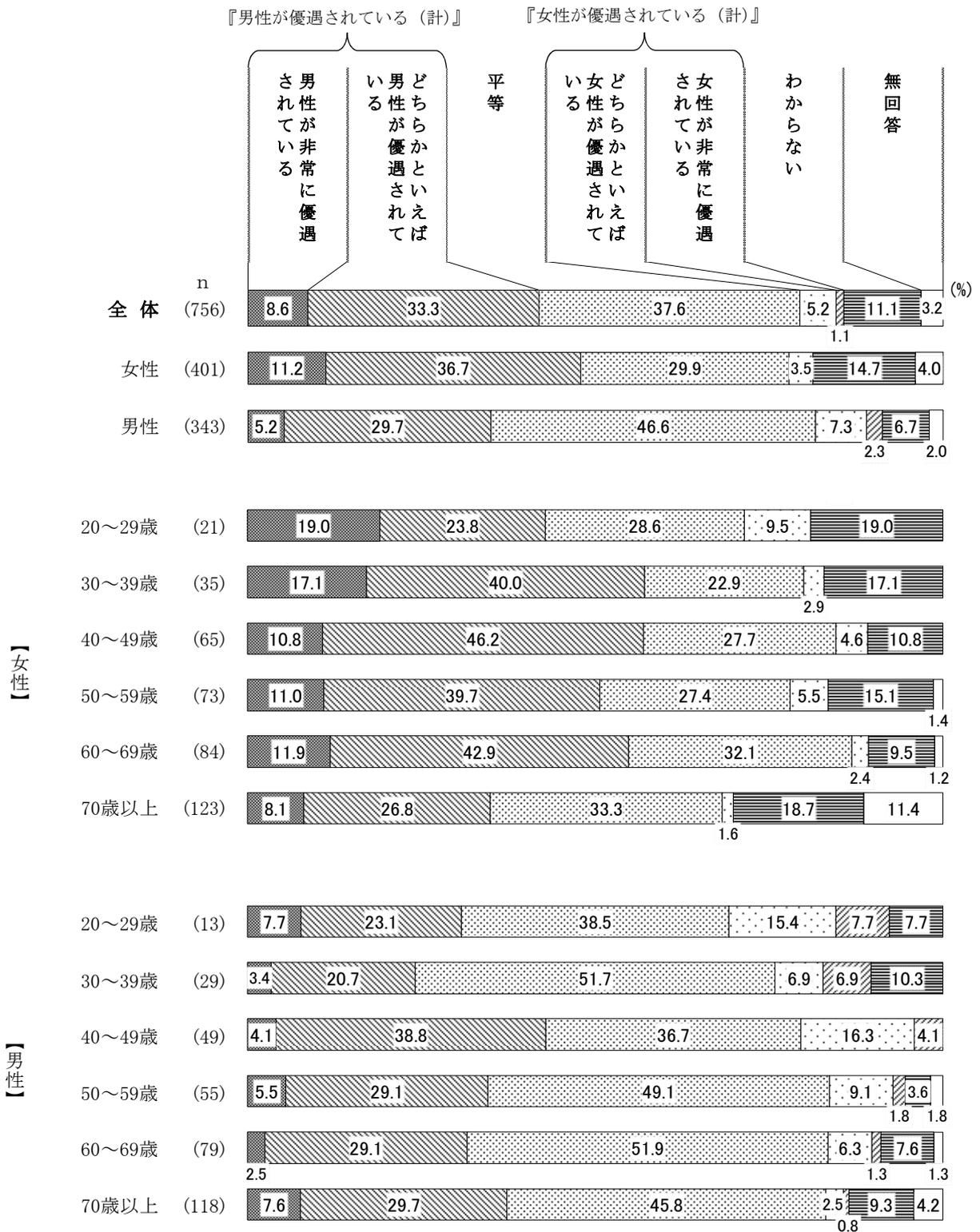
性・年齢別でみると、『男性が優遇されている（計）』は、女性20～29歳から60～69歳で8割以上と高くなっており、特に50～59歳で約9割と高くなっている。「平等」は男性20～29歳で3割、男性60～69歳で2割を超えている。



(カ) 法律や制度の上で

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『男性が優遇されている (計)』は、女性 30～39 歳、40～49 歳で約 6 割、女性 60～69 歳で 5 割半ば、女性 50～59 歳で 5 割と高くなっている。「平等」は、男性 30～39 歳、60～69 歳で 5 割を超え、男性 50～59 歳で約 5 割と高くなっている。『女性が優遇されている (計)』は、男性 20～29 歳で 2 割半ば、男性 40～49 歳で 2 割となっている。



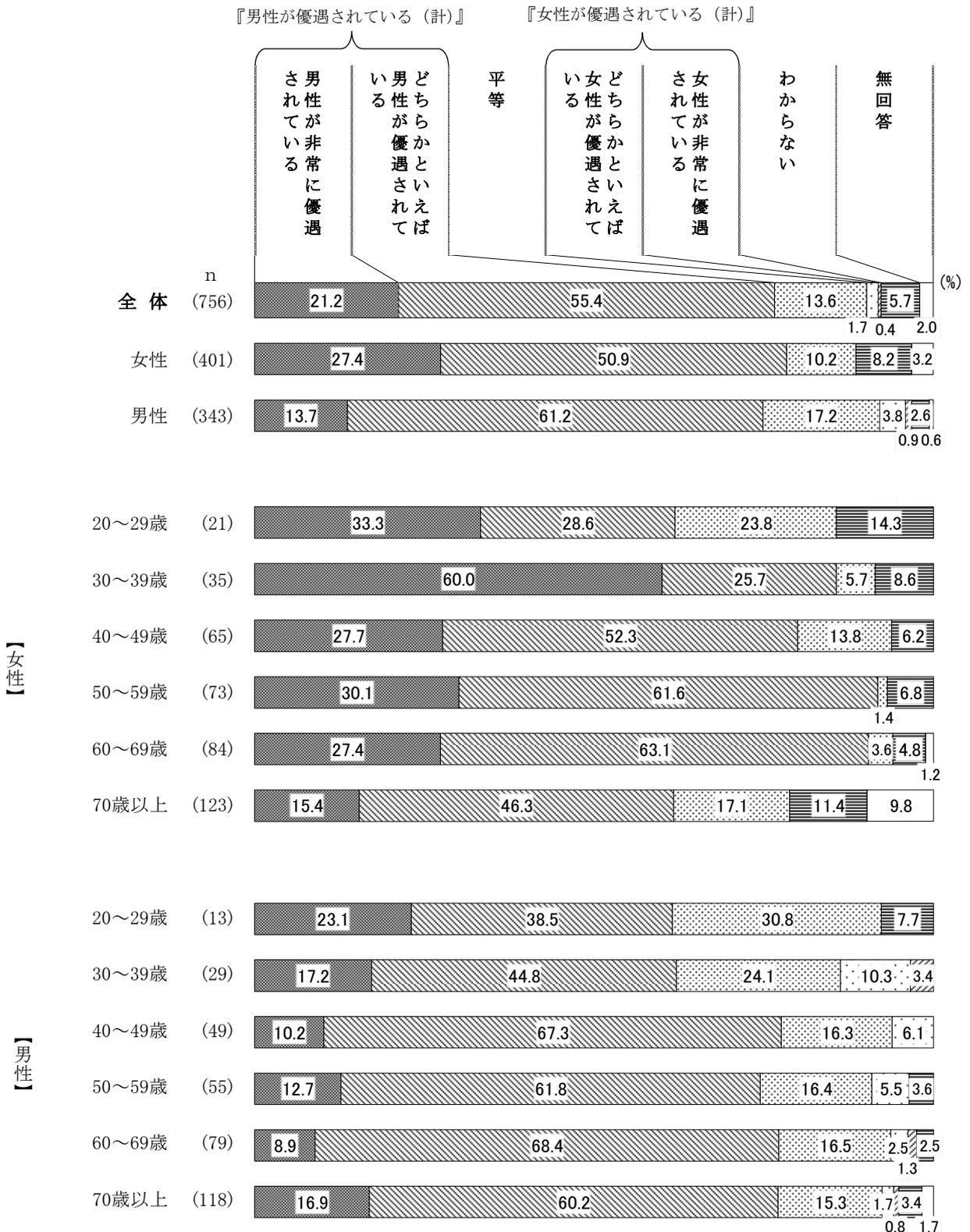
調査の結果／2 男女共同参画全般について

(1) 男女平等意識

(キ) 社会通念・習慣で(風潮・しきたり等)

【性・年齢別】

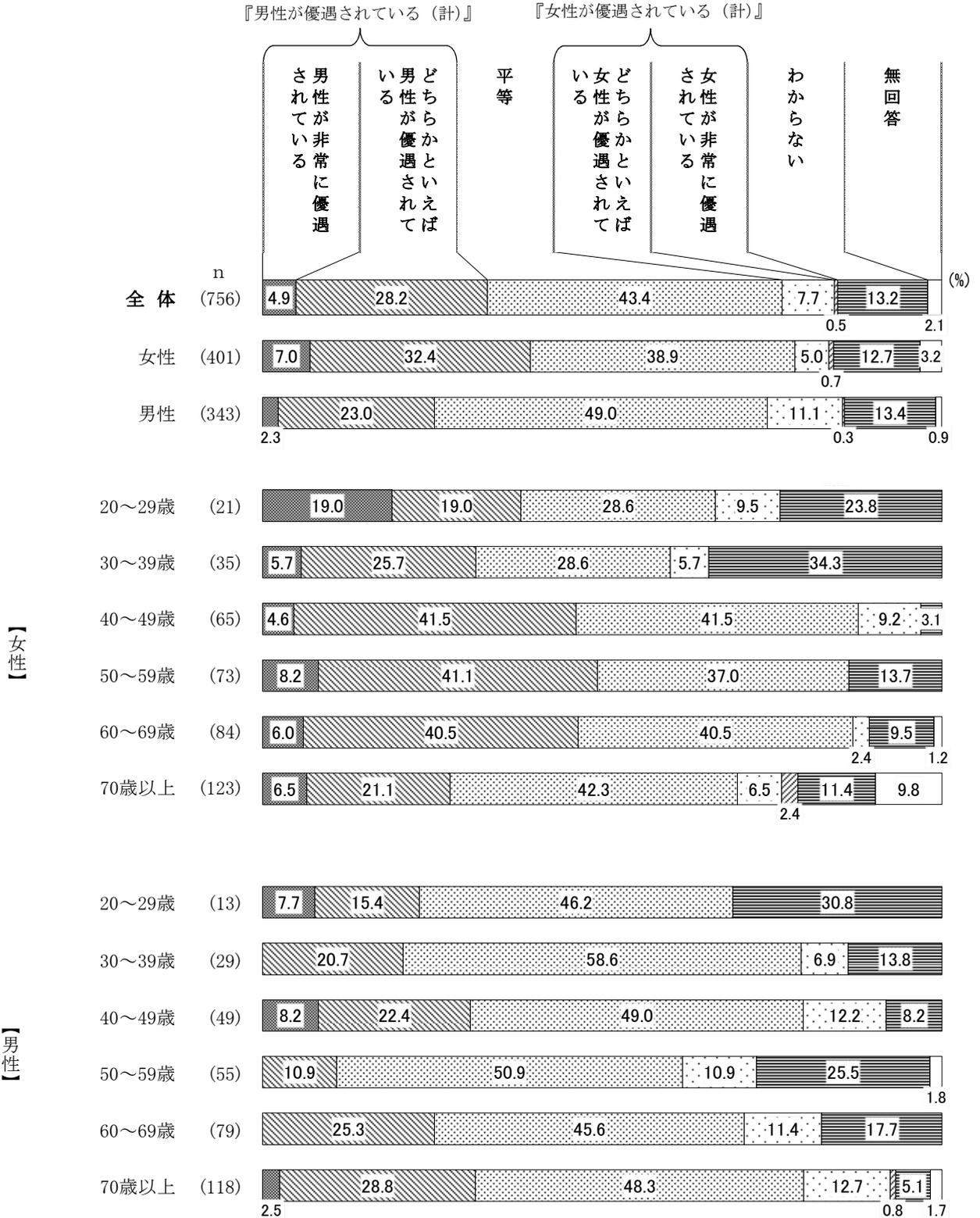
性・年齢別でみると、『男性が優遇されている(計)』は、女性50～59歳で9割を超え、60～69歳で9割、30～39歳で8割半ばと高くなっている。「平等」は、男性20～29歳で3割、女性20～29歳、男性30～39歳で2割半ばとなっている。



(ク) 地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)

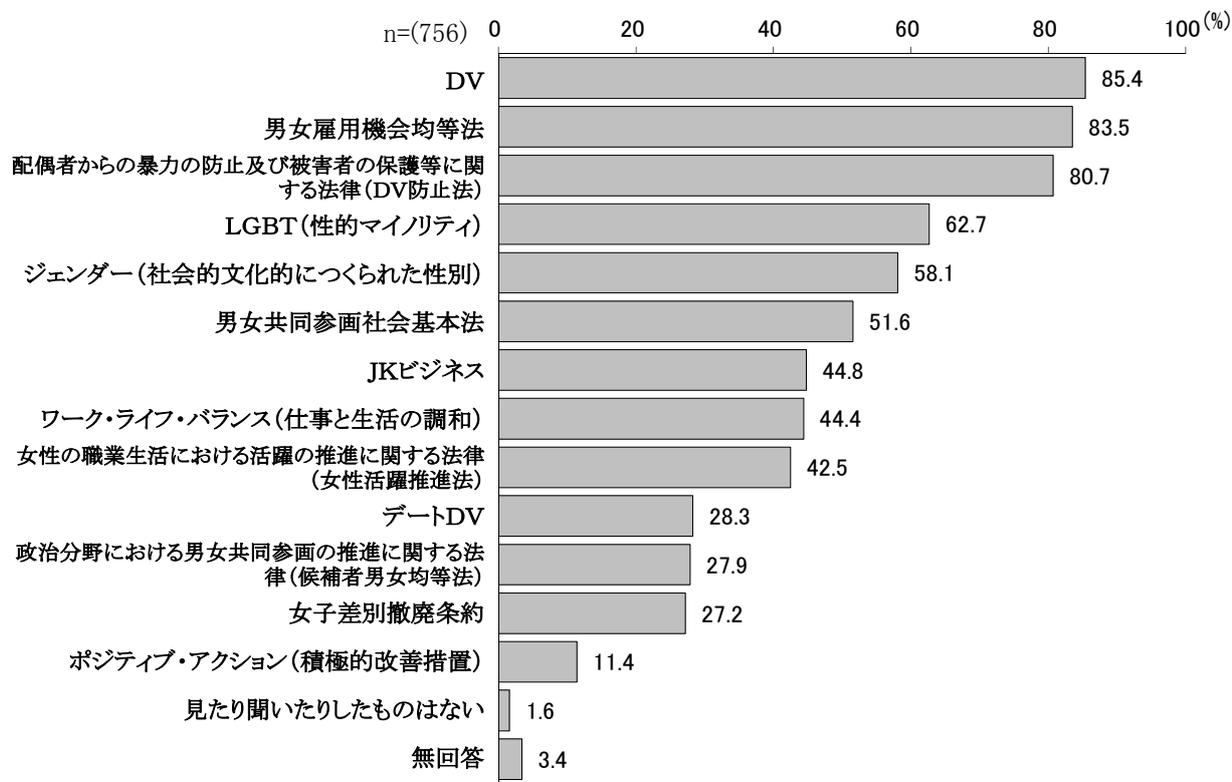
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『男性が優遇されている(計)』は、女性50～59歳で約5割、女性40～49歳、60～69歳で4割半ばと高くなっている。「平等」は、男性30～39歳で約6割、男性50～59歳で5割、男性40～49歳、70歳以上で約5割と高くなっている。『女性が優遇されている(計)』は、男性70歳以上で1割半ばとなっている。



(2) 言葉の認知度

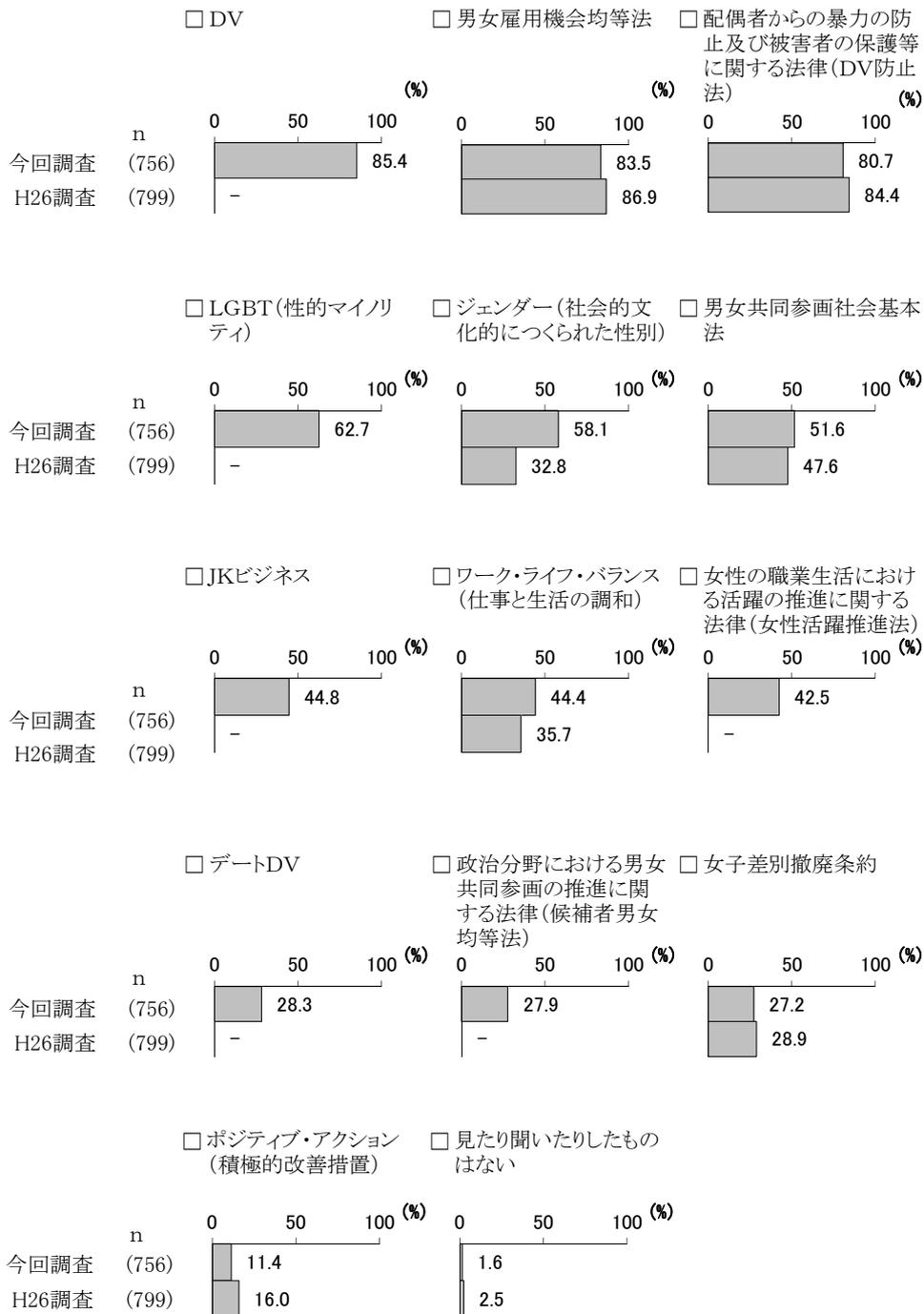
問2 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに○をつけてください。



言葉の認知度は、「DV」が85.4%で最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が83.5%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が80.7%となっている。

【前回調査（平成 26 年）との比較】

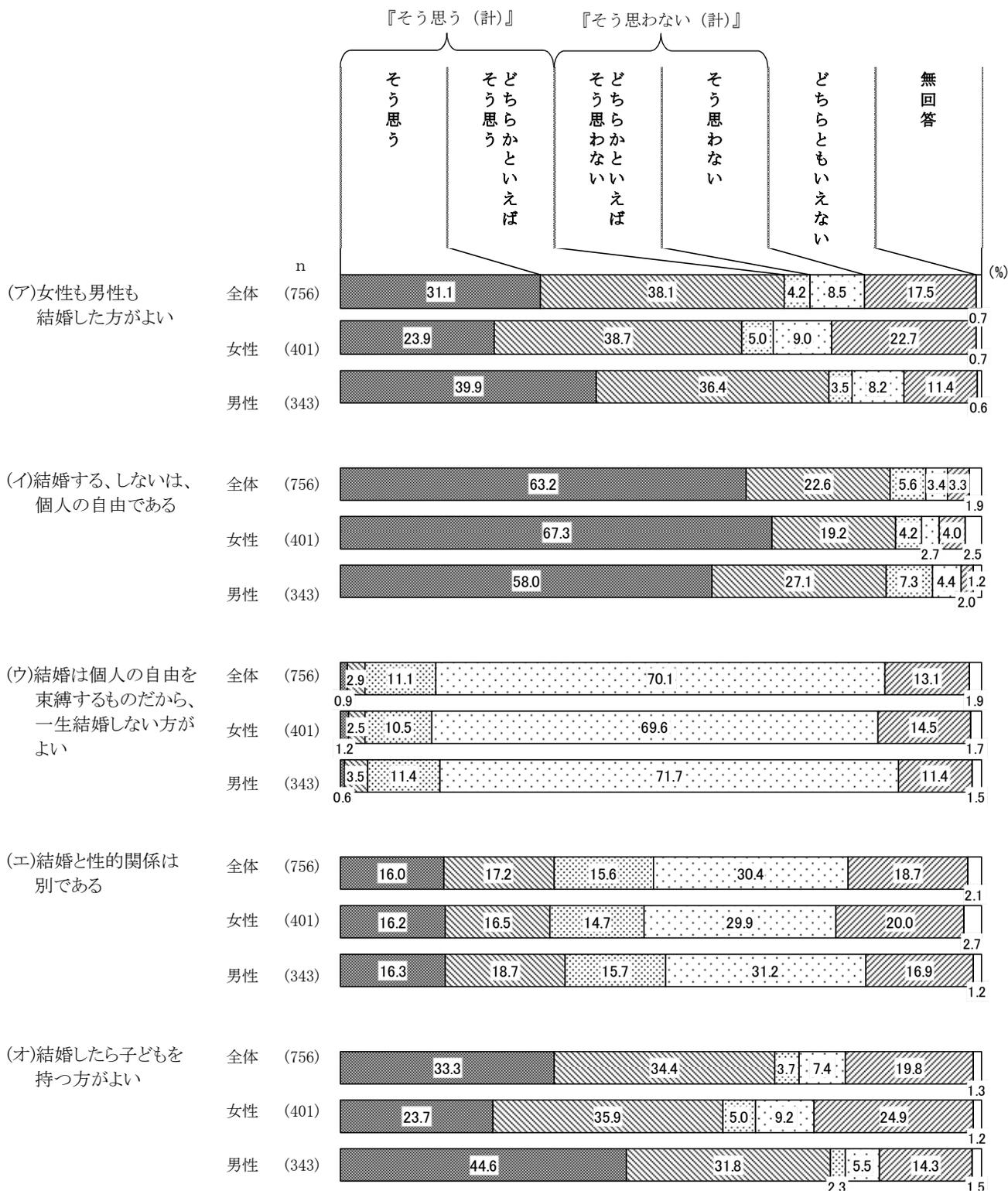
前回調査と比較すると、「ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）」は今回調査が前回調査よりも 25.3 ポイント高くなっている。また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」も今回調査が 8.7 ポイント、「男女共同参画社会基本法」も今回調査が 4.0 ポイント高くなっている。一方、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」は今回調査が前回調査よりも 4.6 ポイント、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」も今回調査が 3.7 ポイント、「男女雇用機会均等法」も今回調査が 3.4 ポイント低くなっている。



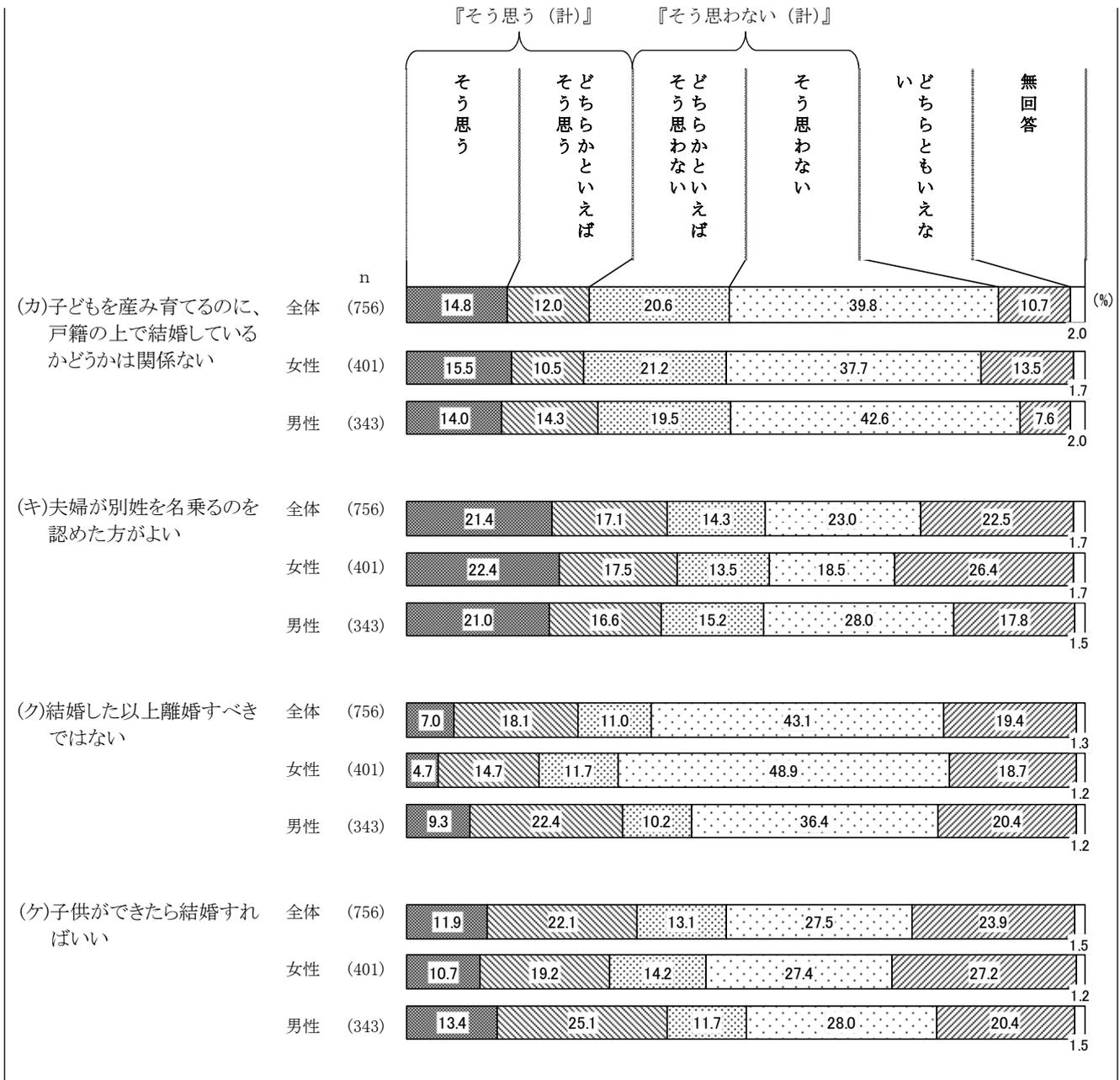
3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

問3 あなたは、結婚について、次の(ア)～(ケ)の考え方をそれぞれどう思いますか。
 (ア)～(ケ)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつに○をつけてください。



調査の結果／3 家庭生活について
 (1) 結婚についての考え



結婚についての考えは、『そう思う (計)』は、“(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である”が 85.8%で最も高く、次いで“(ア) 女性も男性も結婚した方がよい”が 69.2%、“(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい”が 67.7%となっている。一方、『そう思わない (計)』は、“(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい”が 81.2%で最も高く、次いで“(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない”が 60.4%、“(ク) 結婚した以上離婚すべきではない”が 54.1%となっている。

性別で見ると、『そう思う (計)』は“(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい”で男性が女性よりも 16.8 ポイント高くなっている。“(ア) 女性も男性も結婚した方がよい”も男性が 13.7 ポイント、“(ク) 結婚した以上離婚すべきではない”も男性が 12.3 ポイント高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は“(ク) 結婚した以上離婚すべきではない”で女性が男性よりも 14.0 ポイント高く、“(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい”も女性が 6.4 ポイント高くなっている。

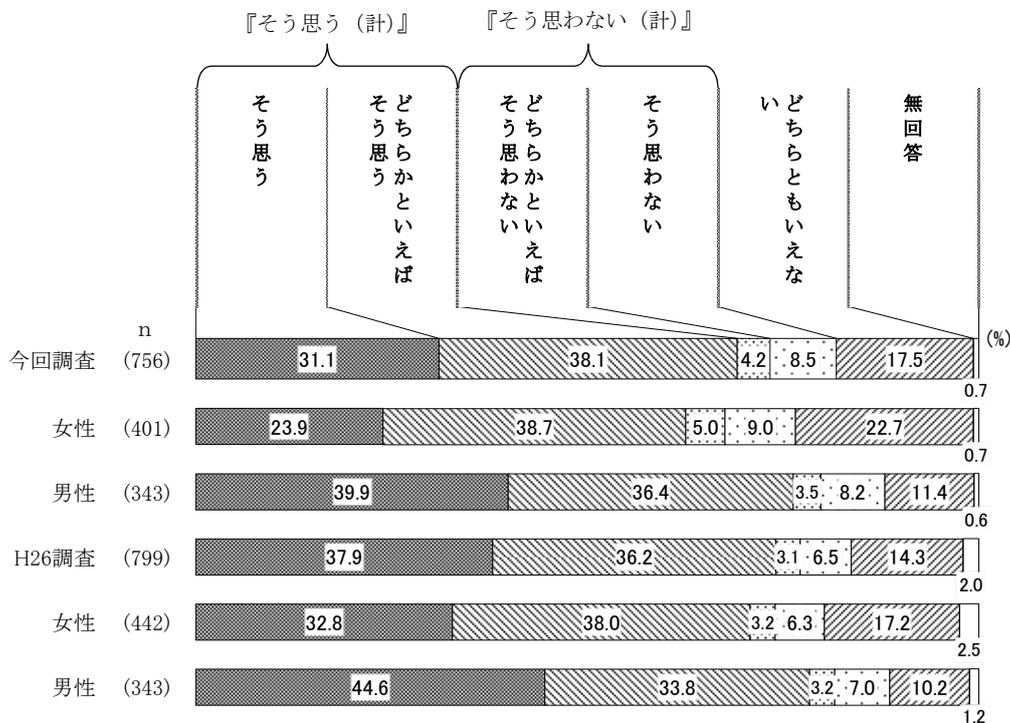
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(ア) 女性も男性も結婚した方がよい

【前回調査（平成 26 年）との比較】

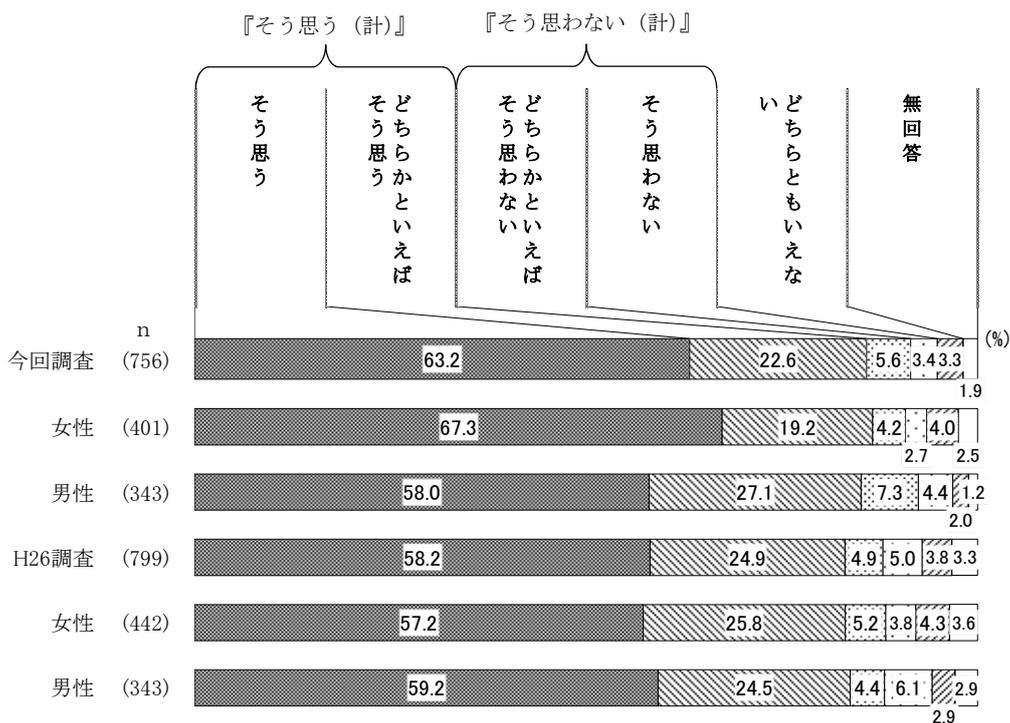
前回調査と比較すると、『そう思う（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 4.9 ポイント低くなっており、女性も今回調査が 8.2 ポイント低くなっている。



(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である

【前回調査（平成 26 年）との比較】

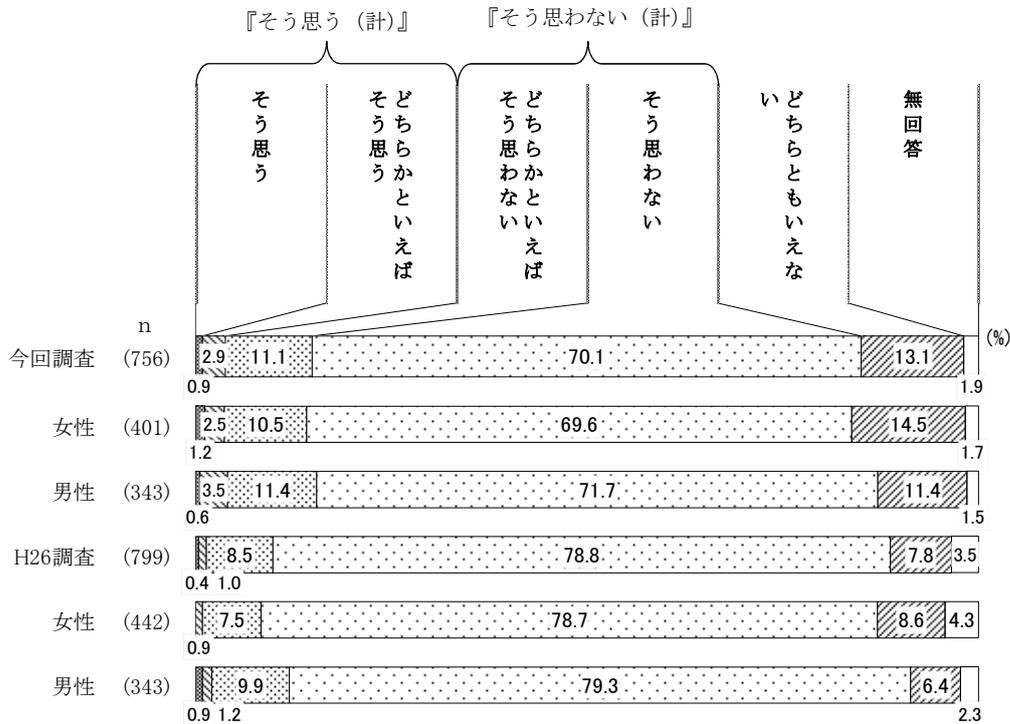
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『そう思う（計）』は女性で今回調査が前回調査よりも 3.5 ポイント高くなっている。



(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい

【前回調査（平成 26 年）との比較】

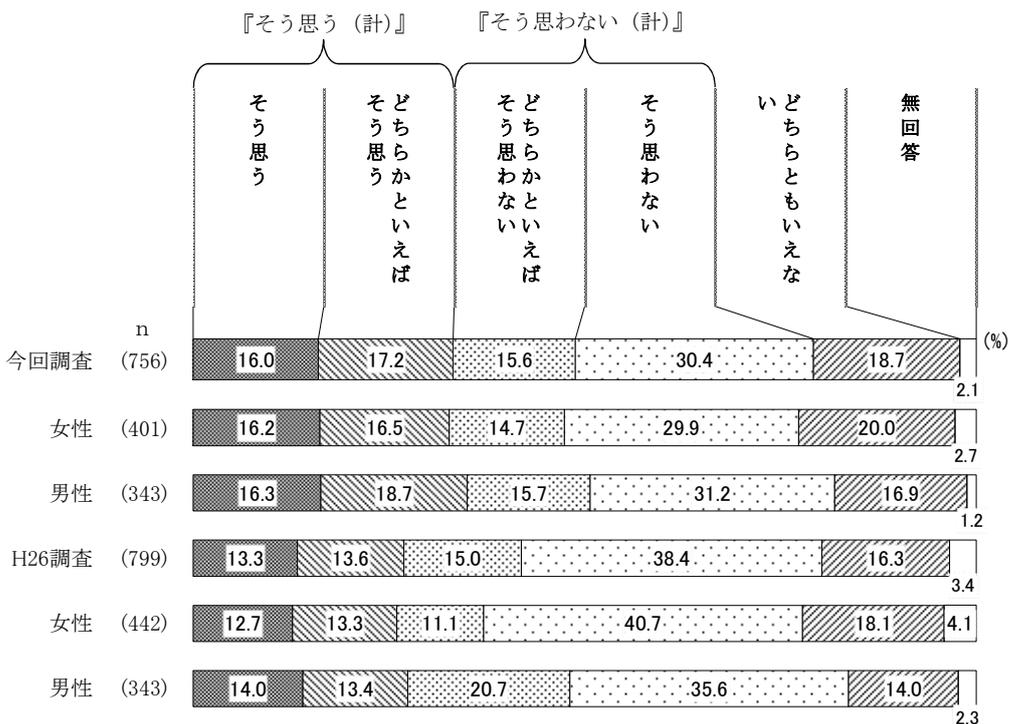
前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体、女性、男性すべてで今回調査が前回調査よりも 6.1 ポイント低くなっている。



(エ) 結婚と性的関係は別である

【前回調査（平成 26 年）との比較】

前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 7.4 ポイント低くなっており、女性も今回調査が 7.2 ポイント、男性も今回調査が 9.4 ポイント低くなっている。



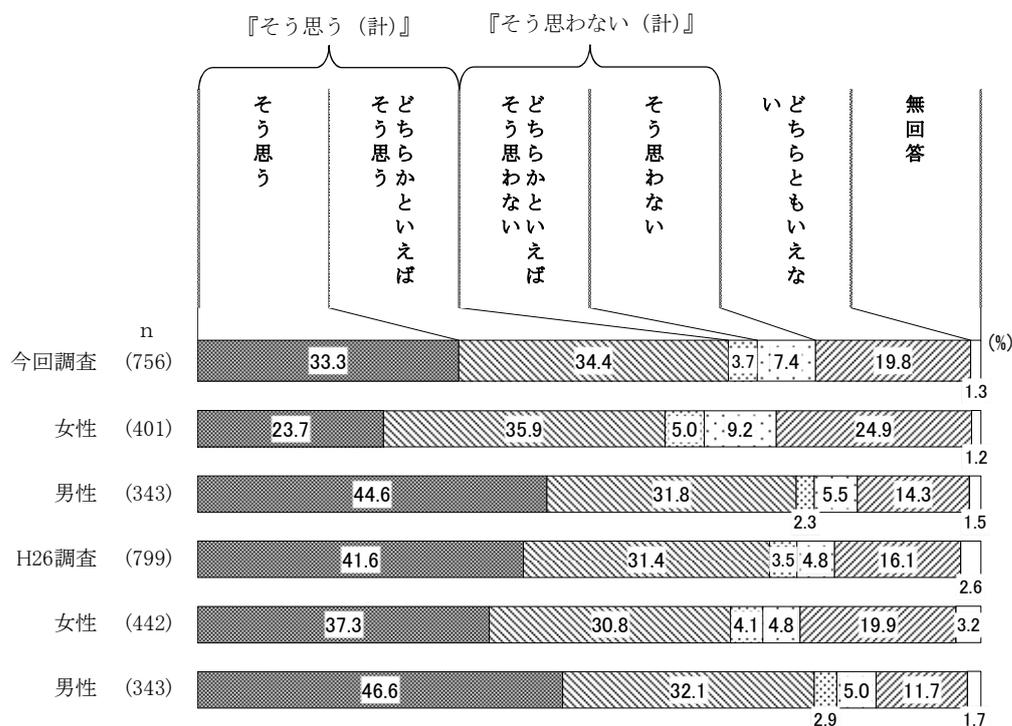
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい

【前回調査（平成 26 年）との比較】

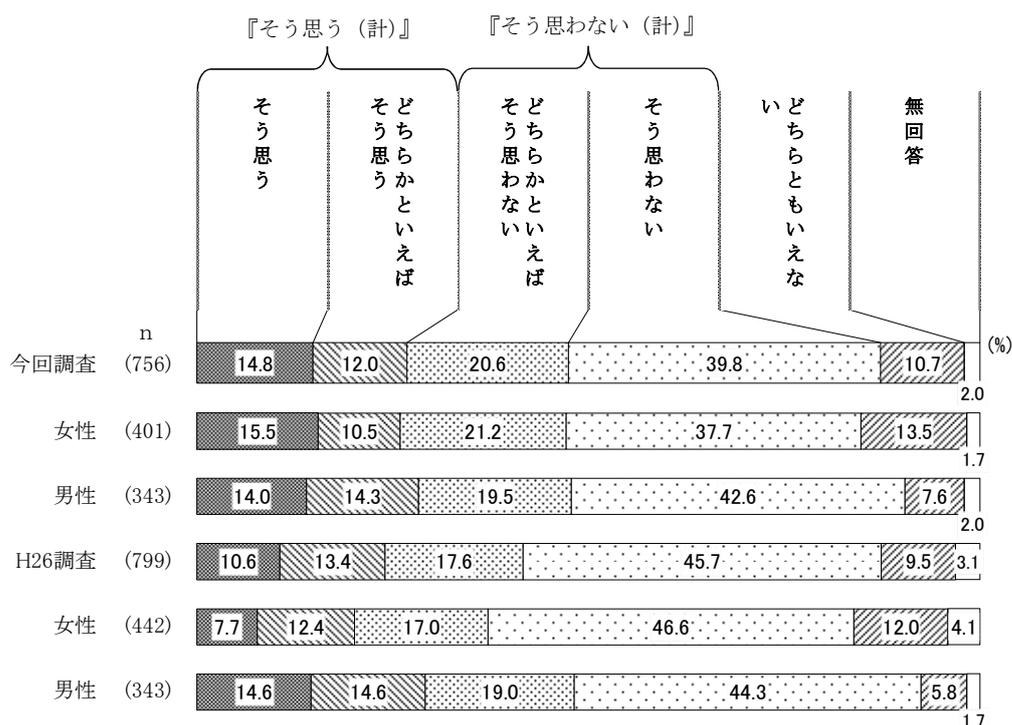
前回調査と比較すると、『そう思う（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 5.3 ポイント低くなっており、女性も今回調査が 8.5 ポイント低くなっている。



(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない

【前回調査（平成 26 年）との比較】

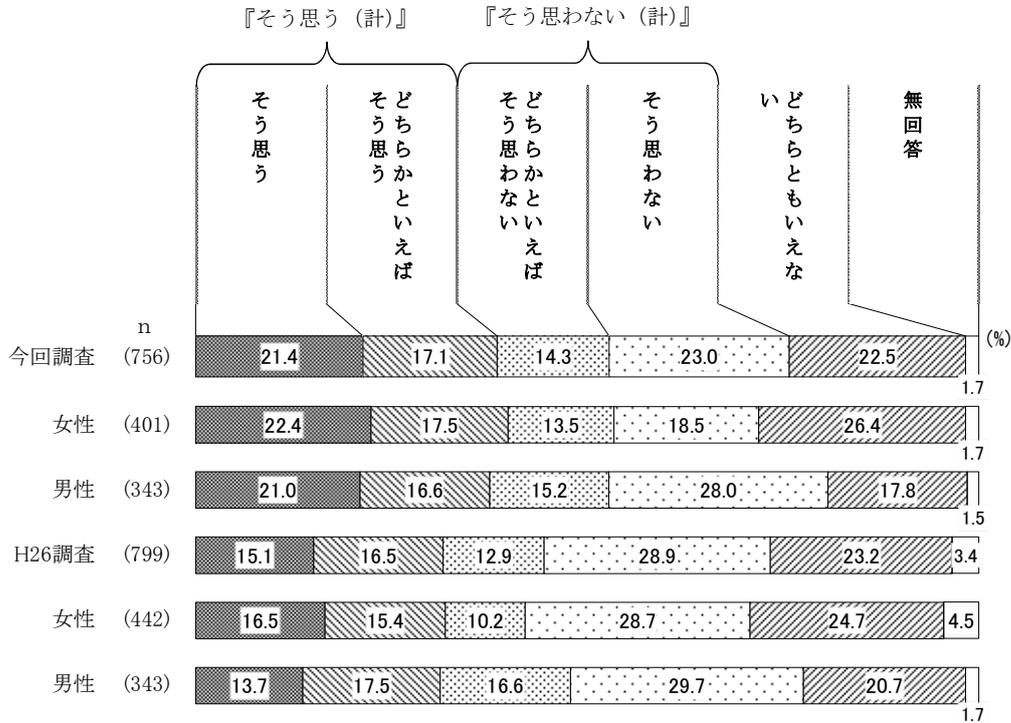
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『そう思う（計）』は女性で今回調査が前回調査よりも 5.9 ポイント高くなっている。



(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

【前回調査（平成26年）との比較】

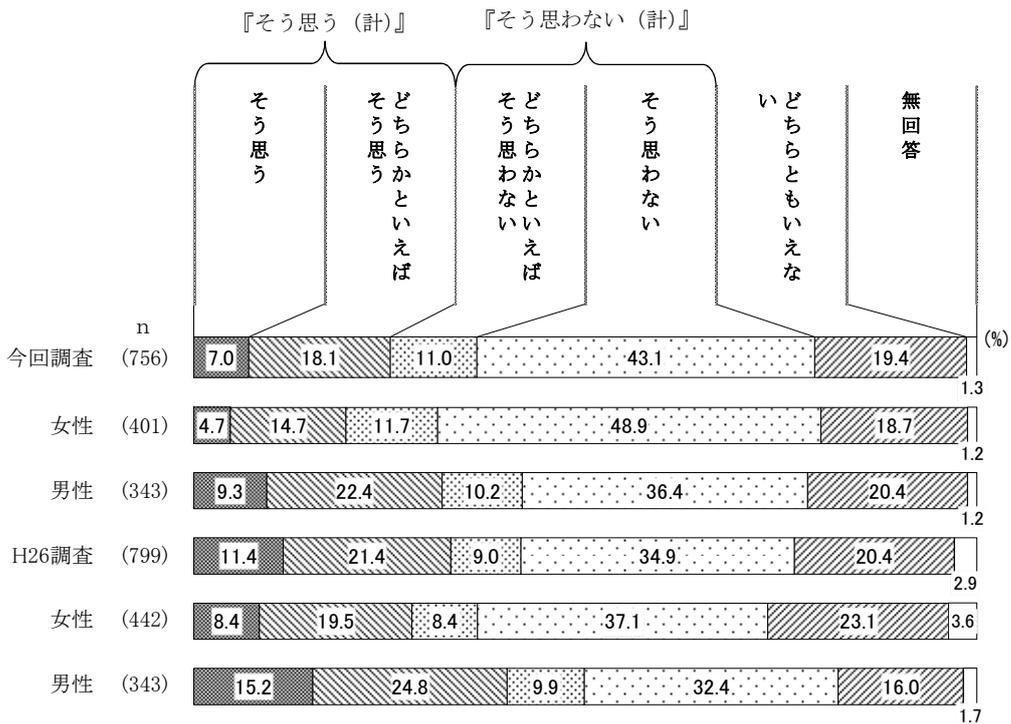
前回調査と比較すると、『そう思う（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも6.9ポイント高くなっており、女性も今回調査が8.0ポイント、男性も今回調査が6.4ポイント高くなっている。



(ク) 結婚した以上離婚すべきではない

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも10.2ポイント高くなっており、女性も15.1ポイント高くなっている。



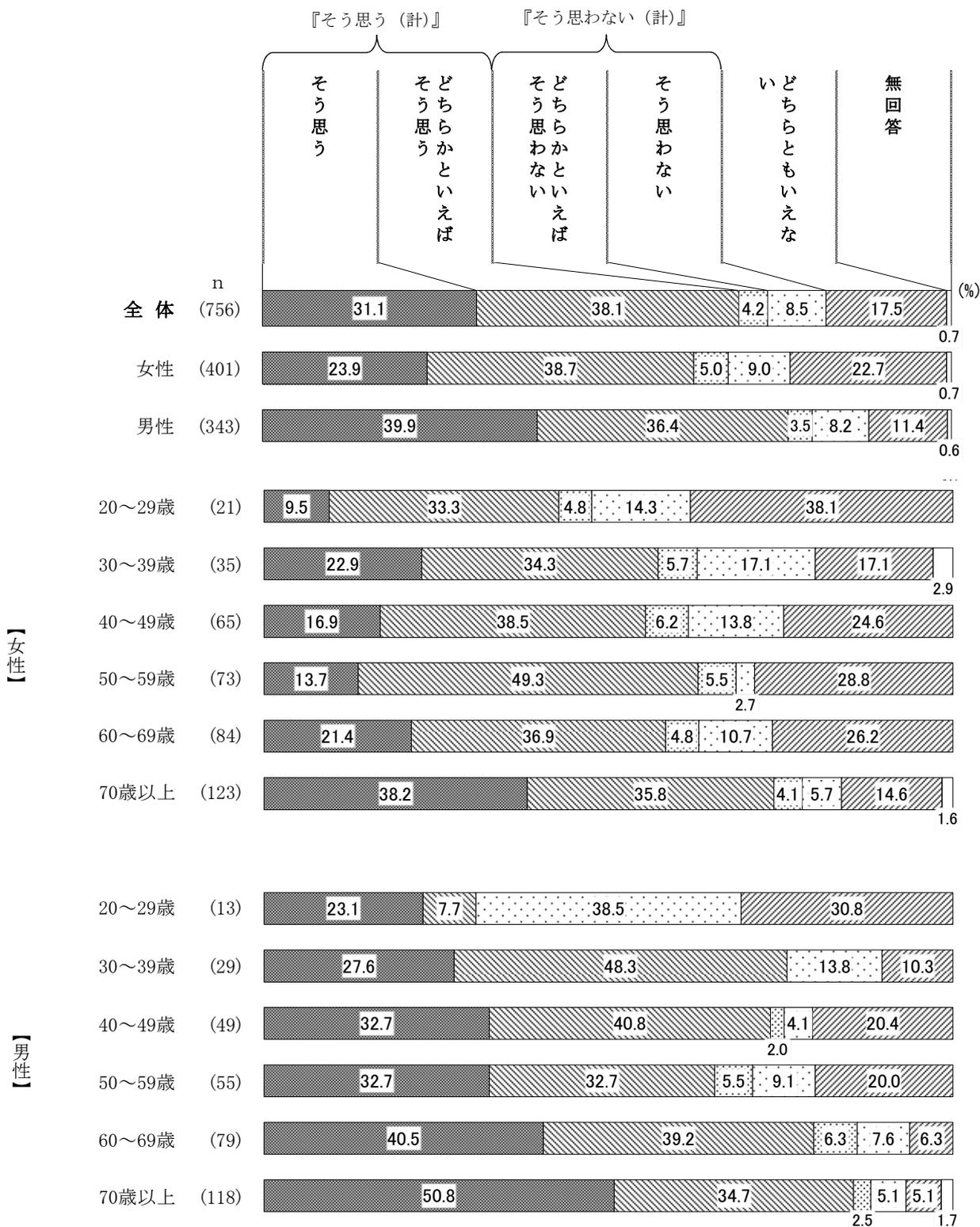
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(ア) 女性も男性も結婚した方がよい

【性・年齢別】

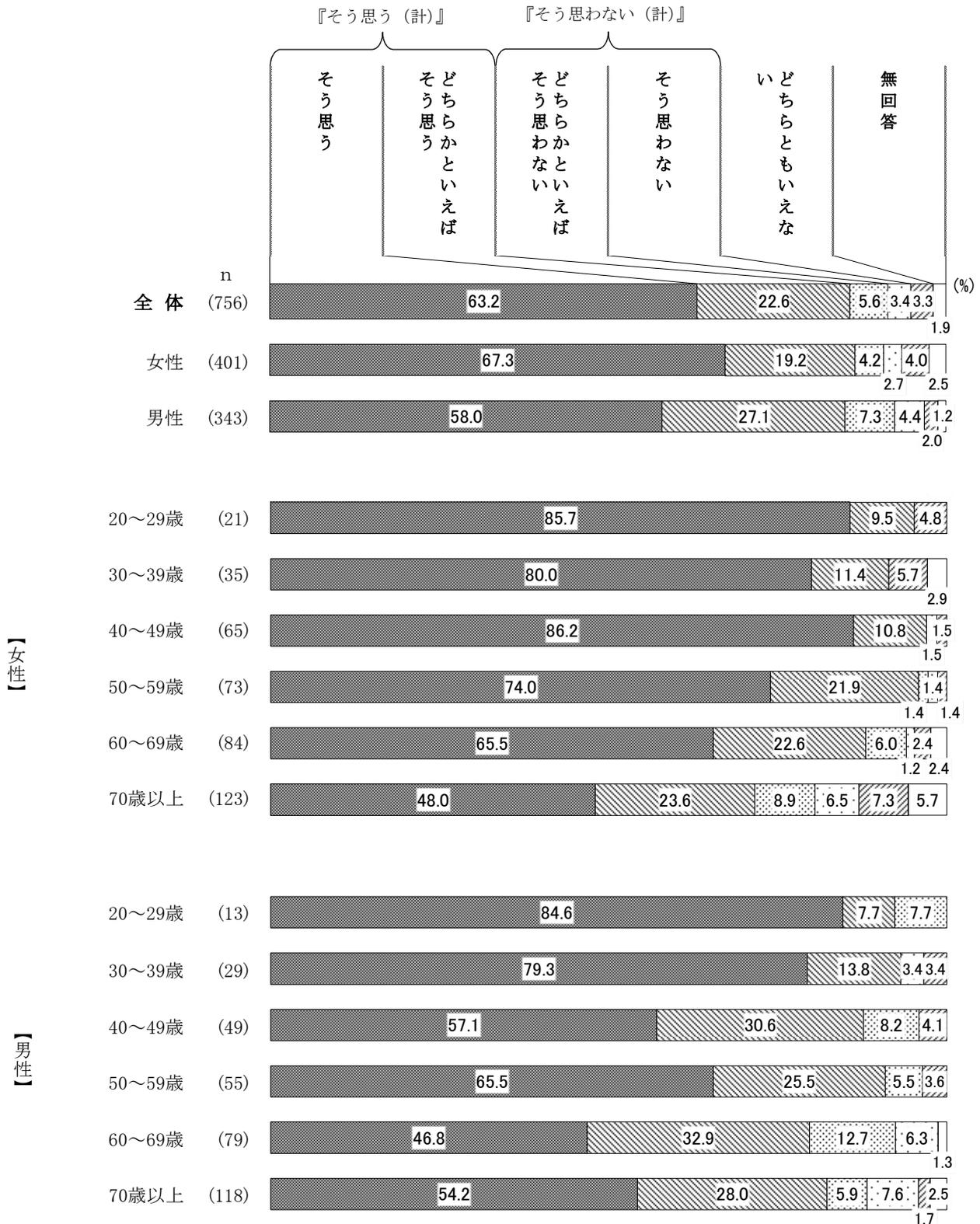
性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性70歳以上で8割半ば、男性60～69歳で約8割、女性70歳以上、男性30～39歳、40～49歳で7割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性20～29歳で約4割、女性30～39歳で2割を超え、女性40～49歳で2割となっている。



(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、女性40～49歳で約10割、女性20～29歳、50～59歳、男性30～39歳で9割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性60～69歳で約2割、女性男性70歳以上で1割半ばとなっている。



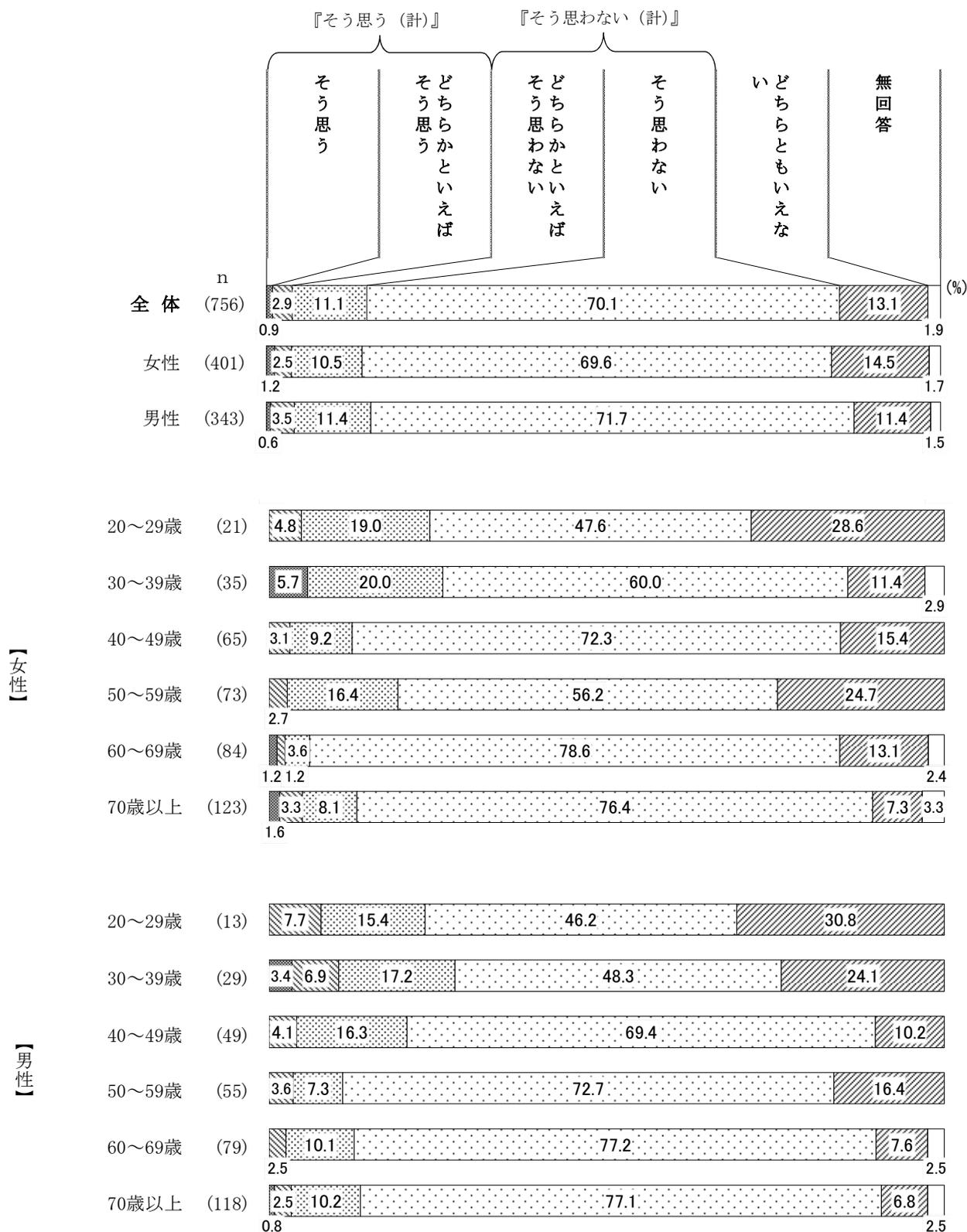
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい

【性・年齢別】

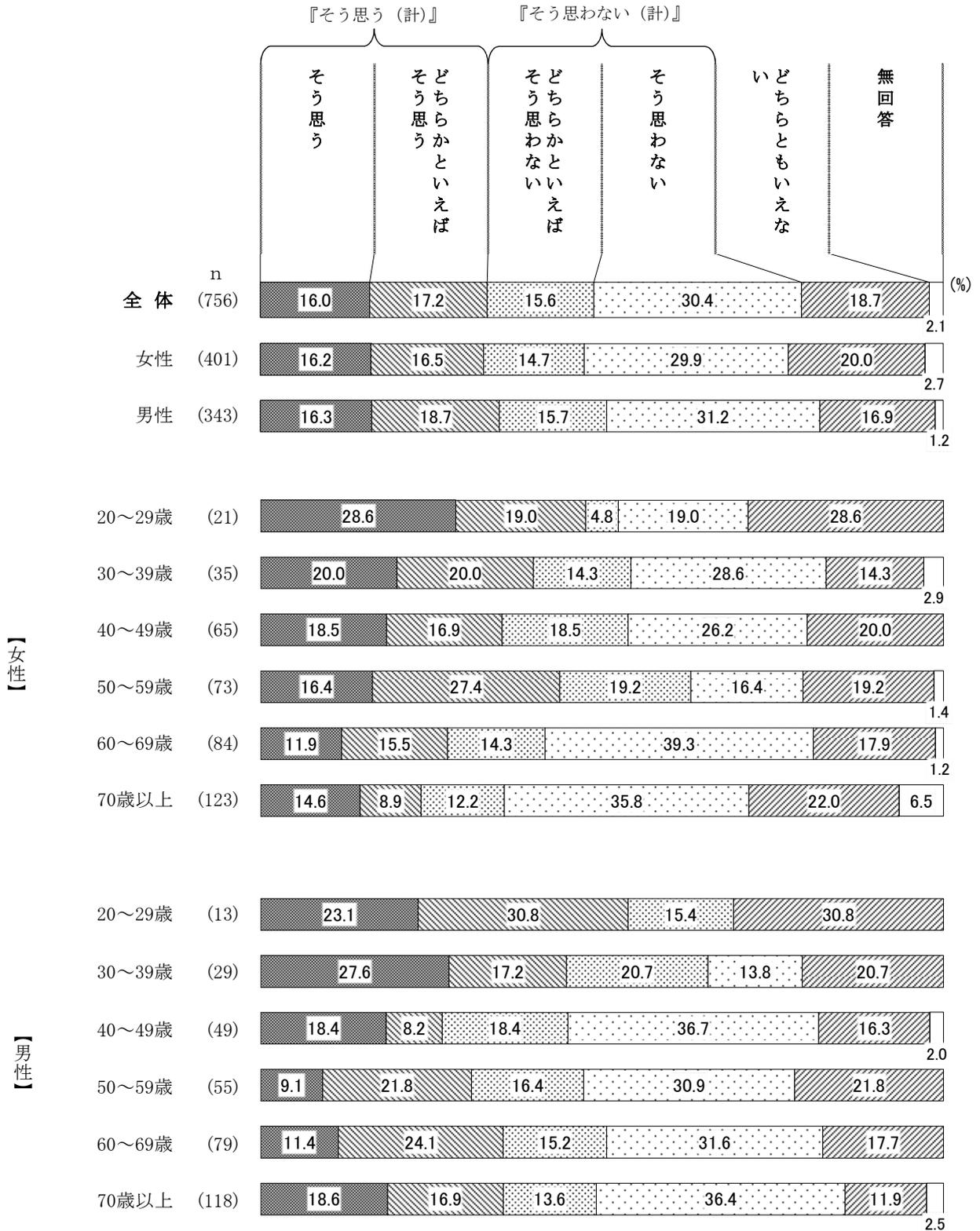
性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性30～39歳で1割となっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性60～69歳、70歳以上で約9割、女性70歳以上、男性40～49歳以上で8割半ばと高くなっている。



(エ) 結婚と性的関係は別である

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性20～29歳で5割半ば、女性20～29歳で約5割、女性50～59歳、男性30～39歳で4割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、女性60～69歳、男性40～49歳で5割半ば、男性70歳以上で5割、女性70歳以上、男性50～59歳で約5割と高くなっている。



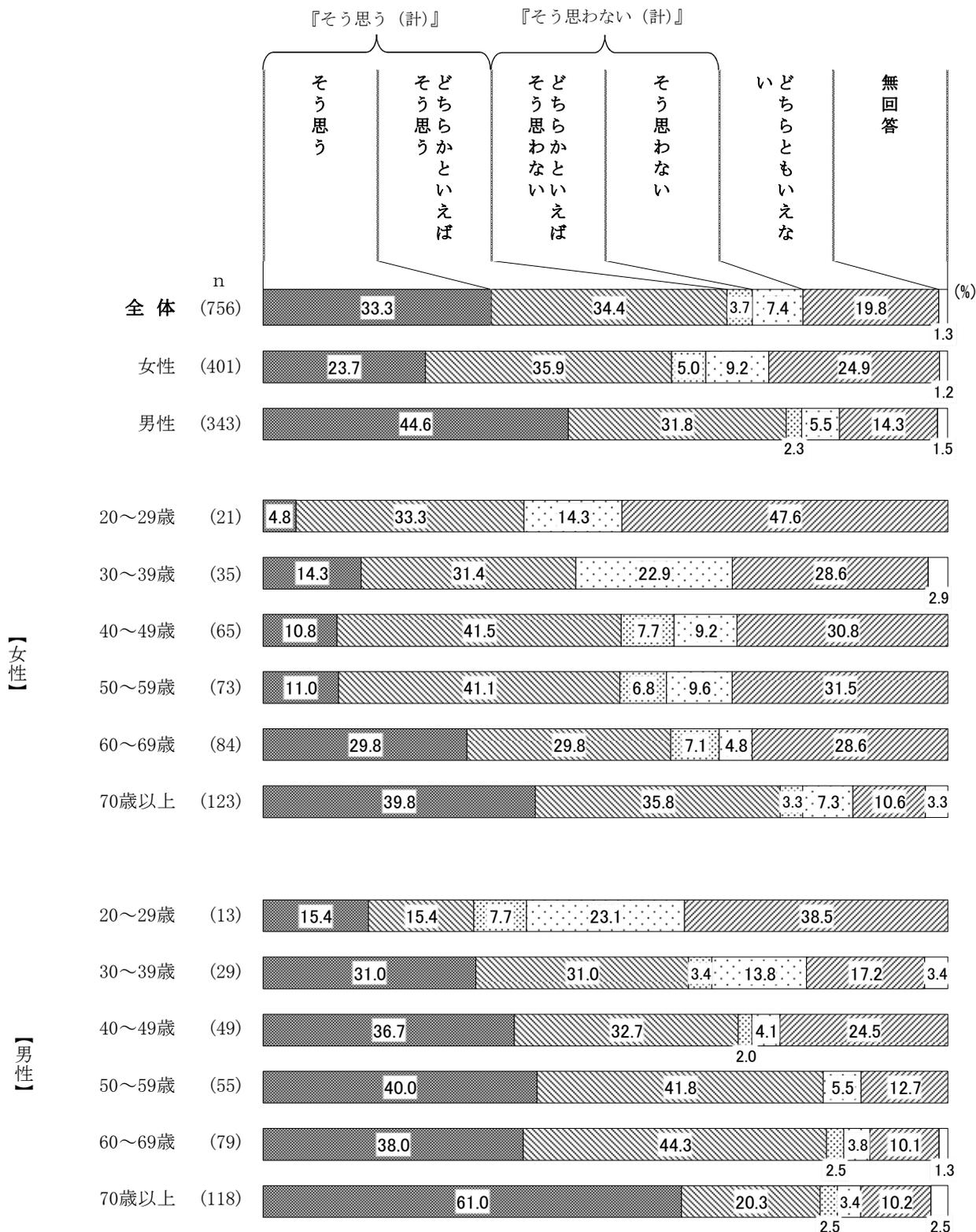
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい

【性・年齢別】

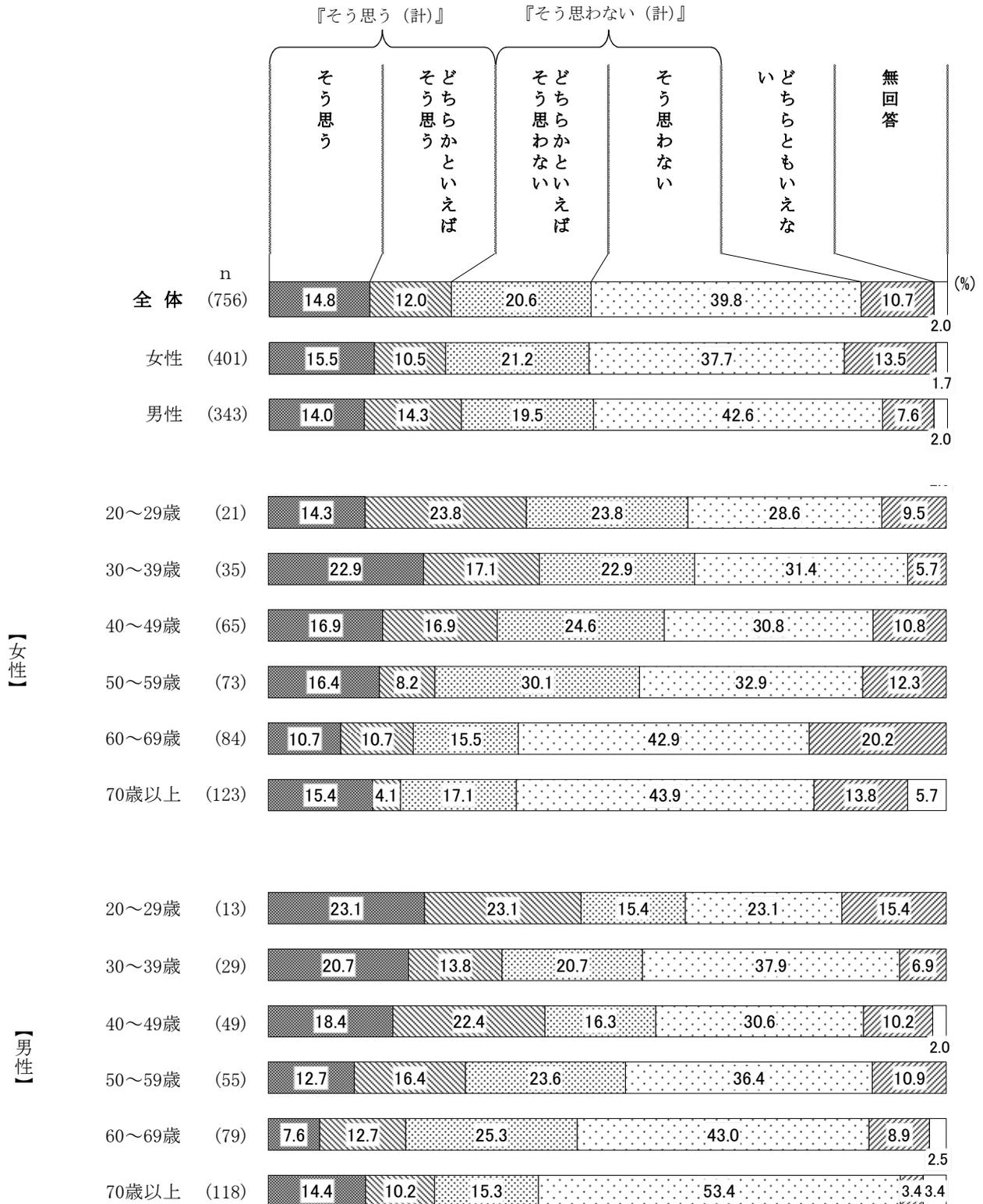
性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性 50～59 歳から 70 歳以上で 8 割を超え、女性 70 歳以上で 7 割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性 20～29 歳で 3 割、女性 30～39 歳で 2 割を超えている。



(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性20～29歳で4割半ば、女性30～39歳、男性40～49歳で4割と高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性60～69歳、70歳以上で約7割、女性50～59歳で6割半ば、女性70歳以上で6割を超えて高くなっている。



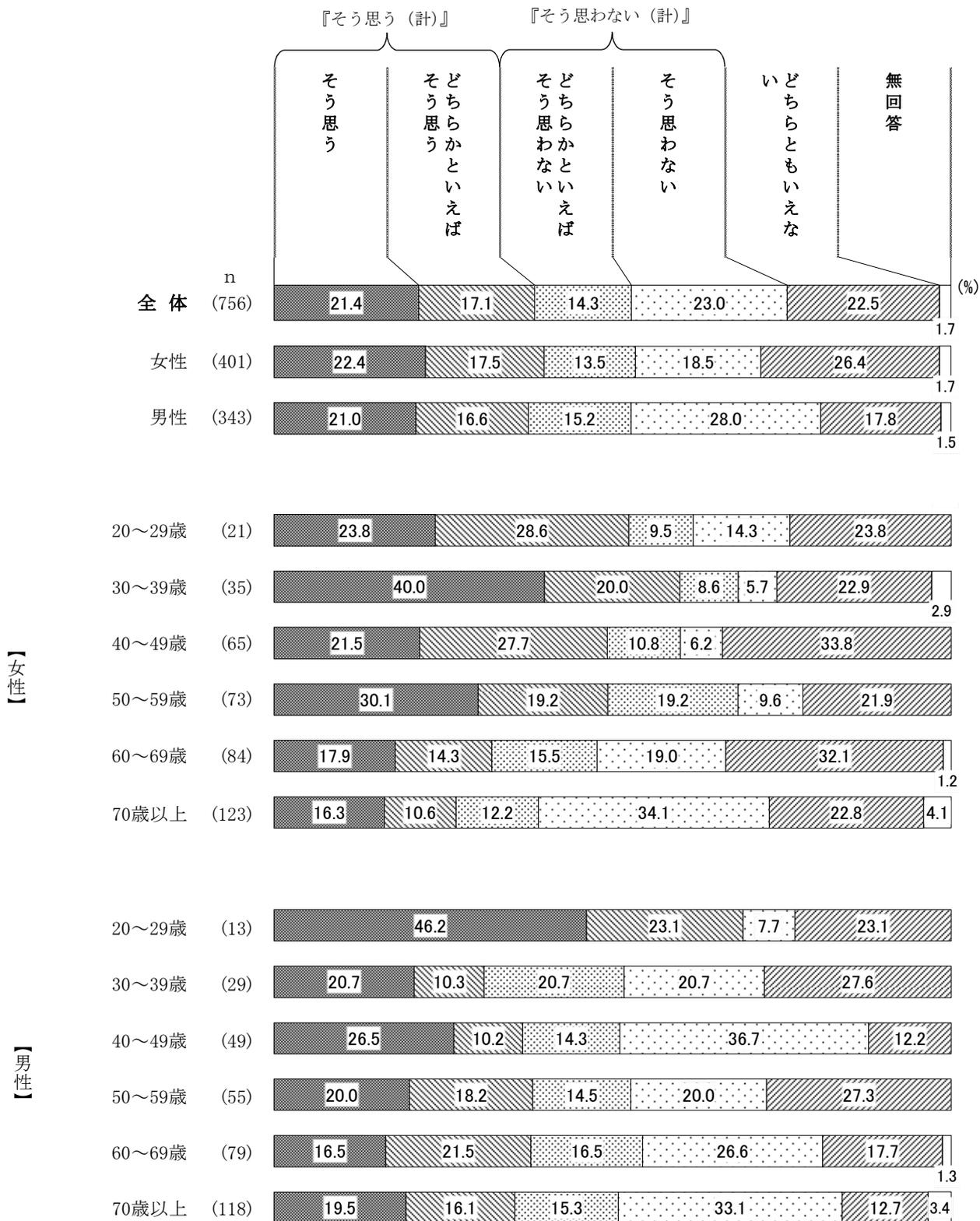
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

【性・年齢別】

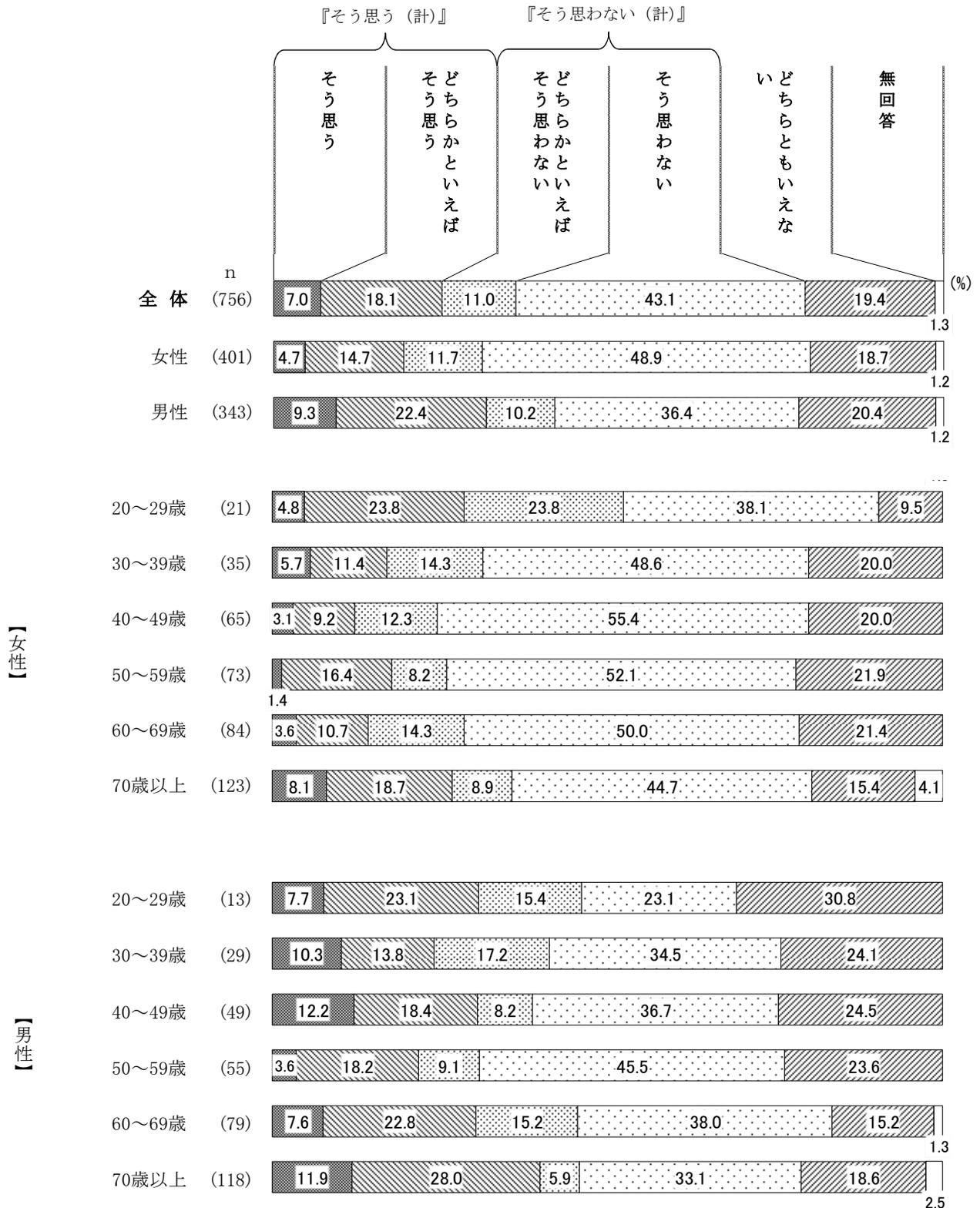
性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性20～29歳で約7割、女性30～39歳で6割、女性20～29歳で5割を超えて高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、男性40～49歳で5割を超え、男性70歳以上で約5割、女性70歳以上、男性60～69歳以上で4割半ばと高くなっている。



(ク) 結婚した以上離婚すべきではない

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う(計)』は、男性70歳以上で約4割、男性20～29歳、40～49歳、60～69歳で3割と高くなっている。一方、『そう思わない(計)』は、女性40～49歳で約7割、女性60～69歳で6割半ばと高くなっている。



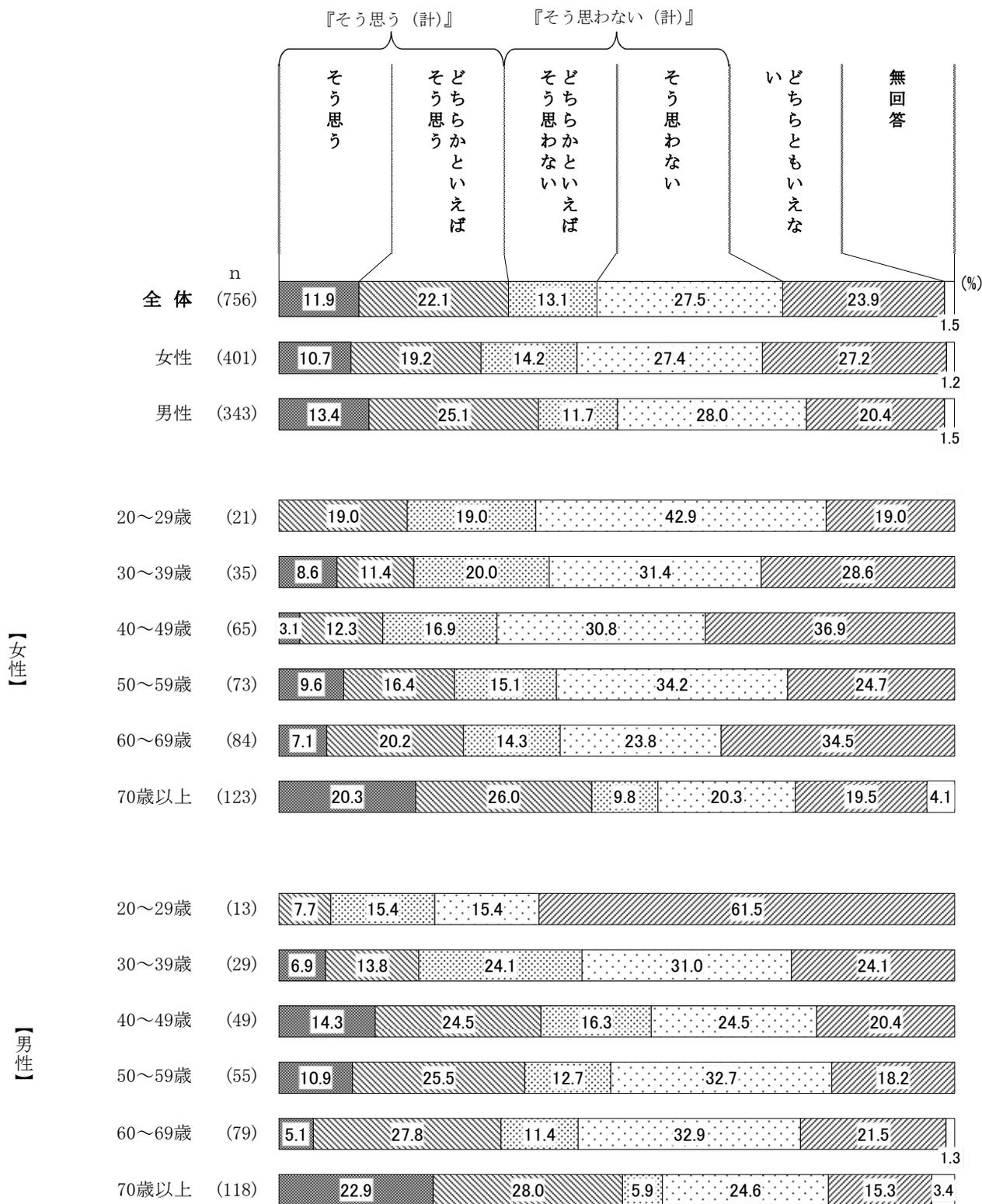
調査の結果／3 家庭生活について

(1) 結婚についての考え

(ケ) 子供ができたら結婚すればいい

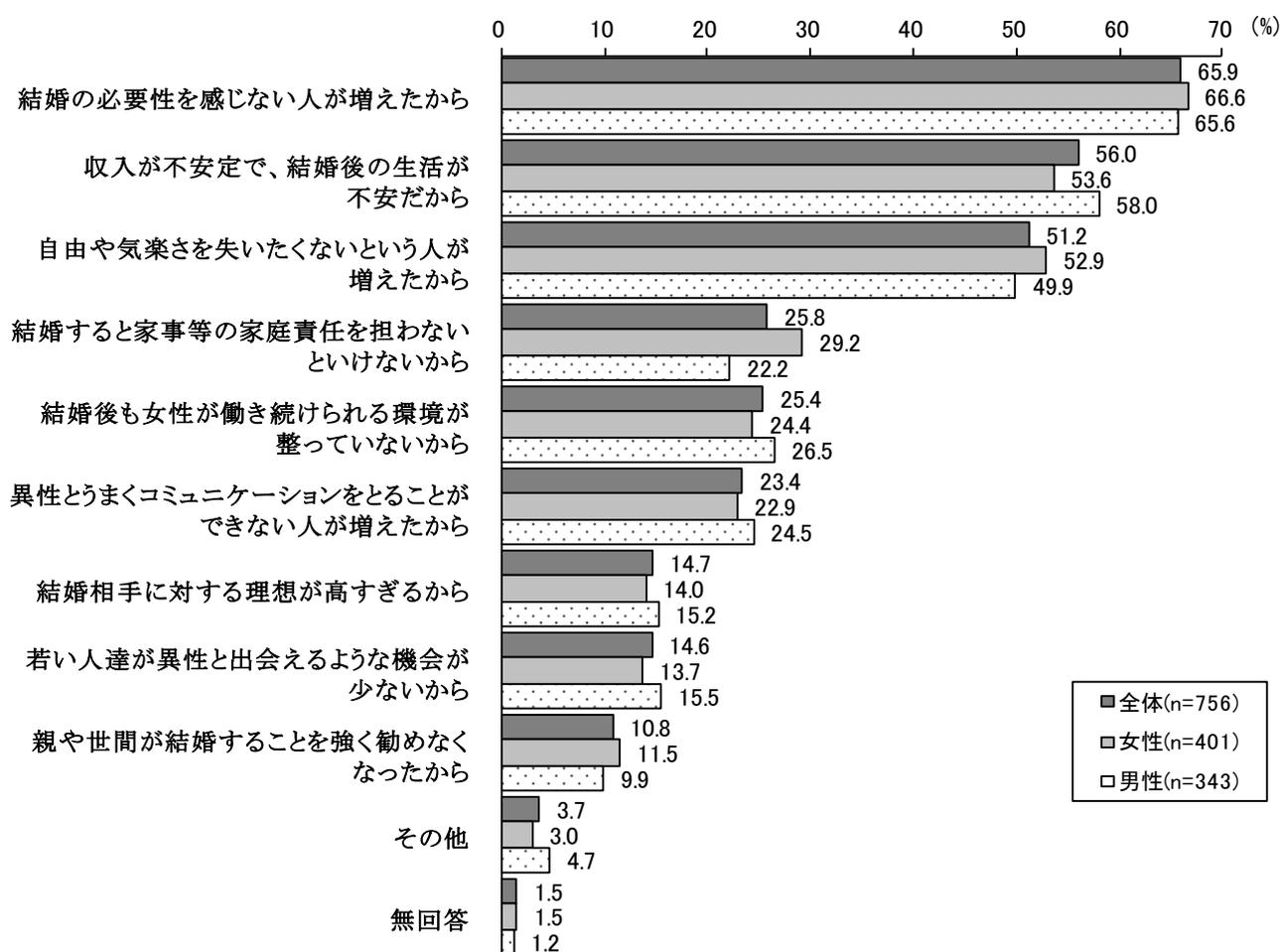
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う (計)』は、男性 70 歳以上で 5 割、女性 70 歳以上で 4 割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は、女性 20～29 歳で 6 割を超え、男性 30～39 歳で 5 割半ばと高くなっている。



(2) 非婚化する理由

問4 最近、結婚しない（したくてもできない）人が増えていますが、その理由は何だと思えますか。該当する番号三つに○をつけてください。



非婚化する理由は、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」が65.9%で最も高く、次いで「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」が56.0%、「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」が51.2%となっている。

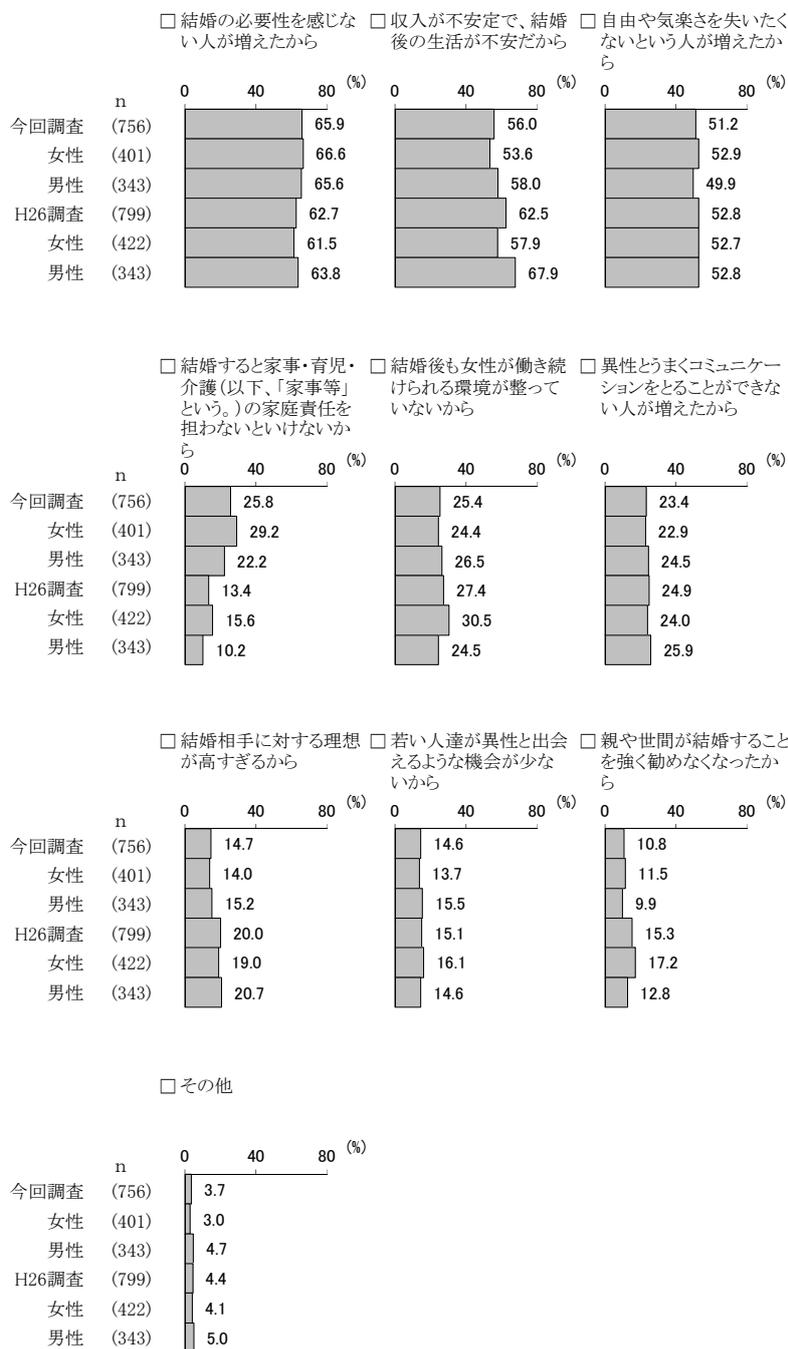
性別で見ると、「結婚すると家事・育児・介護（以下、「家事等」という。）の家庭責任を担わないといけないから」は女性が男性よりも7.0ポイント高く、「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」も女性が3.0ポイント高くなっている。一方、「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」は男性が女性よりも4.4ポイント高くなっている。

調査の結果／3 家庭生活について

(2) 非婚化する理由

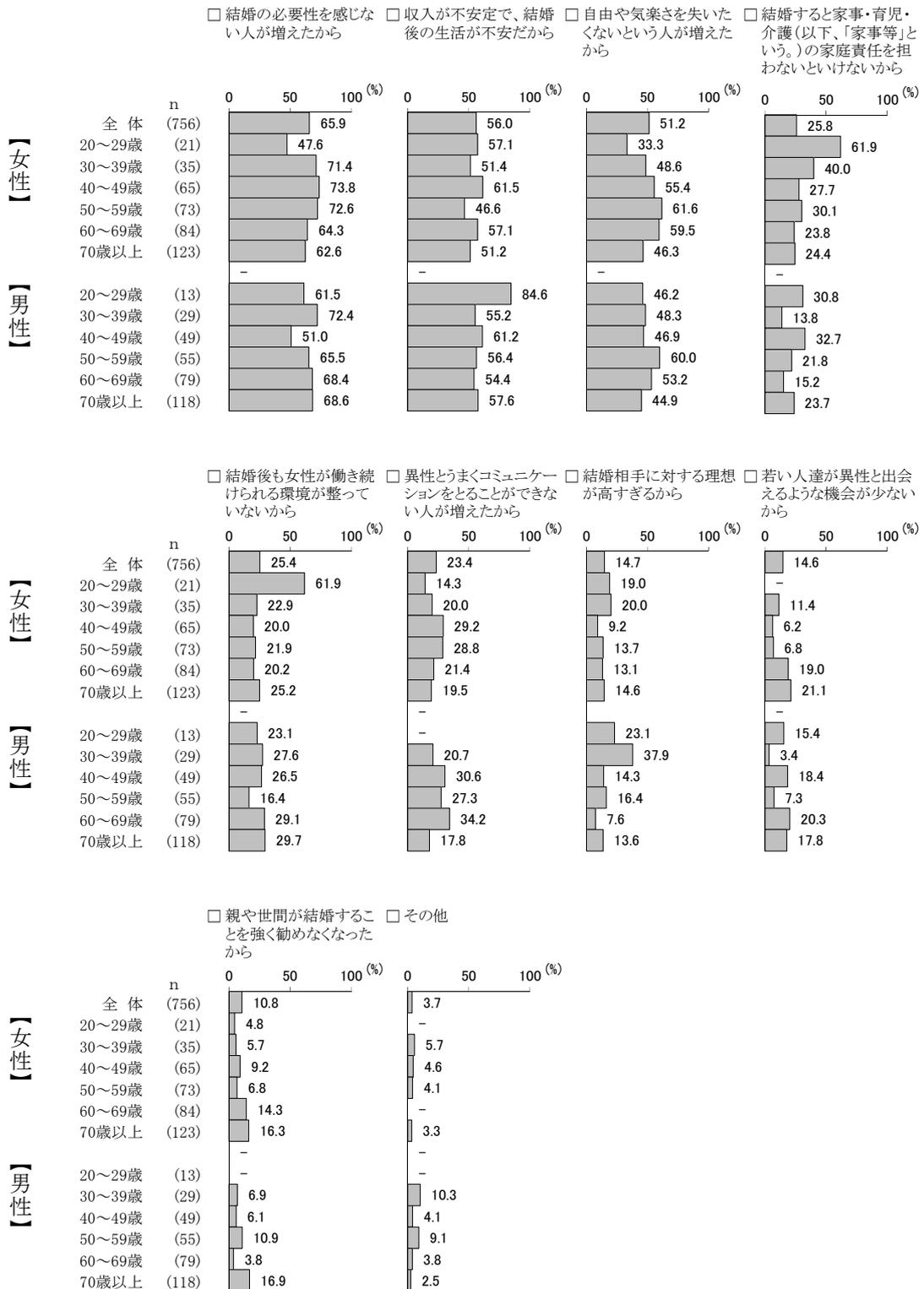
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「結婚すると家事・育児・介護（以下、「家事等」という。）の家庭責任を担わないといけないから」は全体で今回調査が前回調査よりも12.4ポイント高くなっており、女性も今回調査が13.6ポイント、男性も今回調査が12.0ポイント高くなっている。全体で大きな差異はみられないが、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」も女性で今回調査が前回調査よりも5.1ポイント高くなっている。一方、「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」は全体で今回調査が6.5ポイント低くなっており、女性も今回調査が4.3ポイント、男性も今回調査が9.9ポイント低くなっている。「結婚相手に対する理想が高すぎるから」も全体で今回調査が前回調査よりも5.3ポイント低くなっており、女性も今回調査が5.0ポイント、男性も今回調査が5.5ポイント低くなっている。全体で大きな差異はみられないが、「結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから」も女性で今回調査が前回調査よりも6.1ポイント低くなっている。



【性・年齢別】

性・年齢別でみると、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」は、女性 40～49 歳で 7 割半ば、女性 30～39 歳、50～59 歳、男性 30～39 歳で 7 割を超えて高くなっている。「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」は、男性 20～29 歳で 8 割半ば、女性男性 40～49 歳で 6 割を超えて高くなっている。「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」は、女性 50～59 歳で 6 割を超え、男性 50～59 歳で 6 割、女性 60～69 歳で約 6 割と高くなっている。「結婚すると家事・育児・介護（以下、「家事等」という。）の家庭責任を担わないといけないから」、「結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから」は、女性 20～29 歳で 6 割を超えて高くなっている。



(3) 家事等の役割分担

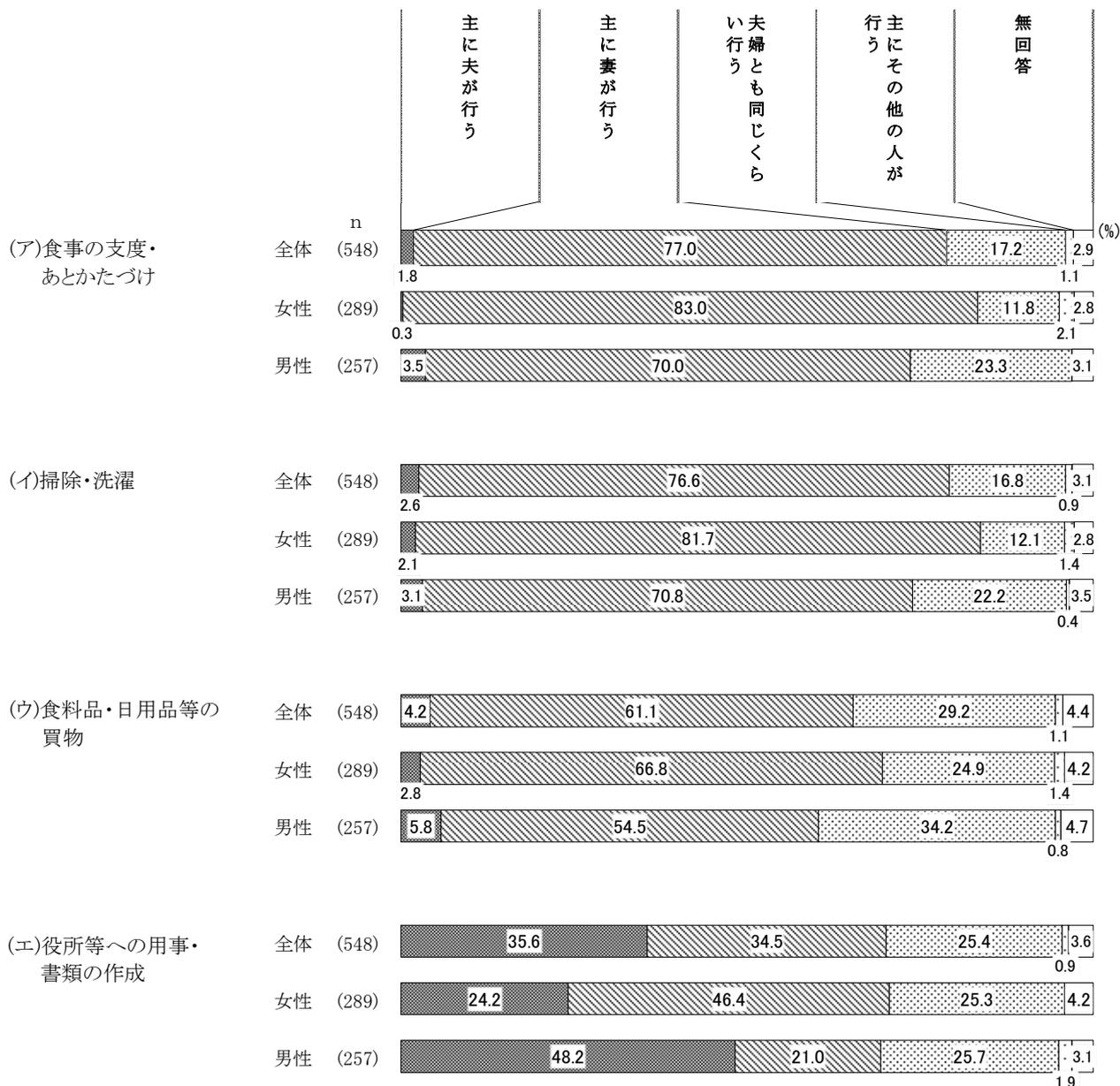
(3) 家事等の役割分担

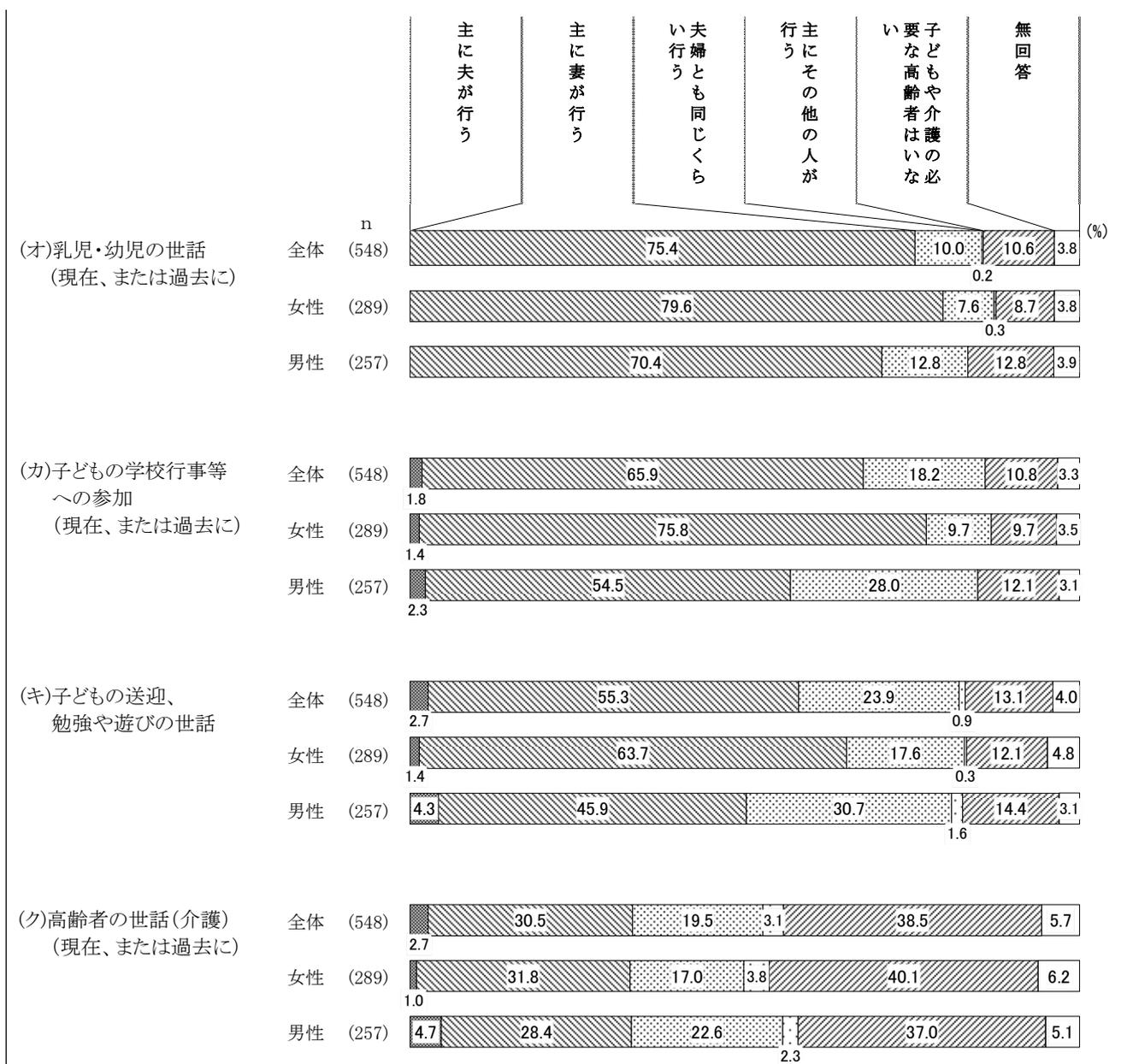
(ア) 現在の役割分担

※ 現在結婚（事実婚を含む）している方のみお答えください。

問5 あなたのご家庭では現在、家事等の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。

また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。それぞれについて、一番近い番号ひとつに○をつけてください。





家事等の役割分担の現実には、「主に夫が行う」は、「(エ) 役所等への用事・書類の作成」が 35.6% で最も高くなっている。「主に妻が行う」は、「(ア) 食事の支度・あとかたづけ」が 77.0% で最も高く、次いで「(イ) 掃除・洗濯」が 76.6%、「(オ) 乳児・幼児の世話(現在、または過去に)」が 75.4% となっている。「夫婦とも同じくらい行う」は、「(ウ) 食料品・日用品等の買物」が 29.2% で最も高く、次いで「(エ) 役所等への用事・書類の作成」が 25.4%、「(キ) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話」が 23.9% となっている。

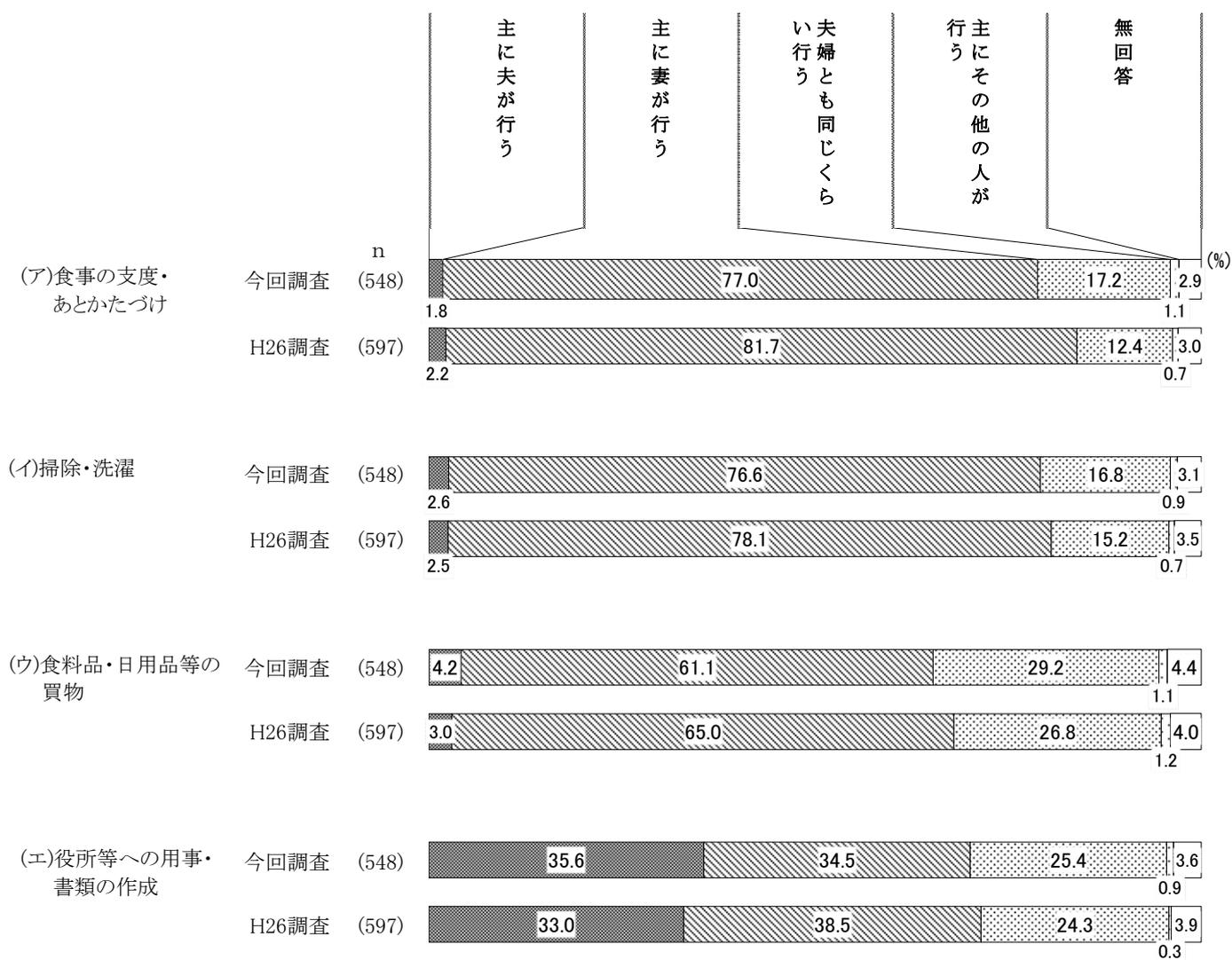
性別で見ると、「主に夫が行う」は「(エ) 役所等への用事・書類の作成」で男性が女性よりも 24.0 ポイント高くなっている。「主に妻が行う」は「(エ) 役所等への用事・書類の作成」で女性が男性よりも 25.4 ポイント高く、「(カ) 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に)」も女性が 21.3 ポイント、「(キ) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話」も女性が 17.8 ポイント高くなっている。「夫婦とも同じくらい行う」は「(カ) 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に)」で男性が女性よりも 18.3 ポイント高く、「(キ) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話」も男性が 13.1 ポイント高くなっている。

調査の結果／3 家庭生活について

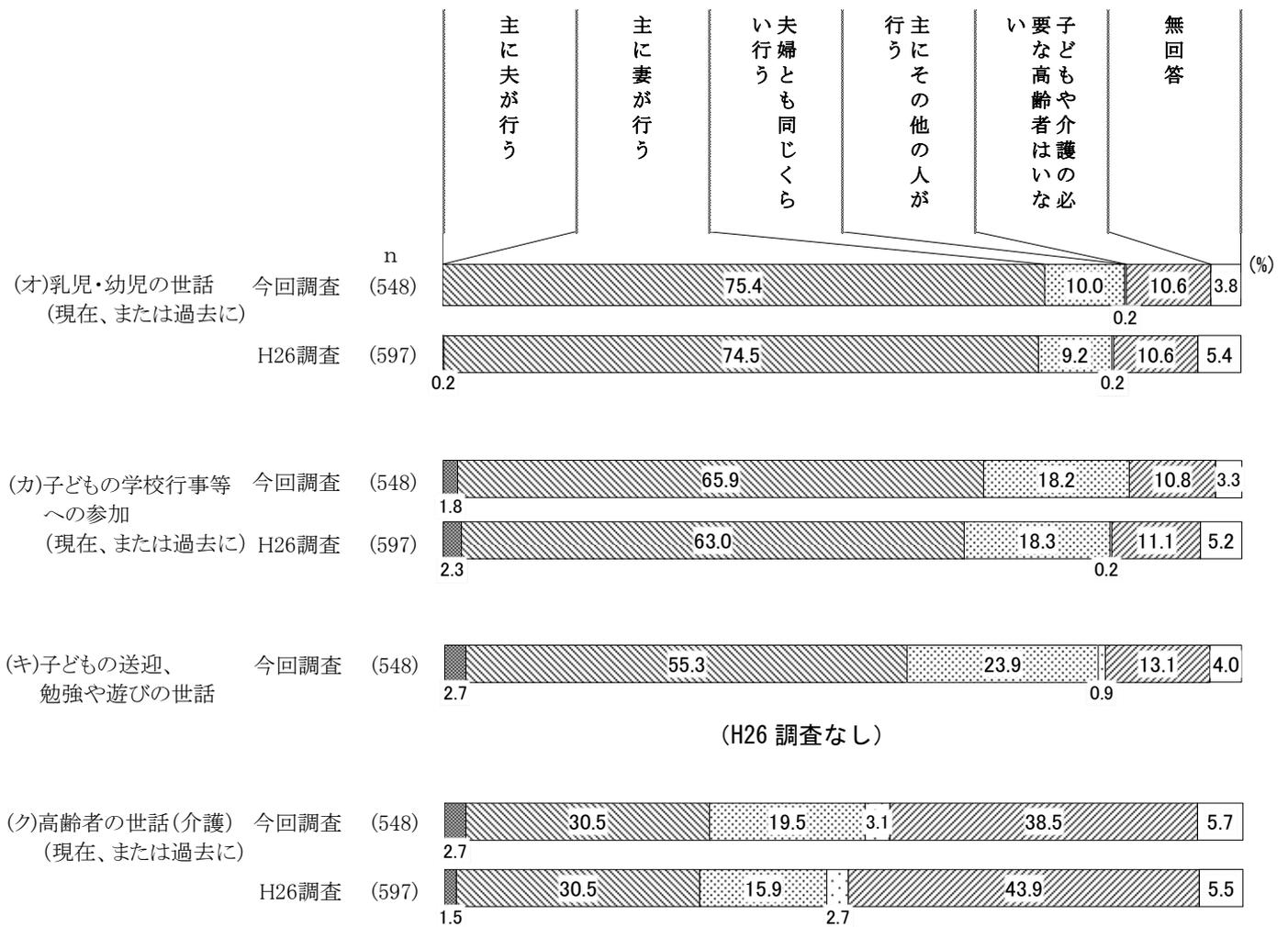
(3) 家事等の役割分担

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「夫婦とも同じくらい行う」は、「(ア) 食事の支度・あとかたづけ」で今回調査が前回調査よりも4.8ポイント、「(ク) 高齢者の世話(介護)(現在、または過去に)」も今回調査が3.6ポイント高くなっている。一方、「主に妻が行う」は「(ア) 食事の支度・あとかたづけ」で今回調査が前回調査よりも4.7ポイント、「(エ) 役所等への用事・書類の作成」で4.0ポイント、「(ウ) 食料品・日用品等の買物」で3.9ポイント低くなっている。



調査の結果／3 家庭生活について
 (3) 家事等の役割分担

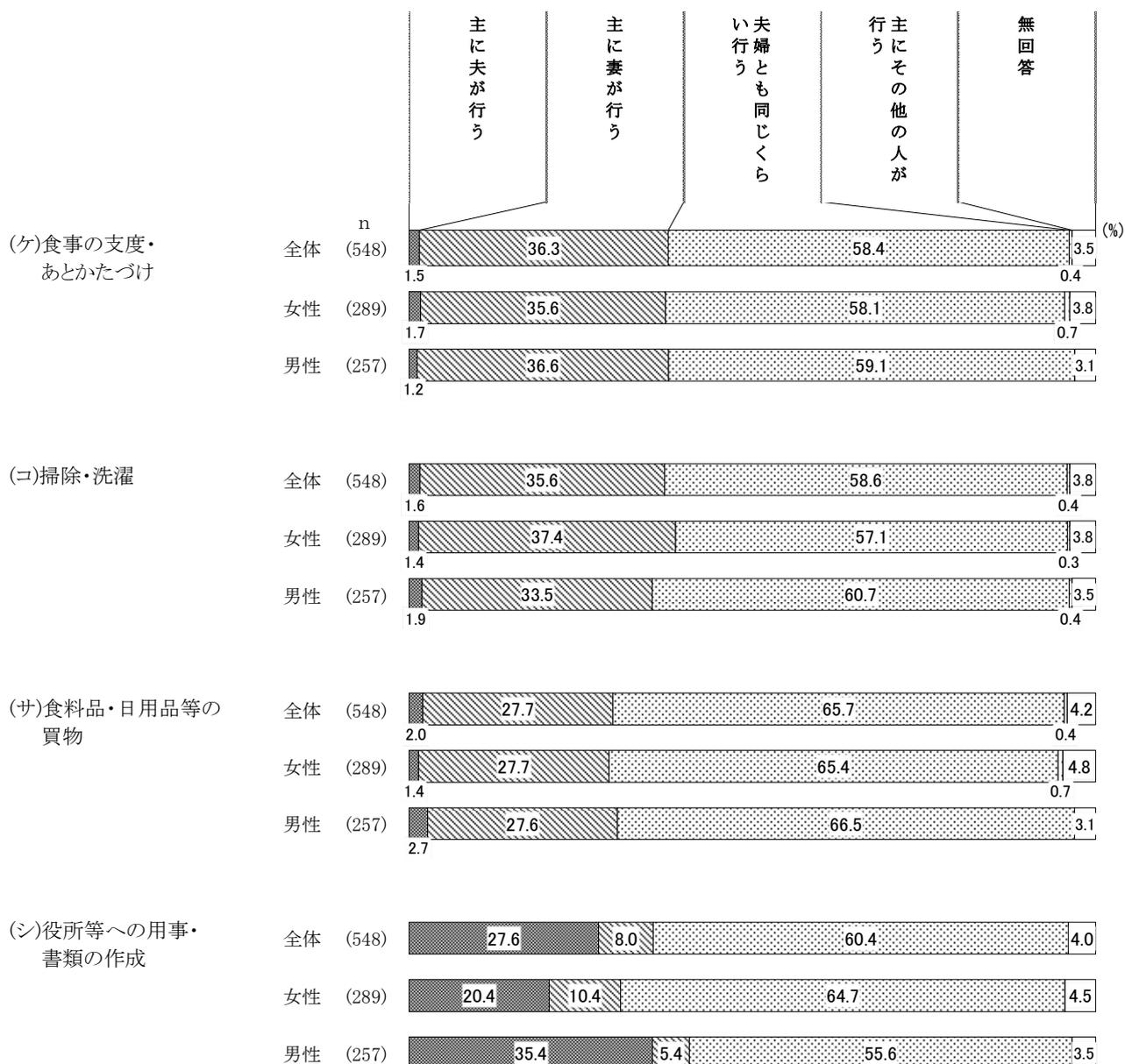


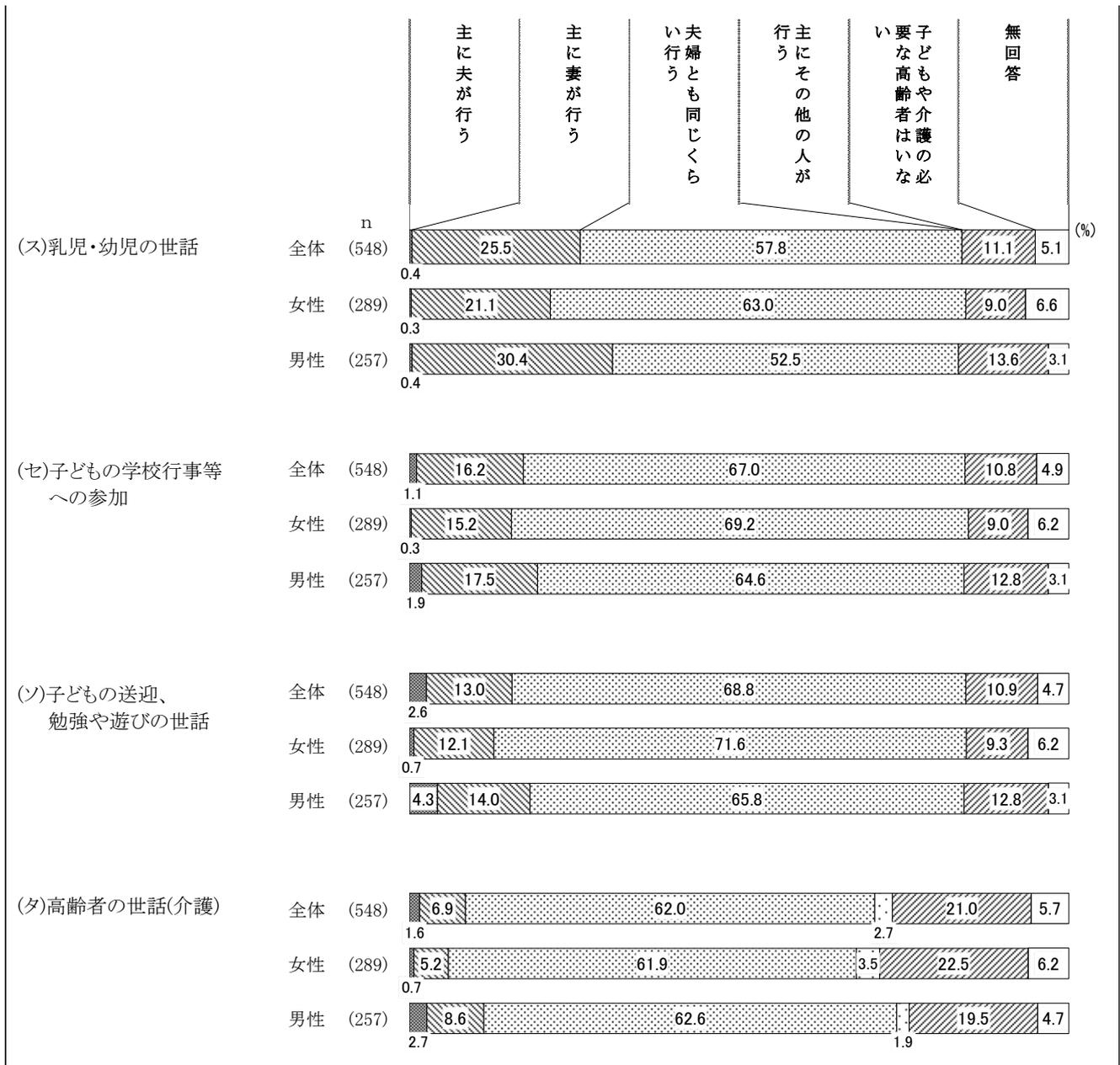
(イ) 理想の役割分担

※ 現在結婚（事実婚を含む）している方のみお答えください。

問5 あなたのご家庭では現在、家事等の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。

また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。それぞれについて、一番近い番号ひとつに○をつけてください。



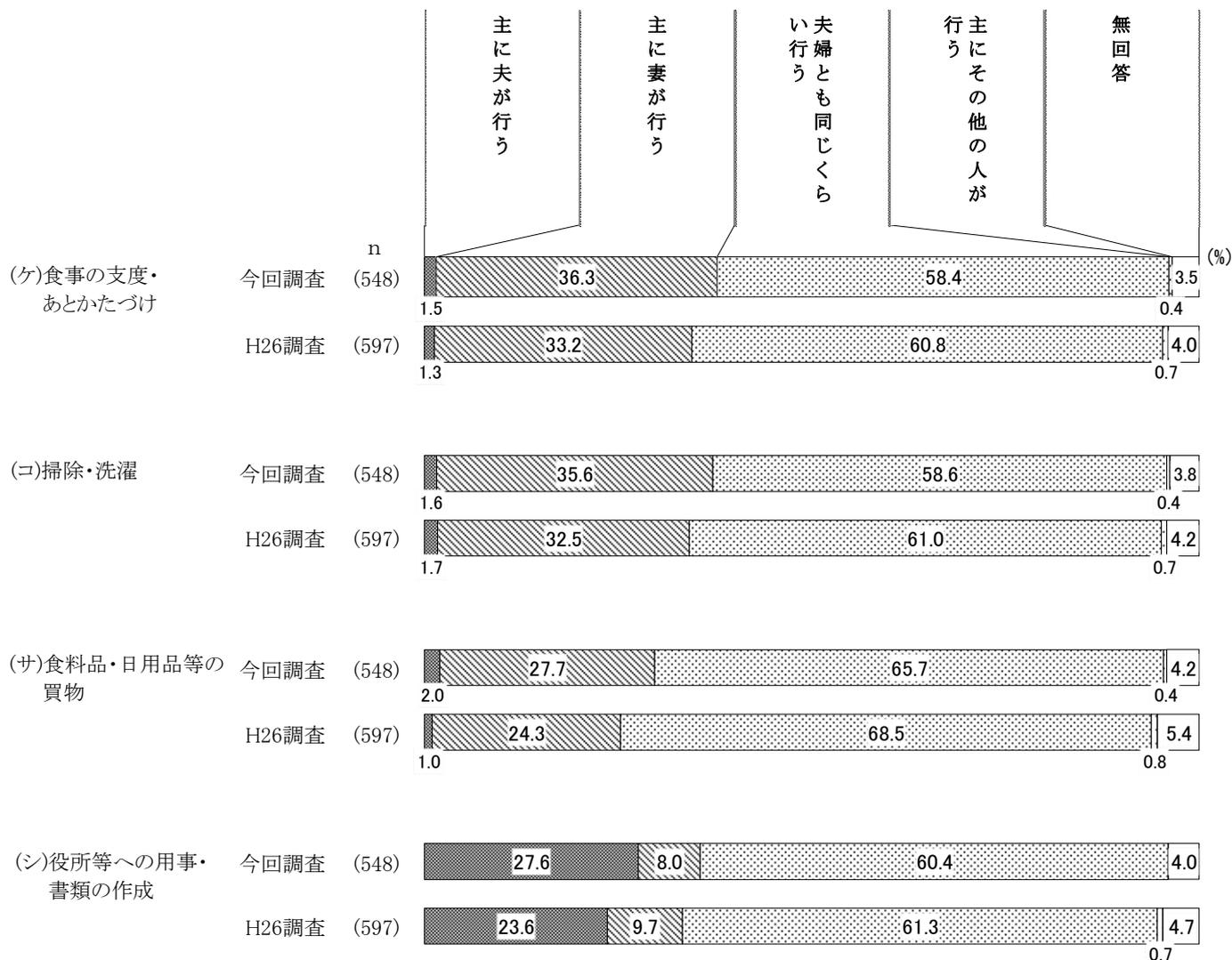


家事等の役割分担の理想は、「主に夫が行う」は、「(シ) 役所等への用事・書類の作成」が27.6%で最も高くなっている。「主に妻が行う」は、「(ケ) 食事の支度・あとかたづけ」が36.3%で最も高く、次いで「(コ) 掃除・洗濯」が35.6%、「(サ) 食料品・日用品等の買物」が27.7%となっている。「夫婦とも同じくらい行う」は、「(ソ) 子どもの送迎、勉強や遊びの世話」が68.8%で最も高く、次いで「(セ) 子どもの学校行事等への参加」が67.0%、「(サ) 食料品・日用品等の買物」が65.7%、「(タ) 高齢者の世話(介護)」が62.0%となっている。

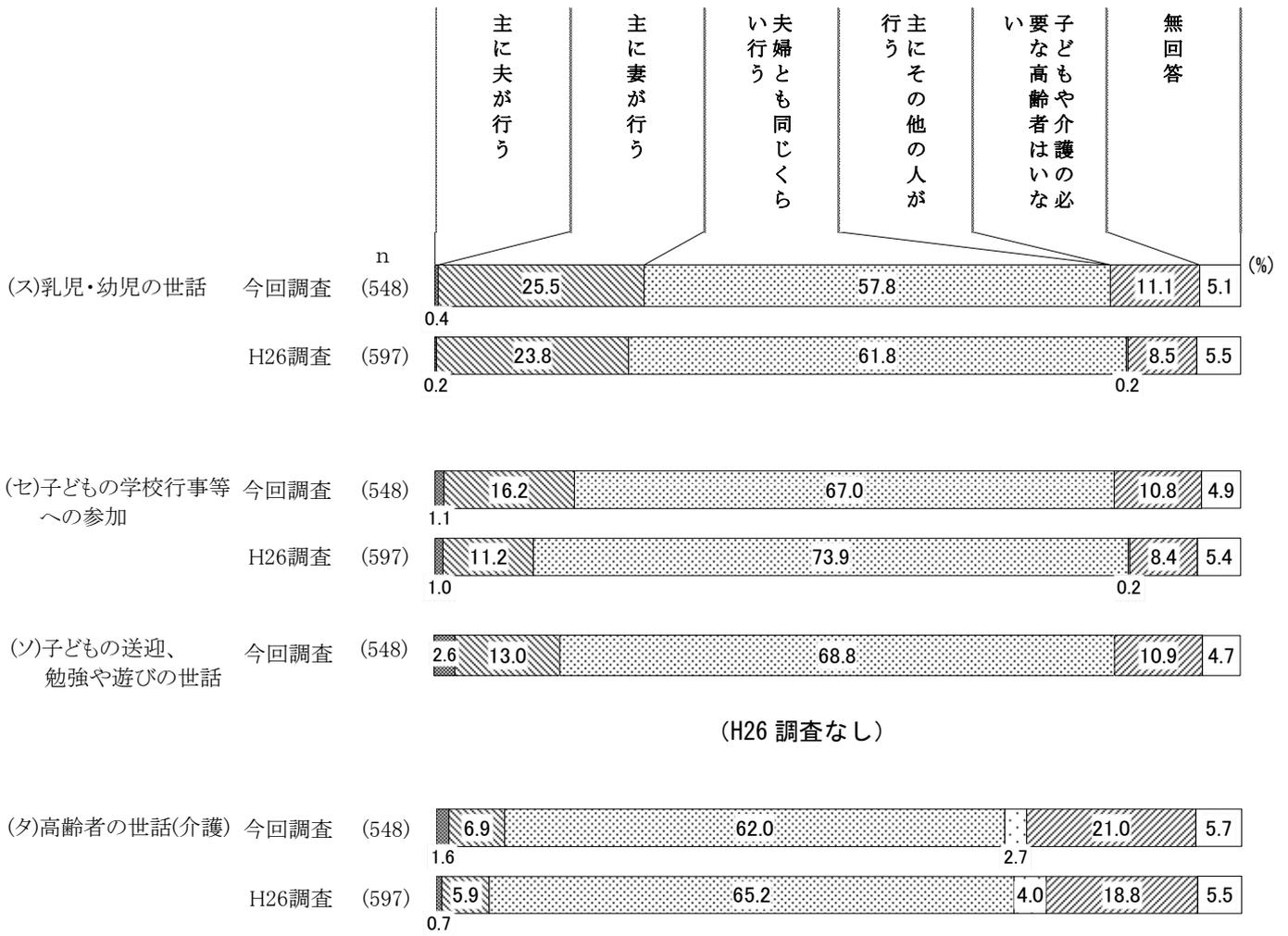
性別で見ると、「主に夫が行う」は「(シ) 役所等への用事・書類の作成」で男性が女性よりも15.0ポイント高くなっている。「主に妻が行う」は「(ス) 乳児・幼児の世話」で男性が女性よりも9.3ポイント高くなっている。一方、「(シ) 役所等への用事・書類の作成」で女性が男性よりも5.0ポイント高くなっている。「夫婦とも同じくらい行う」は「(ス) 乳児・幼児の世話」で女性が男性よりも10.5ポイント、「(シ) 役所等への用事・書類の作成」も女性が9.1ポイント高くなっている。

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「主に夫が行う」は“(シ)役所等への用事・書類の作成”で今回調査が前回調査よりも4.0ポイント高くなっている。「主に妻が行う」も“(サ)食料品・日用品等の買物”で今回調査が前回調査よりも3.4ポイント、“(ケ)食事の支度・あとかたづけ”、“(コ)掃除・洗濯”で今回調査が3.1ポイント高くなっている。



調査の結果／3 家庭生活について
 (3) 家事等の役割分担

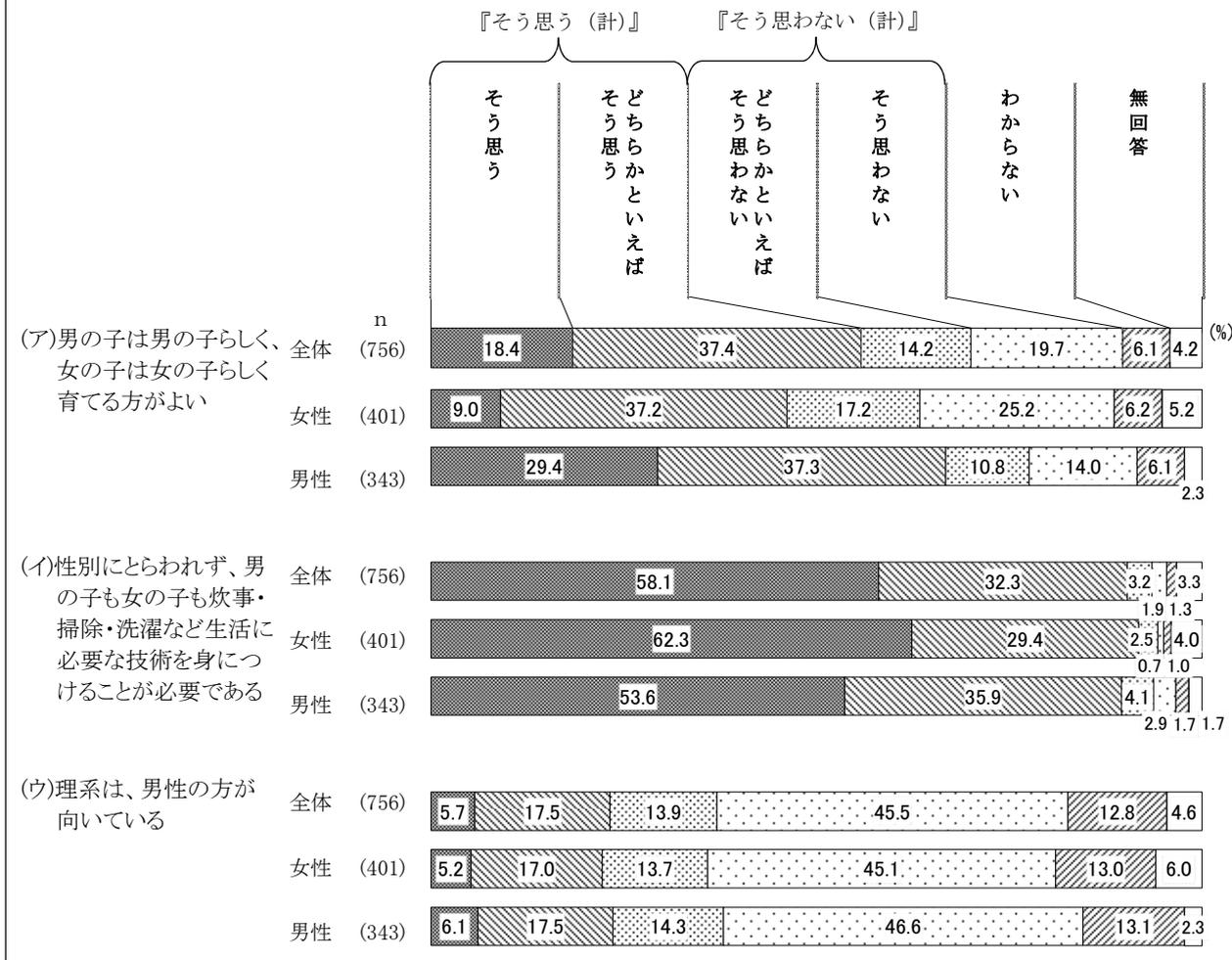


4 学校や家庭における子どもの教育について

(1) 子どもの教育における男女平等意識

問6 あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。

(ア)～(ウ) それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。



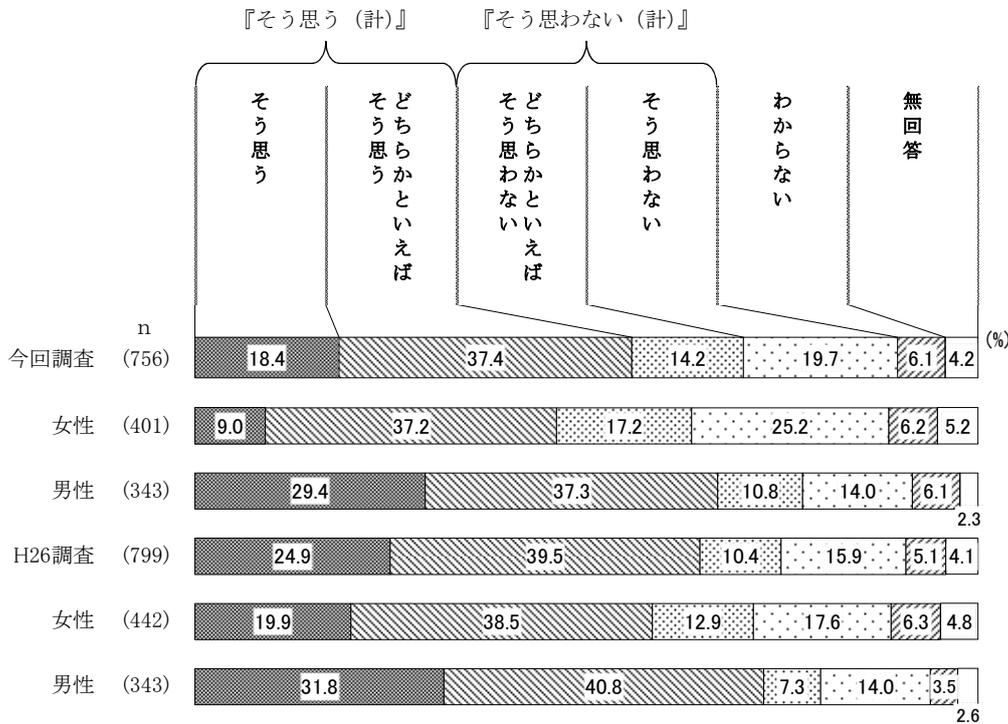
子どもの教育における男女平等の意識は、『そう思う (計)』は、“(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい”が 55.8%、“(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である”が 90.4%、“(ウ) 理系は、男性の方が向いている”が 23.2%となっている。『そう思わない (計)』は、“(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい”が 33.9%、“(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である”が 5.1%、“(ウ) 理系は、男性の方が向いている”が 59.4%となっている。

性別でみると、『そう思う (計)』は“(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい”で男性が女性よりも 20.5 ポイント高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は“(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい”で女性が男性よりも 17.6 ポイント、“(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である”も男性が 3.8 ポイント高くなっている。また、“(ウ) 理系は、男性の方が向いている”では大きな差異はみられない。

(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい

【前回調査（平成26年）との比較】

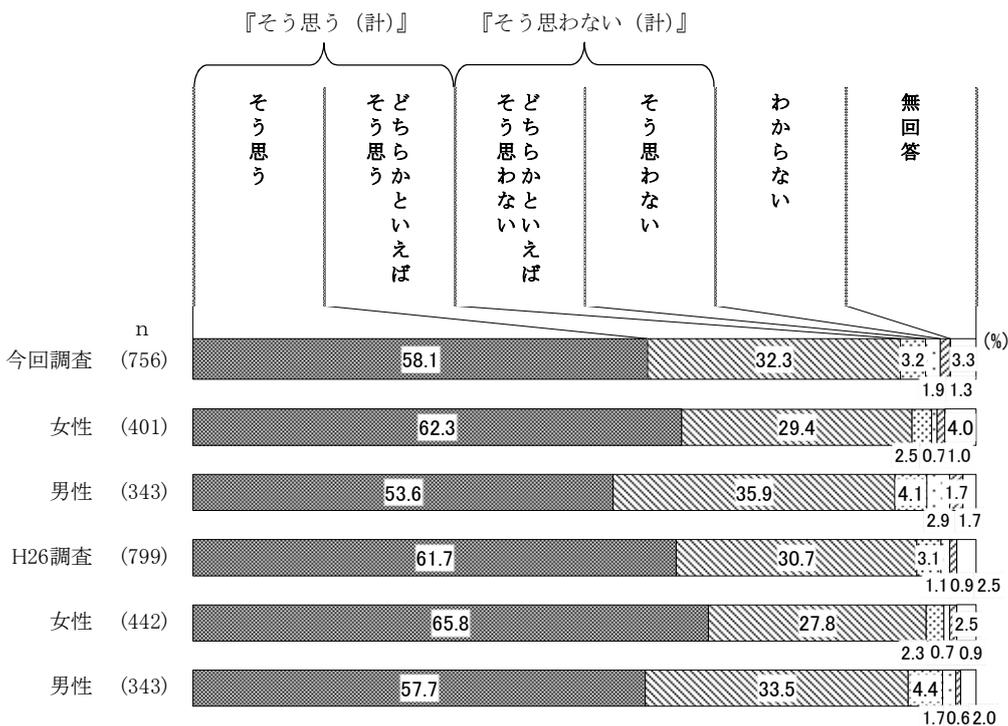
前回調査と比較すると、『そう思う（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも8.6ポイント低くなっており、女性も今回調査が12.2ポイント、男性も今回調査が5.9ポイント低くなっている。



(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「そう思う」は全体で今回調査が前回調査よりも3.6ポイント低くなっており、女性も今回調査が3.5ポイント、男性も今回調査が4.1ポイント低くなっている。



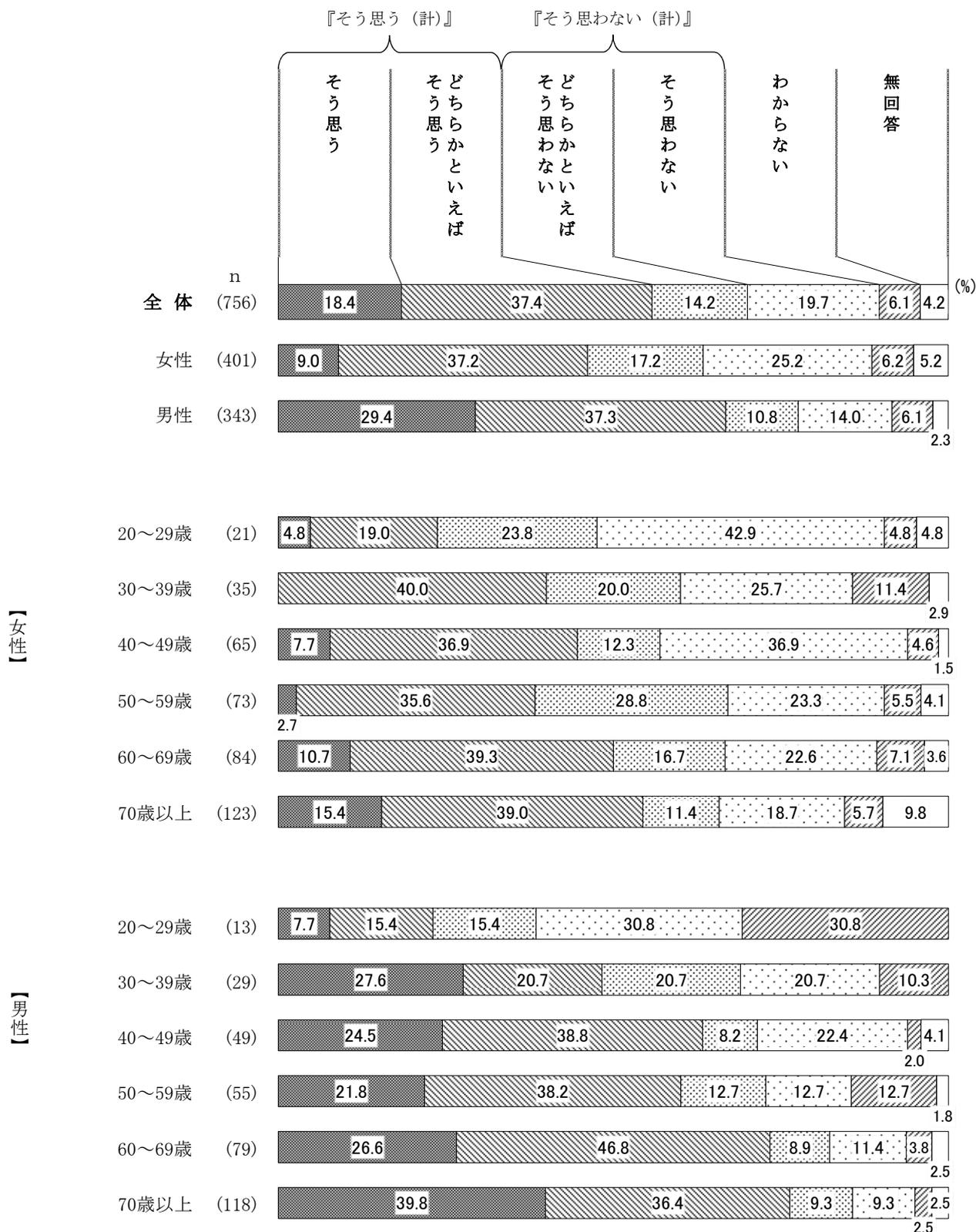
調査の結果／4 学校や家庭における子どもの教育について

(1) 子どもの教育における男女平等意識

(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい

【性・年齢別】

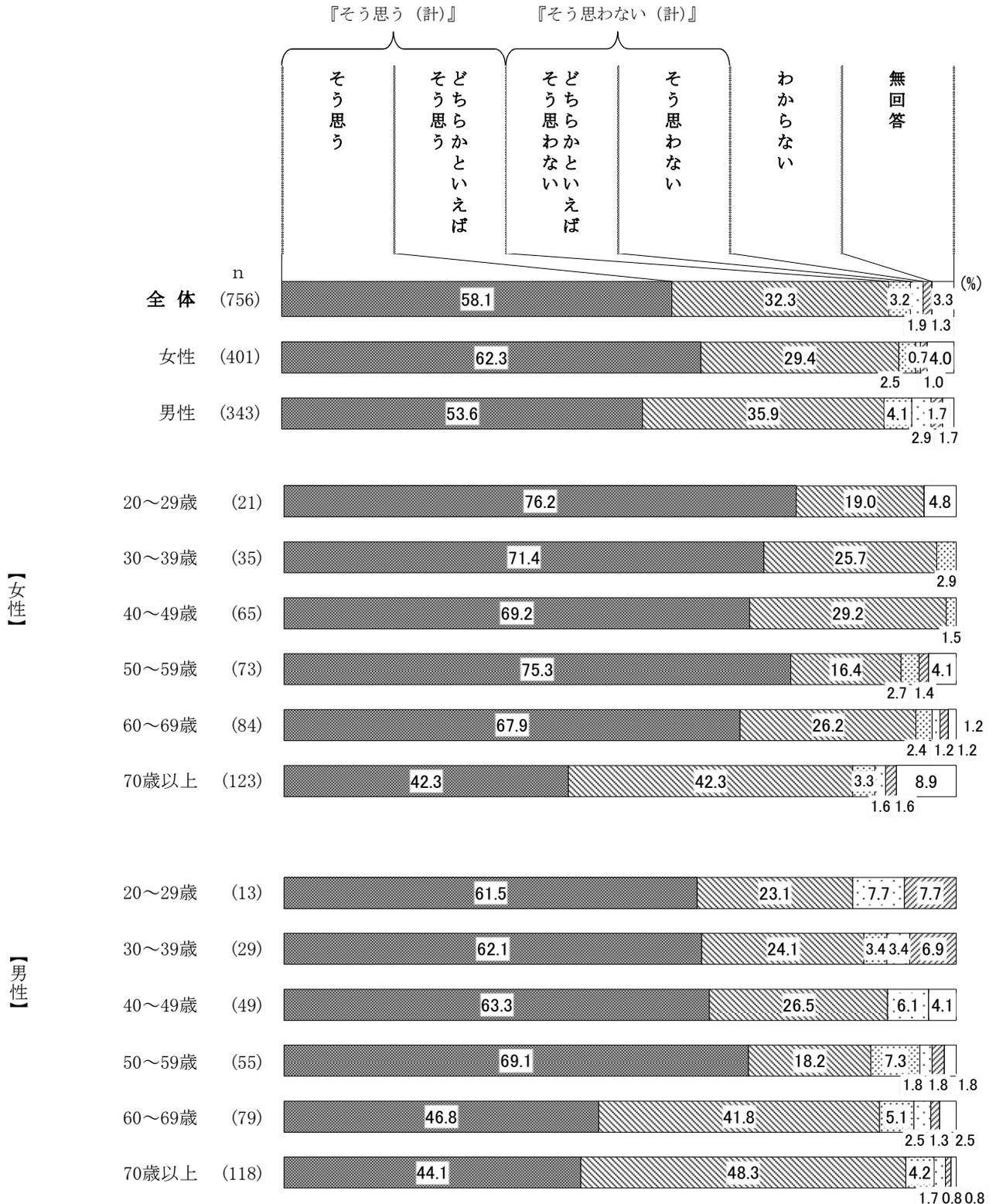
性・年齢別でみると、『そう思う (計)』は、男性 60～69 歳、70 歳以上で 7 割半ば、男性 40～49 歳で 6 割半ば、男性 50～59 歳で 6 割と高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は、女性 20～29 歳で 6 割半ば、女性 50～59 歳で 5 割を超え、女性 40～49 歳で約 5 割と高くなっている。



(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う (計)』は、女性 30～39 歳、40～49 歳で約 10 割、女性 20～29 歳、女性 60～69 歳で 9 割半ば、女性 50～59 歳、男性 70 歳以上で 9 割を超えて高くなっている。



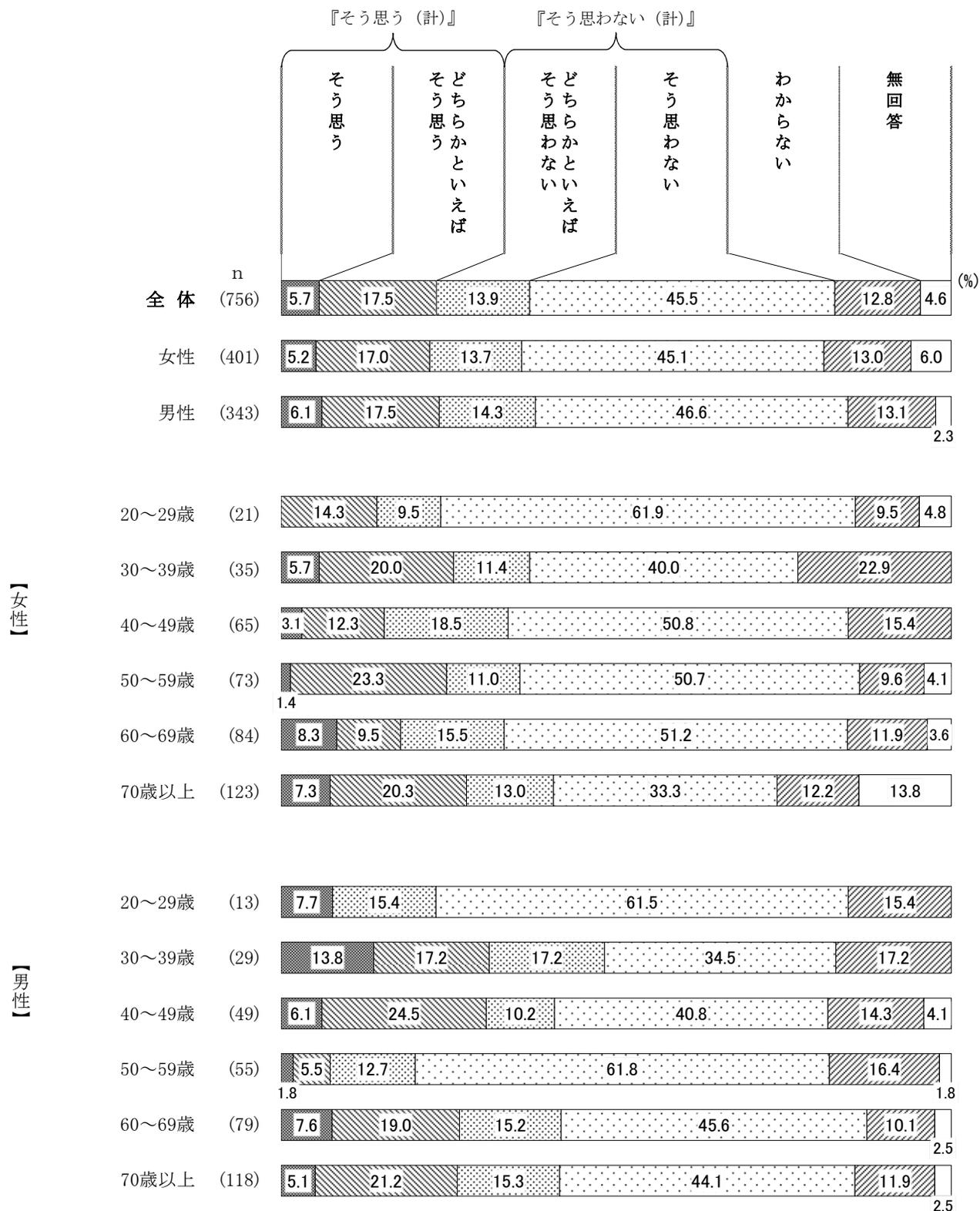
調査の結果／4 学校や家庭における子どもの教育について

(1) 子どもの教育における男女平等意識

(ウ) 理系は、男性の方が向いている

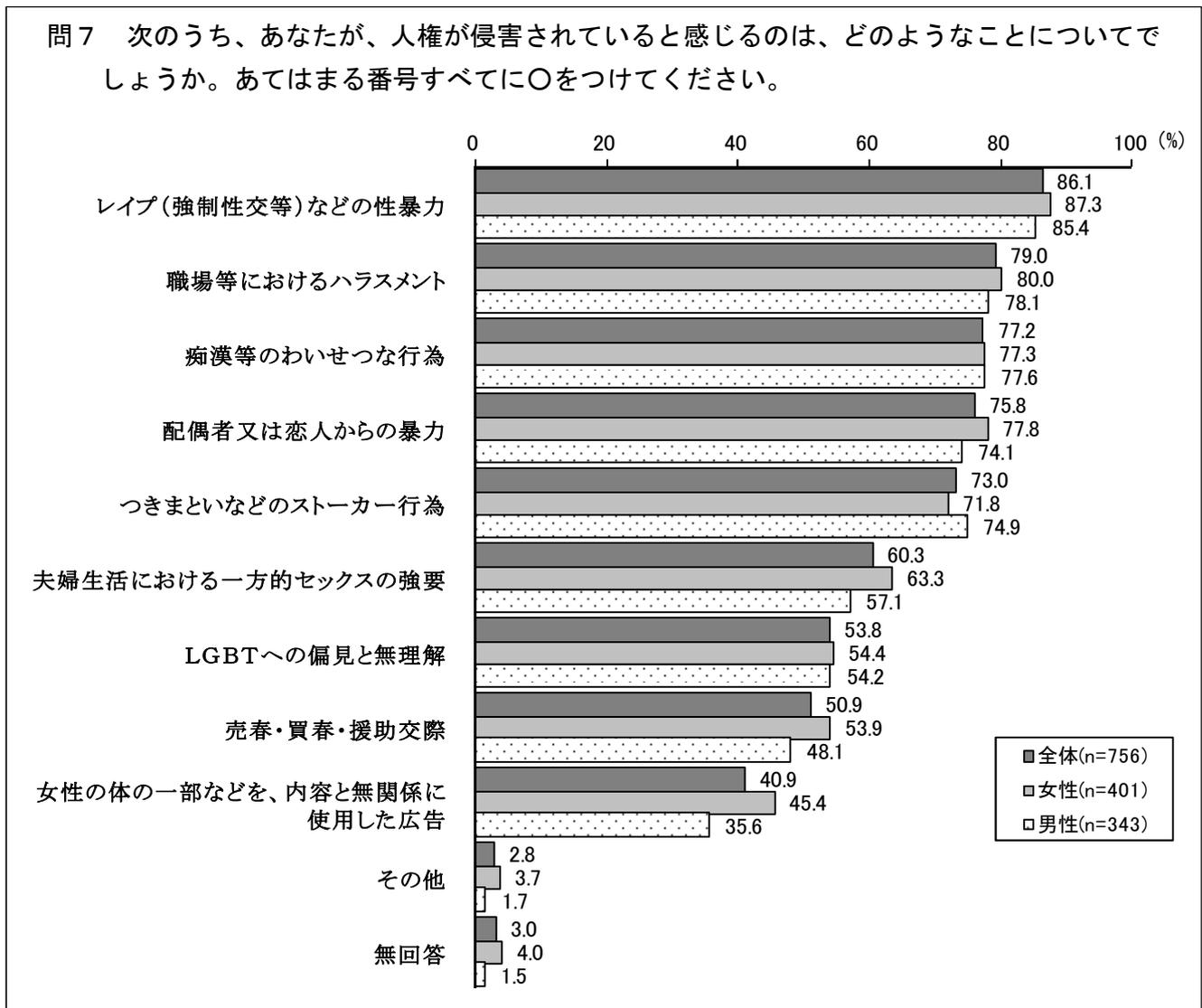
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『そう思う (計)』は、男性 30～39 歳で 3 割を超え、男性 40～49 歳で 3 割と高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は、男性 20～29 歳、男性 50～59 歳で 7 割半ば、女性 20～29 歳で 7 割を超え、女性 40～49 歳で約 7 割と高くなっている。



5 人権について

(1) 人権が侵害されていると感じること



人権が侵害されていると感じることは、「レイプ（強制性交等）などの性暴力」が86.1%で最も高く、次いで「職場等におけるハラスメント」が79.0%、「痴漢等のわいせつな行為」が77.2%となっている。

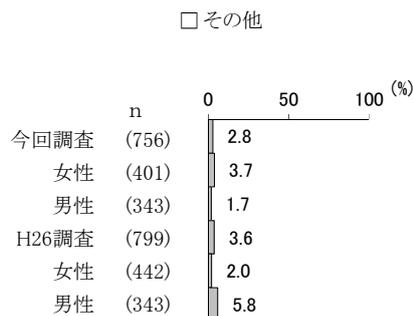
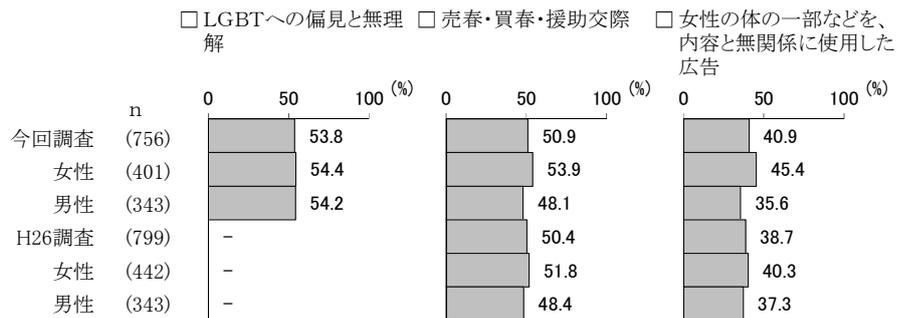
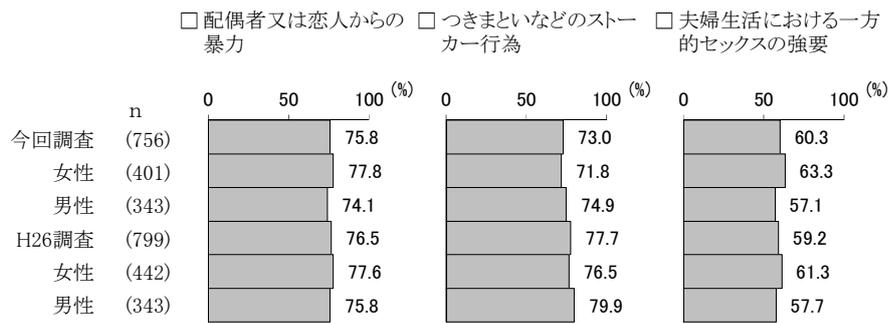
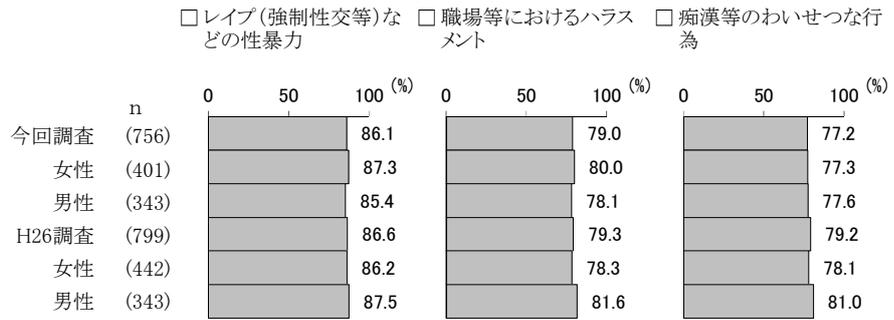
性別で見ると、「女性の体の一部などを、内容と無関係に使用した広告」は女性が男性よりも9.8ポイント高く、「売春・買春・援助交際」も女性が5.8ポイント高くなっている。一方、「つきまといなどのストーカー行為」は男性が女性よりも3.1ポイント高くなっている。

調査の結果／5 人権について

(1) 人権が侵害されていると感じること

【前回調査（平成 26 年）との比較】

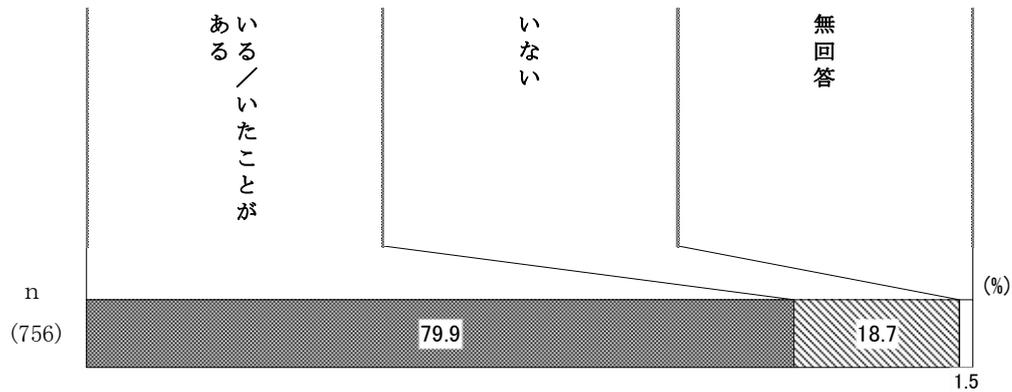
前回調査と比較すると、「つきまといなどのストーカー行為」は全体で今回調査が前回調査よりも 4.7 ポイント低くなっており、女性も今回調査が 4.7 ポイント、男性も今回調査が 5.0 ポイント低くなっている。全体で大きな差異はみられないが、「職場等におけるハラスメント」も男性で今回調査が 3.5 ポイント、「痴漢等のわいせつな行為」も男性で今回調査が 3.4 ポイント低くなっている。一方、「女性の体の一部などを、内容と無関係に使用した広告」は全体で大きな差異はみられないが、女性で今回調査が前回調査よりも 5.1 ポイント高くなっている。



6 DVについて

(1) 配偶者や同棲相手の有無〔新規〕

問8 あなたは、これまでに配偶者や同棲相手がありますか。あるいは、これまでに、いたことがありますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

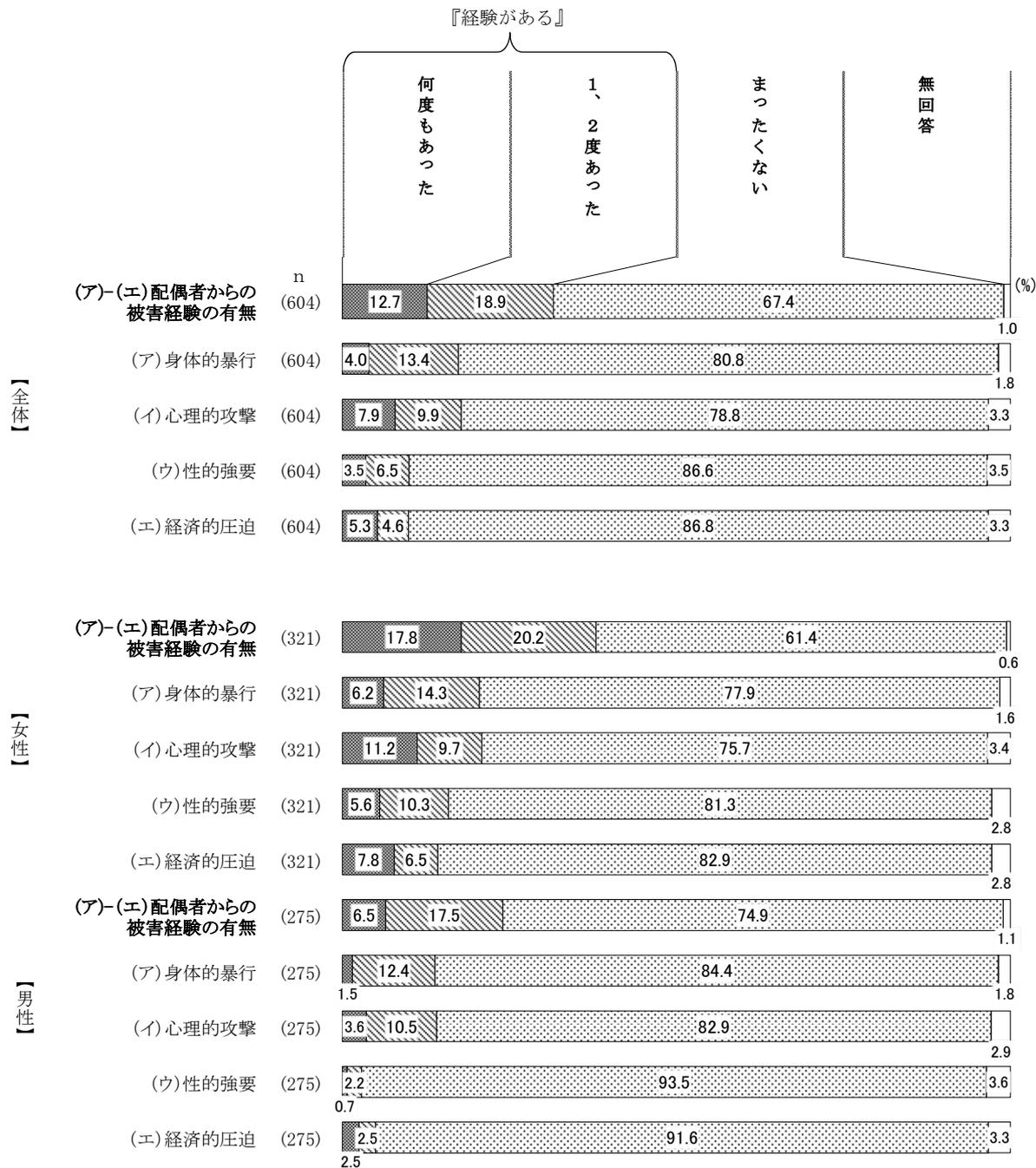


配偶者や同棲相手の有無は、「いる／いたことがある」が79.9%、「いない」が18.7%となっている。

(2) DVの被害経験〔新規〕

※問8で「1 いる／いたことがある」と回答された方のみお答えください。

問9 (1) あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから(ア)～(エ)のような行為(DV)をされた経験がありますか。



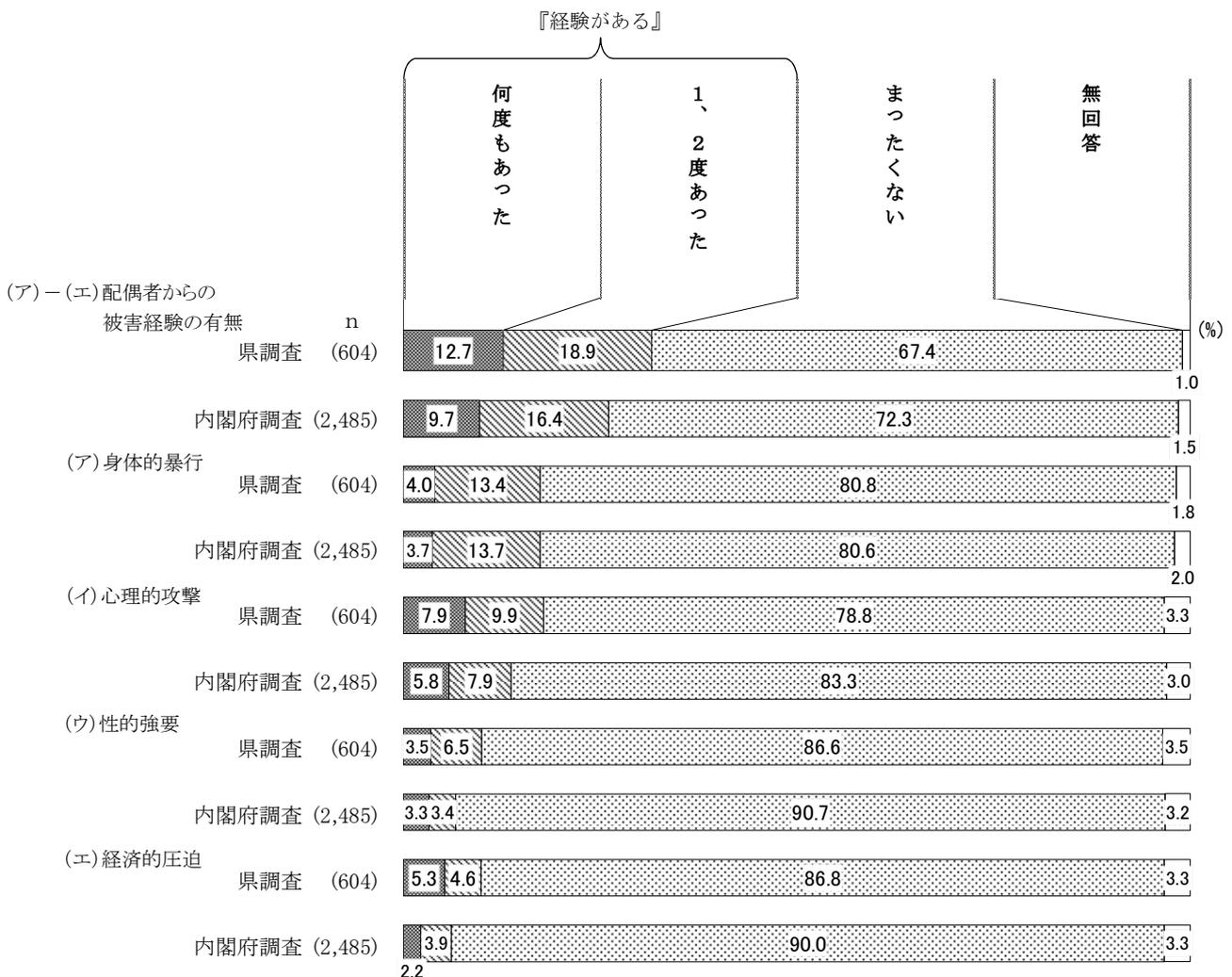
DVの被害経験の全体”(ア) - (エ) 配偶者からの被害経験の有無”は、『経験がある』が31.6%、「まったくない」が67.4%となっている。

性別でみると、”(ア) - (エ) 配偶者からの被害経験の有無”、各行為全てで『経験がある』は女性が男性よりも高くなっており、”(ア) - (エ) 配偶者からの被害経験の有無”を比較すると、女性が14.0ポイント高くなっている。

- (ア) 身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど
- (イ) 心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など
- (ウ) 性的強要：いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど
- (エ) 経済的圧迫：生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

【内閣府調査（平成 29 年）との比較】

内閣府調査と比較すると、『経験がある』は“(ア) - (エ) 配偶者からの被害経験の有無”で県調査が内閣府調査よりも 5.5 ポイント高くなっている。各行為をみると、“(イ) 心理的攻撃”は県調査が内閣府調査よりも 4.1 ポイント、“(ウ) 性的強要”も県調査が 3.3 ポイント、“(エ) 経済的圧迫”も県調査が 3.8 ポイント高くなっている。



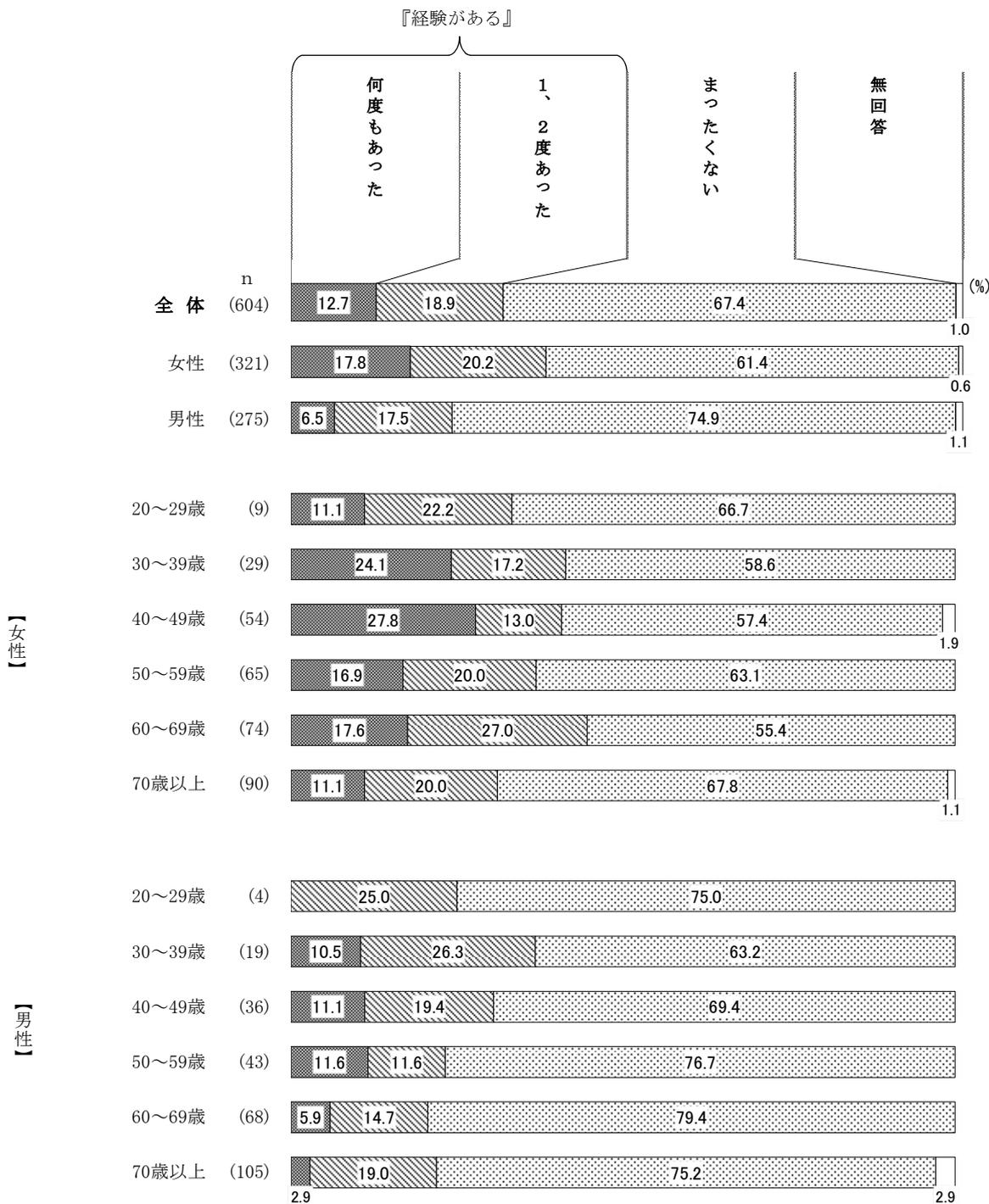
※内閣府調査：平成 29 年度男女間における暴力に関する調査

(2) DVの被害経験

(ア) - (エ) 配偶者からの被害経験の有無

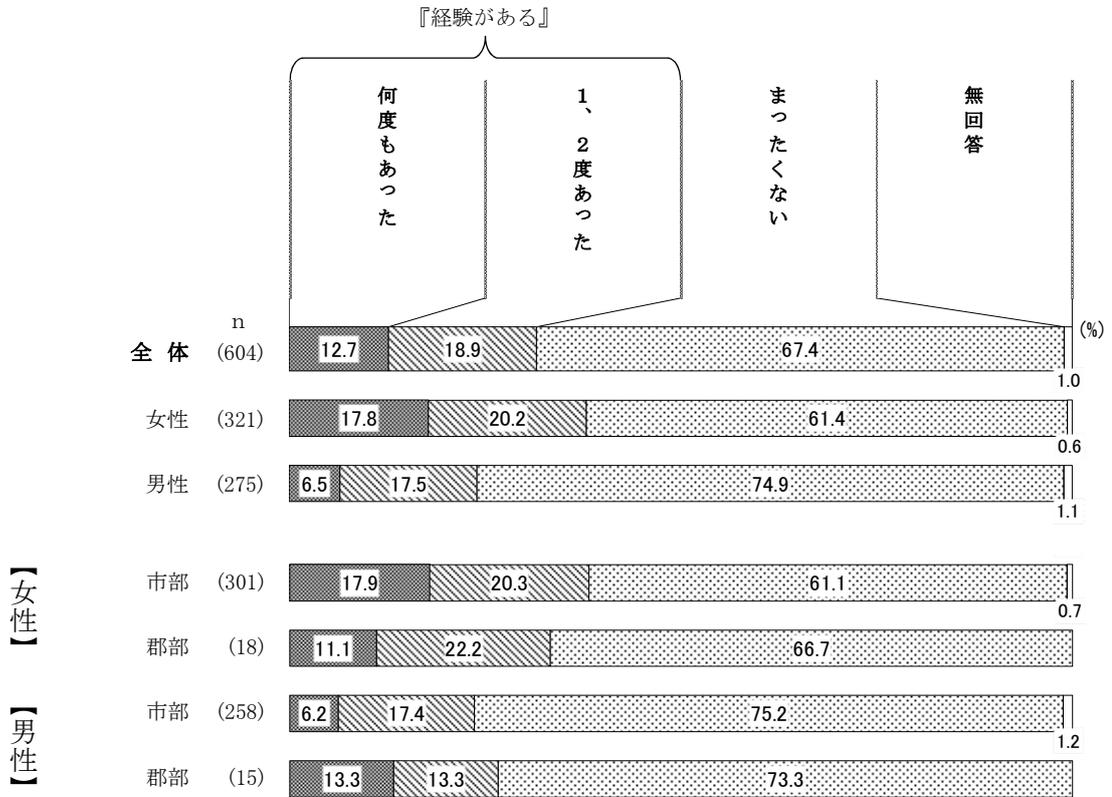
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『経験がある』は全ての年代で女性が男性よりも高くなっており、女性30～39歳、40～49歳、60～69歳で4割以上と高くなっている。



【性・地域（市部郡部）別】

性・地域（市部郡部）別でみると、『経験がある』は市部の女性で約4割と高く、市部の男性と比較すると、市部の女性が14.6ポイント高くなっている。



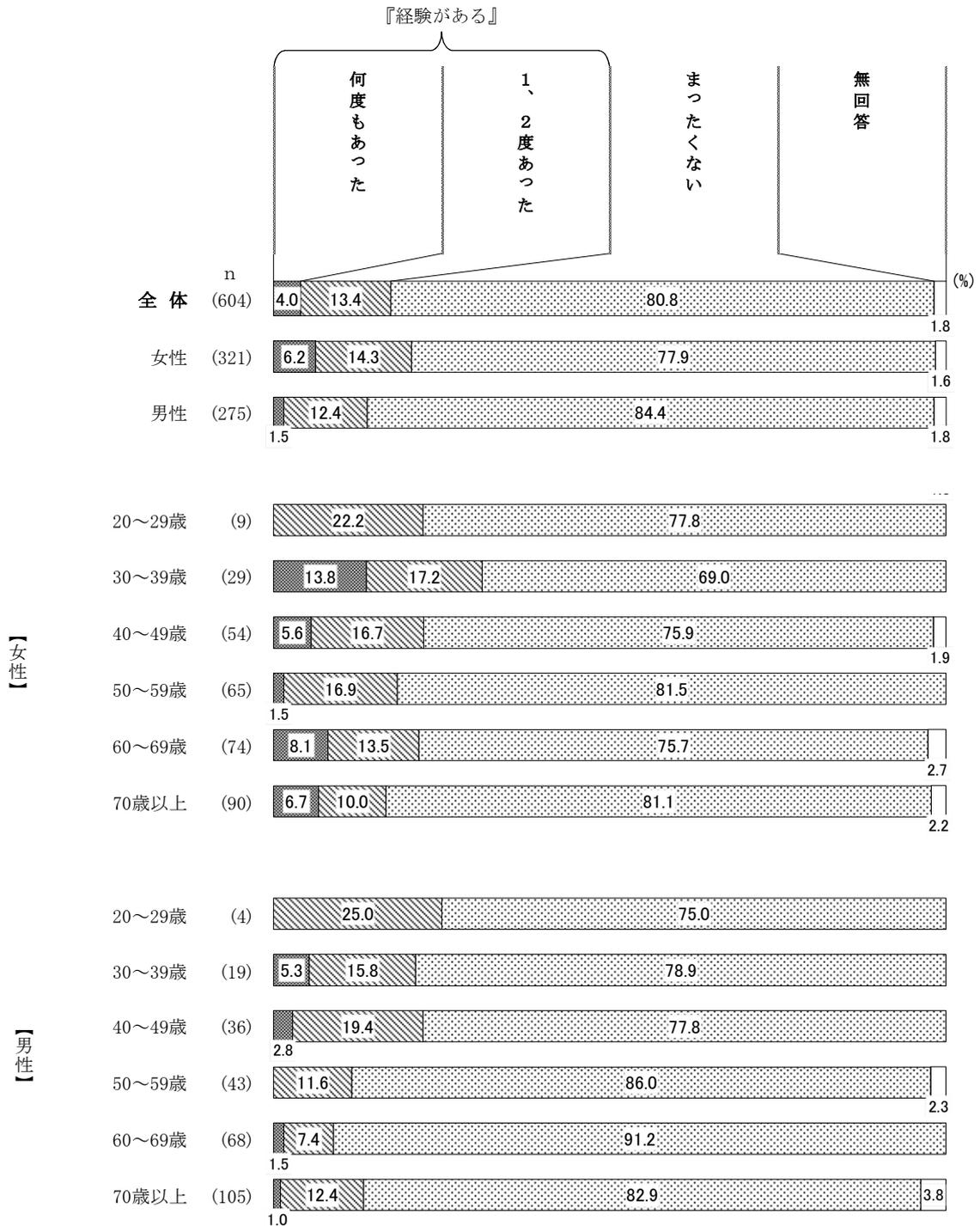
調査の結果／6 DVについて

(2) DVの被害経験

(ア) 身体的暴行

【性・年齢別】

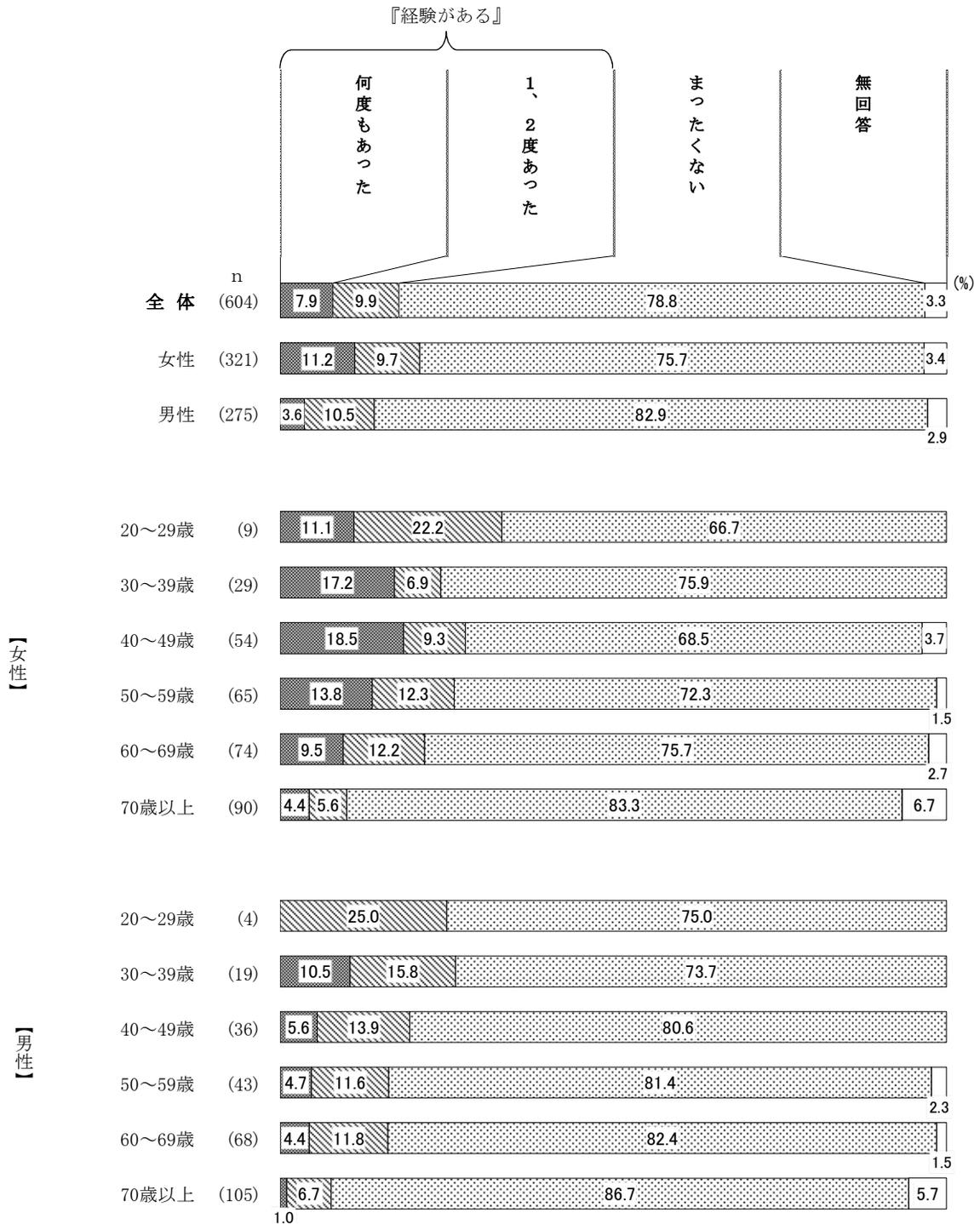
性・年齢別で見ると、『経験がある』は男女とも年齢が低いほど高い傾向にあり、女性30～39歳で3割を超えて高くなっている。



(イ) 心理的攻撃

【性・年齢別】

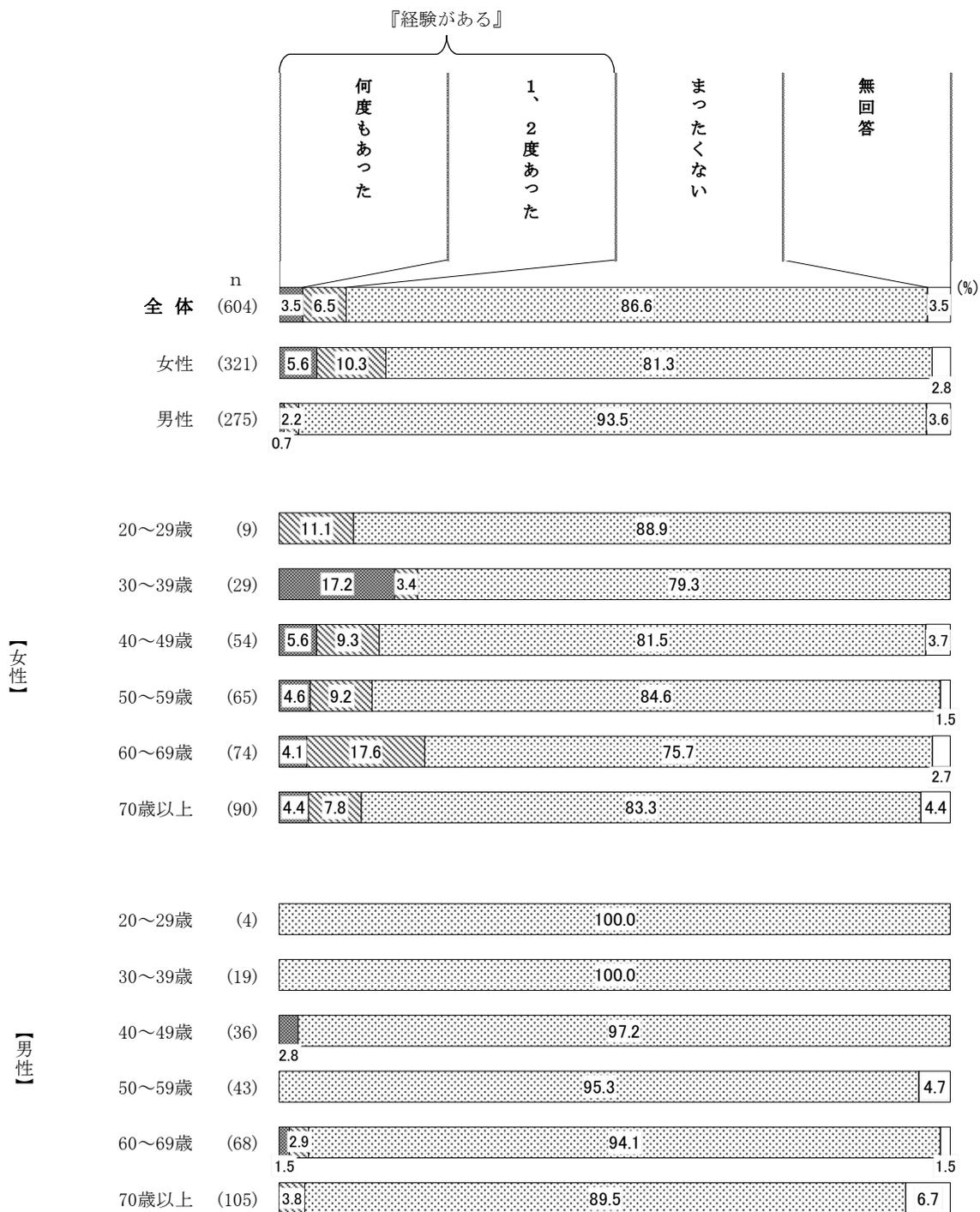
性・年齢別で見ると、『経験がある』は女性で2割以上となっている年代が多く、女性40～49歳で約3割となっている。



(ウ) 性的強要

【性・年齢別】

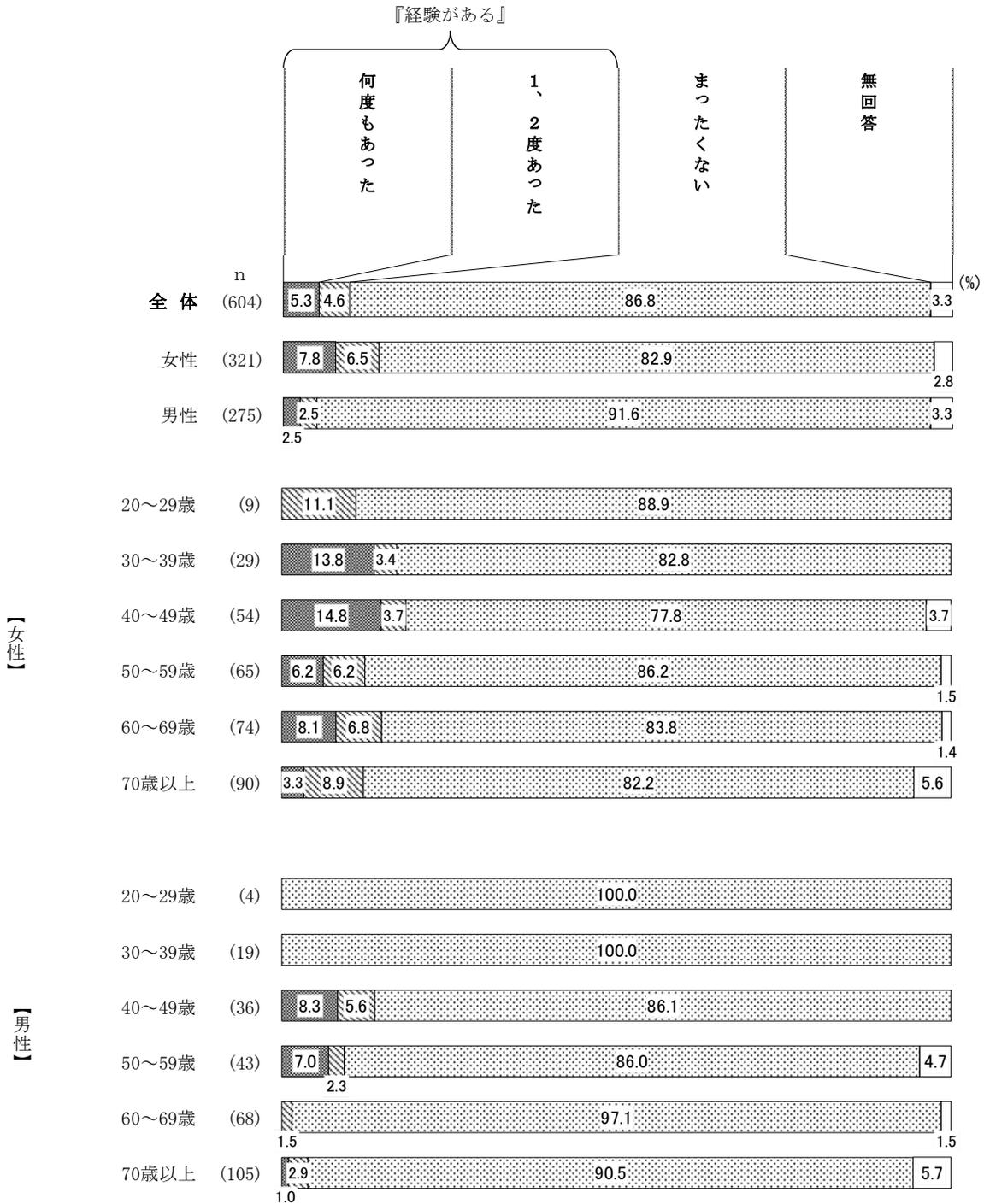
性・年齢別でみると、『経験がある』は男性の全ての年代で5.0%以下となっている。一方、女性は全ての年代で10.0%以上となっており、女性60～69歳で2割を超えている。



(エ) 経済的圧迫

【性・年齢別】

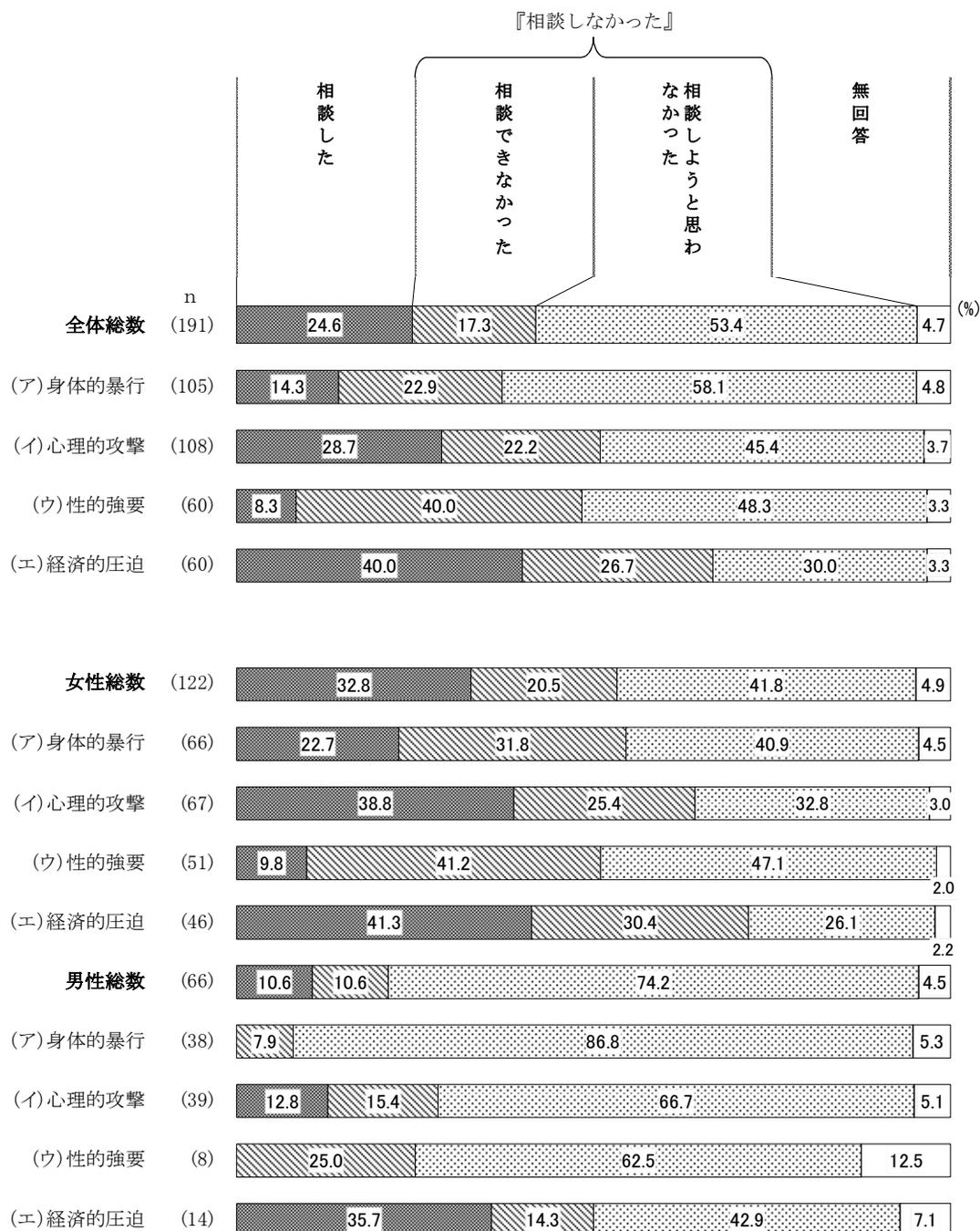
性・年齢別でみると、『経験がある』は女性 30～39 歳、40～49 歳で約 2 割、女性 60～69 歳、男性 40～49 歳で 1 割半ばとなっている。



(3) DV被害の相談有無〔新規〕

※問8で「1 いる／いたことがある」と回答された方のみお答えください。

(2) また、以下の表の「(1) 経験」の(ア)～(エ)のいずれかで「1、2度あった」、「何度もあった」と回答された方は、その行為についてだれかに相談しましたか。以下の表の「(2) 相談」のそれぞれについて、該当する番号ひとつに○をつけてください。

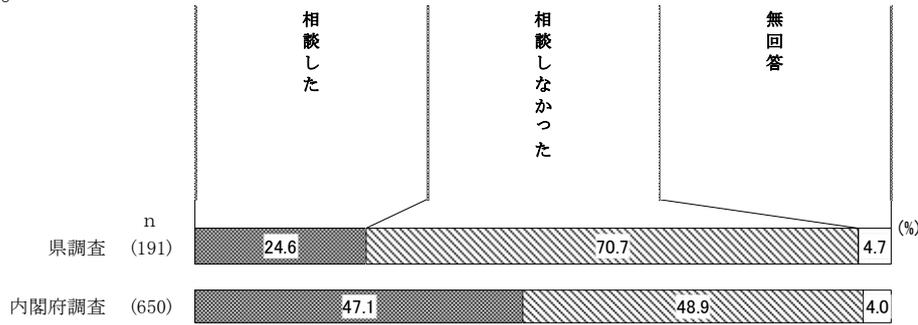


DV被害の相談有無の全体総数は、「相談した」が24.6%、「相談できなかった」が17.3%、「相談しようと思わなかった」が53.4%となっている。

性別でみると、総数で「相談した」は女性が男性よりも22.2ポイント高くなっている。一方、『相談しなかった』は総数、各行為全てで男性が女性よりも高くなっており、総数を比較すると、男性が22.5ポイント高く、“(ア) 身体的暴行”では男性が22.0ポイント高くなっている。

【内閣府調査（平成 29 年）との比較≪（ア）－（エ）総数≫】

内閣府調査と比較すると、「相談しなかった」は県調査が内閣府調査よりも 21.8 ポイント高くなっている。



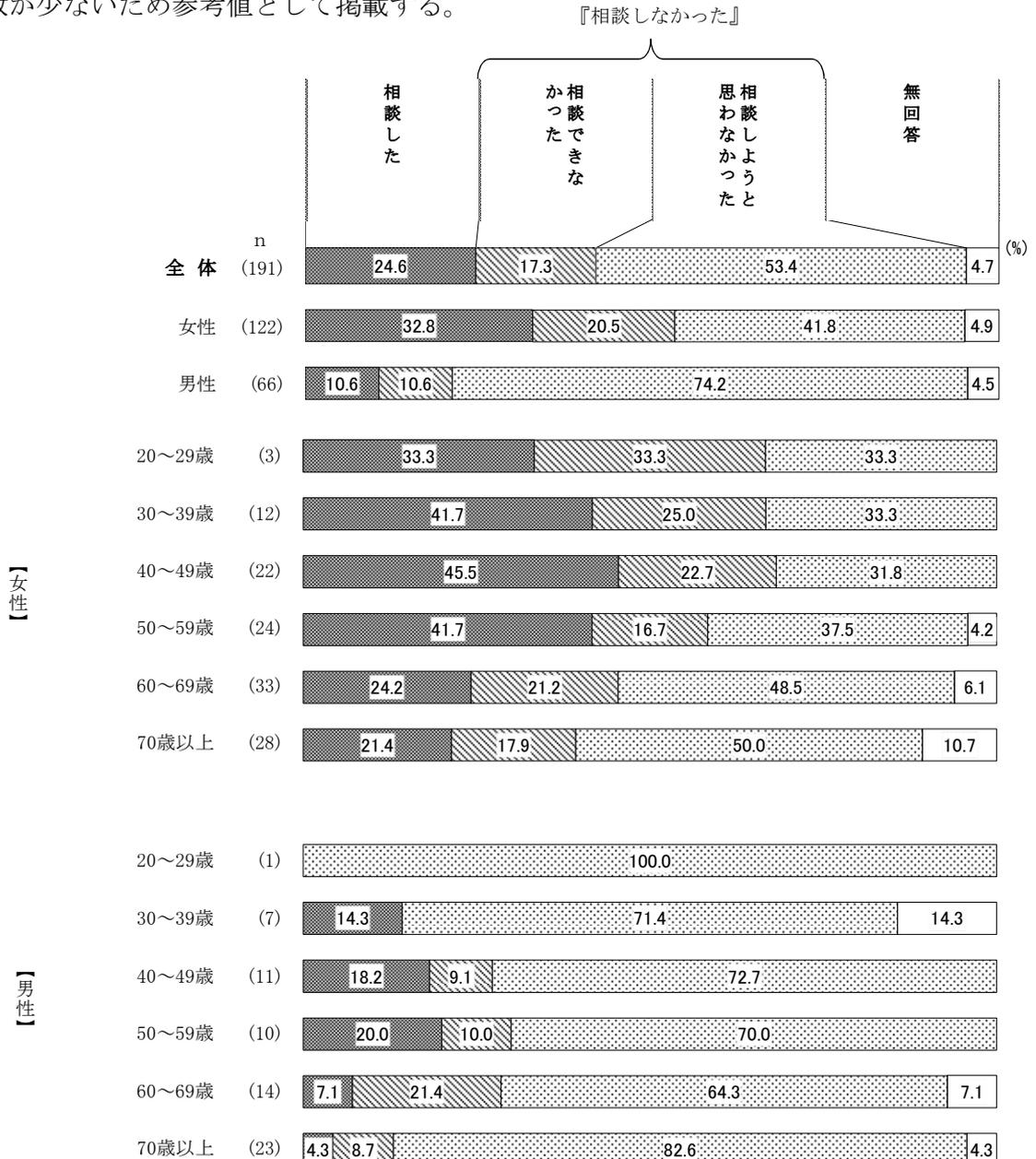
※内閣府調査：平成 29 年度男女間における暴力に関する調査

※県調査「相談しなかった」：「相談できなかった」、「相談しようと思わなかった」の合計

(ア)－(エ) 総数

【性・年齢別】

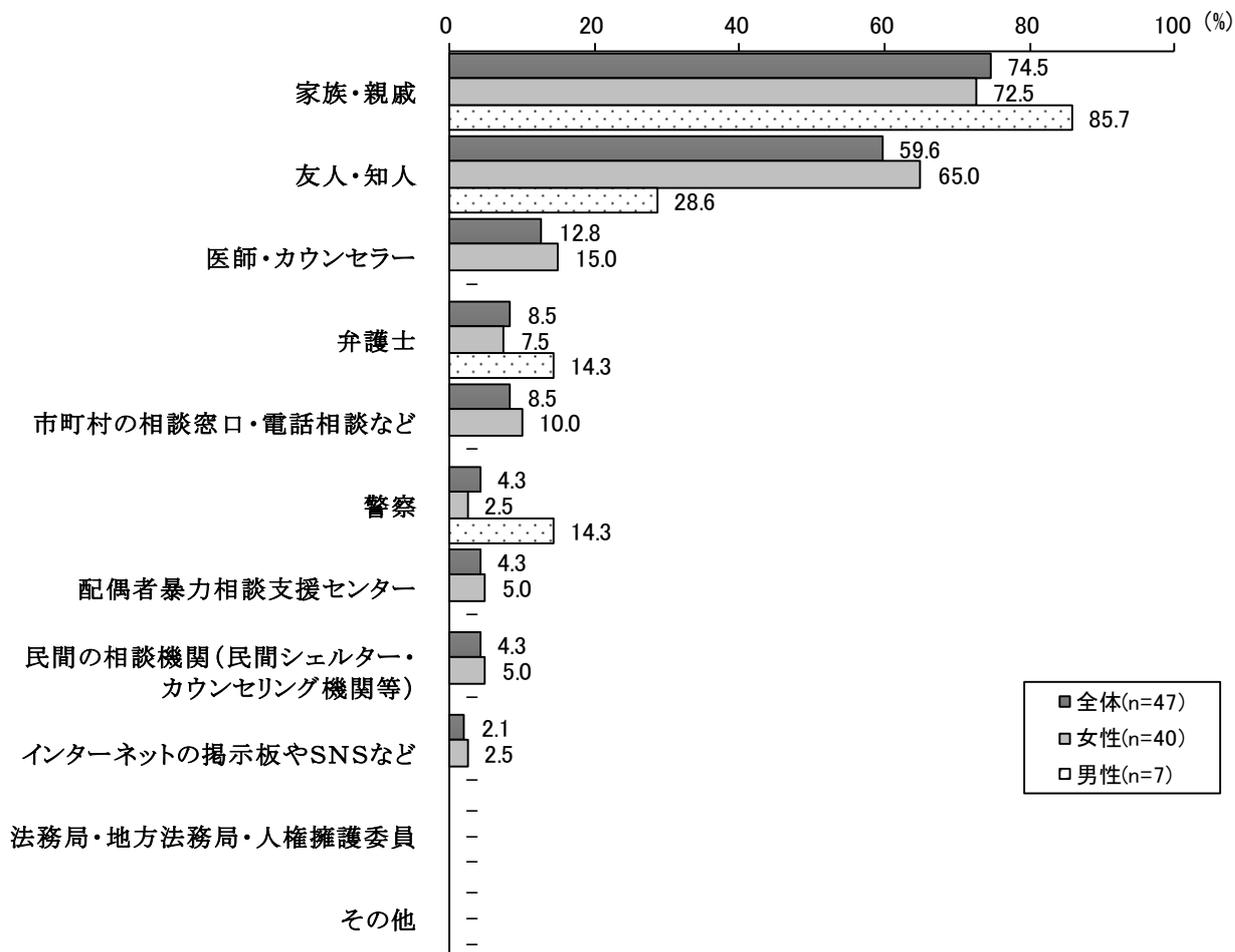
回答者数が少ないため参考値として掲載する。



(4) DV被害の相談先〔新規〕

※問9の(2)で、「相談した」と回答された方のみお答えください。

問10 あなたが、相談した人(機関又は手段)を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

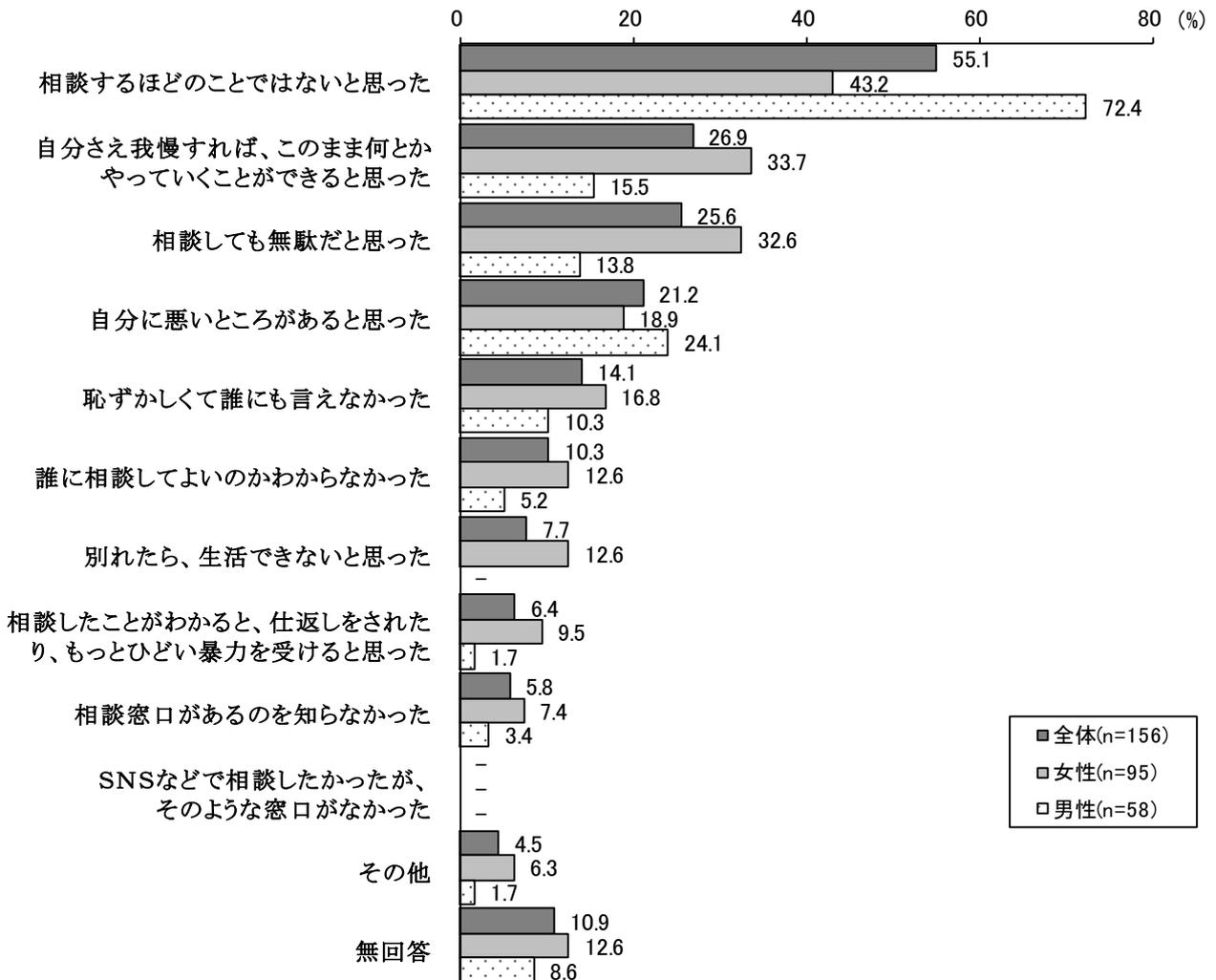


DV被害の相談先は、「家族・親戚」が74.5%で最も高く、次いで「友人・知人」が59.6%、「医師・カウンセラー」が12.8%となっている。

(5) 相談できなかった理由〔新規〕

※問9の(2)で、「相談できなかった」、又は「相談しようと思わなかった」と回答された方のみお答えください。

問11 あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

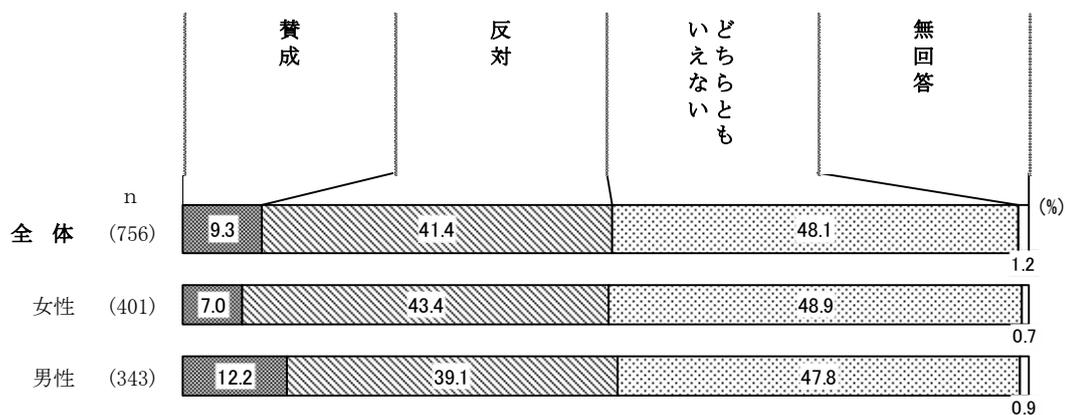


相談できなかった理由は、「相談するほどのことではないと思った」が55.1%で最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った」が26.9%、「相談しても無駄だと思った」が25.6%となっている。

7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(1) 男女の役割分担意識

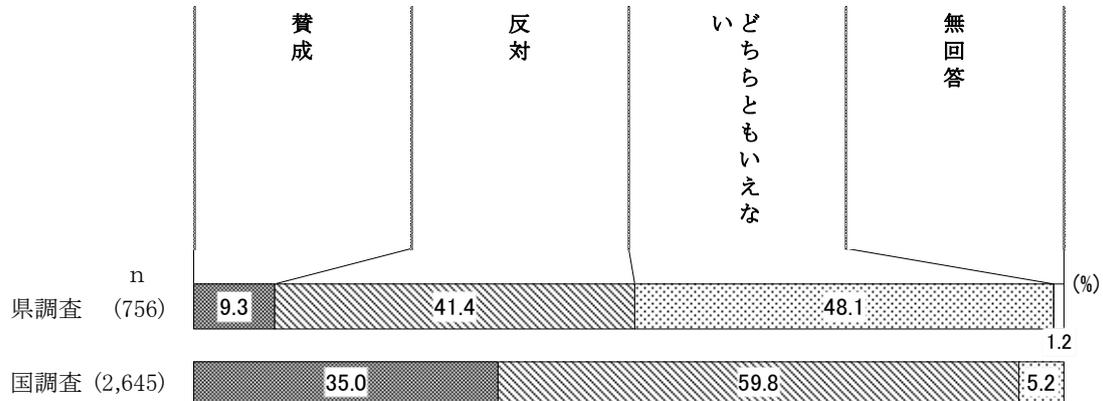
問12 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。



男女の役割分担意識は、「賛成」が9.3%、「反対」が41.4%となっている。
性別でみると、「賛成」は男性が女性よりも5.2ポイント高くなっている。

【全国調査（令和元年）との比較】

全国調査と比較すると、「賛成」は国が千葉県よりも 25.7 ポイント高く、「反対」も国が千葉県よりも 18.4 ポイント高くなっている。一方、「どちらともいえない」は千葉県が国よりも 42.9 ポイント高くなっている。

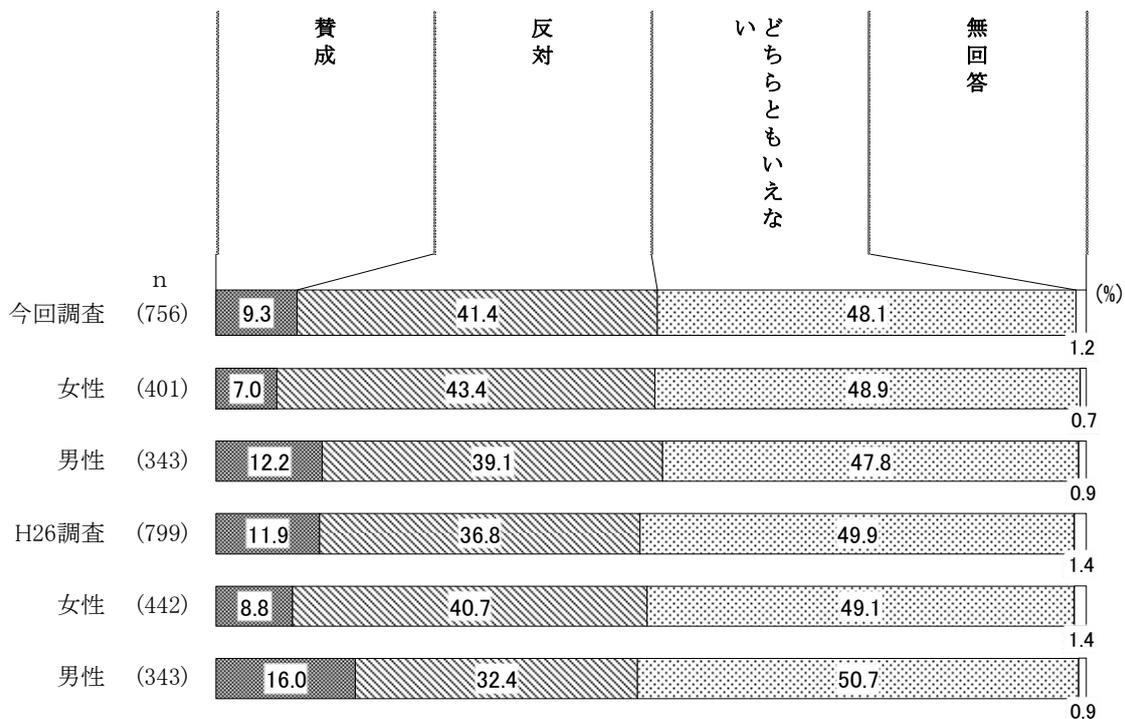


※国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年度）

※国調査「賛成」：「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計、「反対」：「反対」、「どちらかといえば反対」の合計

【前回調査（平成 26 年）との比較】

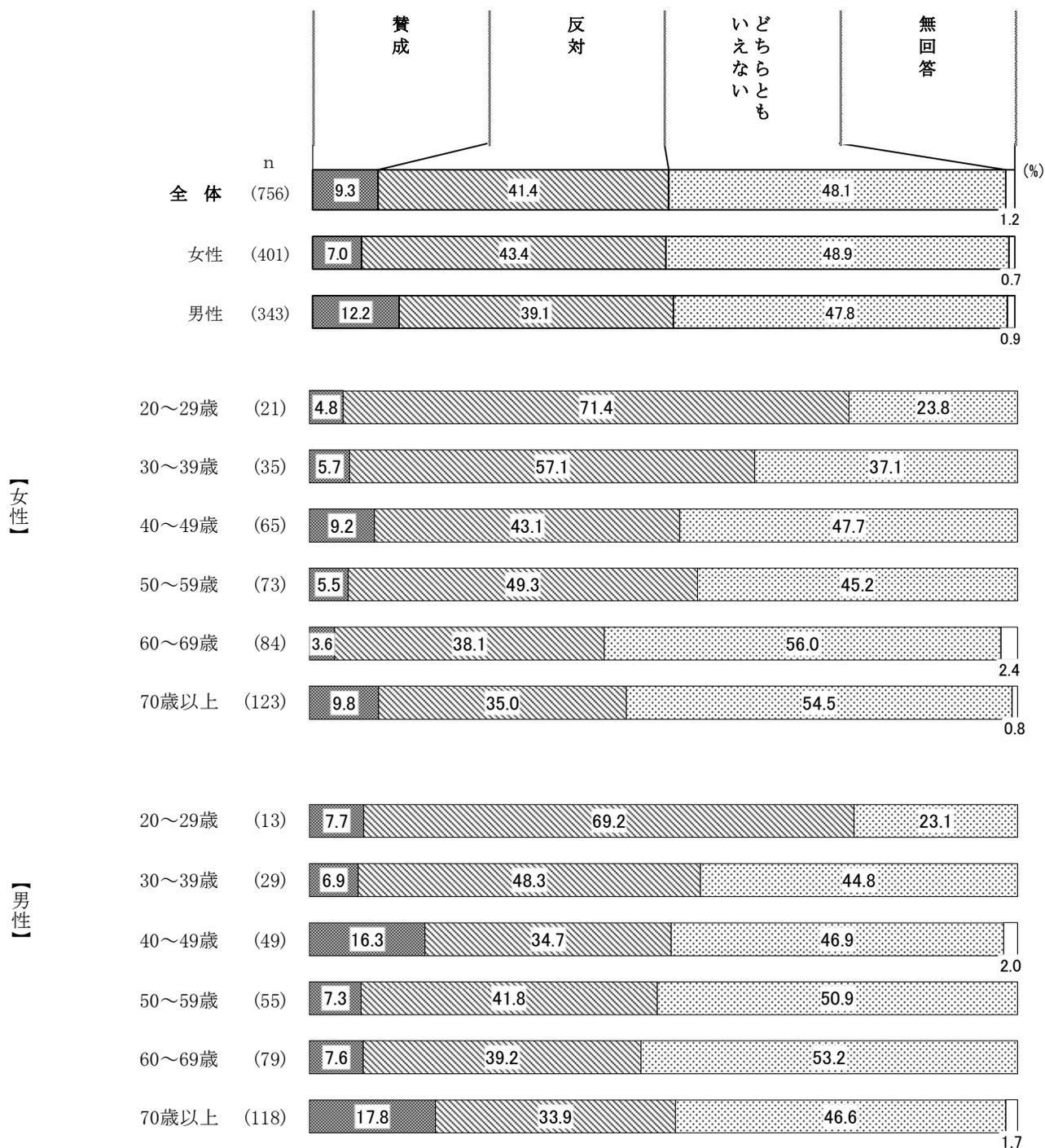
前回調査と比較すると、「反対」は全体で今回調査が前回調査よりも 4.6 ポイント高くなっており、男性も今回調査が 6.7 ポイント高くなっている。



(1) 男女の役割分担意識

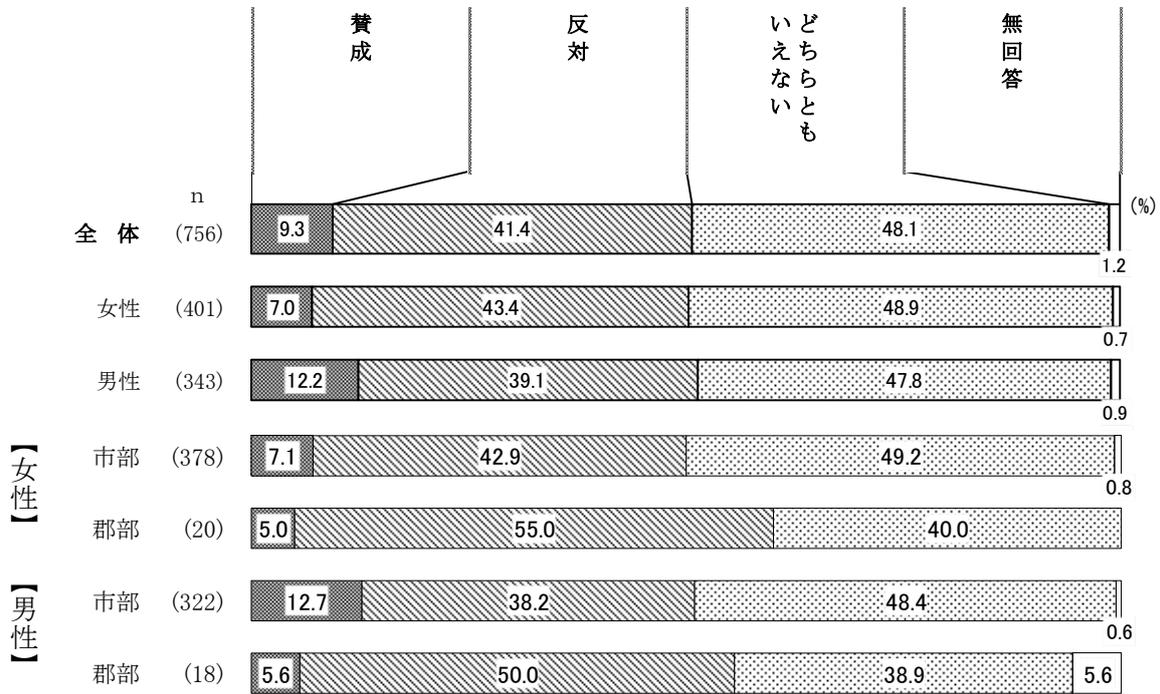
【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、「賛成」は、男性70歳以上で約2割、男性40～49歳で1割半ばとなっている。一方、「反対」は、女性20～29歳で7割を超え、男性20～29歳で約7割、女性30～39歳で約6割と高くなっている。また、「どちらともいえない」は、女性60～69歳、70歳以上、男性60～69歳で5割半ば、男性50～59歳で5割と高くなっている。



【性・地域（市部郡部）別】

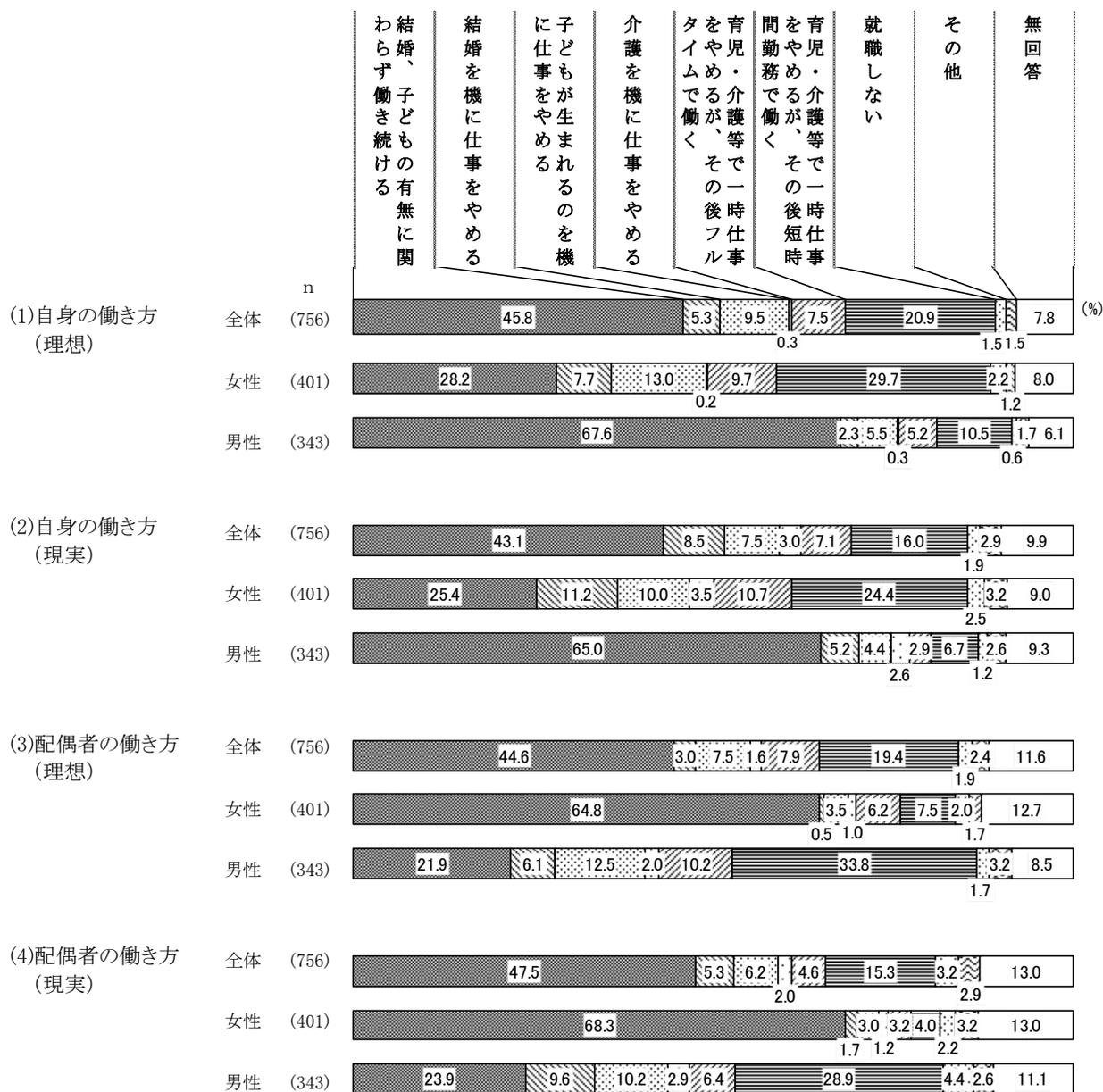
性・地域（市部郡部）別でみると、「賛成」は、市部の男性で1割を超えている。一方、「反対」は郡部の女性で5割半ば、郡部の男性で5割と高くなっている。また、「どちらともいえない」は、市部の女性男性で約5割と高くなっている。



(2) 夫婦の働き方

問 13 ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。

※結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。



夫婦の働き方は、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、自身配偶者の理想・現実すべて40%以上となっており、「(4) 配偶者の働き方 (現実)」が47.5%で最も高く、次いで「(1) 自身の働き方 (理想)」が45.8%、「(3) 配偶者の働き方 (理想)」が44.6%、「(2) 自身の働き方 (現実)」が43.1%となっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「(1) 自身の働き方 (理想)」が20.9%、「(3) 配偶者の働き方 (理想)」が19.4%で高くなっている。

女性の自身の働き方の理想と現実を比較すると、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は理想が現実よりも5.3ポイント高くなっている。一方、「結婚を機に仕事をやめる」は現実が理想よりも3.5ポイント、「介護を機に仕事をやめる」も現実が3.3ポイント高くなっている。

男性の自身の働き方の理想と現実を比較すると、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は理想が現実よりも3.8ポイント高くなっている。

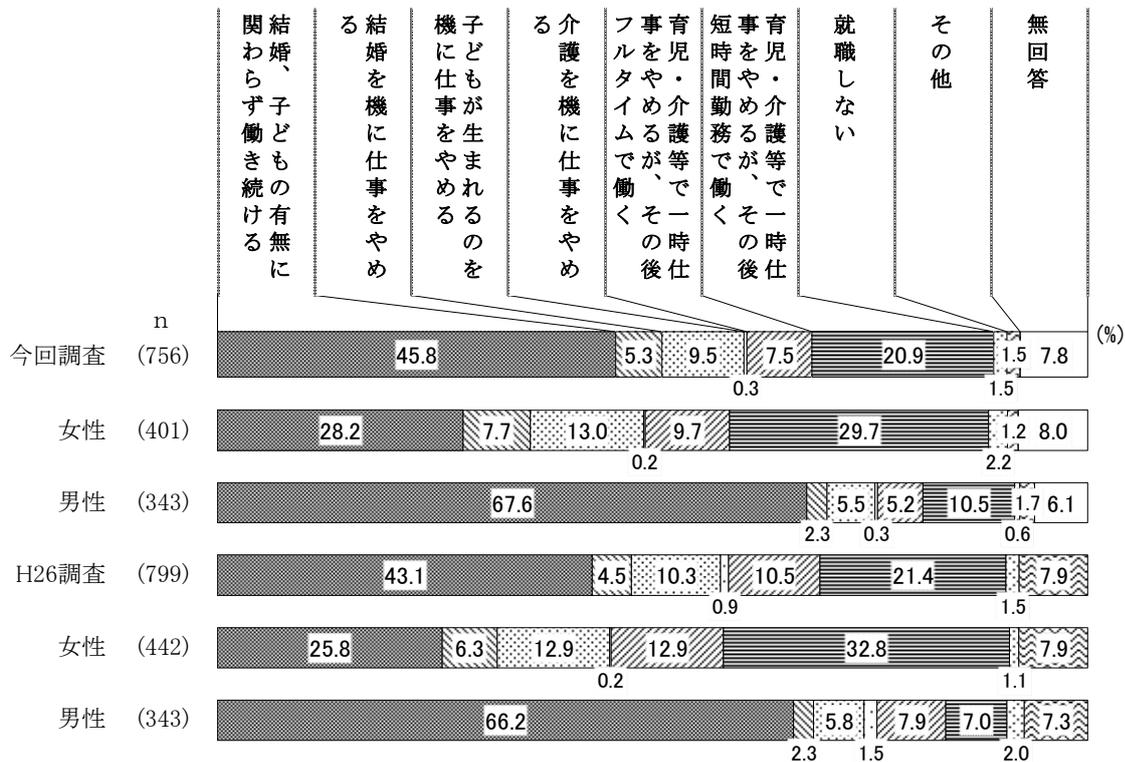
調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(2) 夫婦の働き方

(ア) 自身の働き方（理想）

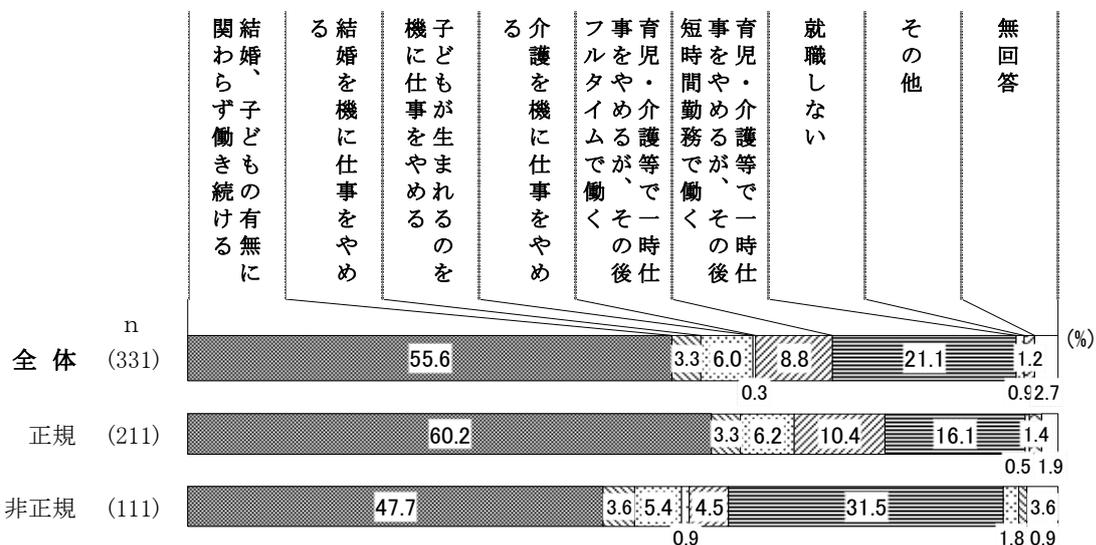
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く」は全体で今回調査が前回調査よりも3.0ポイント低くなっており、女性も今回調査が3.2ポイント低くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は全体で大きな差異はみられないが、女性で今回調査が前回調査よりも3.1ポイント低くなっている。一方、男性では今回調査が前回調査よりも3.5ポイント高くなっている。



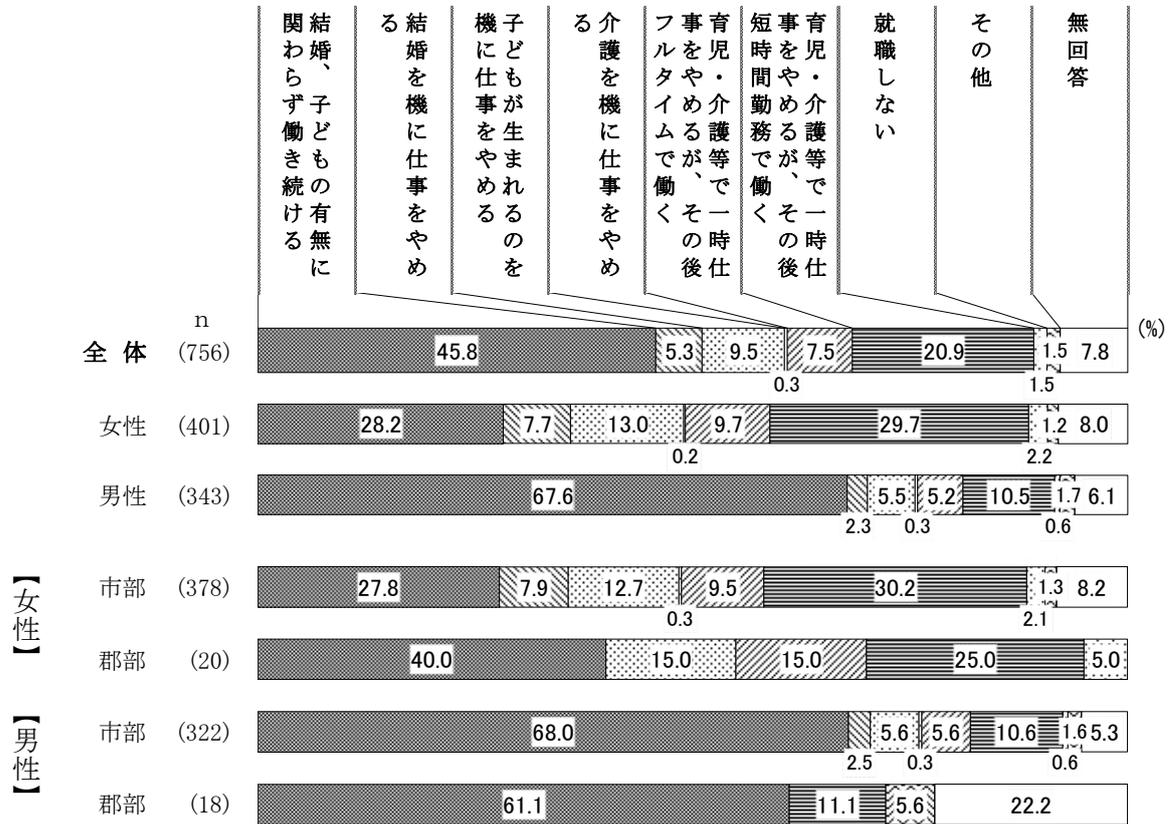
【雇用形態別】

雇用形態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、正規が非正規よりも12.5ポイント高くなっている。一方、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は非正規が正規よりも15.4ポイント高くなっている。



【性・地域（市部郡部）別】

性・地域（市部郡部）別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、市部の男性で約7割、郡部の男性で6割を超えて高くなっている。「子どもが生まれるのを機に仕事をやめる」は、郡部の女性で1割半ば、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、市部の女性で3割、郡部の女性で2割半ばとなっている。

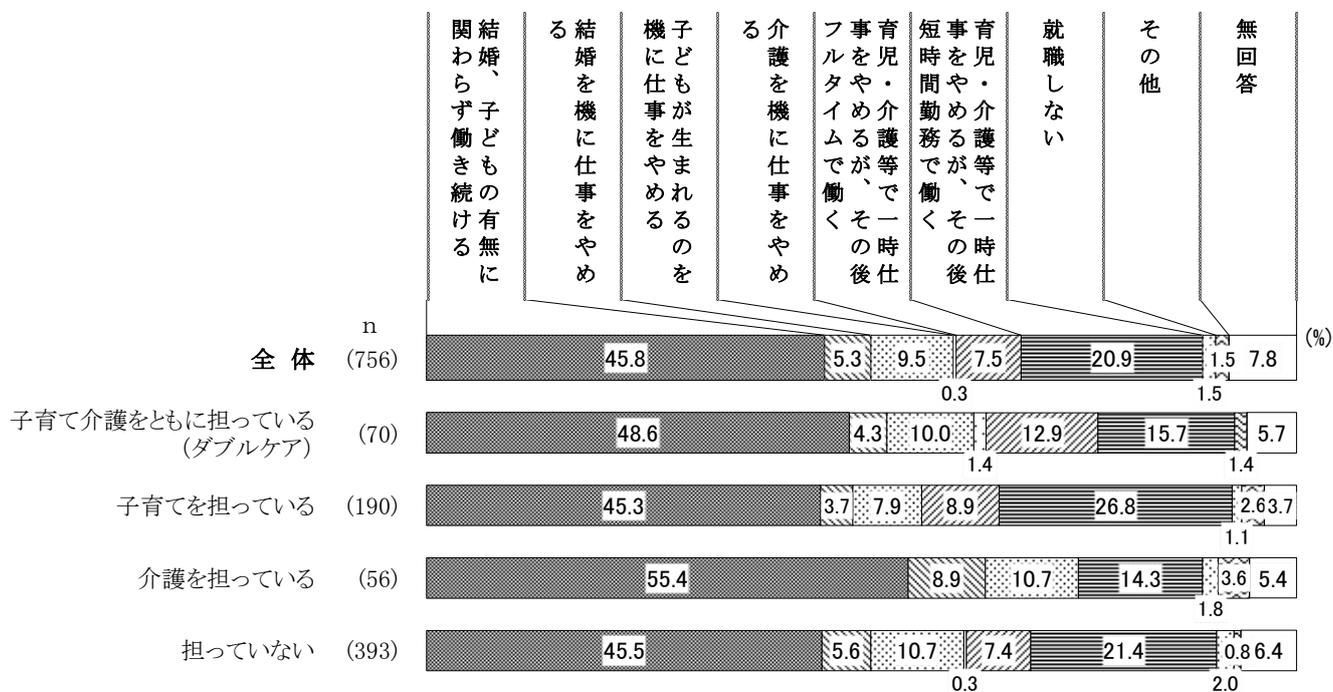


調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(2) 夫婦の働き方

【子育て、介護の状態別】

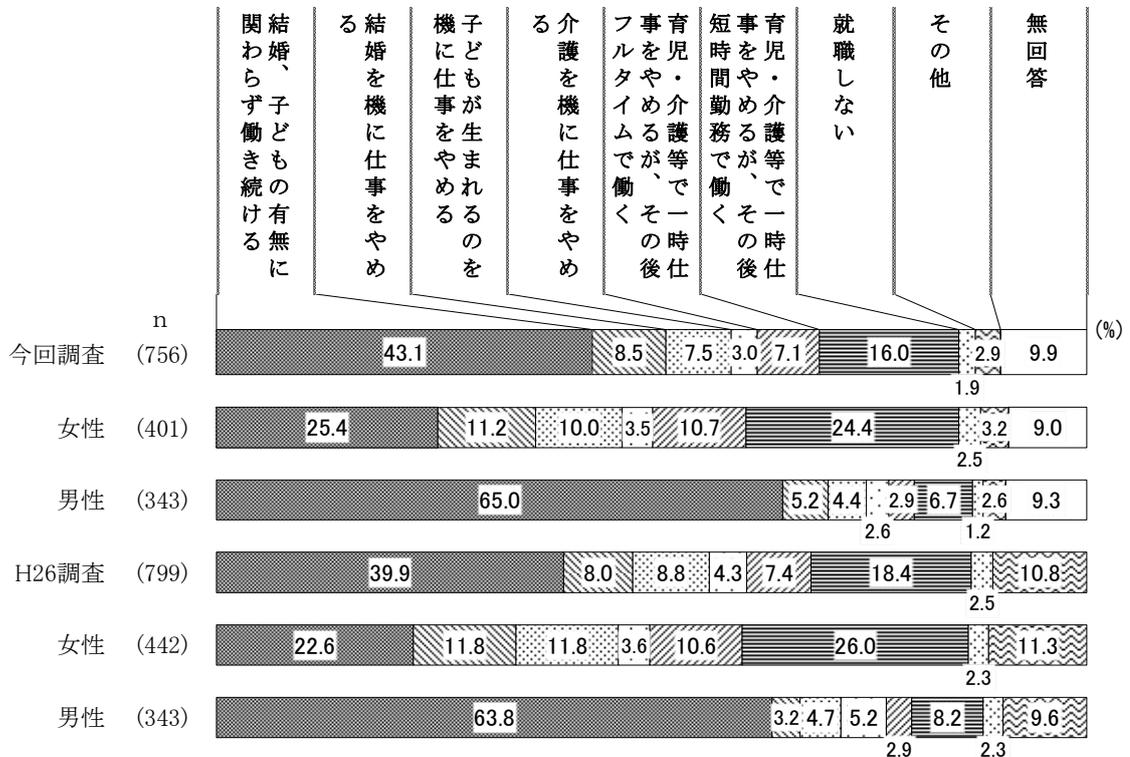
子育て、介護の状態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、「介護を担っている」で5割半ば、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で約5割と高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「子育てを担っている」で2割半ば、「担っていない」で2割を超えている。



(イ) 自身の働き方（現実）

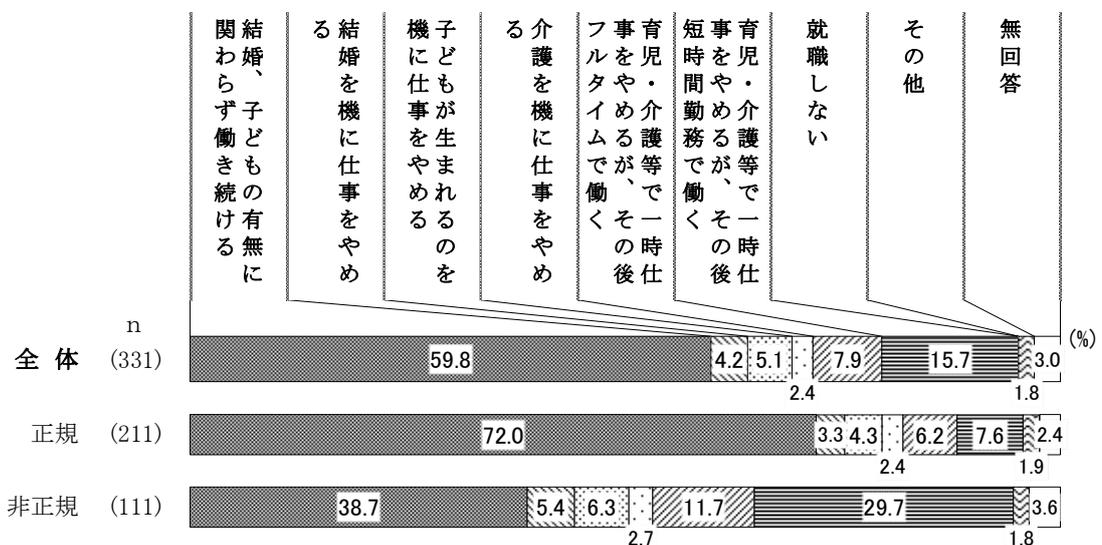
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は全体で今回調査が前回調査よりも3.2ポイント高くなっている。そのほかの働き方は全体、性別ともに大きな差異はみられない。



【雇用形態別】

雇用形態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、正規が非正規よりも33.3ポイント高くなっている。一方、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、非正規が正規よりも22.1ポイント高くなっている。

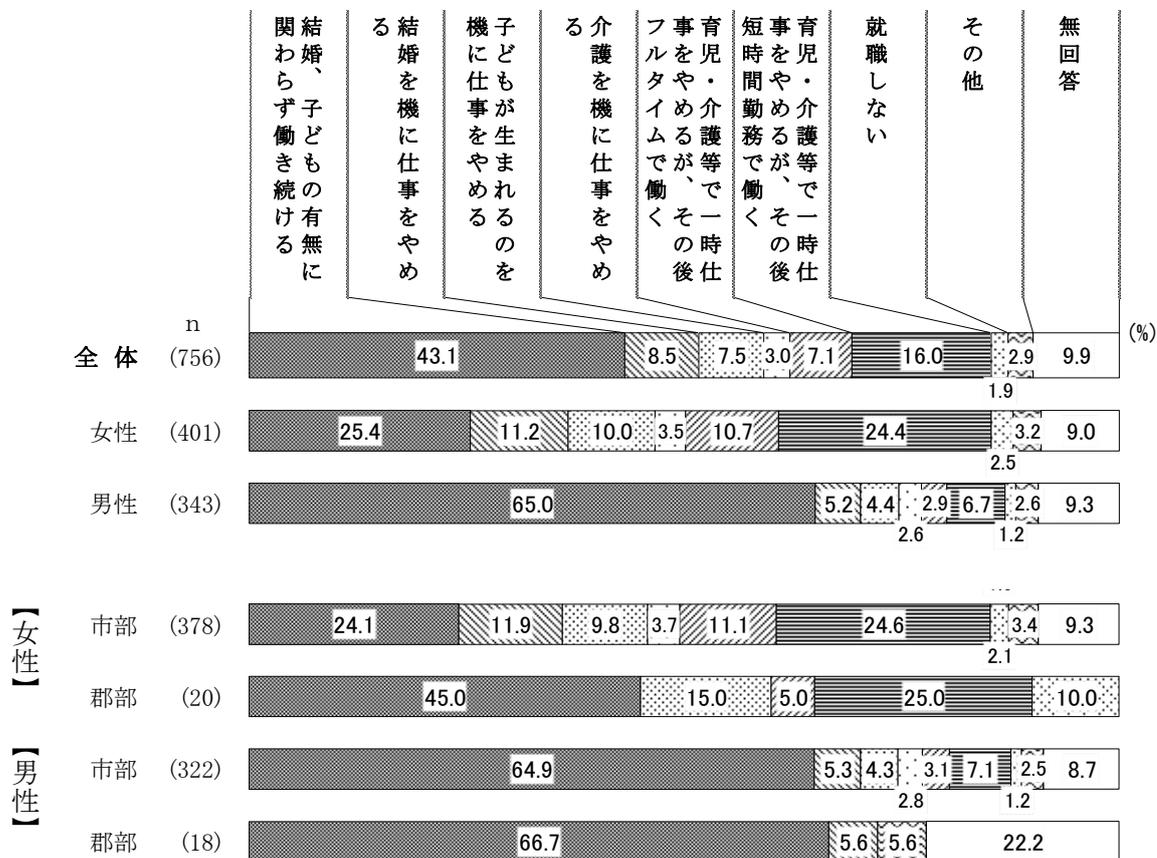


調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(2) 夫婦の働き方

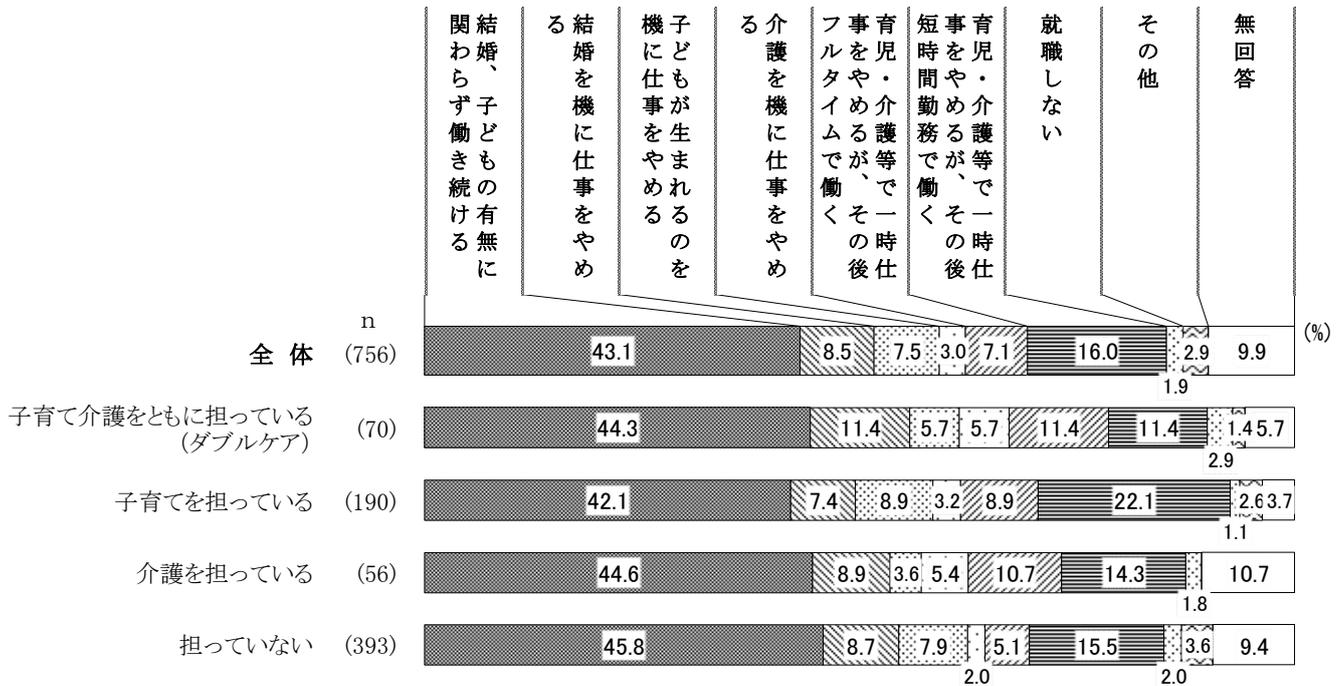
【性・地域（市部郡部）別】

性・地域（市部郡部）別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、市部郡部の男性で6割半ばと高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は市部郡部の女性で2割半ばとなっている。



【子育て、介護の状態別】

子育て、介護の状態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、すべてで4割台となっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「子育てを担っている」で2割を超え、「介護を担っている」、「担っていない」で1割半ばとなっている。「結婚を機に仕事をやめる」、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く」、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で1割を超えている。



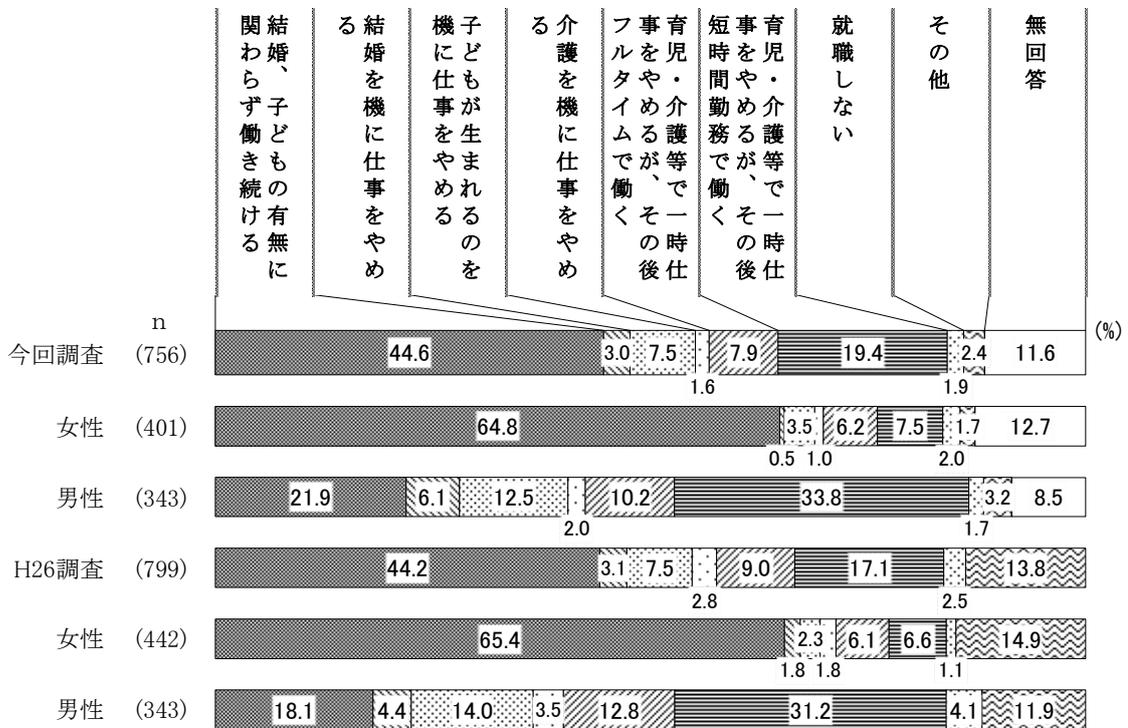
調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(2) 夫婦の働き方

(ウ) 配偶者の働き方（理想）

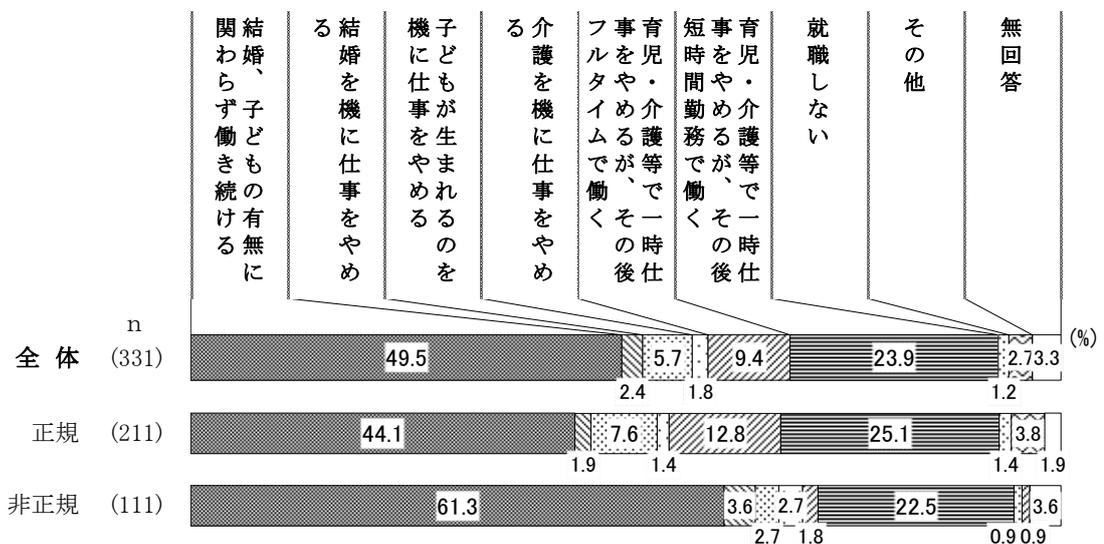
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は男性で今回調査が前回調査よりも3.8ポイント高くなっている。



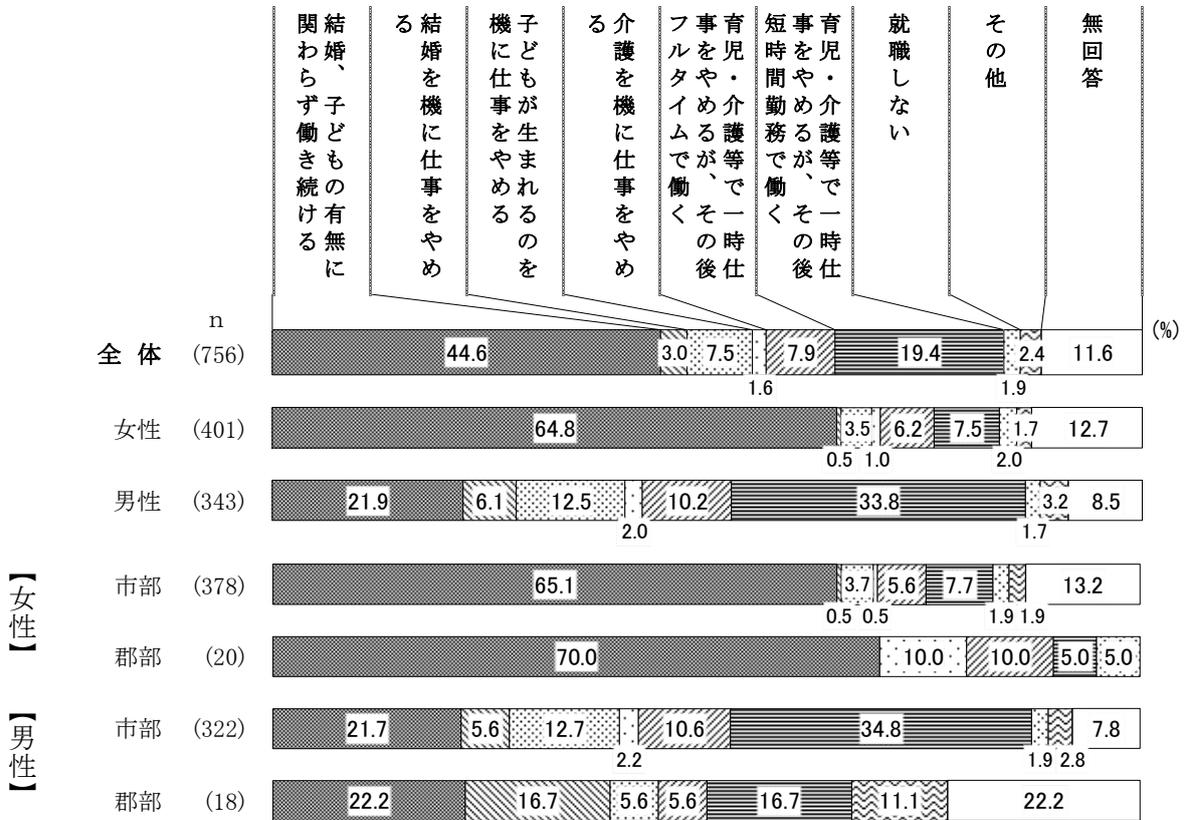
【雇用形態別】

雇用形態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、非正規が正規よりも17.2ポイント高くなっている。一方、「子どもが生まれるのを機に仕事をやめる」は、正規が非正規よりも4.9ポイント高くなっている。



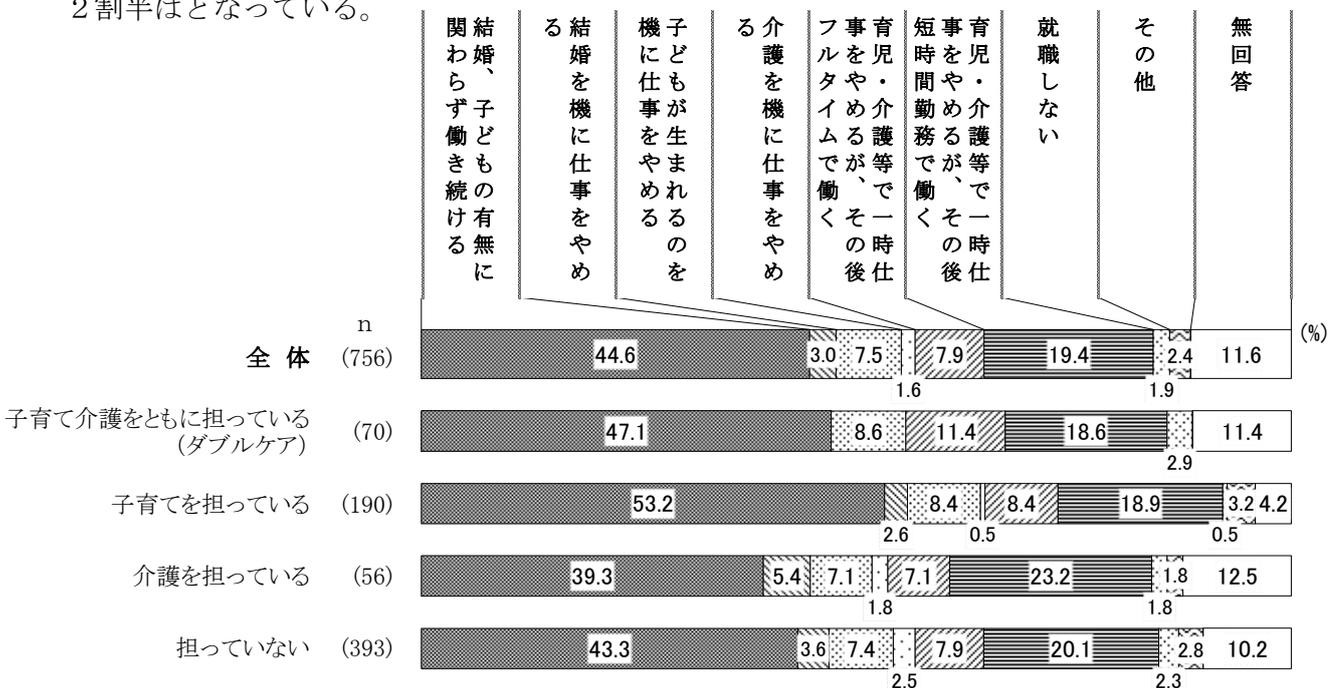
【性・地域（市部郡部）別】

性・地域（市部郡部）別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、郡部の女性で7割、市部の女性で6割半ばと高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、市部の男性で3割半ばと高くなっている。



【子育て、介護の状態別】

子育て、介護の状態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、「子育てを担っている」で5割半ば、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で約5割と高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「介護を担っている」で2割半ばとなっている。

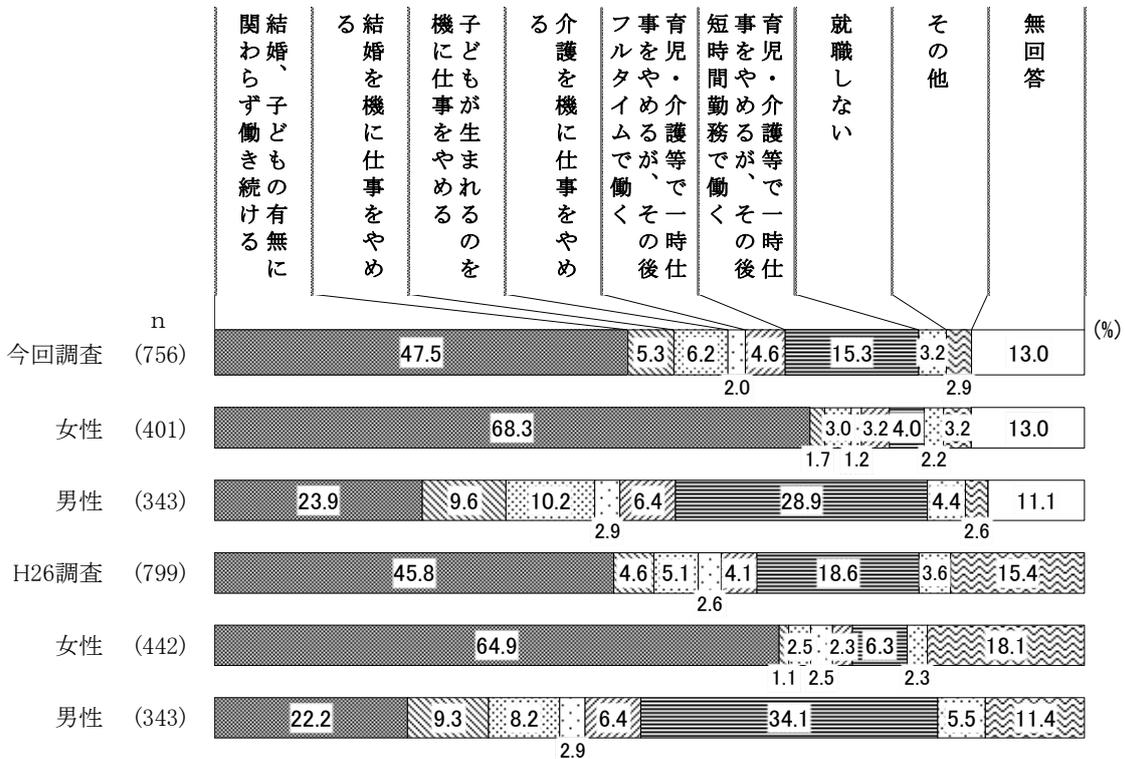


調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
 (2) 夫婦の働き方

(エ) 配偶者の働き方（現実）

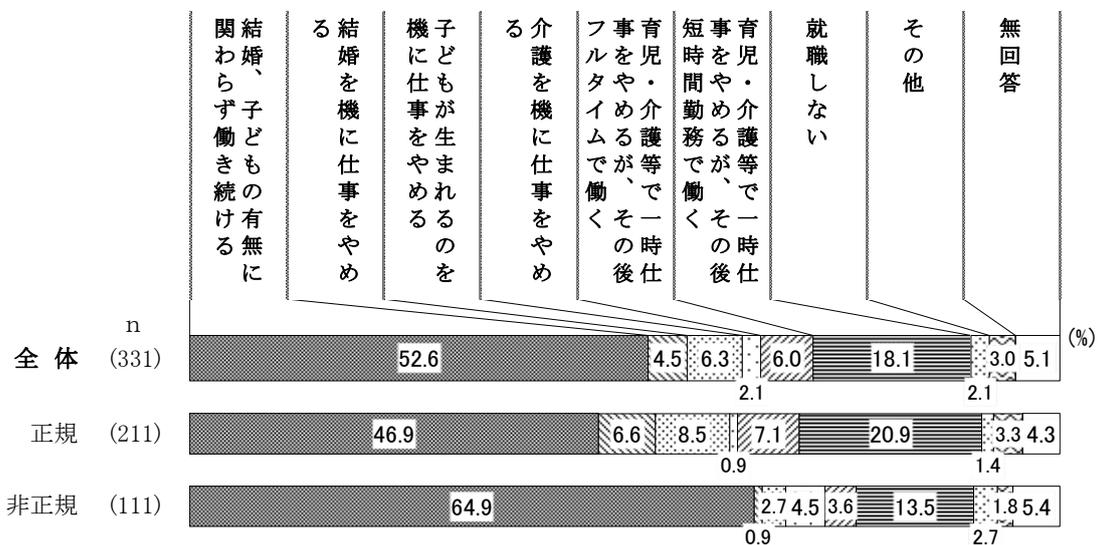
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は全体で今回調査が前回調査よりも3.3ポイント低くなっており、男性も今回調査が5.2ポイント低くなっている。一方、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は全体で大きな差異はみられないが、女性で今回調査が前回調査よりも3.4ポイント高くなっている。



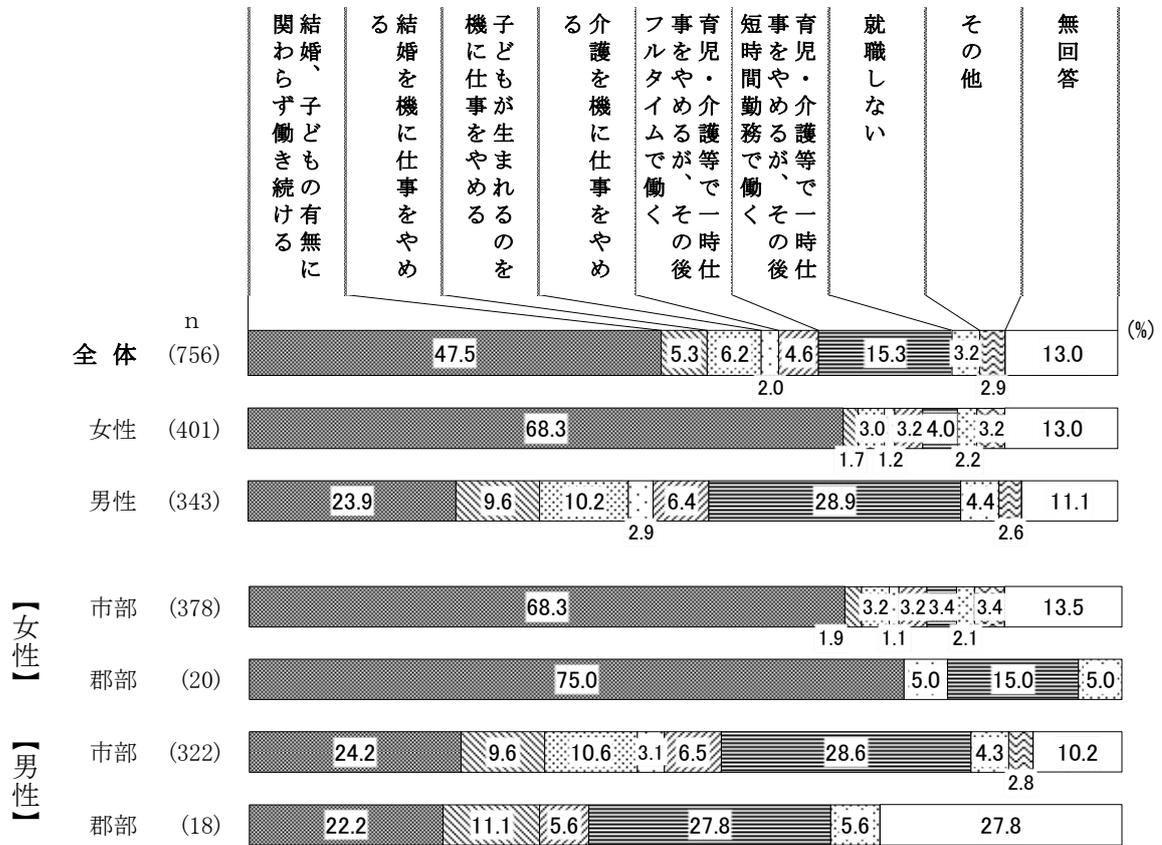
【雇用形態別】

雇用形態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、非正規が正規よりも18.0ポイント高くなっている。一方、「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、正規が非正規よりも7.4ポイント、「子どもが生まれるのを機に仕事をやめる」も正規が非正規よりも5.8ポイント、「結婚を機に仕事をやめる」も正規が非正規よりも5.7ポイント高くなっている。



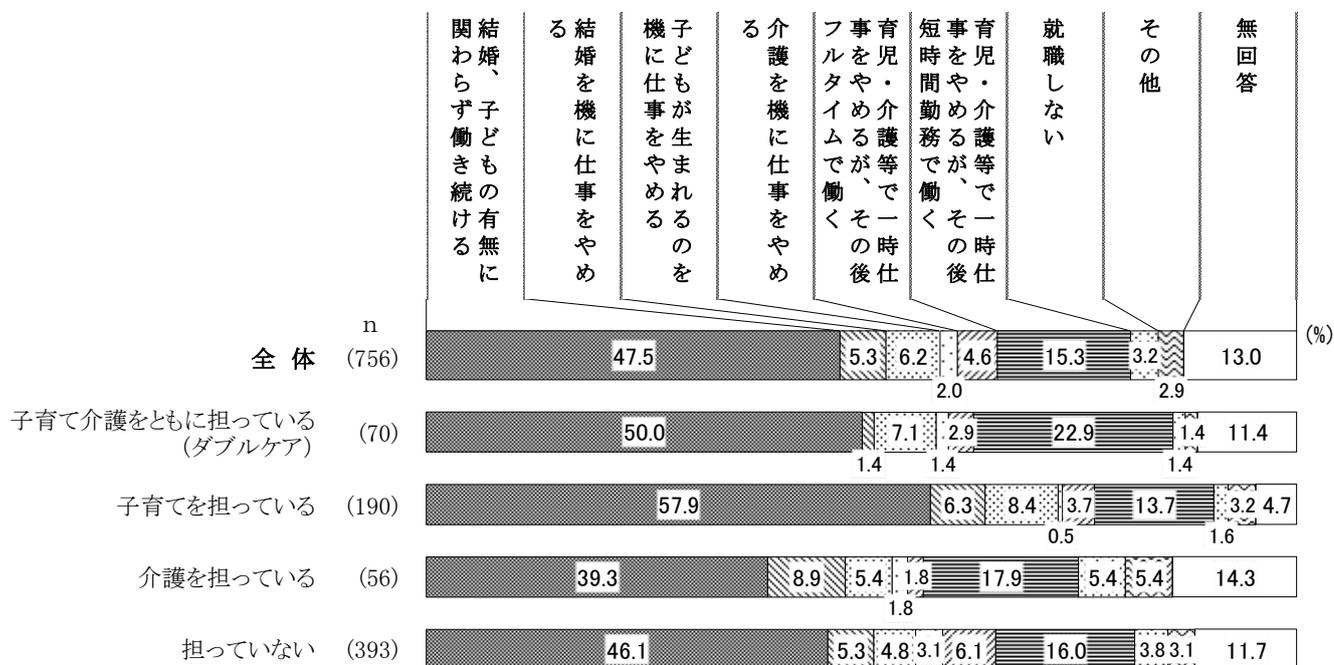
【性・地域（市部郡部）別】

性・地域（市部郡部）別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、郡部の女性で7割半ば、市部の女性で約7割と高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、市部郡部の男性で約3割となっている。



【子育て、介護の状態別】

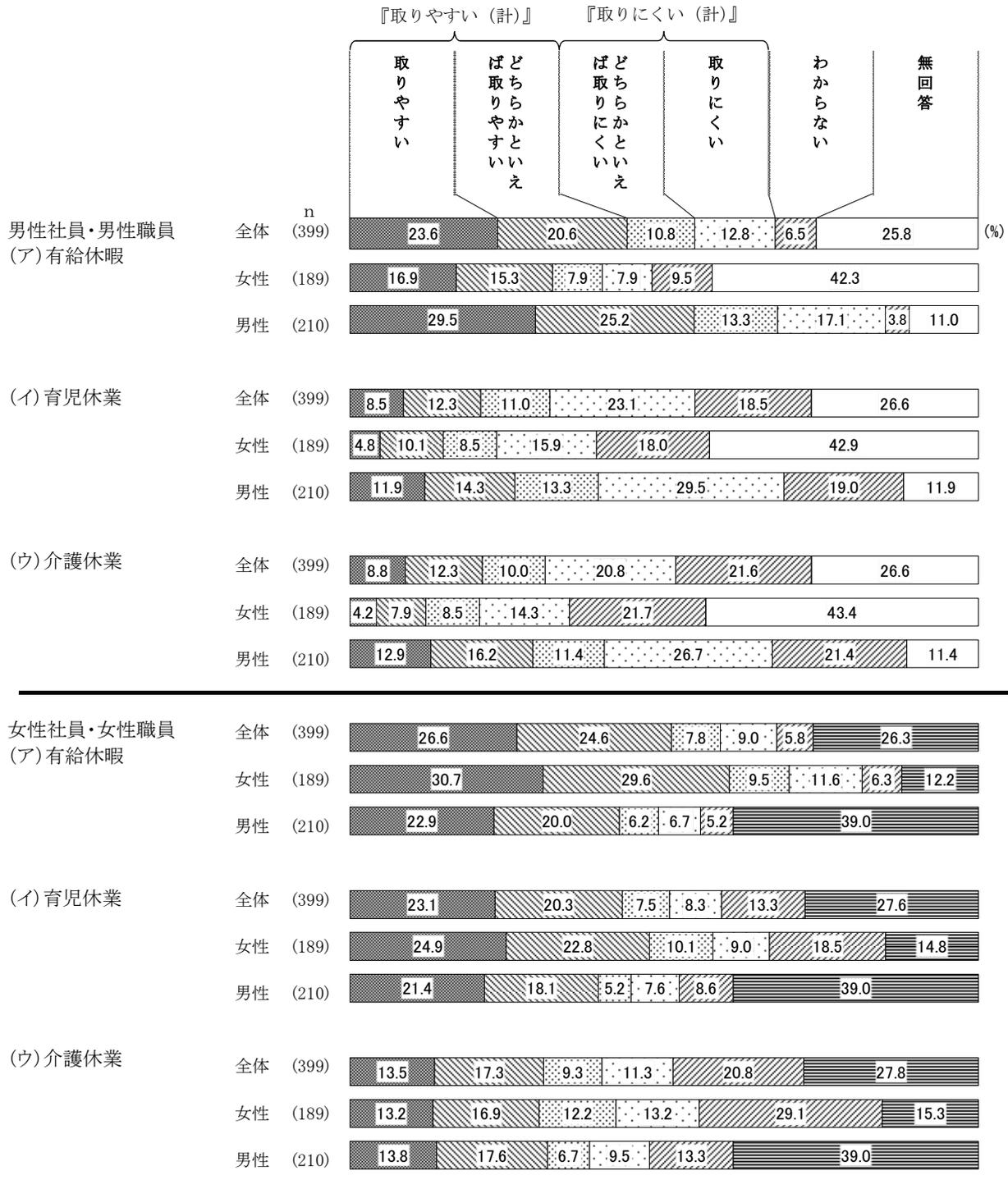
子育て、介護の状態別でみると、「結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける」は、「子育てを担っている」で約6割、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で5割と高くなっている。「育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く」は、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で2割を超えている。



(3) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ

※働いている方（自営業主、家族従業者の方を含む）のみお答えください。

問 14 あなたの職場では、社員（職員）が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。



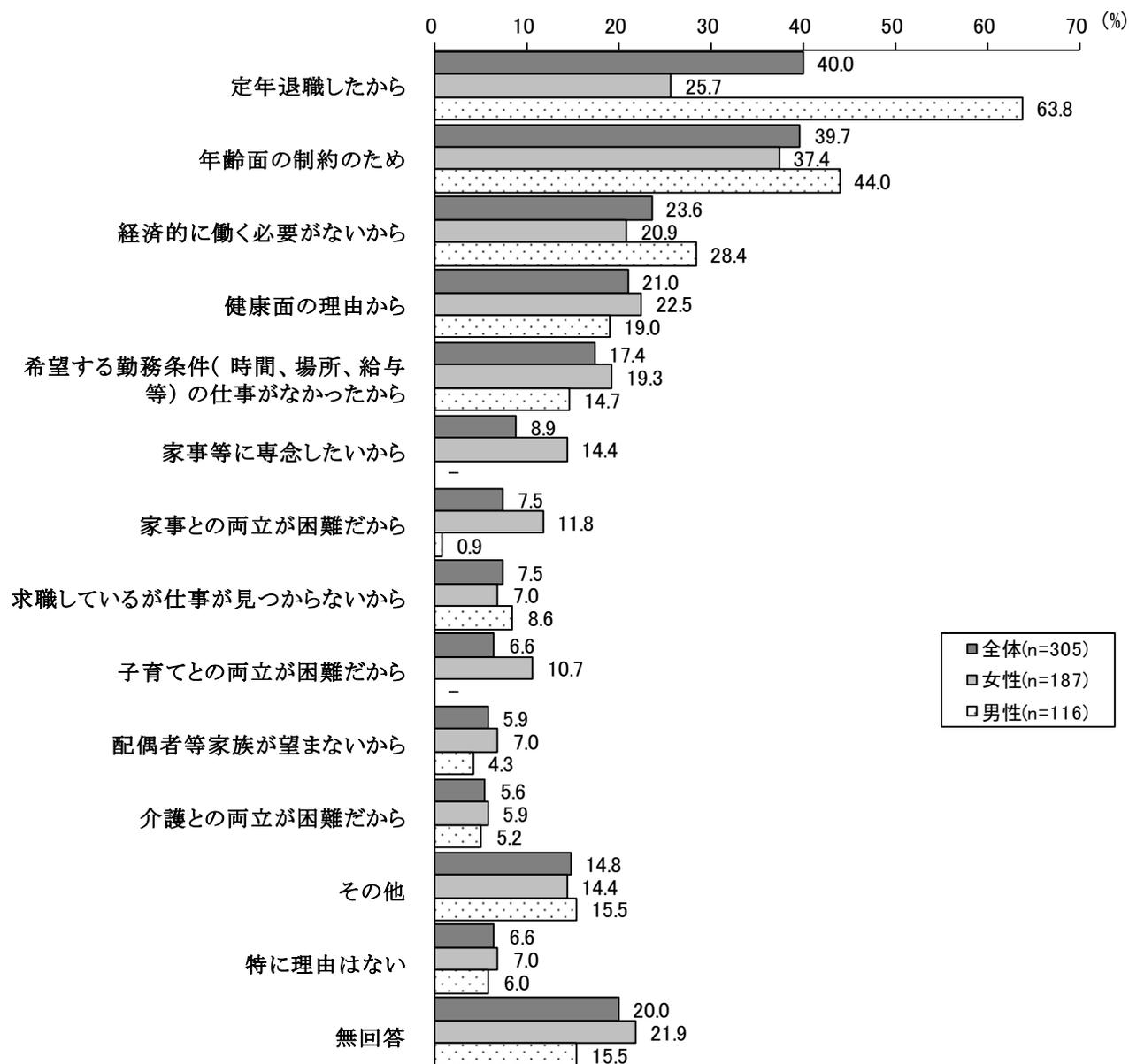
有給休暇、育児・介護休業の取りやすさは、『取りやすい (計)』は、どの休暇・休業も女性が男性よりも高くなっており、女性社員・女性職員は、“(ア) 有給休暇”が 51.2%、“(イ) 育児休業”が 43.4%、“(ウ) 介護休業”が 30.8%、男性社員・男性職員は、“(ア) 有給休暇”が 44.2%、“(イ) 育児休業”が 20.8%、“(ウ) 介護休業”が 21.1%となっている。『取りにくい (計)』は、男性社員・男性職員の、“(イ) 育児休業”が 34.1%、“(ウ) 介護休業”が 30.8%となっている。

(4) 働いていない理由

(4) 働いていない理由

※現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。

問15 あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

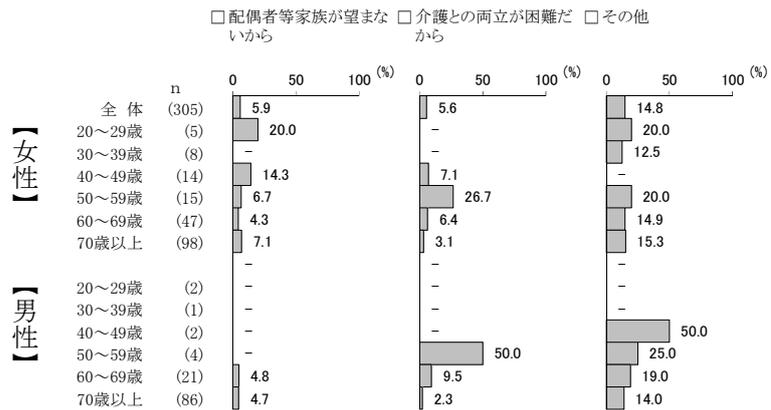
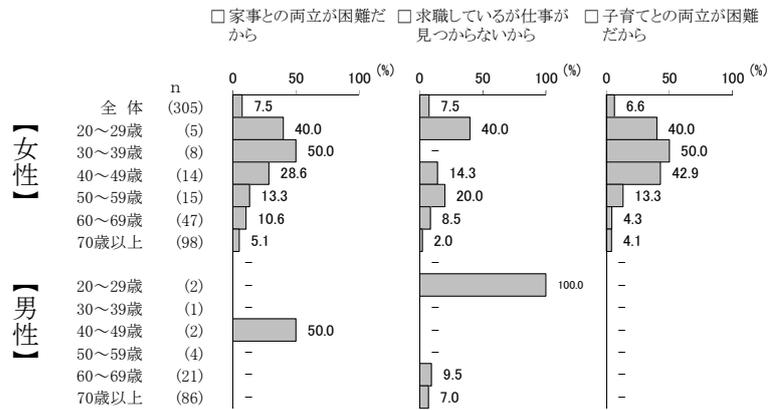
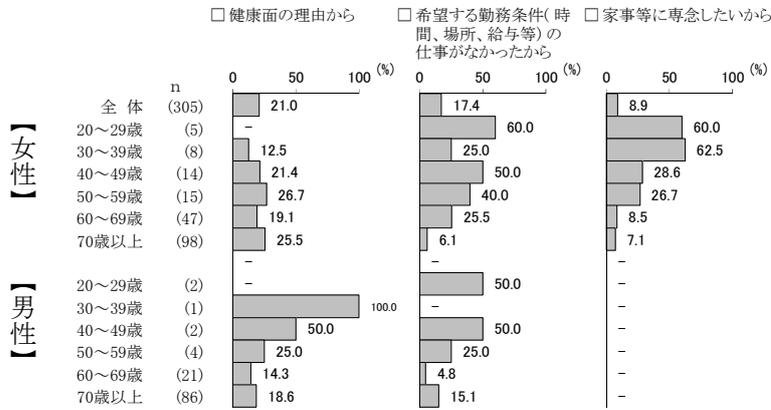
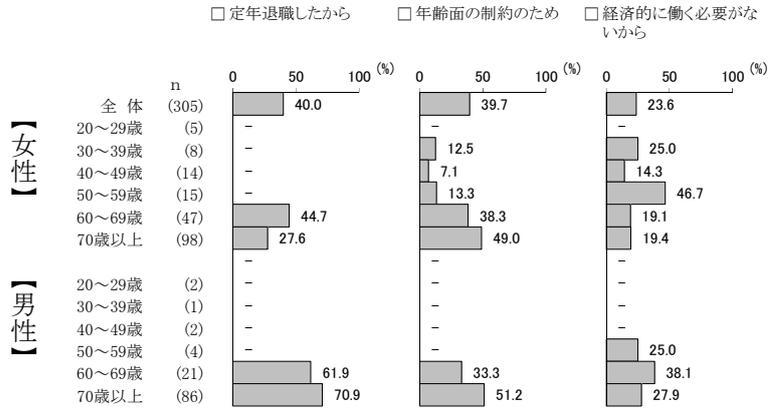


現在働いていない方の働いていない理由は、「定年退職したから」が40.0%で最も高く、次いで「年齢面の制約のため」が39.7%、「経済的に働く必要がないから」が23.6%となっている。

性別でみると、「家事との両立が困難だから」は女性が男性よりも10.9ポイント高く、「希望する勤務条件(時間、場所、給与等)の仕事がなかったから」も女性が4.6ポイント高くなっている。一方、「定年退職したから」は男性が女性よりも38.1ポイント高く、「経済的に働く必要がないから」も男性が7.5ポイント、「年齢面の制約のため」も男性が6.6ポイント高くなっている。

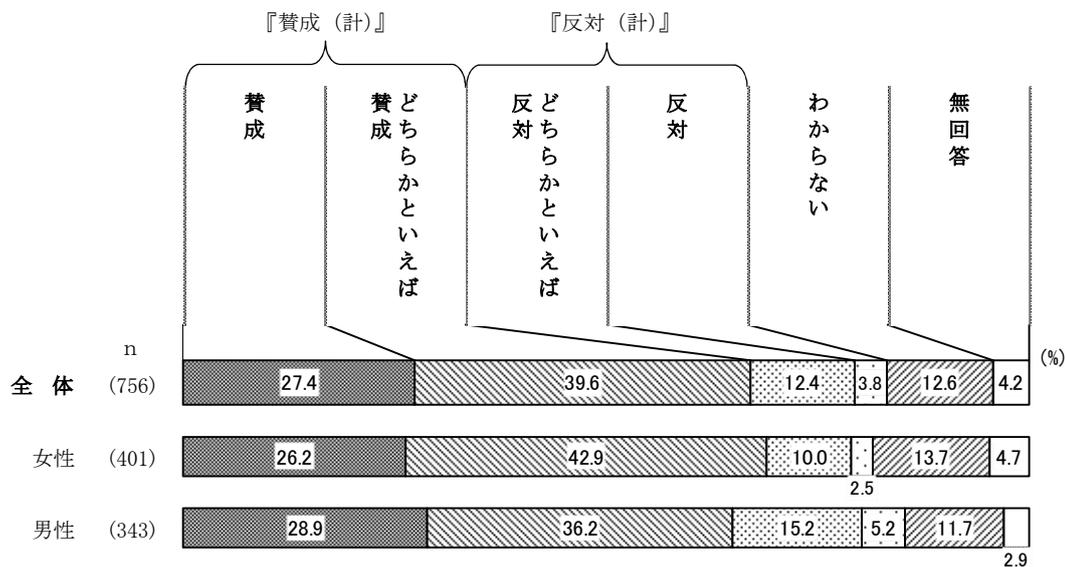
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、「定年退職したから」、「年齢面の制約のため」は、女性男性の60～69歳、70歳以上で高くなっている。



(5) 男性の育児休業取得の義務化についての考え〔新規〕

問 16 あなたは、男性の育児休業取得の義務化についてどのようにお考えですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

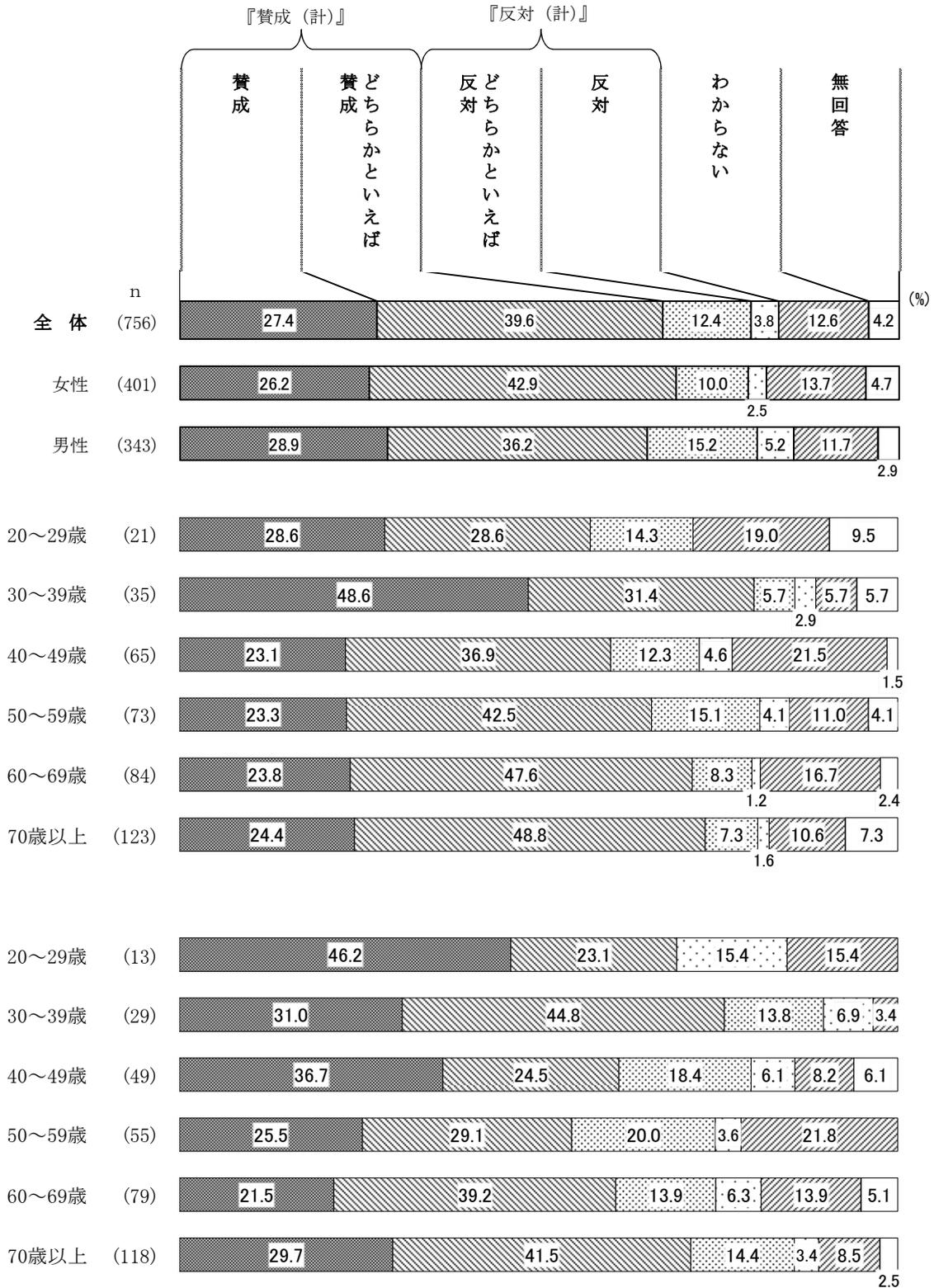


男性の育児休業取得の義務化についての考えは、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた『賛成 (計)』が 67.0%、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた『反対 (計)』が 16.2% となっている。

性別で見ると、『反対 (計)』は男性が女性よりも 7.9 ポイント高くなっている。

【性・年齢別】

性・年齢別でみると、『賛成（計）』は、女性30～39歳で8割、女性70歳以上、男性30～39歳で7割半ば、女性60～69歳、男性70歳以上で7割を超えて高くなっている。一方、『反対（計）』は、男性40～49歳、50～59歳で2割半ばとなっている。



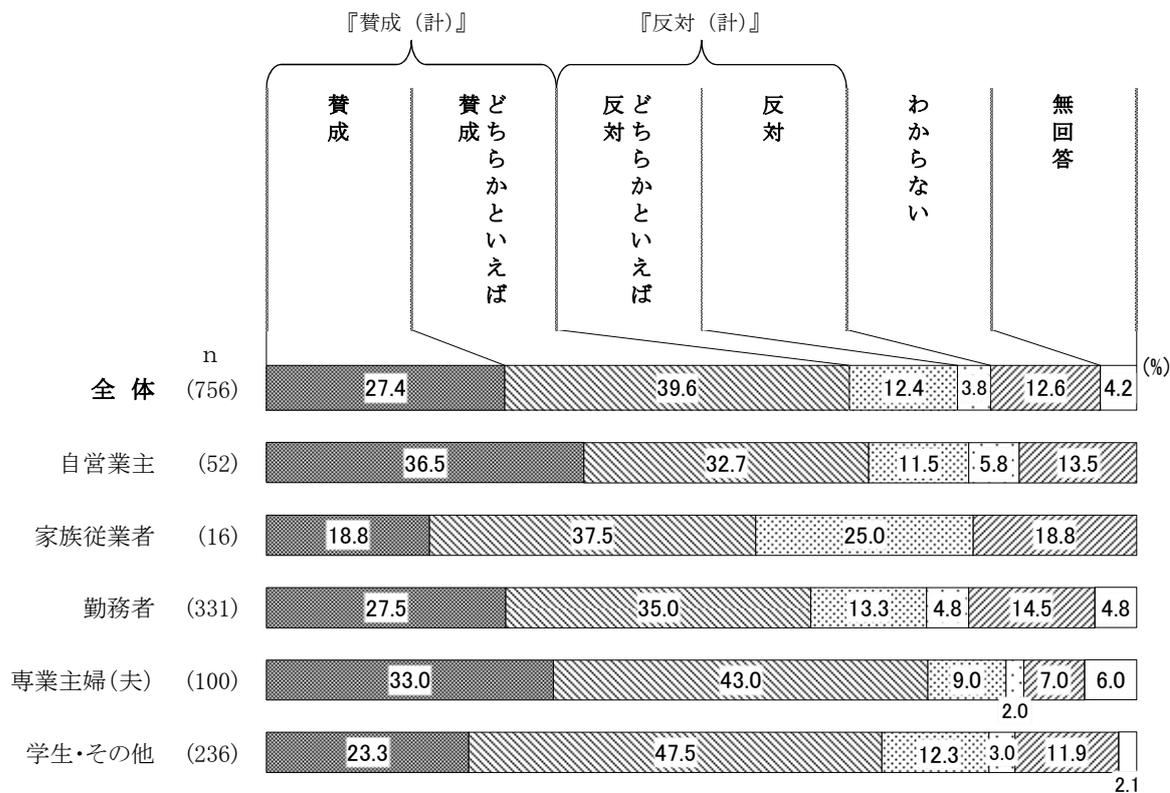
【女性】

【男性】

調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
 (5) 男性の育児休業取得の義務化についての考え

【職業別】

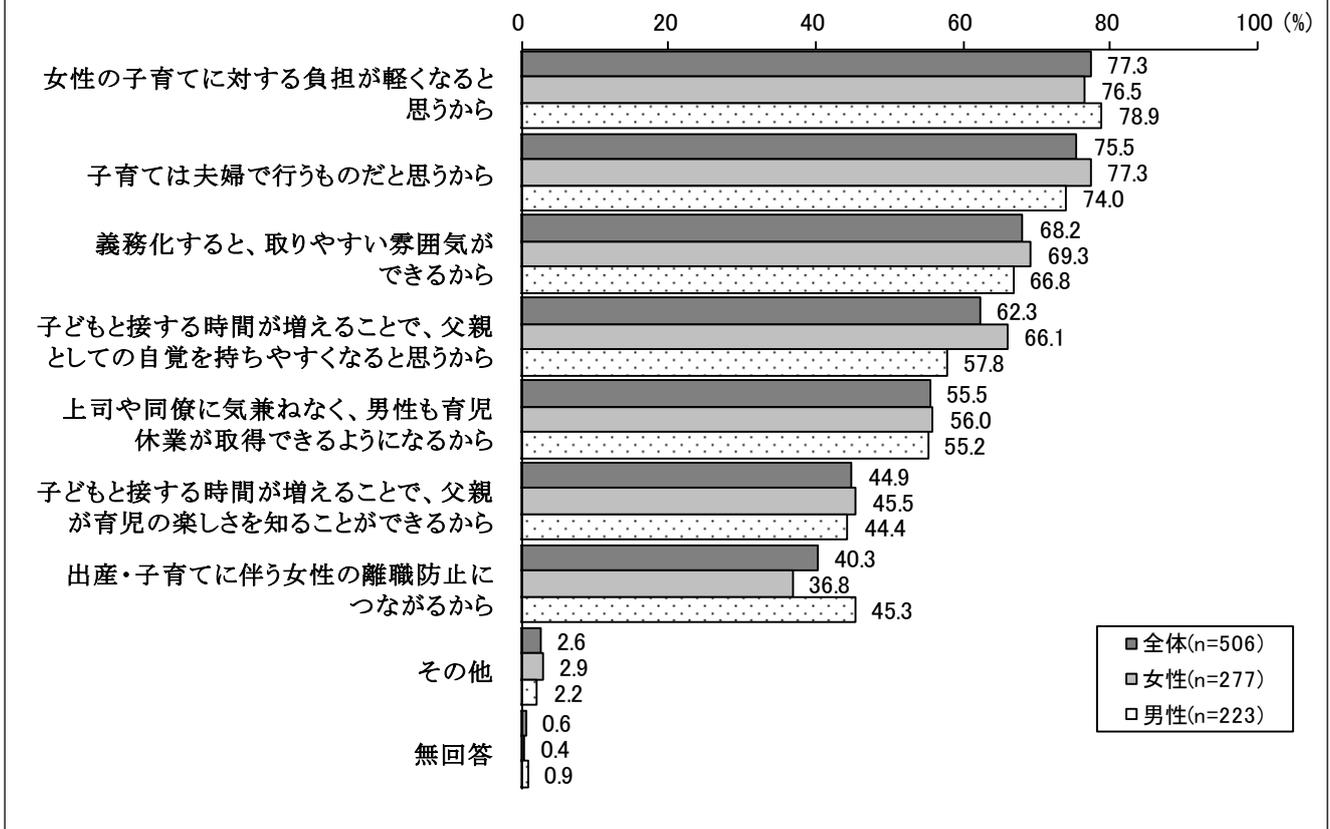
職業別でみると、『賛成（計）』は専業主婦（夫）で7割半ば、学生・その他で7割と高くなっている。一方、『反対（計）』は自営業主、勤務者で約2割となっている。



(6) 賛成する理由〔新規〕

※問16で「1 賛成」、「2 どちらかといえば賛成」と回答された方のみお答えください。

問17 その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



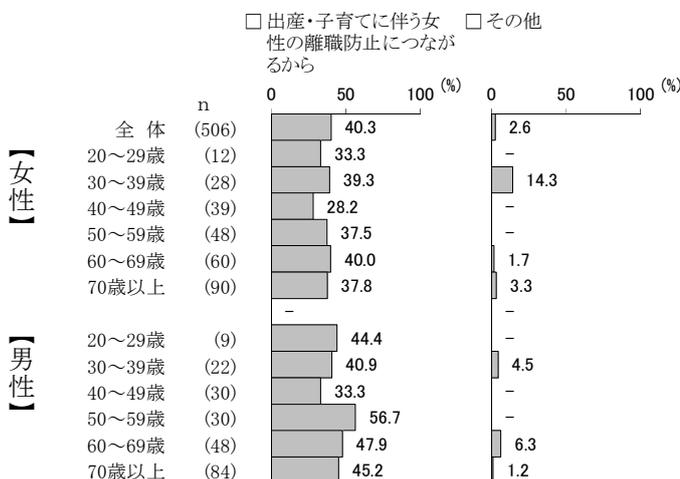
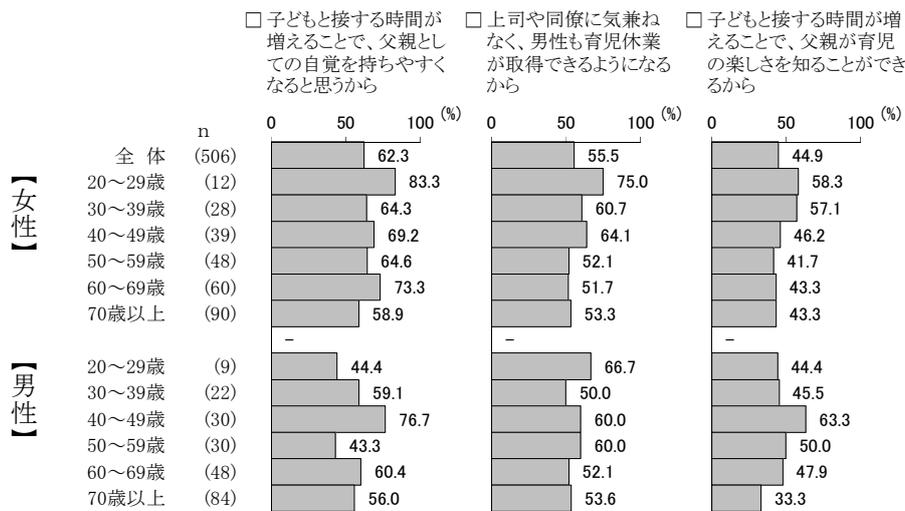
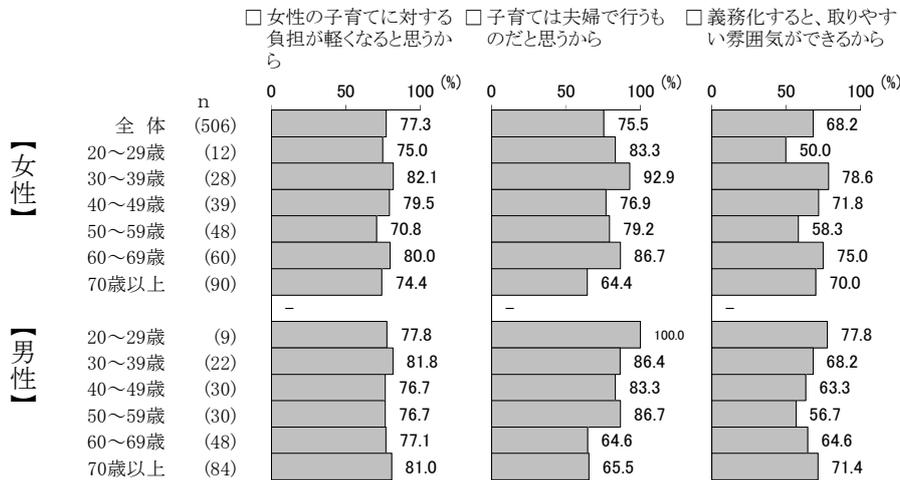
男性の育児休業取得の義務化に賛成する理由は、「女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから」が77.3%で最も高く、次いで「子育ては夫婦で行うものだと思うから」が75.5%、「義務化すると、取りやすい雰囲気ができるから」が68.2%となっている。

性別で見ると、「出産・子育てに伴う女性の離職防止につながるから」は男性が女性よりも8.5ポイント高くなっている。一方、「子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなると思うから」は女性が男性よりも8.3ポイント、「子育ては夫婦で行うものだと思うから」も女性が3.3ポイント高くなっている。

(6) 賛成する理由

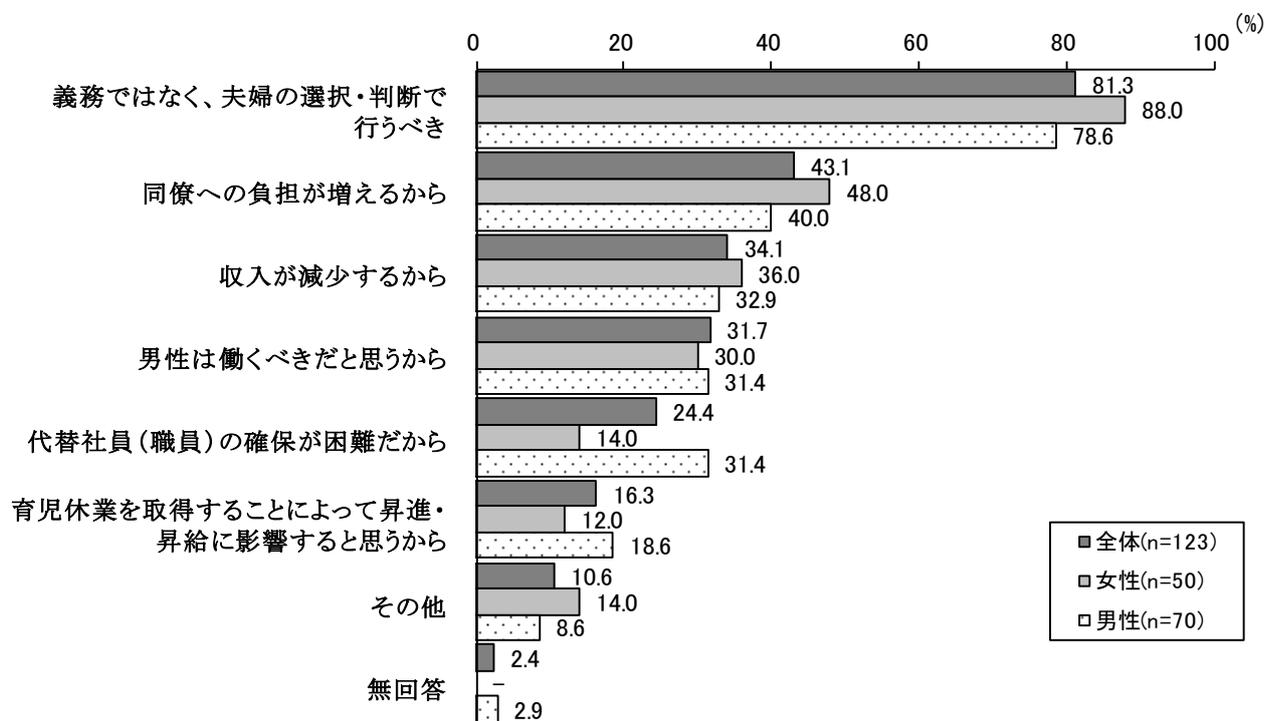
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、「女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから」は、女性男性 30～39 歳、男性 70 歳以上で 8 割を超え、女性 60～69 歳で 8 割、女性 40～49 歳で約 8 割と高くなっている。「子育ては夫婦で行うものだと思うから」は、女性 30～39 歳で 9 割を超え、女性 60～69 歳、男性 30～39 歳、50～59 歳で 8 割半ばと高くなっている。「子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなると思うから」は、女性 20～29 歳で 8 割半ばと高くなっている。



(7) 反対する理由〔新規〕

※問 16 で「3 どちらかといえば反対」、「4 反対」と回答された方のみお答えください。
 問 18 その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



男性の育児休業取得の義務化に反対する理由は、「義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき」が81.3%で最も高く、次いで「同僚への負担が増えるから」が43.1%、「収入が減少するから」が34.1%となっている。

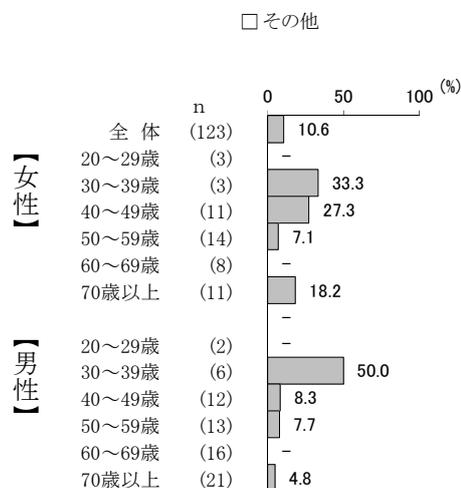
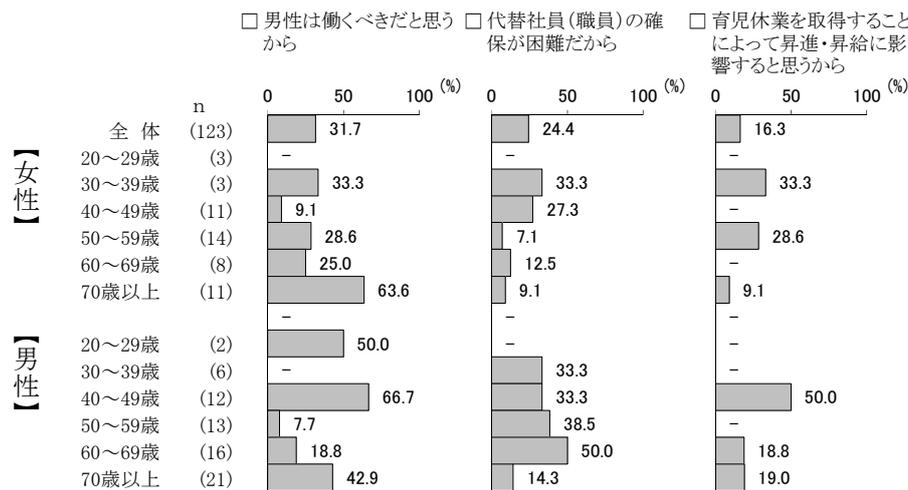
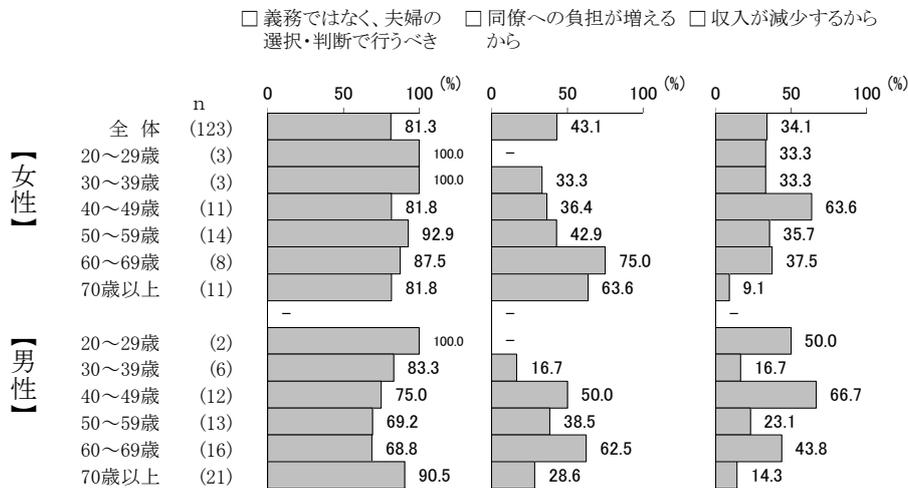
性別で見ると、「代替社員（職員）の確保が困難だから」は男性が女性よりも17.4ポイント高く、「育児休業を取得することによって昇進・昇給に影響すると思うから」も男性が6.6ポイント高くなっている。一方、「義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき」は女性が男性よりも9.4ポイント高く、「同僚への負担が増えるから」も女性が8.0ポイント高くなっている。

調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(7) 反対する理由

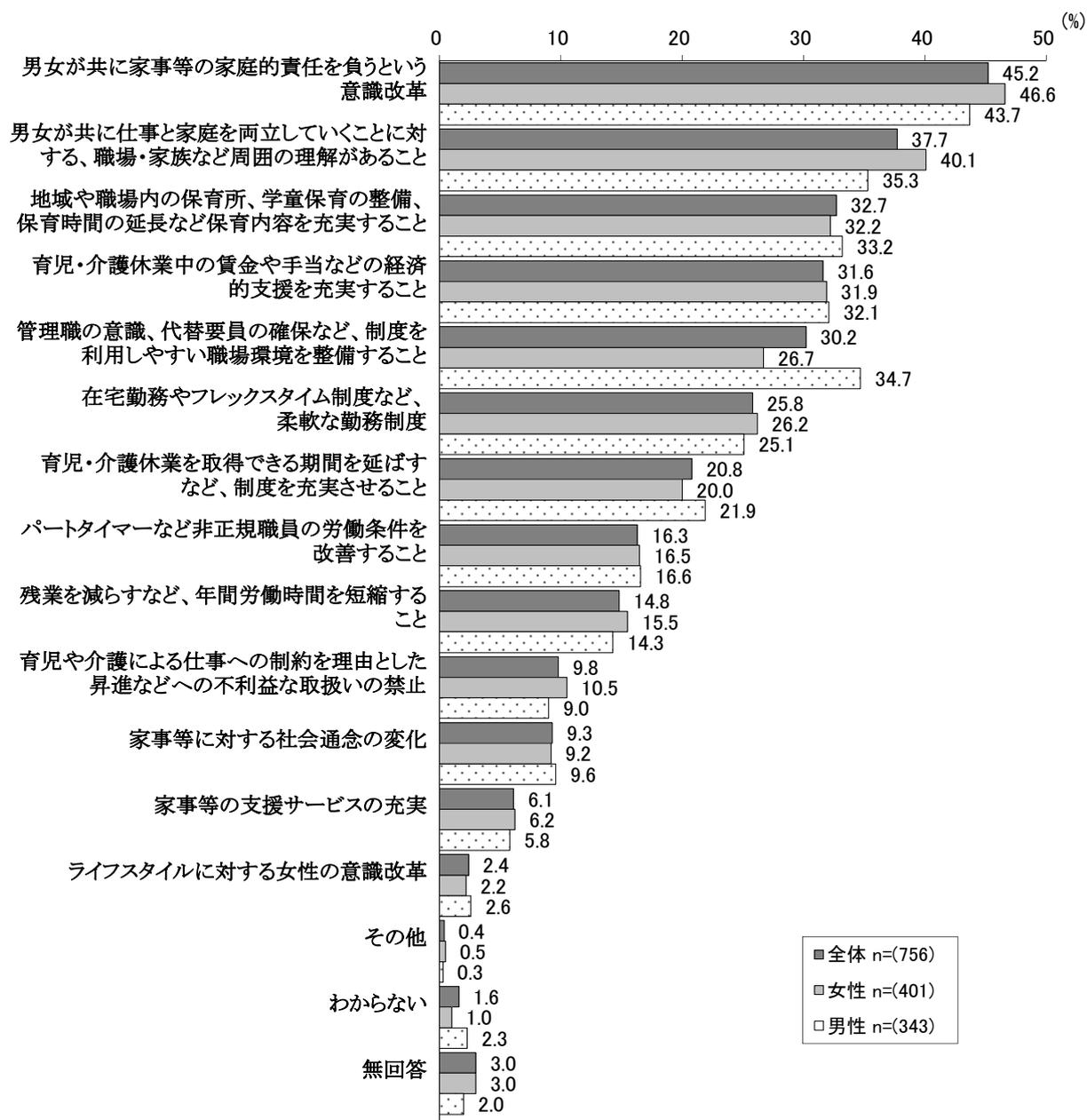
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、回答数が少ないため参考値とするが、「義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき」は、女性 50～59 歳で 9 割を超え、男性 70 歳以上で 9 割と高くなっている。「同僚への負担が増えるから」は、女性 70 歳以上、男性 60～69 歳で 6 割台と高くなっている。



(8) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備

問19 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。該当する番号三つに○をつけてください。



仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備は、「男女が共に家事等の家庭的責任を負うという意識改革」が45.2%で最も高く、次いで「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」が37.7%、「地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること」が32.7%となっている。

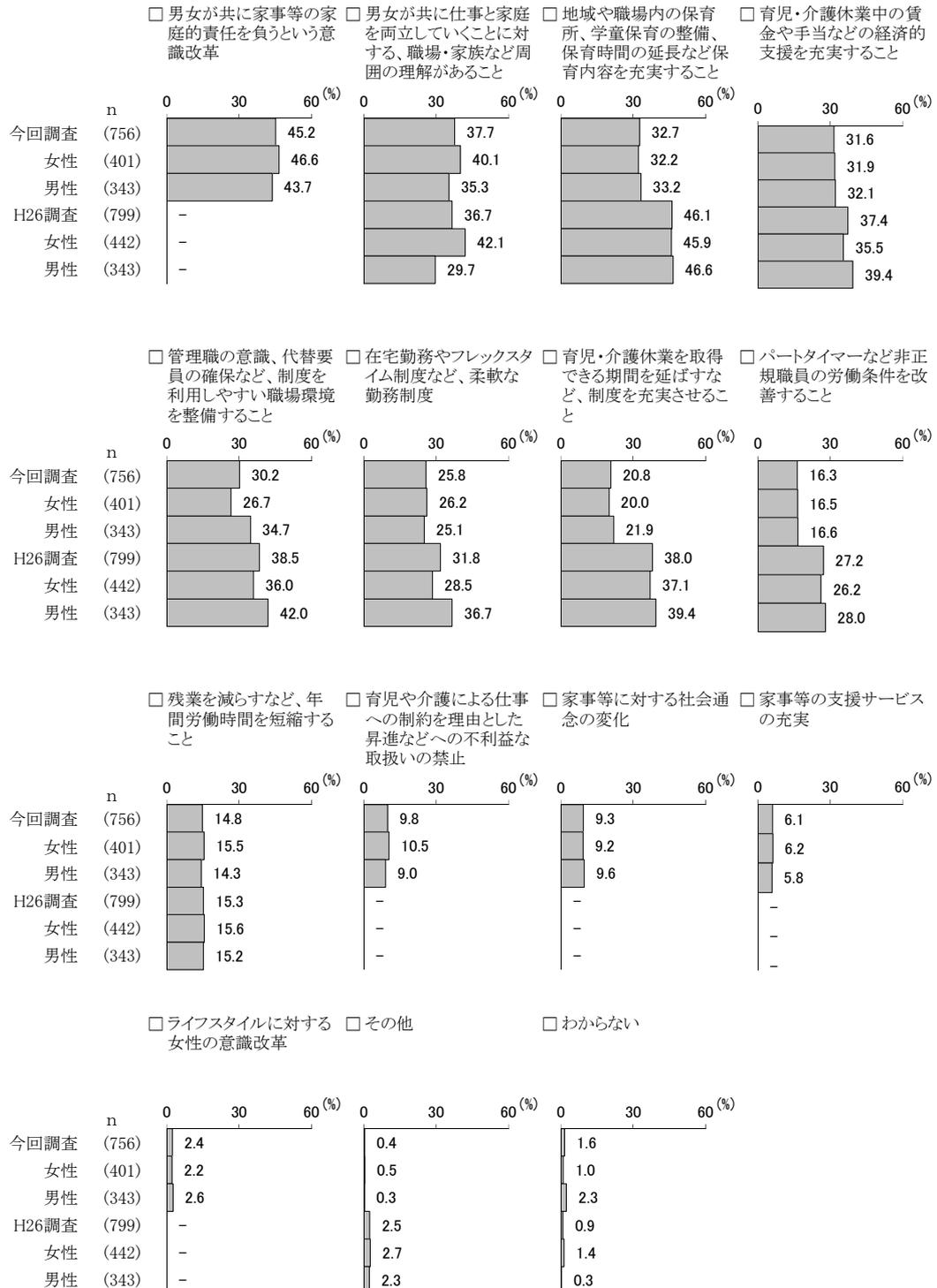
性別でみると、「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」は男性が女性よりも8.0ポイント高くなっている。一方、「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」は女性が男性よりも4.8ポイント高くなっている。

調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(8) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備

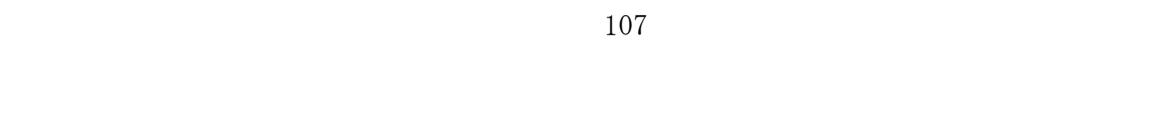
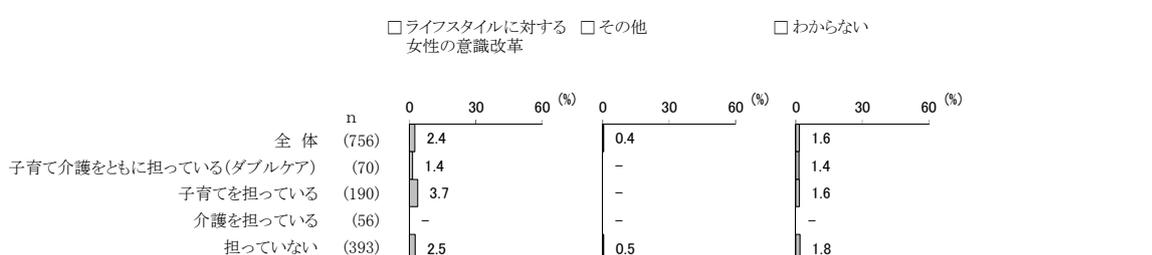
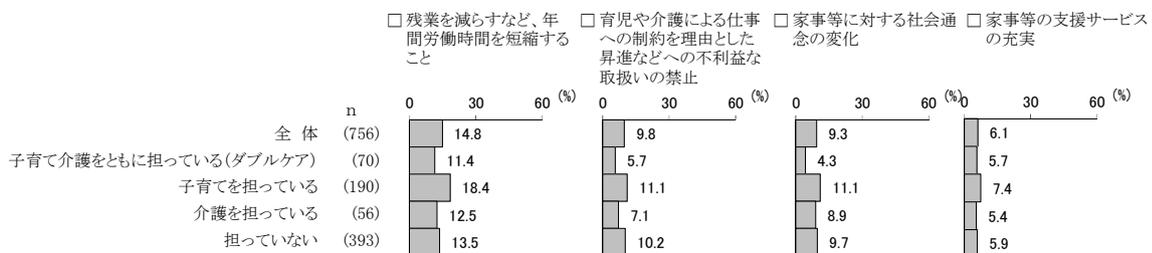
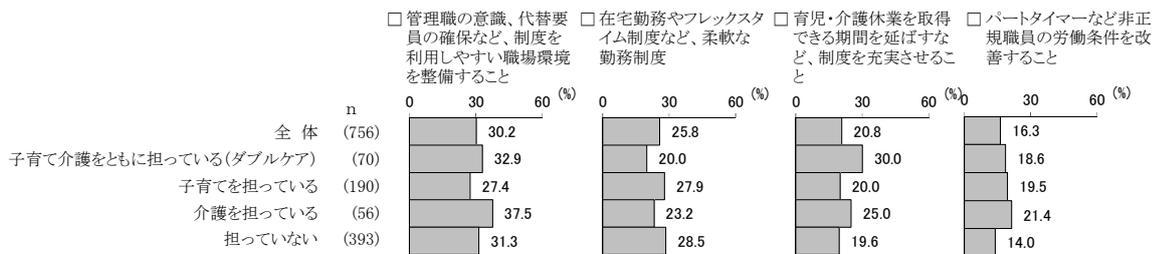
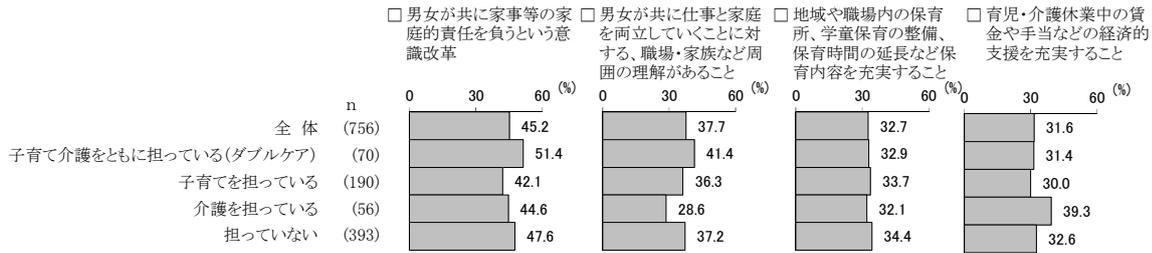
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること」は全体で今回調査が前回調査よりも17.2ポイント低くなっており、女性も今回調査が17.1ポイント、男性も今回調査が17.5ポイント低くなっている。「地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること」も全体で今回調査が前回調査よりも13.4ポイント低くなっており、女性も今回調査が13.7ポイント、男性も今回調査が13.4ポイント低くなっている。



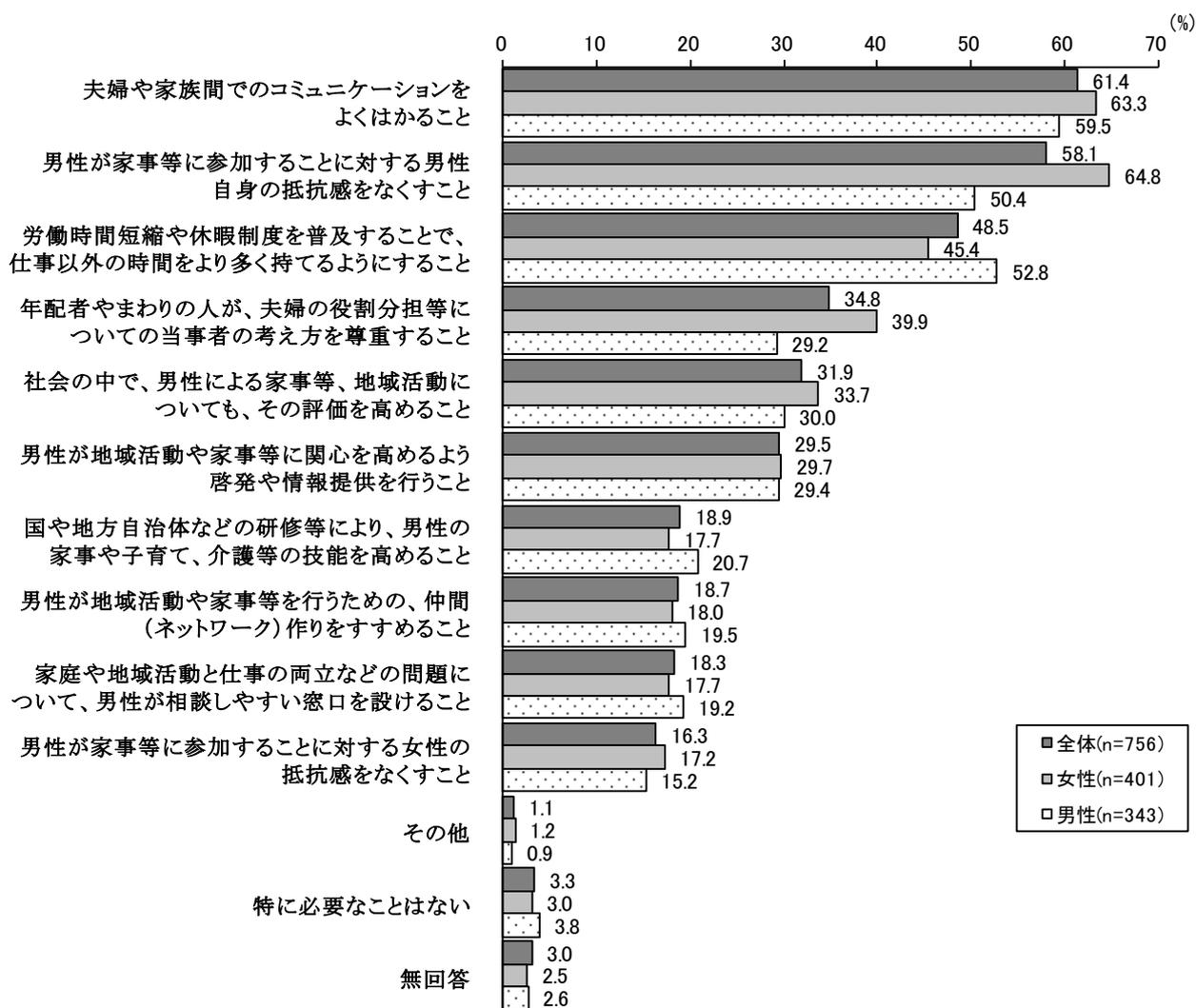
【子育て、介護の状態別】

子育て、介護の状態別でみると、「男女が共に家事等の家庭的責任を負うという意識改革」は「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で5割を超えて高く、次いで「担っていない」で約5割となっている。「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」も「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」で4割を超えて高く、「担っていない」で約4割となっている。「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること」、「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」は「介護を担っている」で約4割と高くなっている。



(9) 男性が家事等に参加するために必要な環境整備

問20 今後、男性が家事、子育て、介護（以下、「家事等」という。）、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

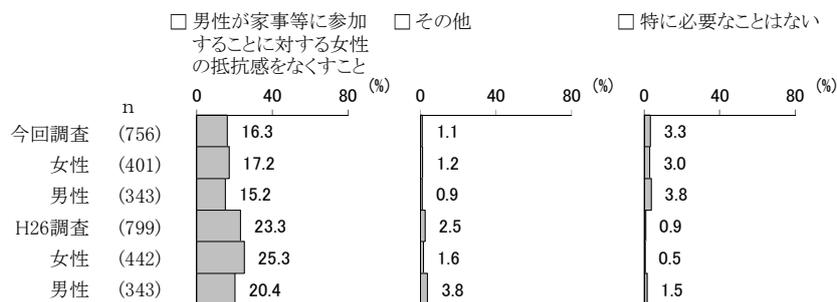
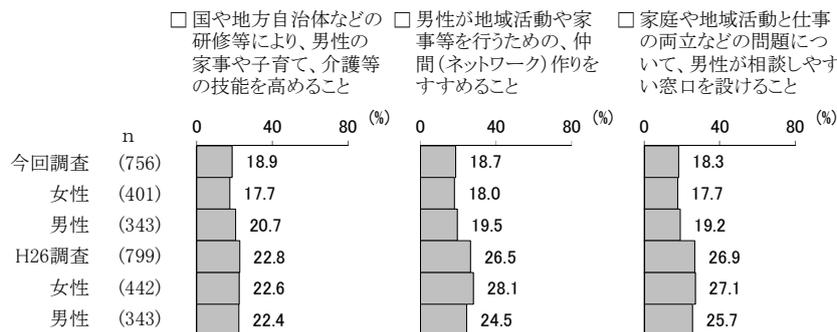
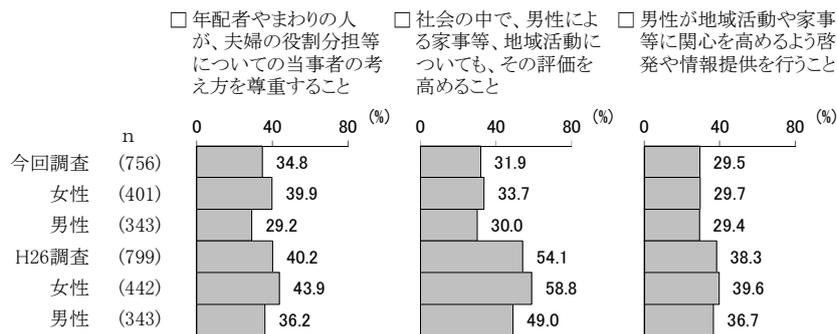
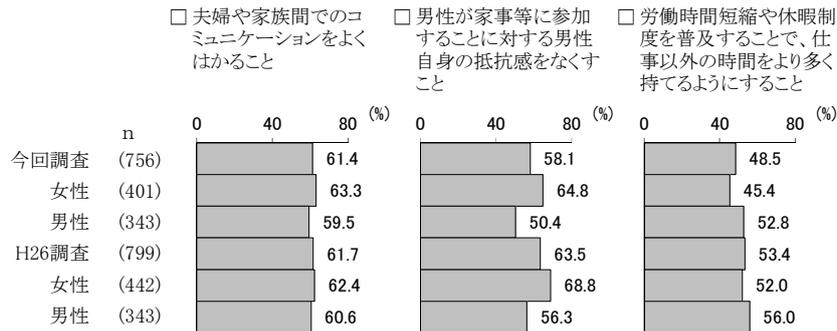


男性が家事等に参加するために必要な環境整備は、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が61.4%で最も高く、次いで「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が58.1%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が48.5%となっている。

性別で見ると、「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は女性が男性よりも14.4ポイント高く、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」も女性が10.7ポイント高くなっている。一方、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は男性が女性よりも7.4ポイント高くなっている。

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「社会の中で、男性による家事等、地域活動についても、その評価を高めること」は全体で今回調査が前回調査よりも22.2ポイント低くなっており、女性も今回調査が25.1ポイント、男性も今回調査が19.0ポイント低くなっている。「男性が地域活動や家事等に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと」も全体で今回調査が前回調査よりも8.8ポイント低くなっており、女性も今回調査が9.9ポイント、男性も今回調査が7.3ポイント低くなっている。「家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること」も全体で今回調査が前回調査よりも8.6ポイント低くなっており、女性も今回調査が9.4ポイント、男性も今回調査が6.5ポイント低くなっている。

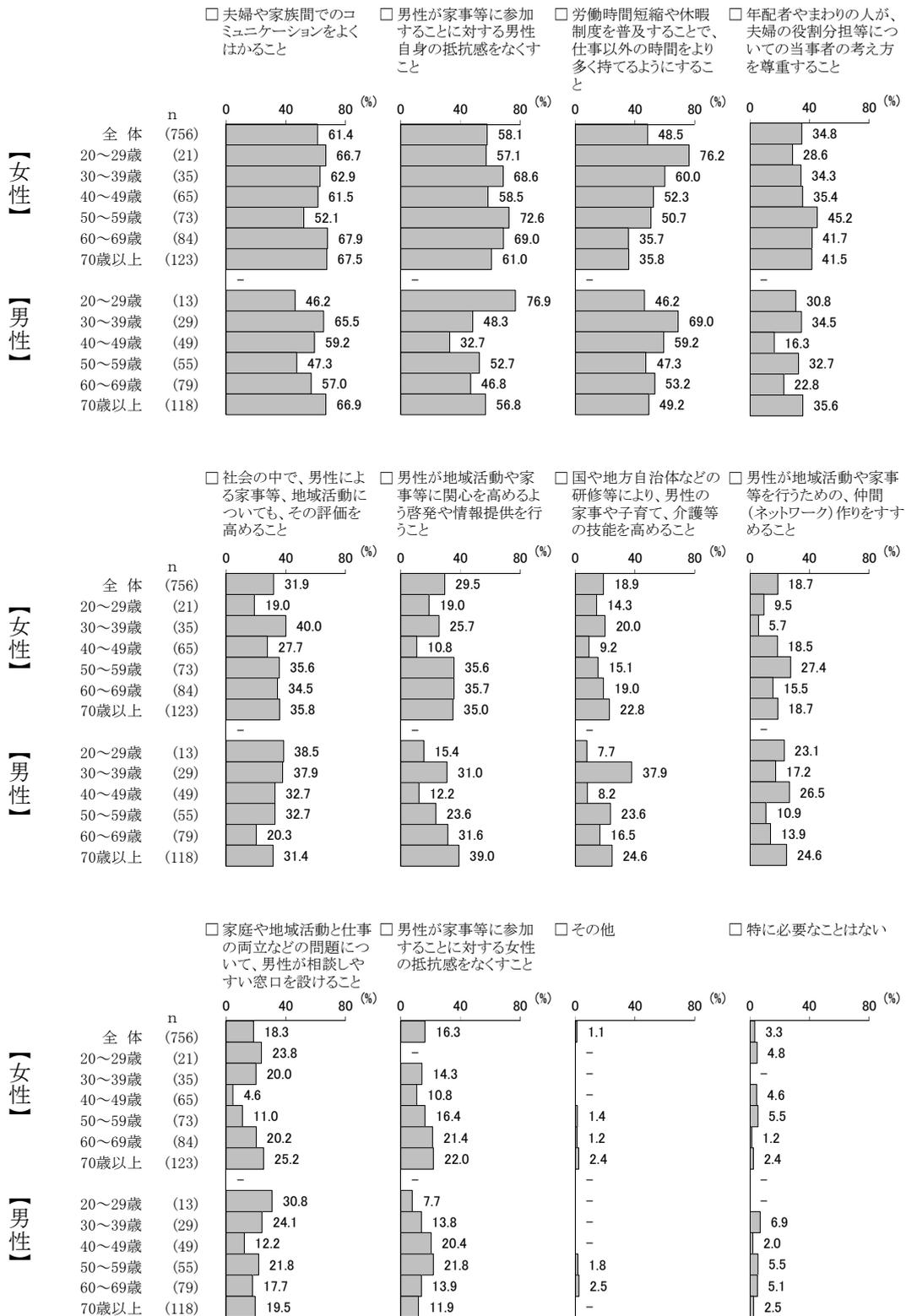


調査の結果／7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

(9) 男性が家事等に参加するために必要な環境整備

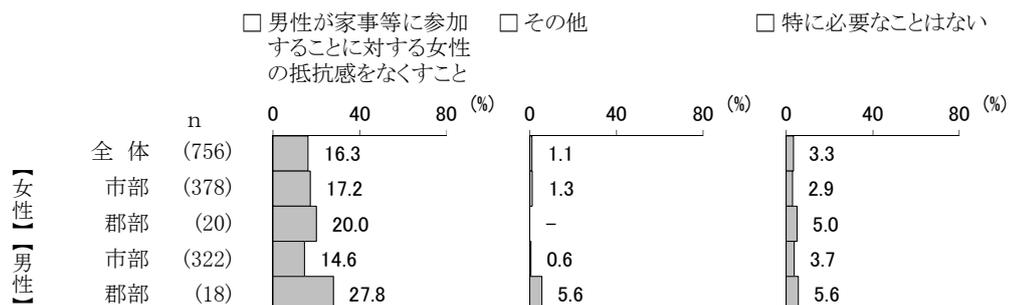
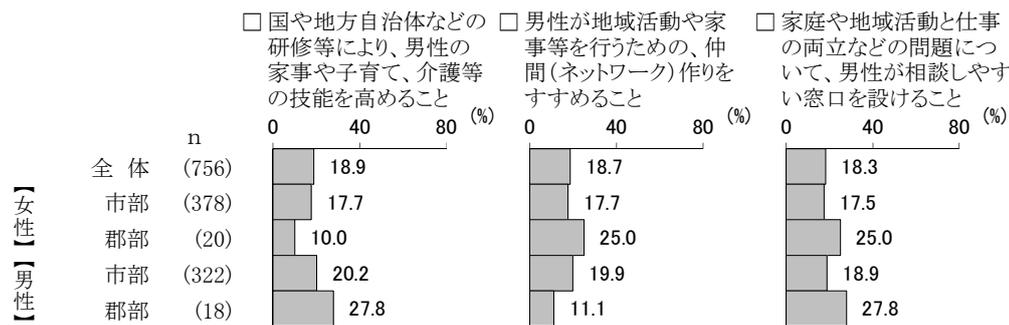
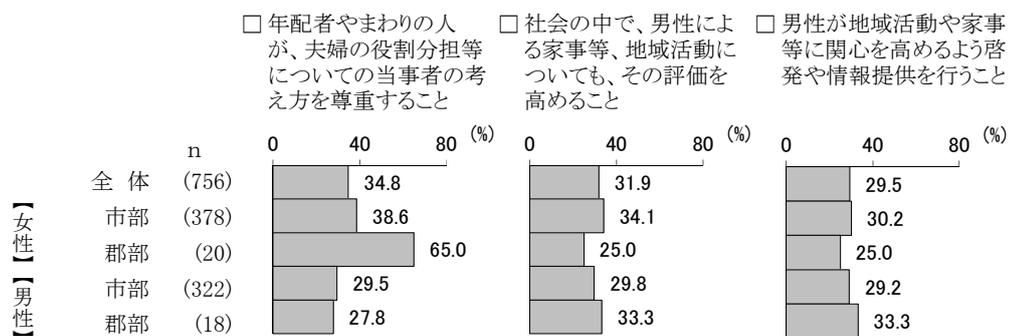
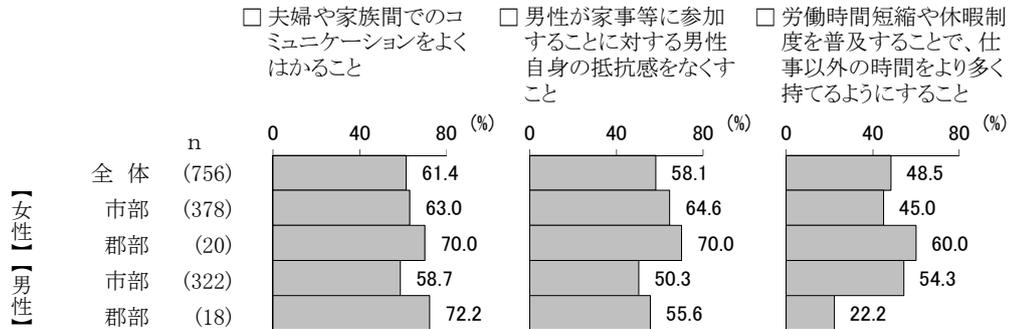
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」は、女性60～69歳、70歳以上で約7割、女性20～29歳、男性30～39歳、70歳以上で6割半ばと高くなっている。「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は、男性20～29歳で7割半ば、女性50～59歳で7割を超え、女性30～39歳、60～69歳で約7割と高くなっている。「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は、女性20～29歳で7割半ばと高くなっている。



【性・地域（市部郡部）別】

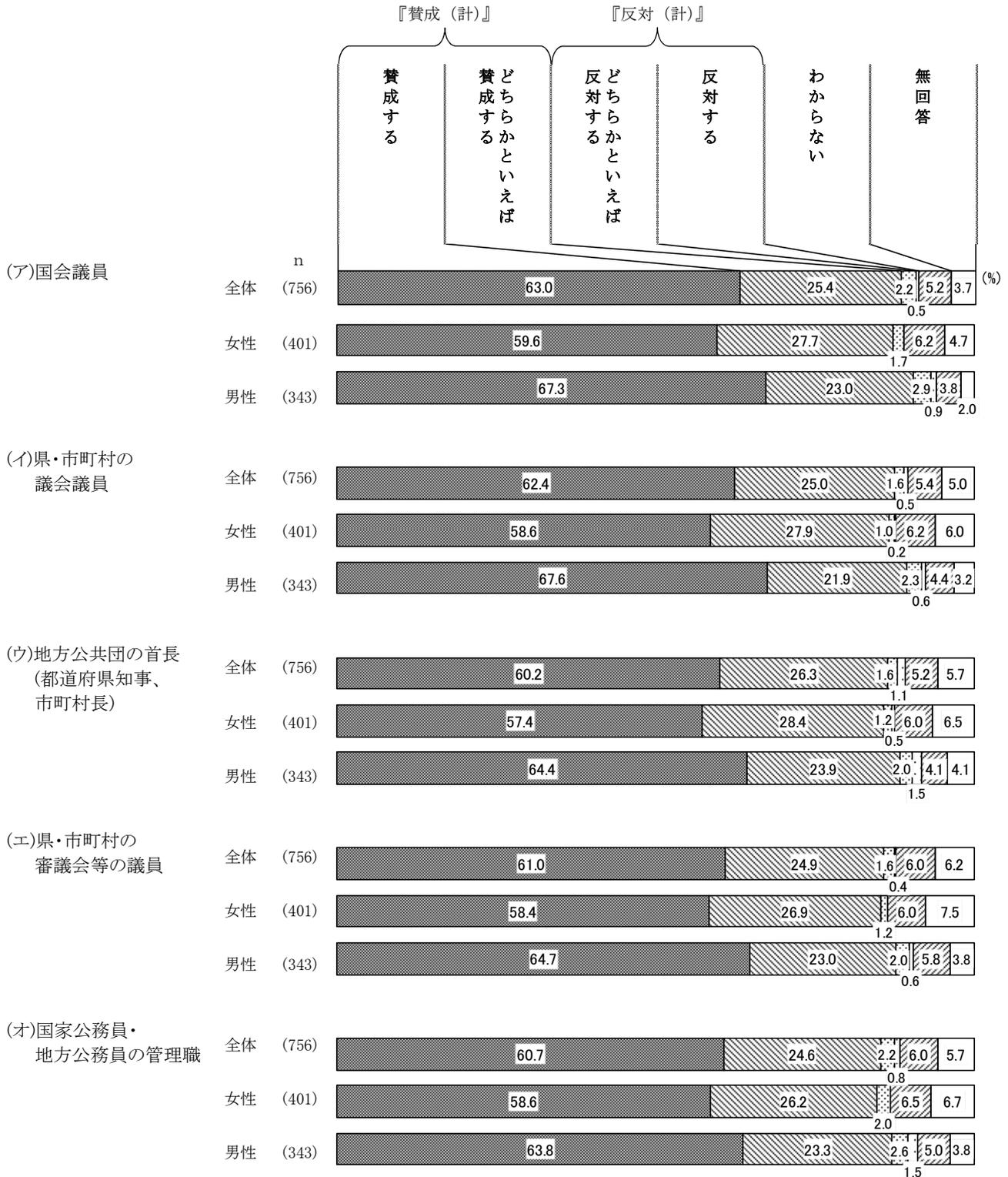
性・地域（市部郡部）別でみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」は、郡部の男性で7割を超え、郡部の女性で7割と高くなっている。「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」は、郡部の女性で7割と高くなっている。「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は、郡部の女性で6割、市部の男性で5割半ばと高くなっている。



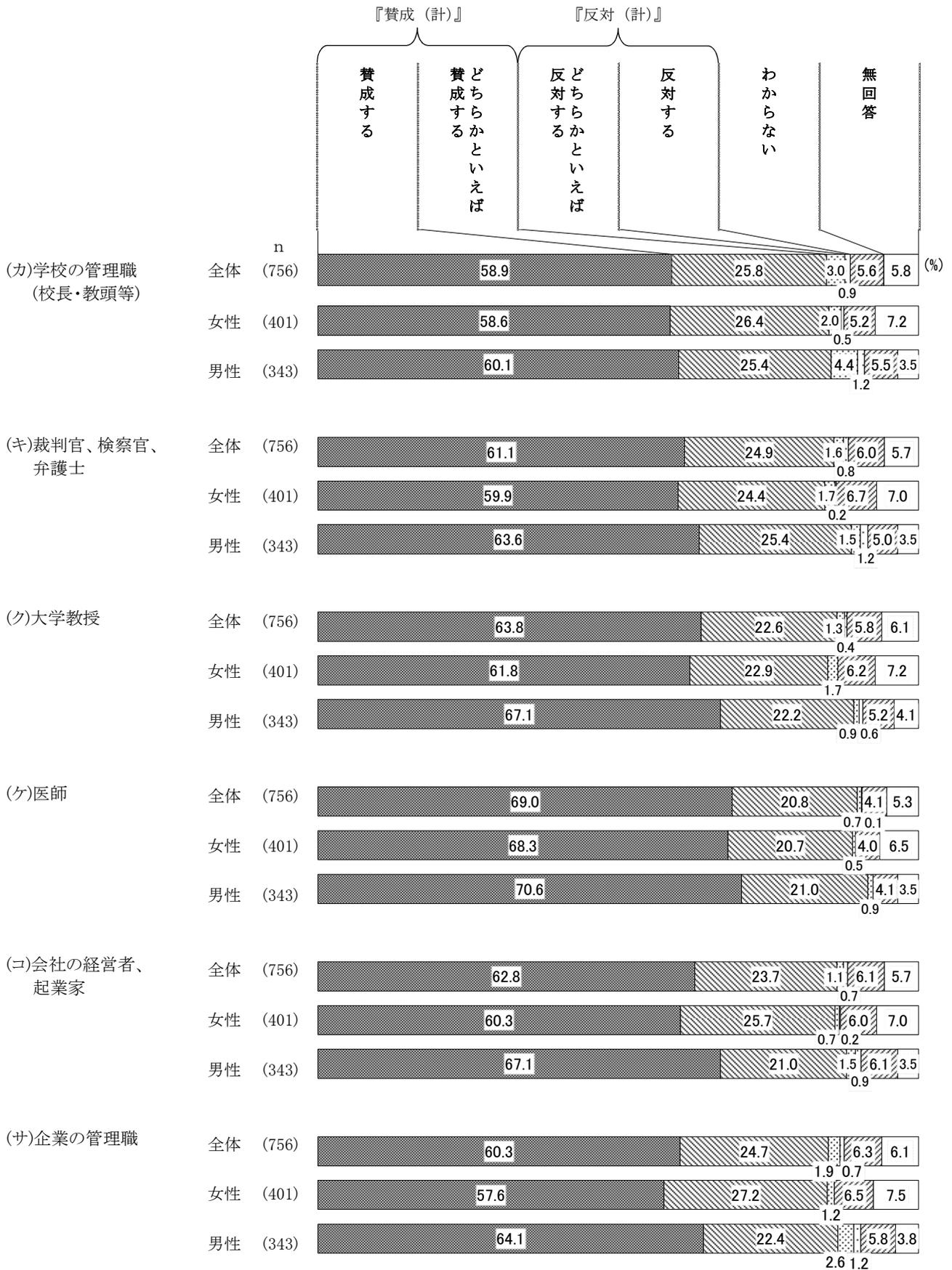
8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について

(1) 役職・公職への女性の進出についての考え方

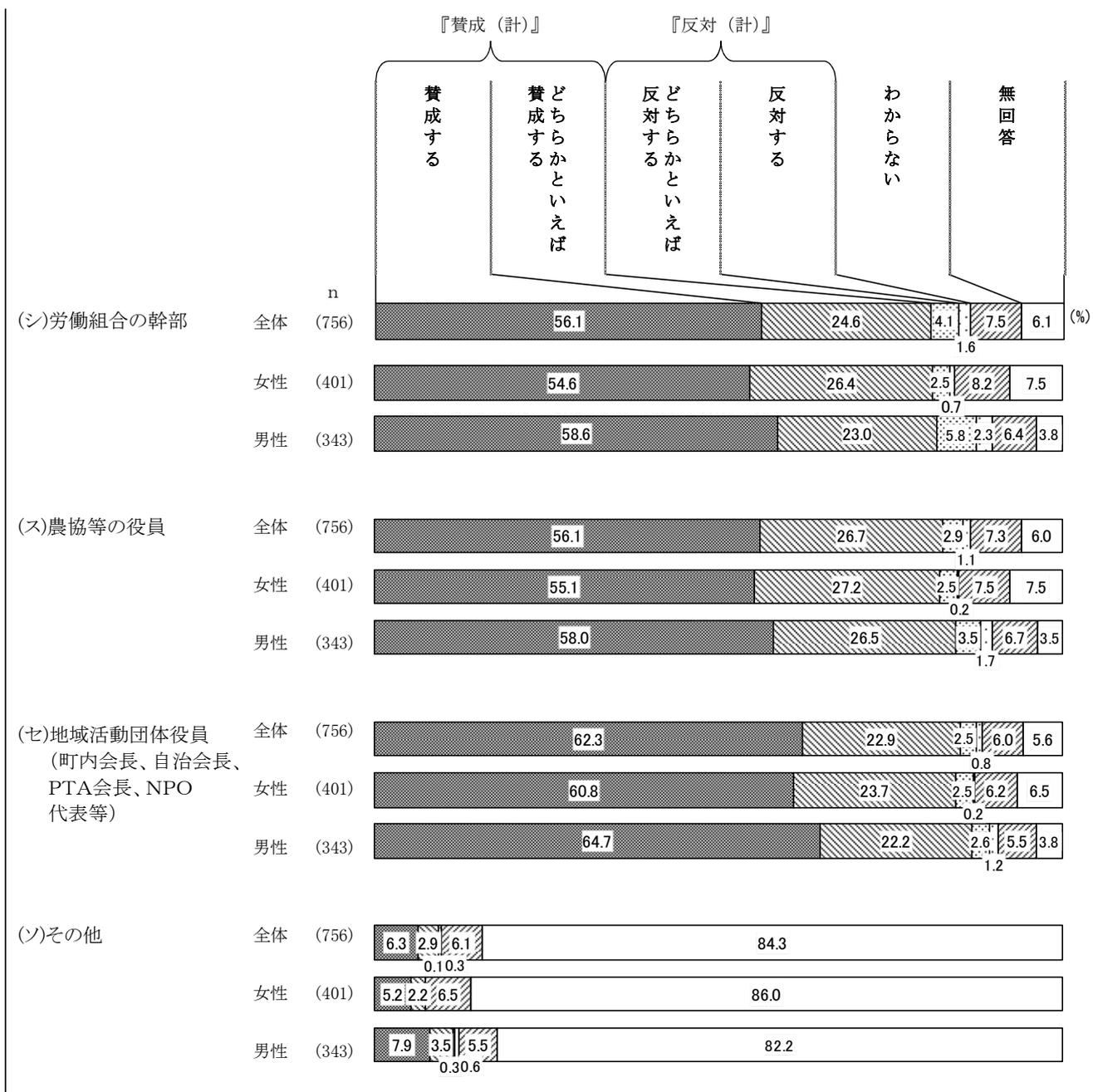
問21 あなたは、次の(ア)～(オ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(オ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。※(ソ)については、該当がある場合のみご記入ください。



調査の結果／8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について
 (1) 役職・公職への女性の進出についての考え方



調査の結果／8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について
 (1) 役職・公職への女性の進出についての考え方



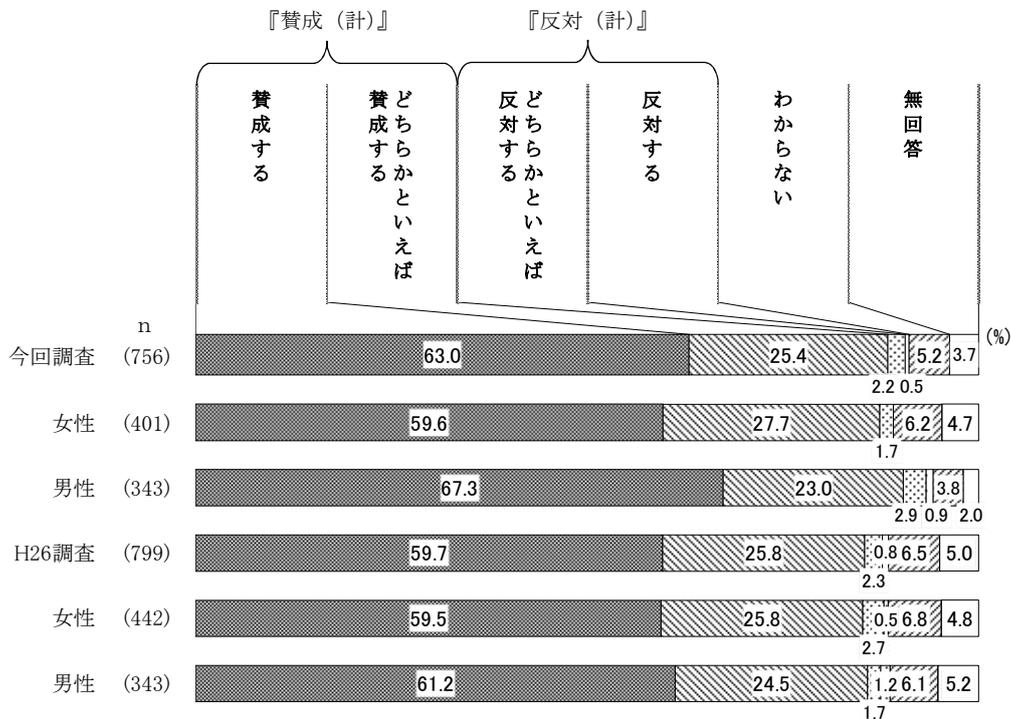
役職・公職への女性の進出についての考え方は、『賛成 (計)』は、どの分野でも80%以上で高くなっており、“(ケ) 医師”が89.8%で最も高く、次いで“(ア) 国会議員”が88.4%、“(イ) 県・市町村の議会議員”が87.4%となっている。

性別で見ると、大きな差異のない項目が多いが、『賛成 (計)』は“(キ) 裁判官、検察官、弁護士”で男性が女性よりも4.7ポイント、“(ク) 大学教授”で男性が4.6ポイント高くなっている。『反対 (計)』も“(シ) 労働組合の幹部”で男性が女性よりも4.9ポイント、“(カ) 学校の管理職 (校長・教頭等)”も男性が3.1ポイント高くなっている。

(ア) 国会議員

【前回調査（平成26年）との比較】

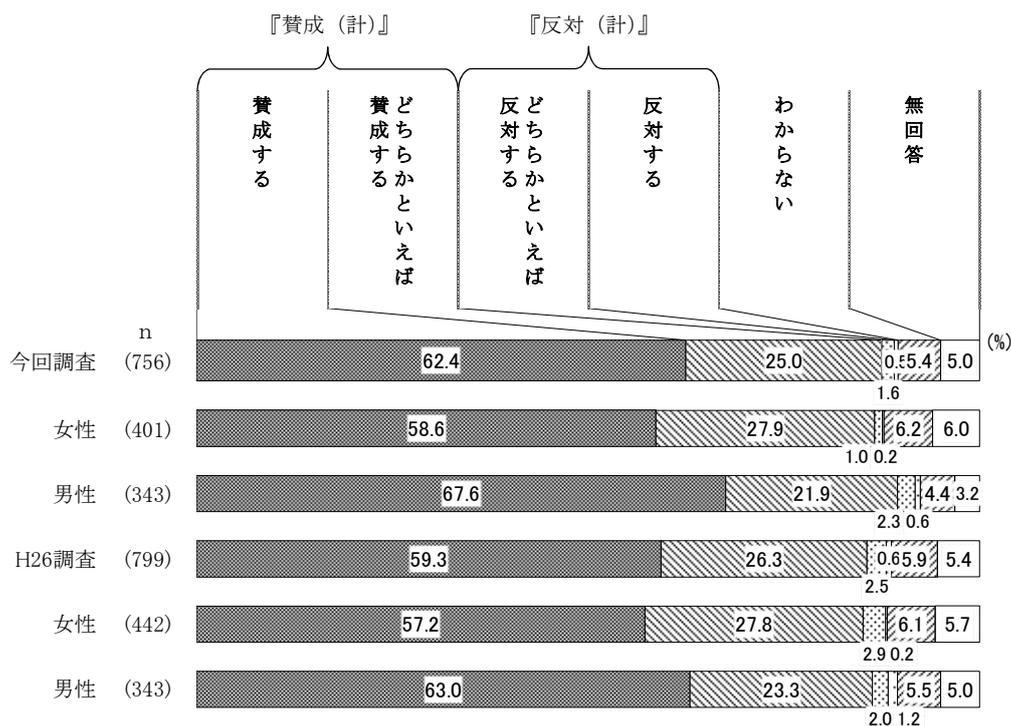
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『賛成（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも4.6ポイント高くなっている。



(イ) 県・市町村の議会議員

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『賛成（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも3.2ポイント高くなっている。

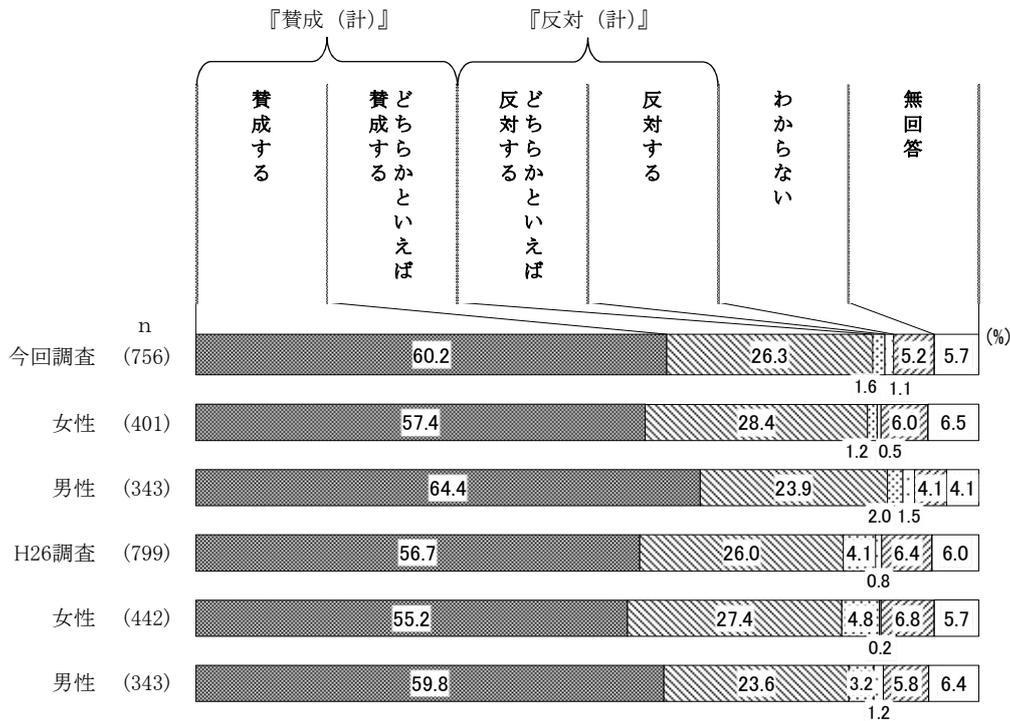


(1) 役職・公職への女性の進出についての考え方

(ウ) 地方公共団体の首長（都道府県知事、市町村長）

【前回調査（平成26年）との比較】

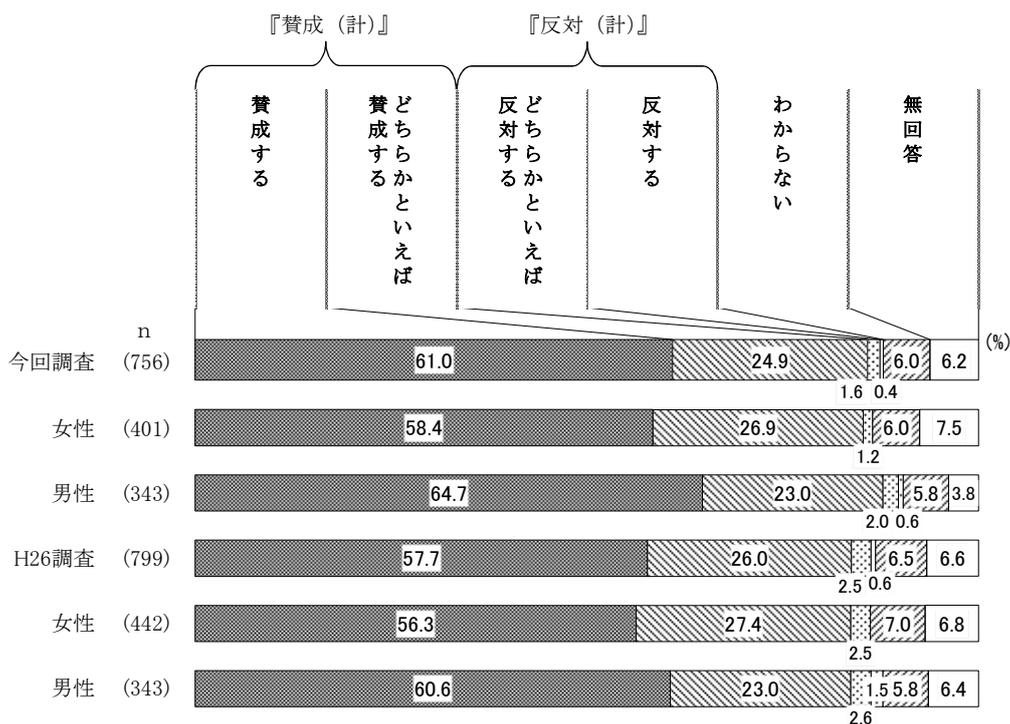
前回調査と比較すると、『賛成（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも3.8ポイント高くなっており、女性も今回調査が3.2ポイント、男性も今回調査が4.9ポイント高くなっている。



(エ) 県・市町村の審議会等の委員

【前回調査（平成26年）との比較】

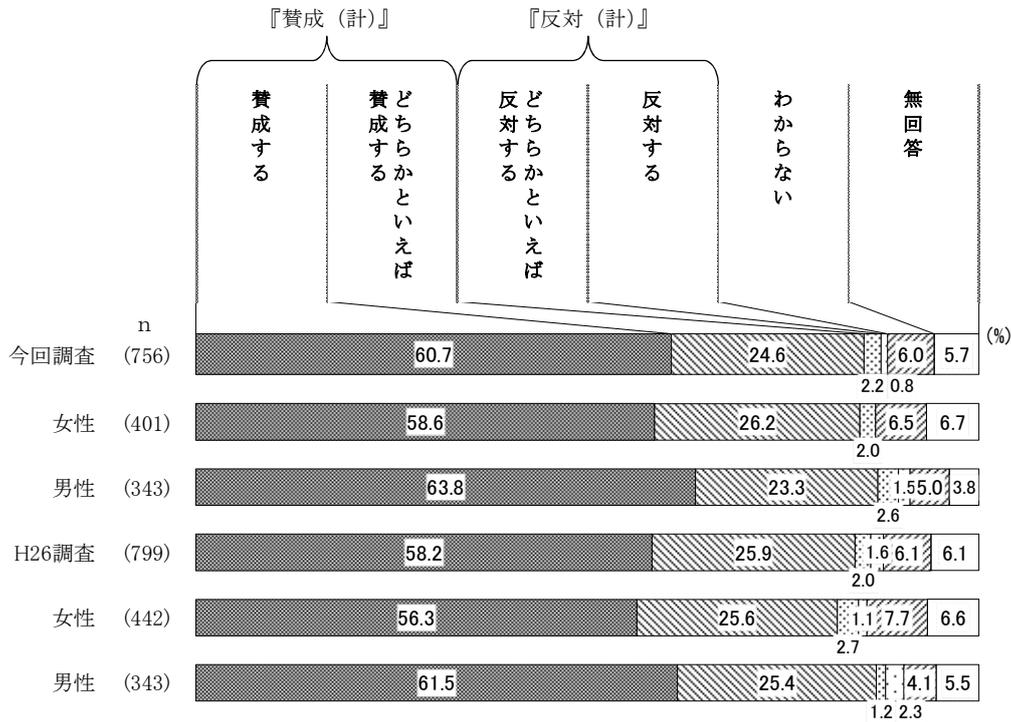
前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『賛成（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも4.1ポイント高くなっている。



(オ) 国家公務員・地方公務員の管理職

【前回調査（平成26年）との比較】

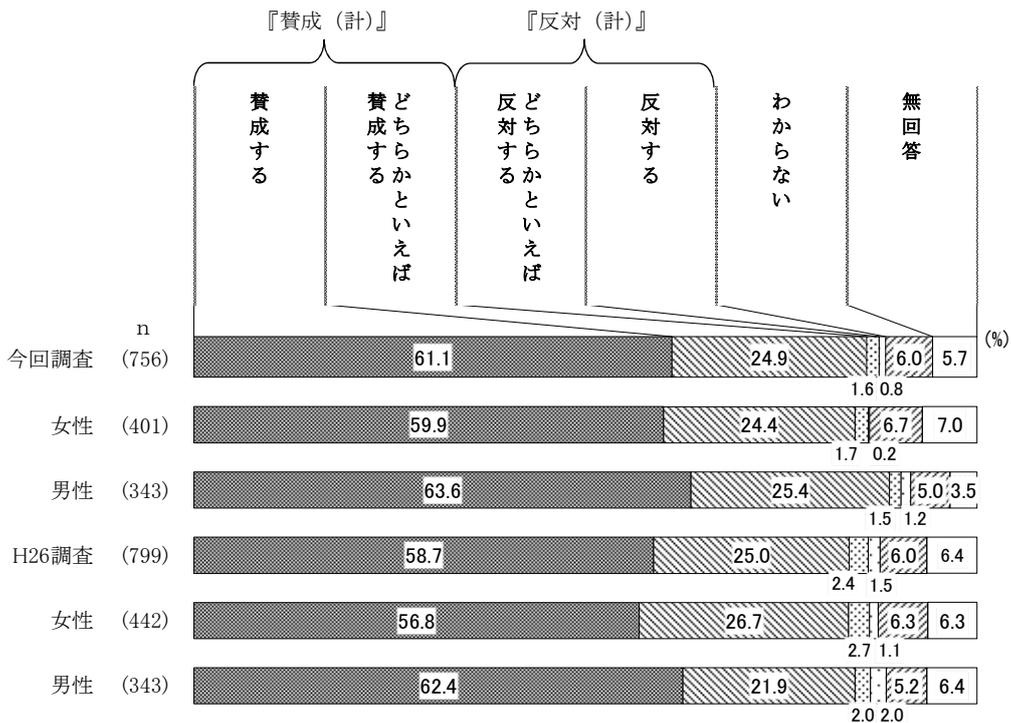
前回調査と比較すると、大きな差異はみられない。



(キ) 裁判官、検察官、弁護士

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、『賛成 (計)』は男性で今回調査が前回調査よりも4.7ポイント高くなっている。

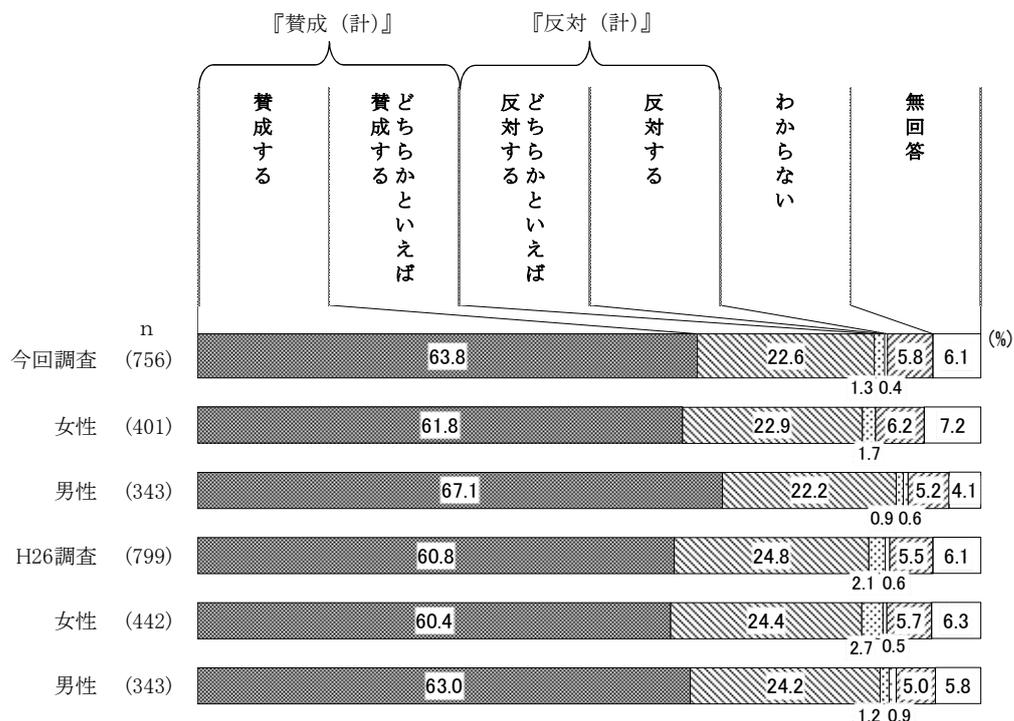


調査の結果／8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について
 (1) 役職・公職への女性の進出についての考え方

(ク) 大学教授

【前回調査（平成 26 年）との比較】

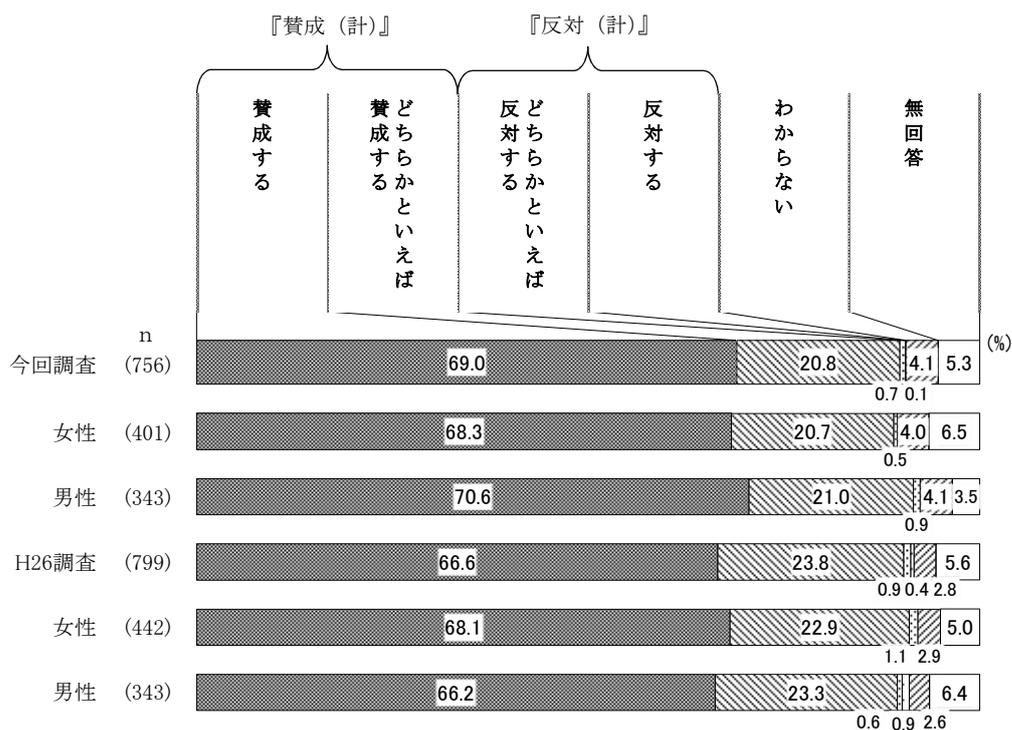
前回調査と比較すると、大きな差異はみられない。



(ケ) 医師

【前回調査（平成 26 年）との比較】

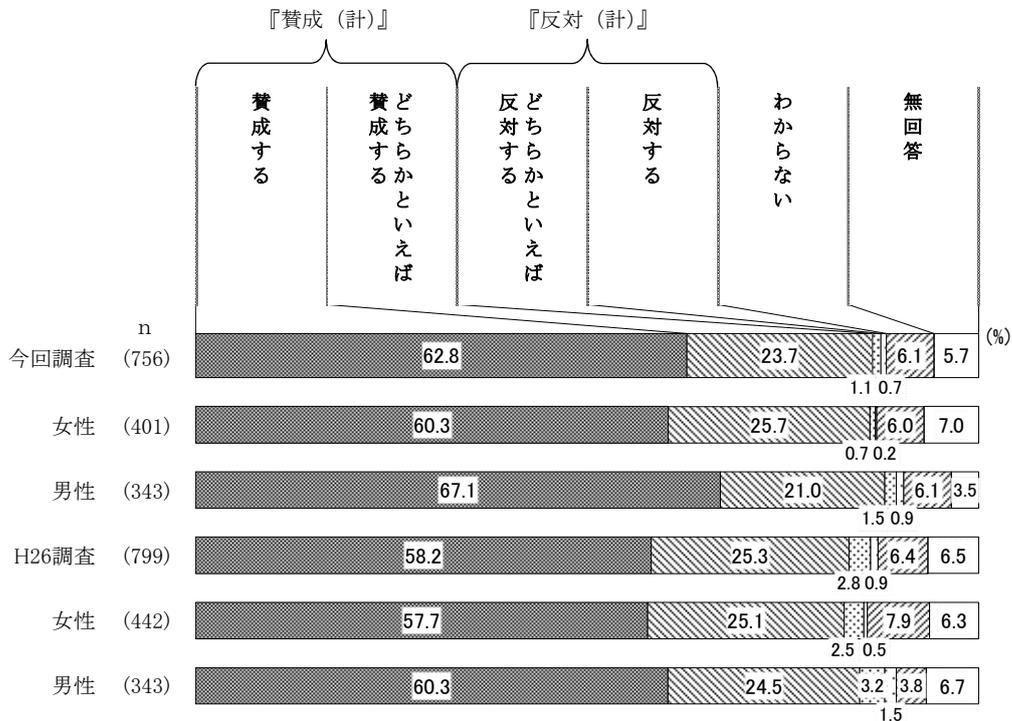
前回調査と比較すると、大きな差異はみられない。



(コ) 会社の経営者、起業家

【前回調査（平成 26 年）との比較】

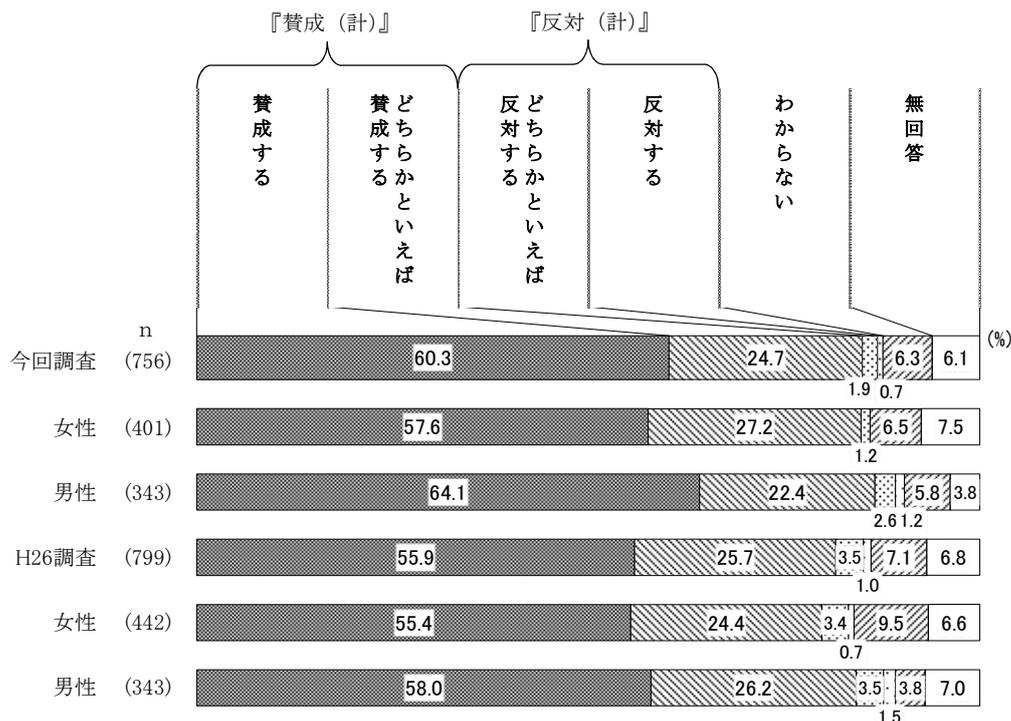
前回調査と比較すると、『賛成（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 3.0 ポイント高くなっており、女性も今回調査が 3.2 ポイント、男性も今回調査が 3.3 ポイント高くなっている。



(サ) 企業の管理職

【前回調査（平成 26 年）との比較】

前回調査と比較すると、『賛成（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 3.4 ポイント高くなっており、女性も今回調査が 5.0 ポイント高くなっている。

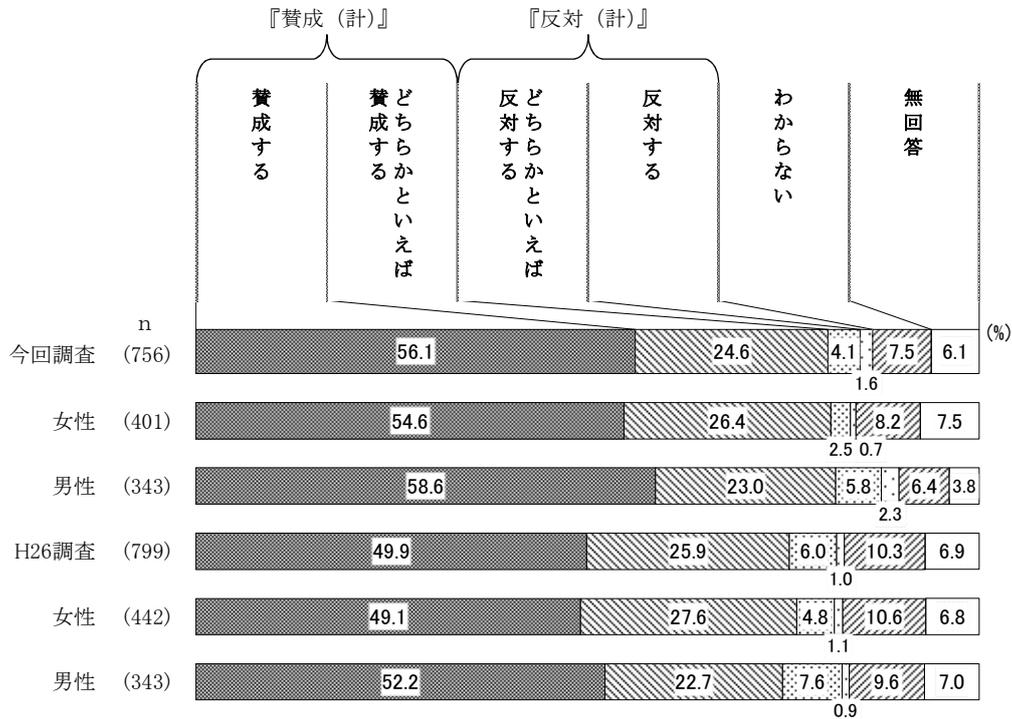


(1) 役職・公職への女性の進出についての考え方

(シ) 労働組合の幹部

【前回調査（平成 26 年）との比較】

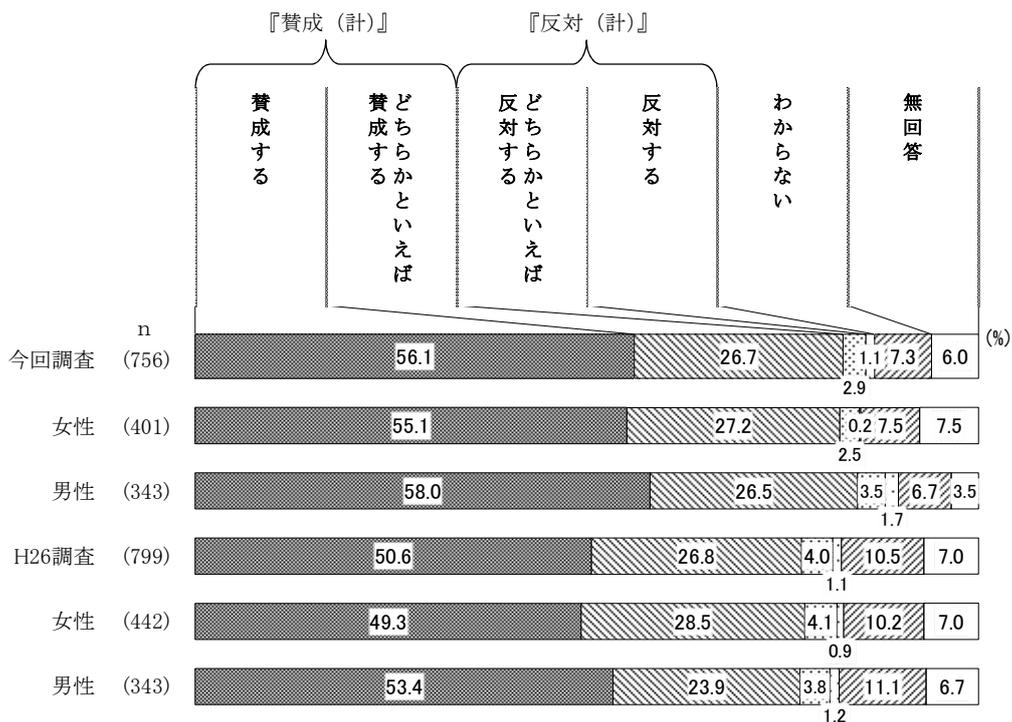
前回調査と比較すると、『賛成（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 4.9 ポイント高くなっており、女性も今回調査が 4.3 ポイント、男性も今回調査が 6.7 ポイント高くなっている。



(ス) 農協等の役員

【前回調査（平成 26 年）との比較】

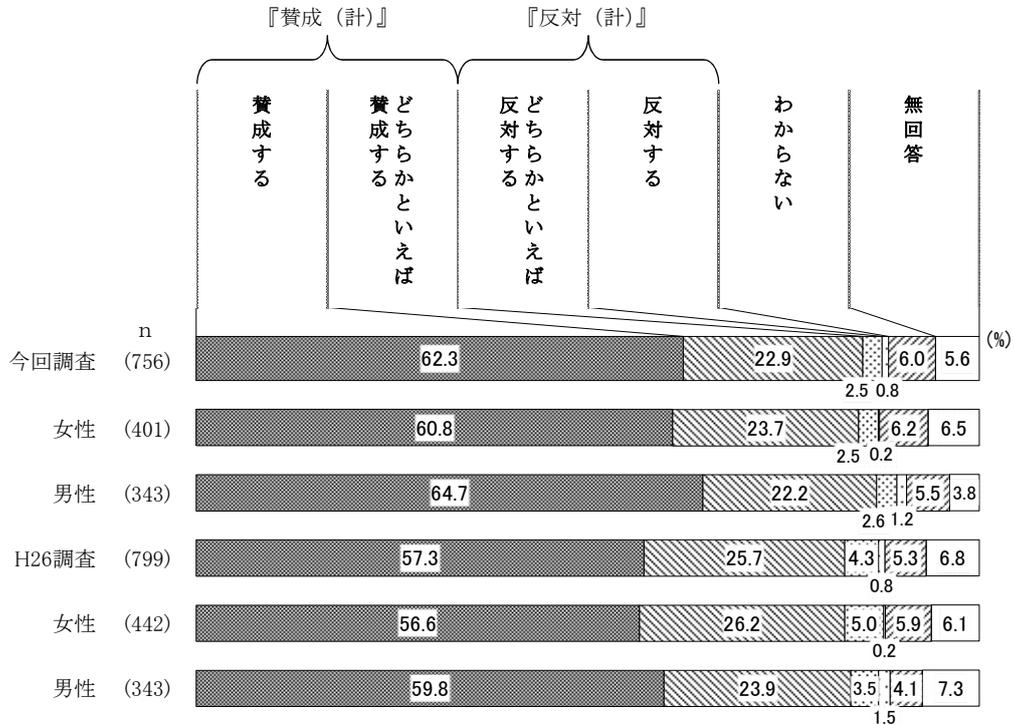
前回調査と比較すると、『賛成（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも 5.4 ポイント高くなっており、女性も今回調査が 4.5 ポイント、男性も今回調査が 7.2 ポイント高くなっている。



(七) 地域活動団体役員（町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等）

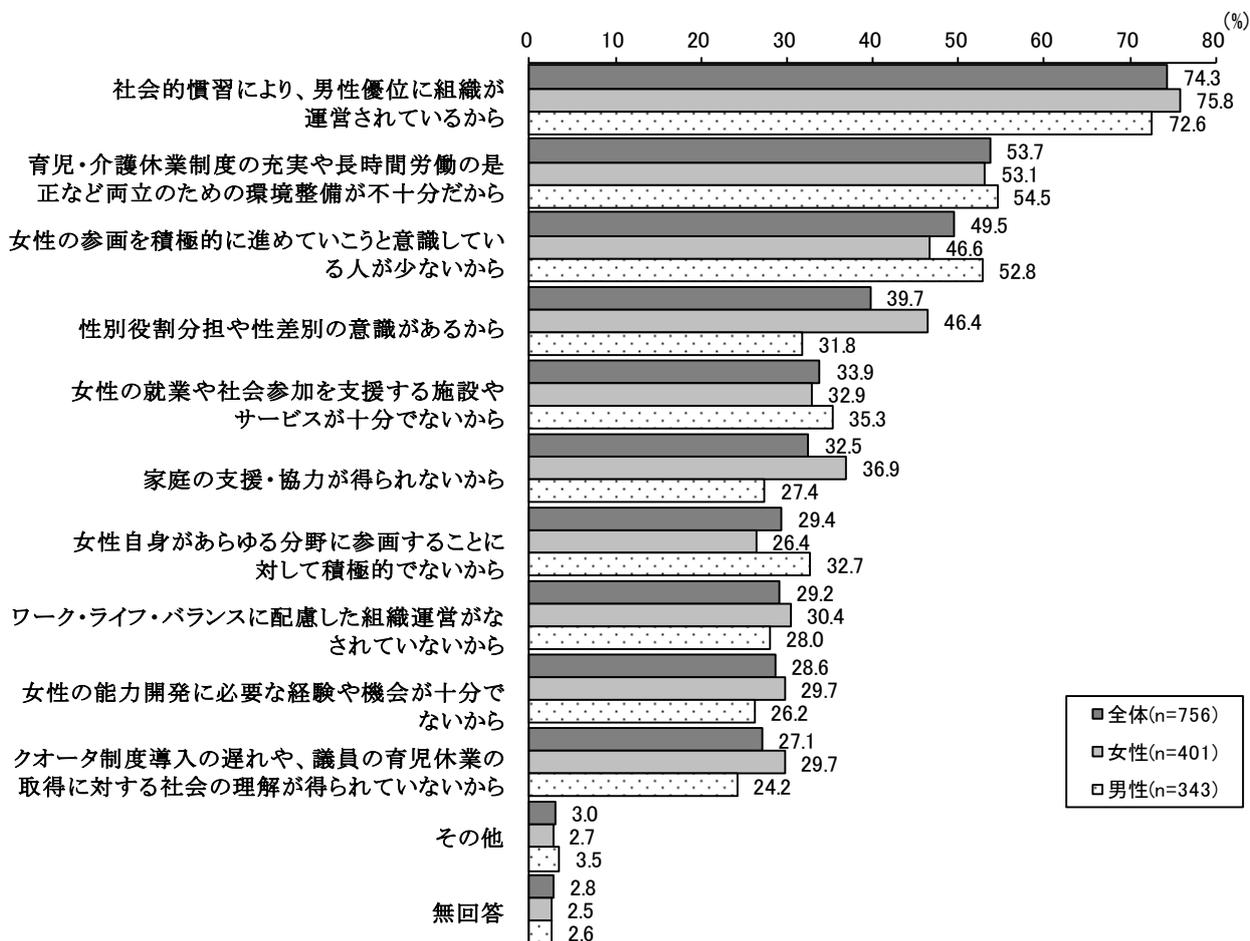
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、『賛成（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも3.2ポイント高くなっている。



(2) 政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由〔新規〕

問22 あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思えますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

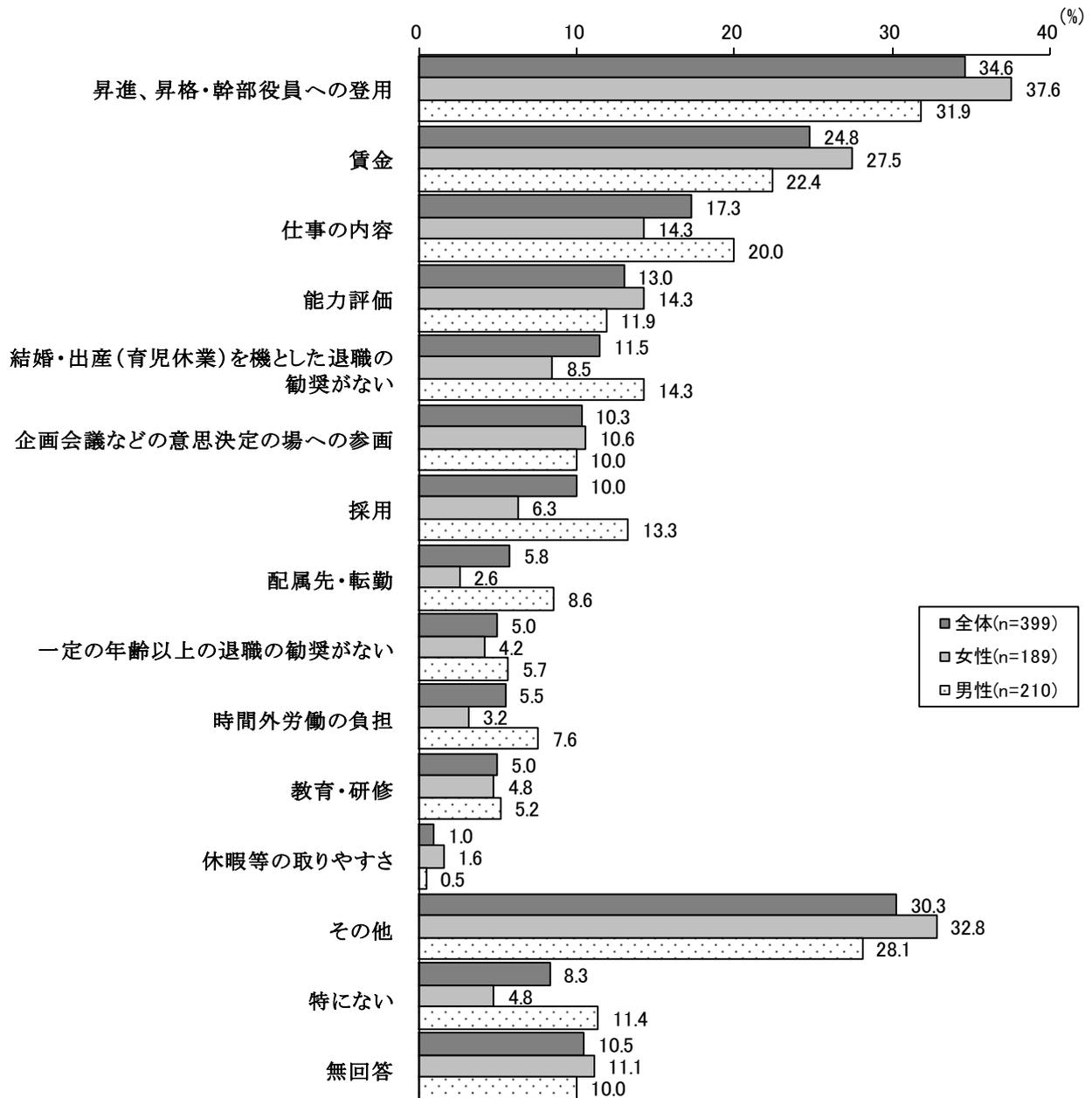


政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由は、「社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから」が74.3%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから」が53.7%、「女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから」が49.5%となっている。

性別で見ると、「性別役割分担や性差別の意識があるから」は女性が男性よりも14.6ポイント高く、「家庭の支援・協力が得られないから」も女性が9.5ポイント、「クォータ制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから」も女性が5.5ポイント高くなっている。一方、「女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから」は男性が女性よりも6.3ポイント高く、「女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから」も男性が6.2ポイント高くなっている。

(3) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで男性が優遇されていると思うこと〔新規〕

問 23 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、男性が優遇されていると思うことはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。



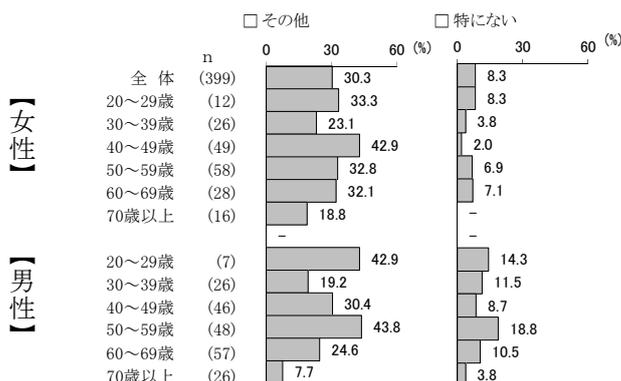
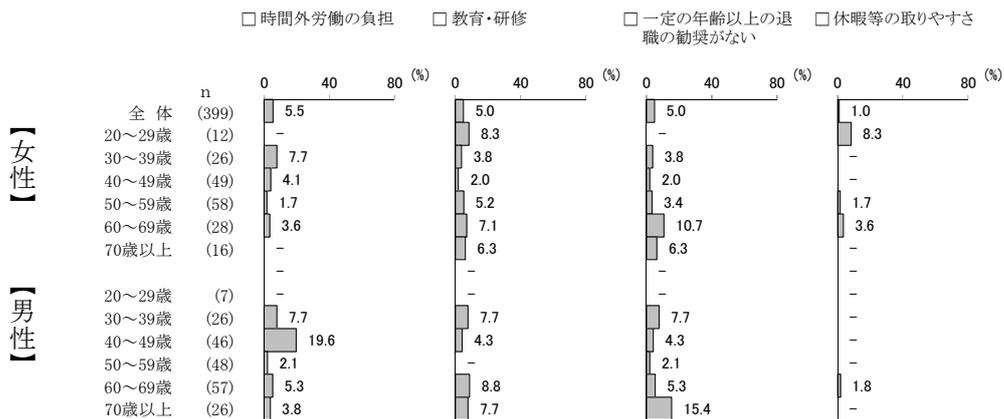
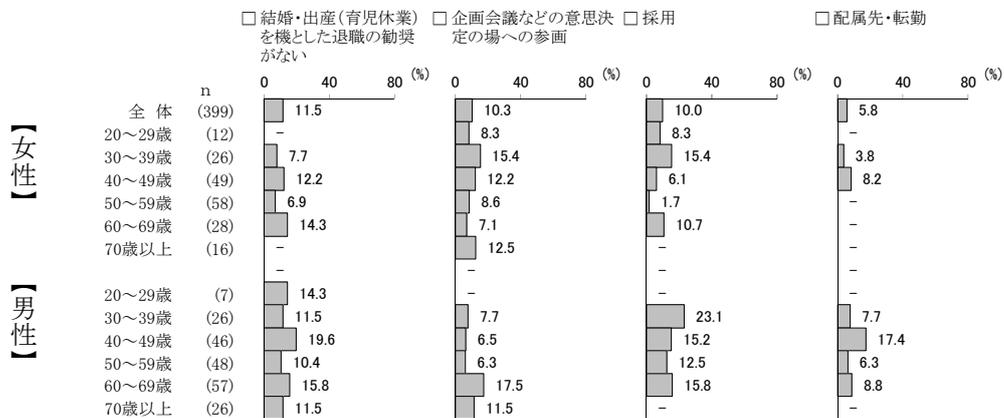
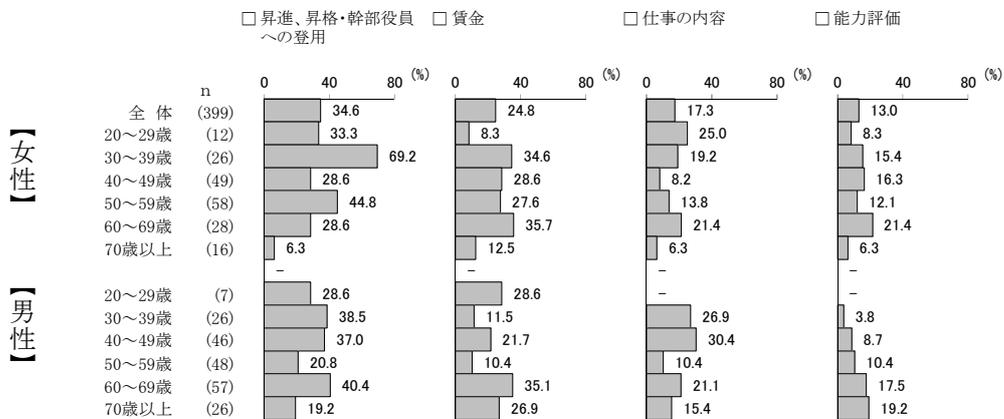
職場で仕事内容や待遇面の運用などで男性が優遇されていると思うことは、「昇進、昇格・幹部役員への登用」が34.6%で最も高く、次いで「賃金」が24.8%、「仕事の内容」が17.3%となっている。

性別で見ると、「採用」は男性が女性よりも7.0ポイント高く、「配属先・転勤」も男性が6.0ポイント、「結婚・出産(育児休業)を機とした退職の勧奨がない」も男性が5.8ポイント、「仕事の内容」も男性が5.7ポイント高くなっている。一方、「昇進、昇格・幹部役員への登用」は女性が男性よりも5.7ポイント高く、「賃金」も女性が5.1ポイント高くなっている。

調査の結果／8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について
 (3) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで男性が優遇されていると思うこと

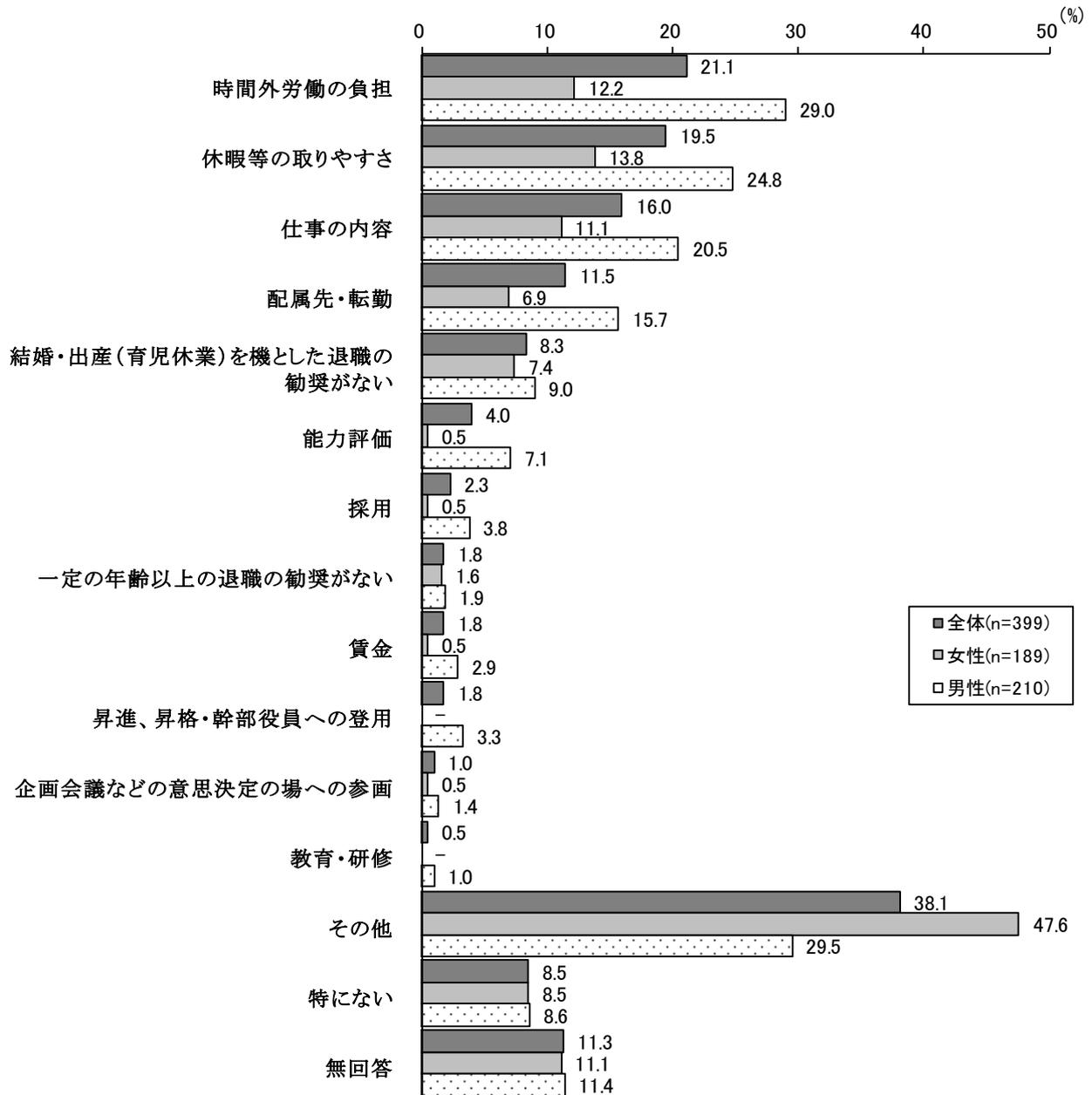
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、「昇進、昇格・幹部役員への登用」は、女性30～39歳で約7割、女性50～59歳で4割半ば、男性60～69歳で4割と高くなっている。「賃金」は、女性30～39歳、女性60～69歳、男性60～69歳で3割半ばと高くなっている。



(4) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで女性が優遇されていると思うこと〔新規〕

問 24 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、女性が優遇されていると思うことはありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。



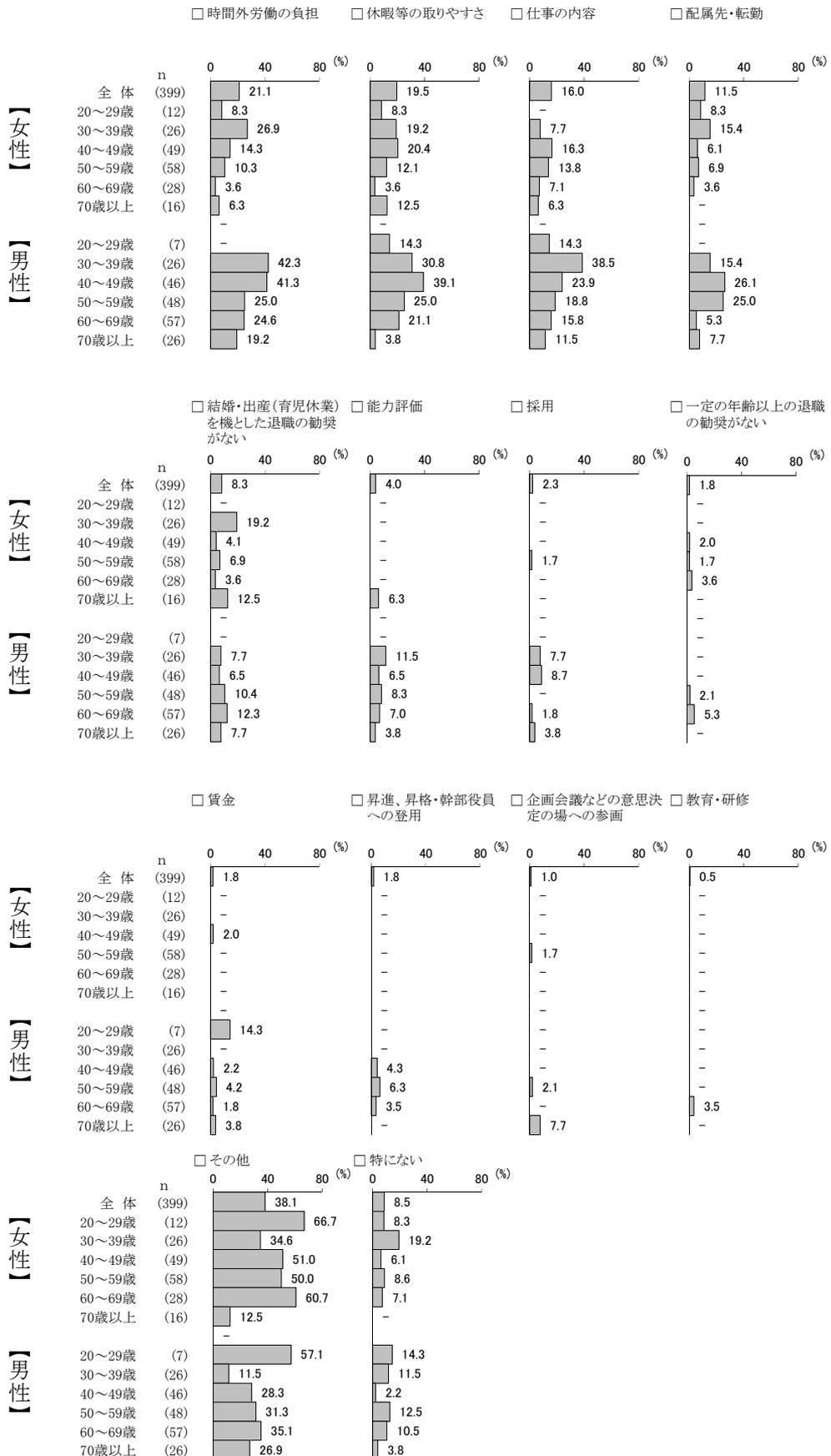
職場で仕事内容や待遇面の運用などで女性が優遇されていると思うことは、「時間外労働の負担」が21.1%で最も高く、次いで「休暇等の取りやすさ」が19.5%、「仕事の内容」が16.0%となっている。

性別でみると、「時間外労働の負担」は男性が女性よりも16.8ポイント高く、「休暇等の取りやすさ」も男性が11.0ポイント、「仕事の内容」も男性が9.4ポイント高くなっている。

調査の結果／8 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進について
 (4) 職場で仕事内容や待遇面の運用などで女性が優遇されていると思うこと

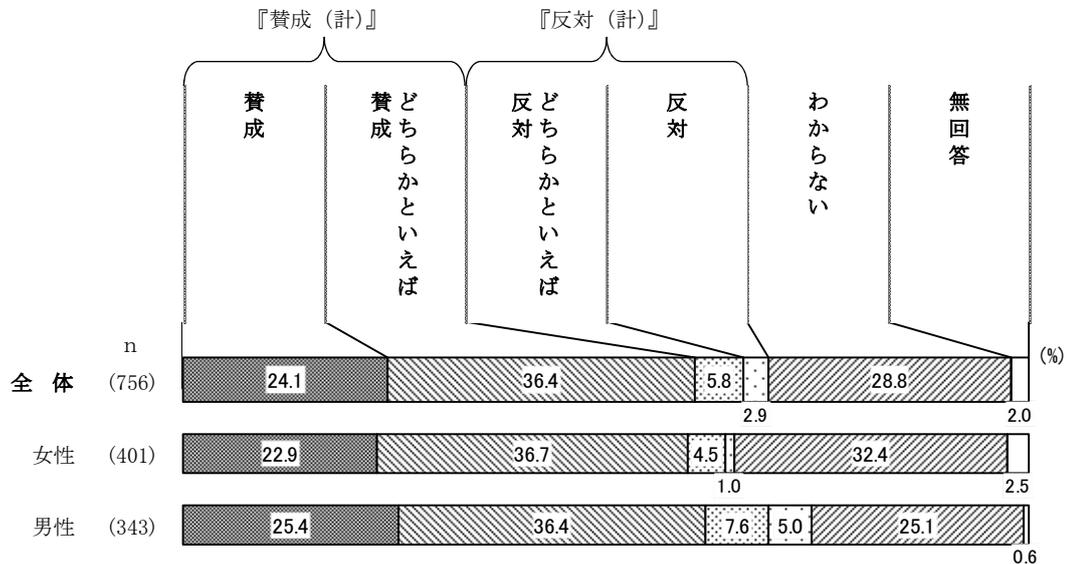
【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、「時間外労働の負担」は、男性 30～39 歳、40～49 歳で 4 割を超えて高くなっている。「休暇等の取りやすさ」も男性 40～49 歳で約 4 割、30～39 歳で 3 割と高くなっている。「特にない」は、女性 30～39 歳で約 2 割となっている。



(5) ポジティブ・アクションについての考え

問25 あなたは「ポジティブ・アクション」についてどう思いますか。下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。

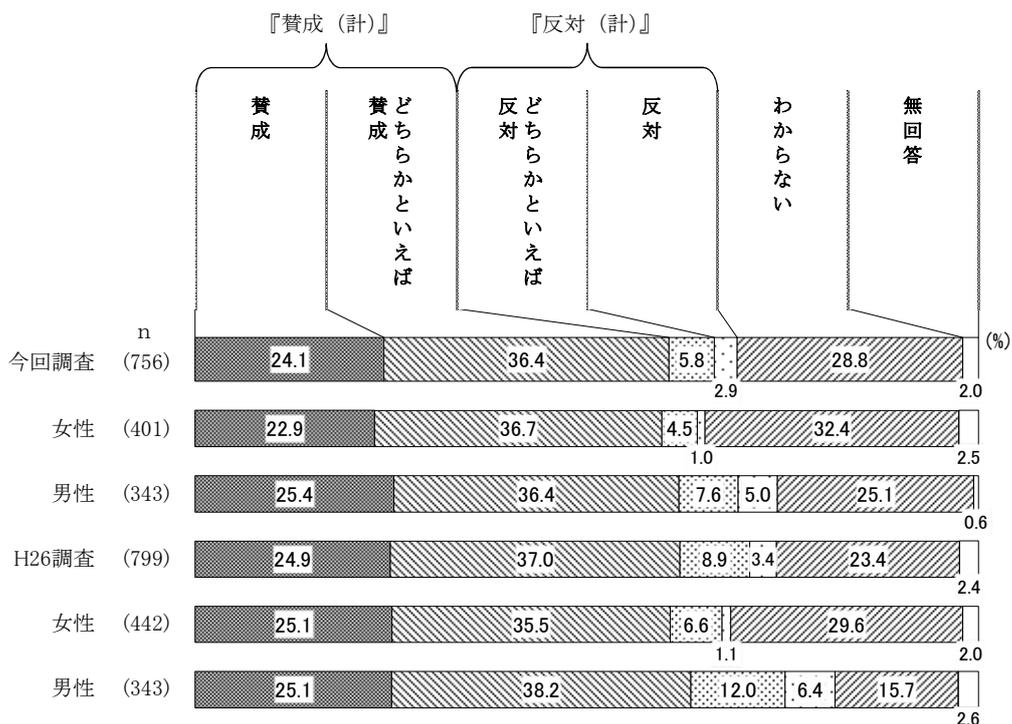


ポジティブ・アクションについての考えは、『賛成 (計)』が60.5%、『反対 (計)』が8.7%、「わからない」が28.8%となっている。

性別でみると、『反対 (計)』は男性が女性よりも7.1ポイント高くなっている。また、「わからない」は女性が男性よりも7.3ポイント高くなっている。

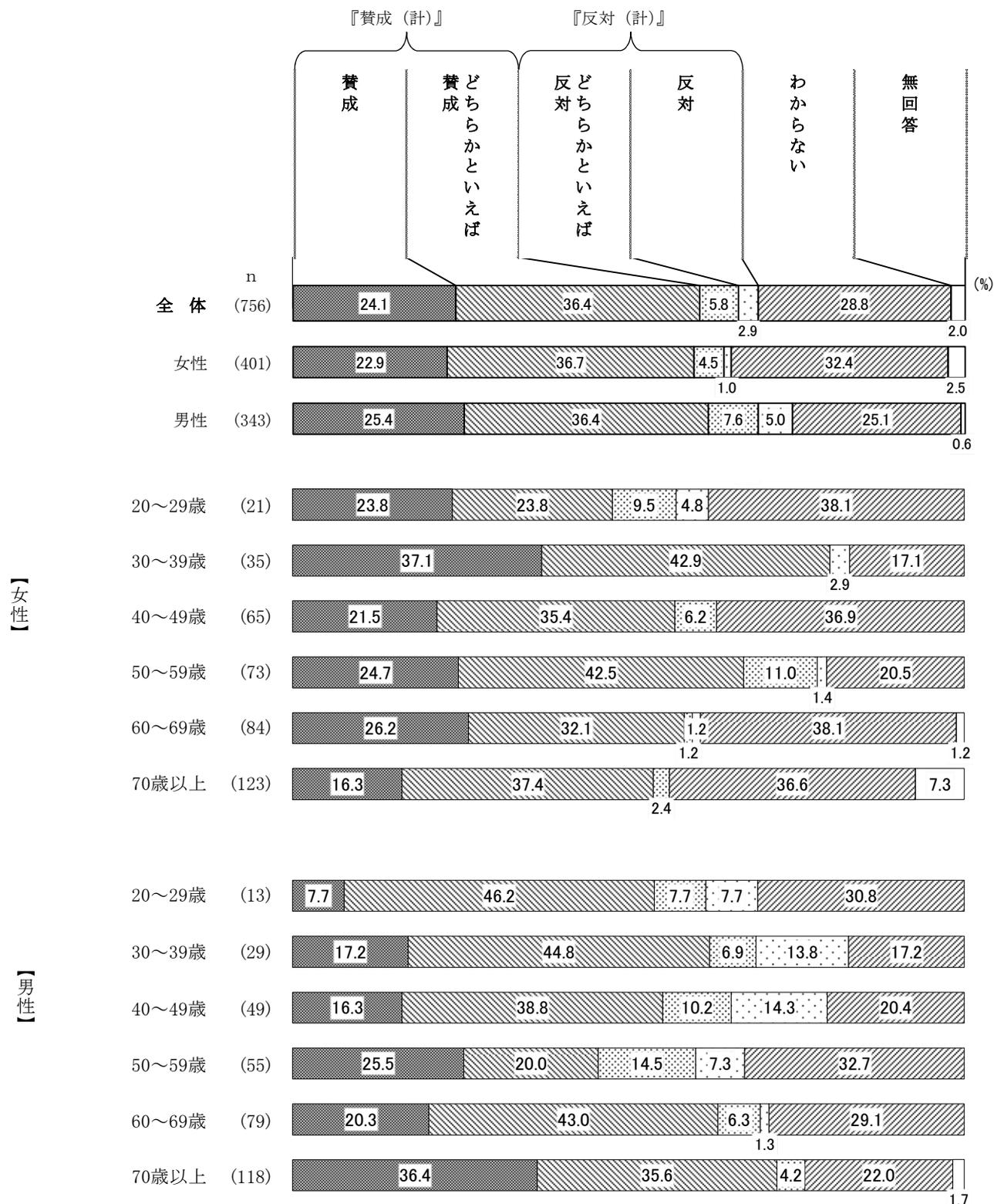
【前回調査 (平成26年) との比較】

前回調査と比較すると、『賛成 (計)』は全体、男女とも大きな差異はみられないが、『反対 (計)』は全体で今回調査が前回調査よりも3.6ポイント低くなっており、男性も今回調査が前回調査よりも5.8ポイント低くなっている。



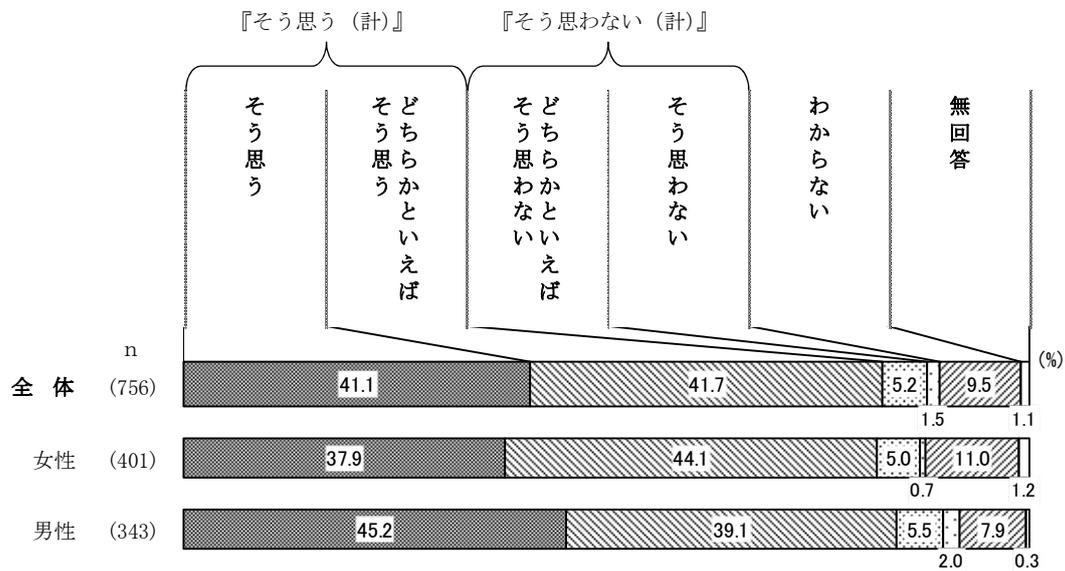
【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、『賛成(計)』は、女性30～39歳で8割、男性70歳以上で7割を超えて高くなっている。一方、『反対(計)』は、男性40～49歳で2割半ば、男性50～59歳で2割を超え、男性30～39歳で2割となっている。



(6) 女性の活躍についての考え〔新規〕

問 26 あなたは、女性の活躍を推進したほうがよいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

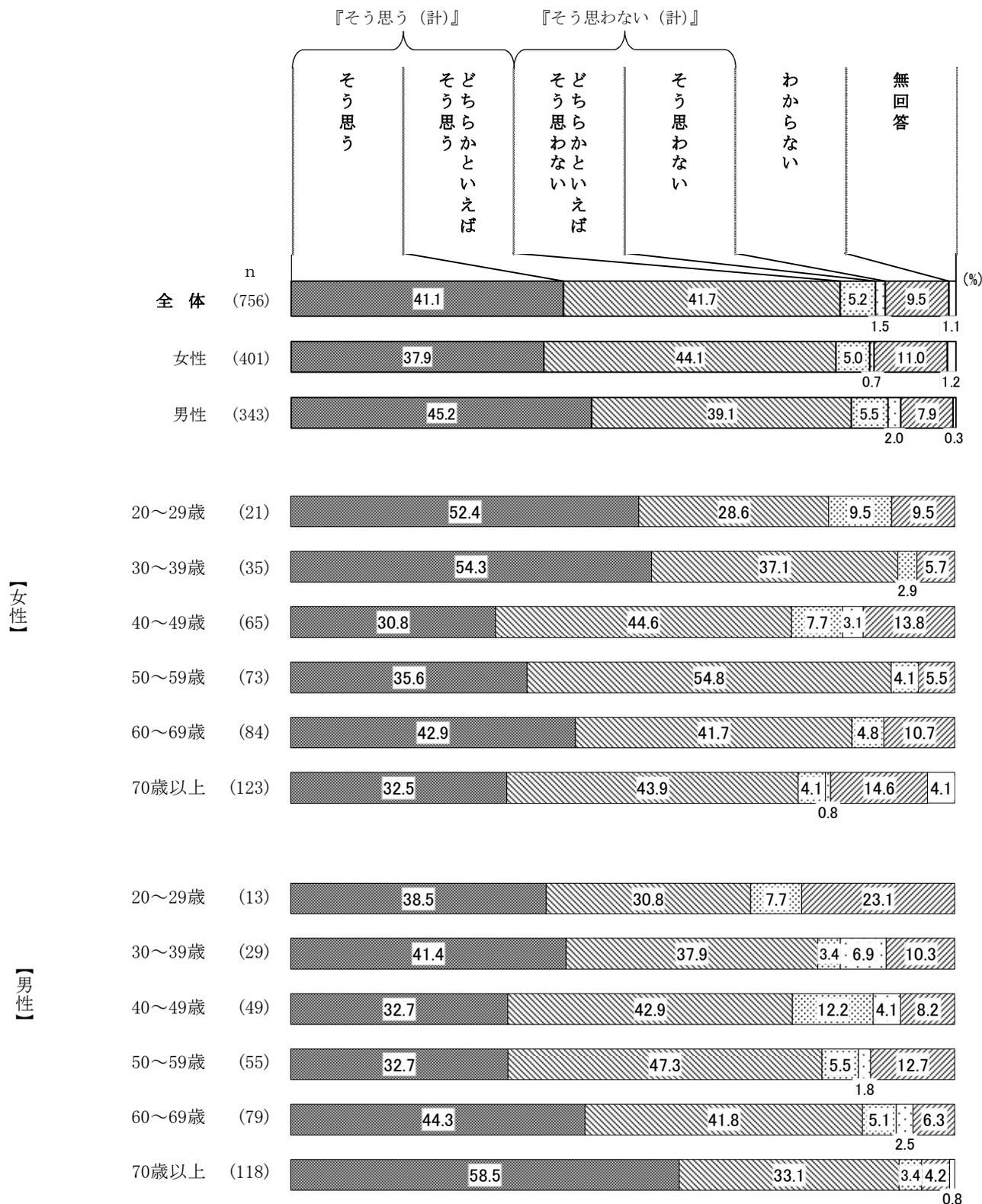


女性の活躍についての考えは、『そう思う (計)』が82.8%、『そう思わない (計)』が6.7%となっている。

性別で見ると、『そう思う (計)』、『そう思わない (計)』で大きな差異はみられないが、「そう思う」は男性が女性よりも7.3ポイント高くなっている。また、「わからない」は女性が男性よりも3.1ポイント高くなっている。

【性・年齢別】

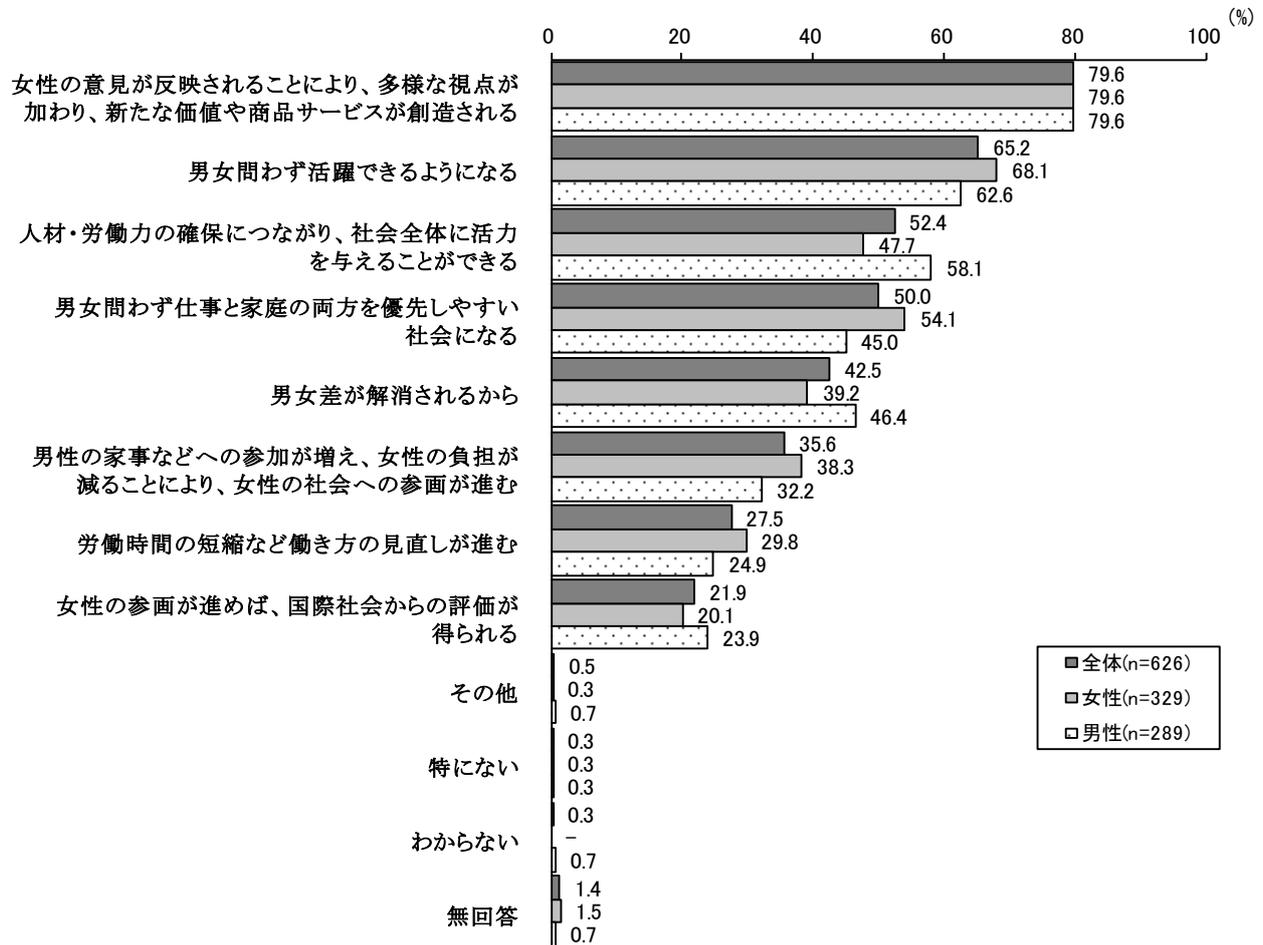
性・年齢別でみると、『そう思う (計)』は、女性 30～39 歳、男性 70 歳以上で 9 割を超え、女性 50～59 歳で 9 割、女性 60～69 歳、男性 60～69 歳で 8 割半ばと高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は、男性 40～49 歳で 1 割半ば、女性 40～49 歳、男性 30～39 歳で 1 割となっている。



(7) 女性の活躍を推進した方がよい理由〔新規〕

※問 26 で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

問 27 その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



女性の活躍を推進した方がよい理由は、「女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造される」が79.6%で最も高く、次いで「男女問わず活躍できるようになる」が65.2%、「人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる」が52.4%となっている。

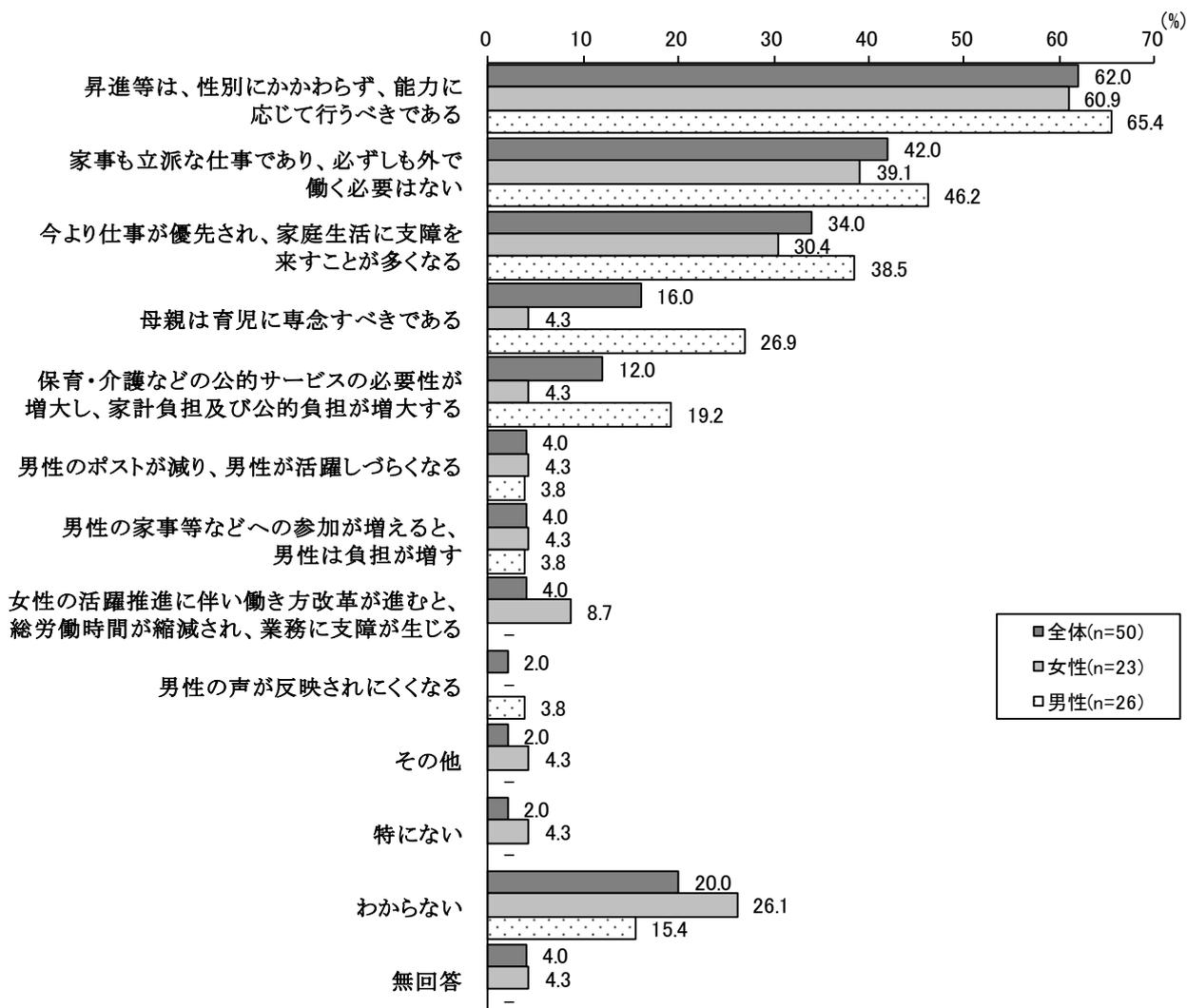
性別で見ると、「人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる」は男性が女性よりも10.4ポイント高く、「男女差が解消されるから」も男性が7.2ポイント高くなっている。一方、「男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる」は女性が男性よりも9.1ポイント高く、「男性の家事などへの参加が増え、女性の負担が減ることにより、女性の社会への参画が進む」も女性が6.1ポイント、「男女問わず活躍できるようになる」も女性が5.5ポイント高くなっている。

(8) 女性の活躍を推進しない方がよい理由

(8) 女性の活躍を推進しない方がよい理由〔新規〕

※問 26 で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方のみお答えください。

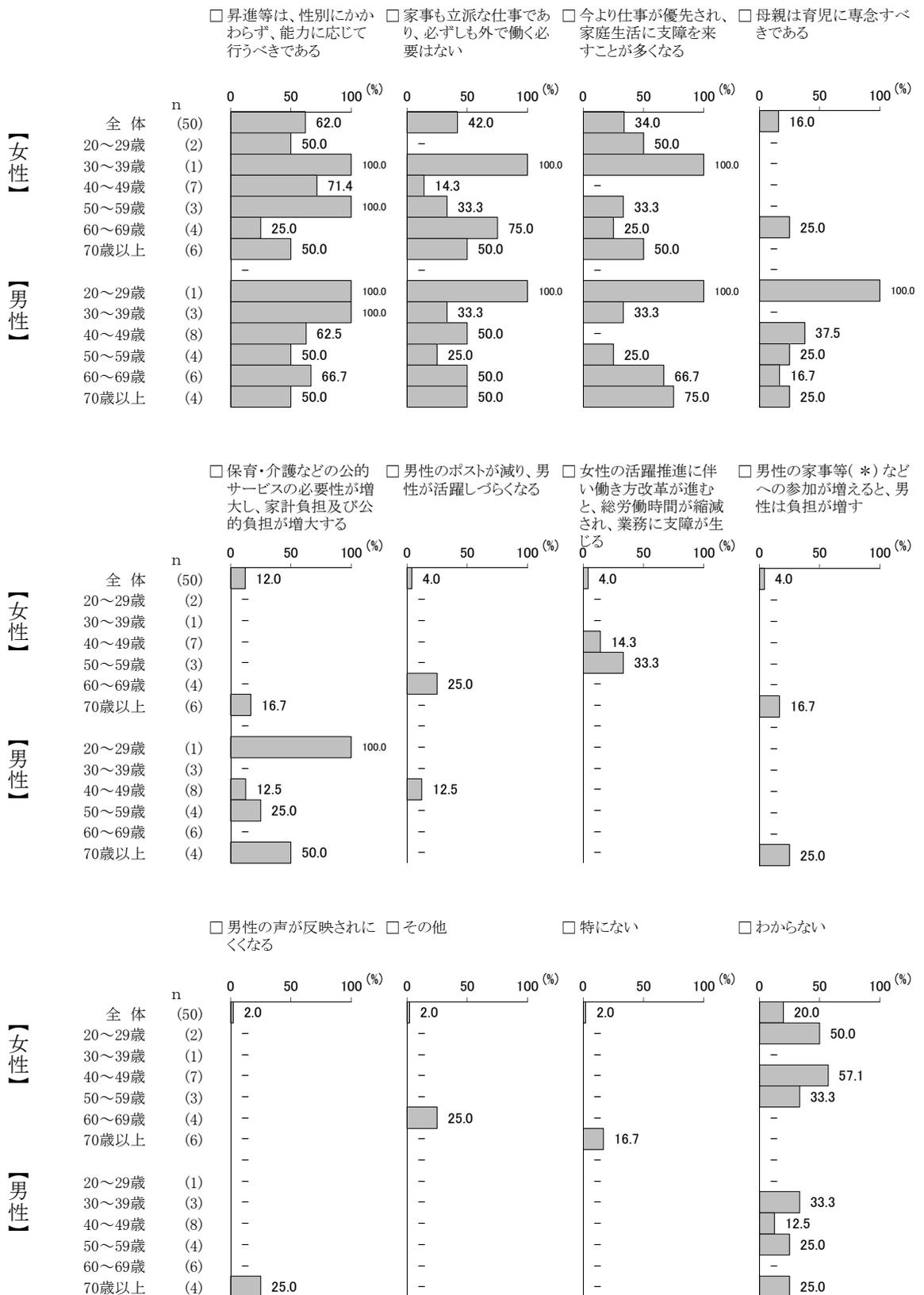
問 28 その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



女性の活躍を推進しない方がよい理由は、「昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきである」が62.0%で最も高く、次いで「家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はない」が42.0%、「今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなる」が34.0%となっている。

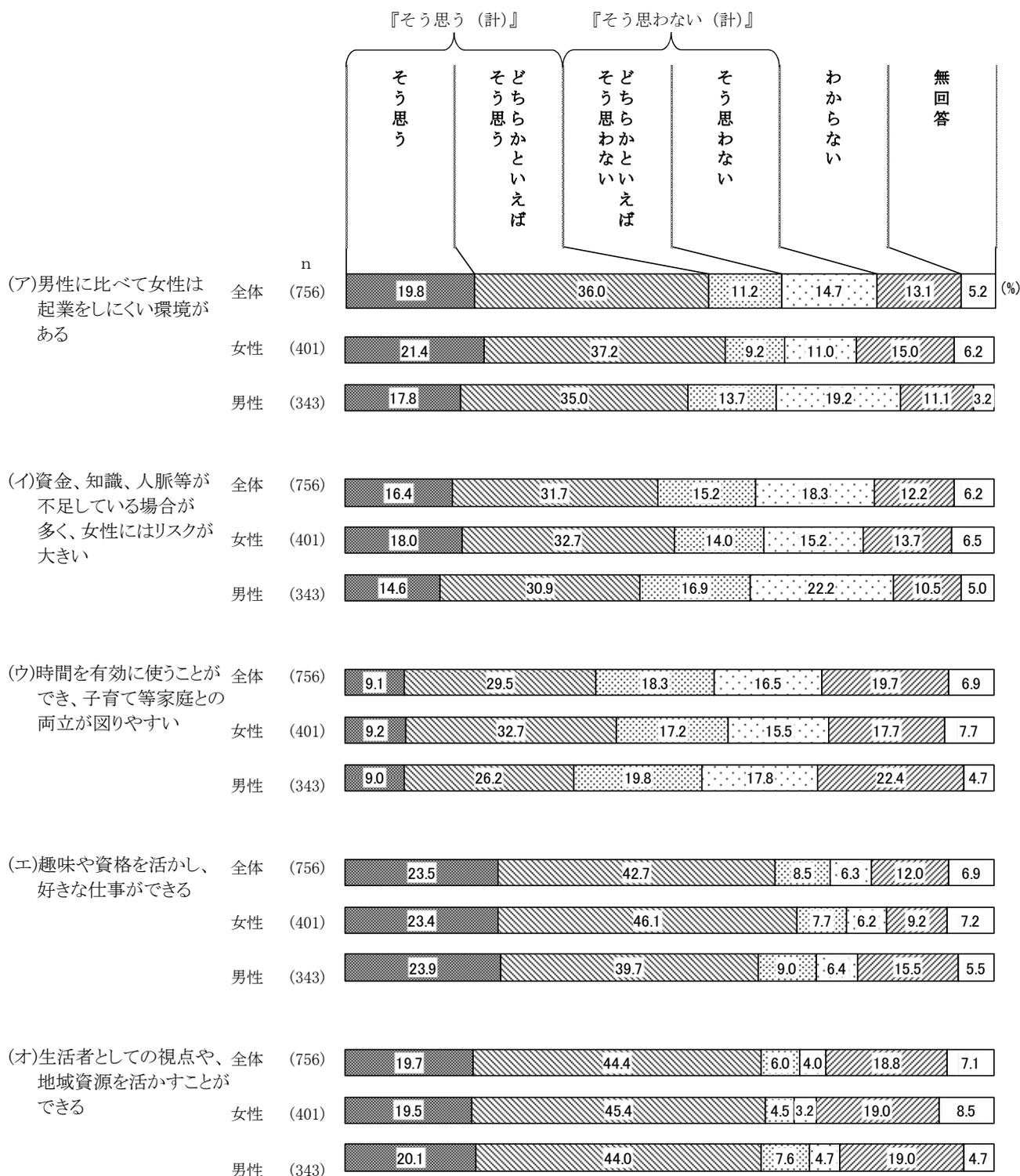
【性・年齢別】

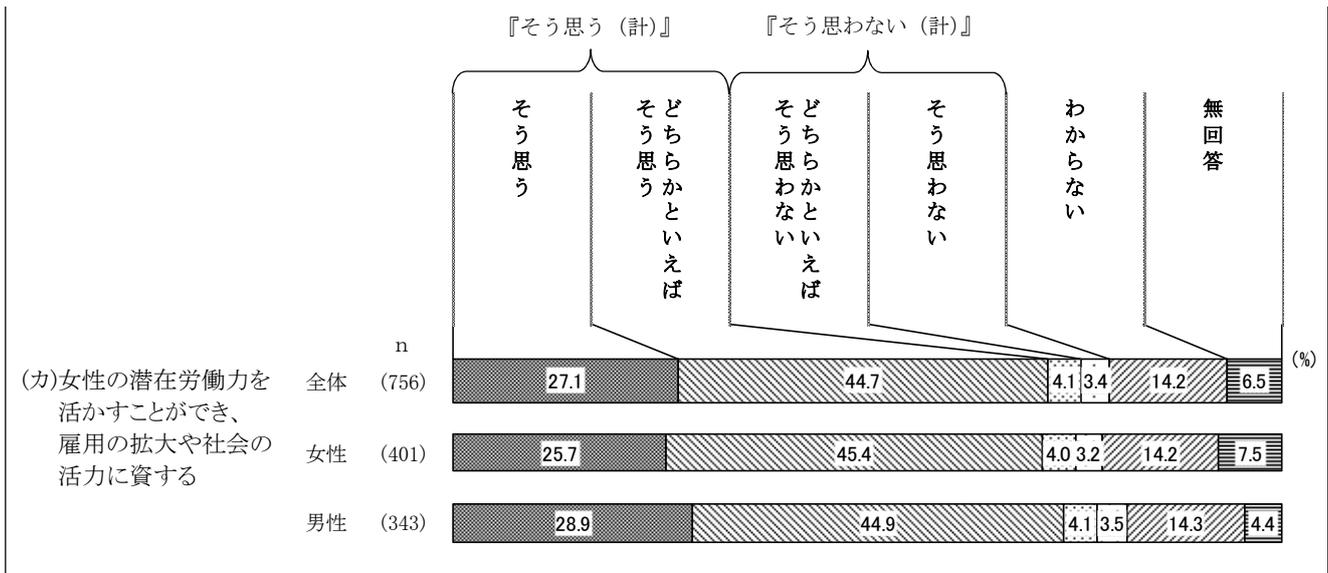
回答者が少ないため、参考値として掲載する。



(9) 女性の起業に関する考え方

問29 あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。





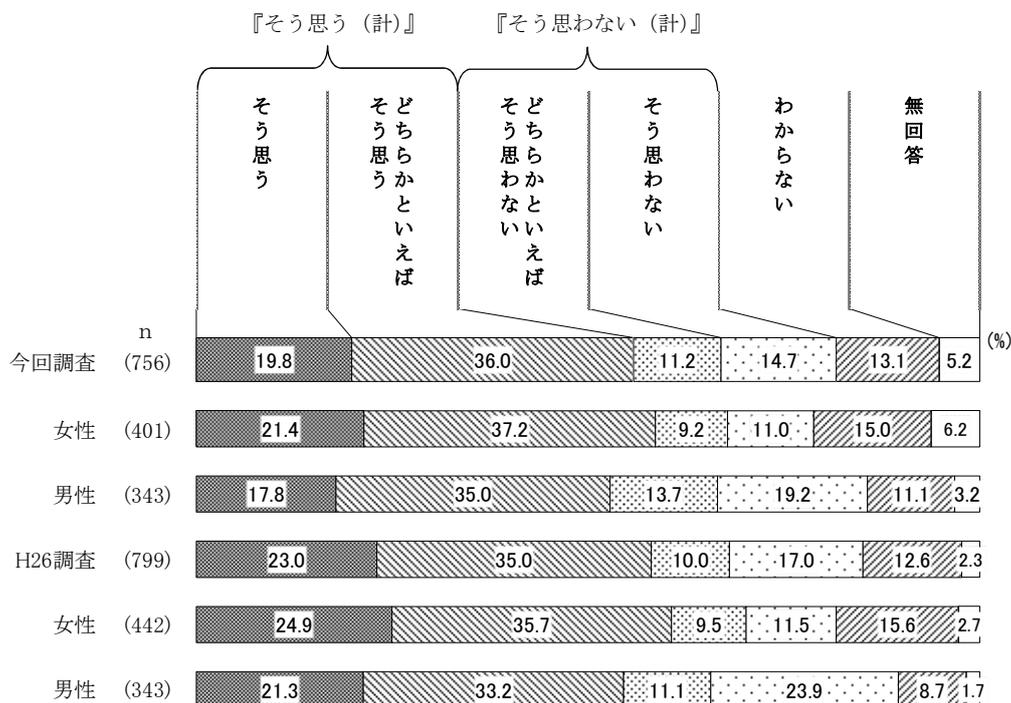
女性の起業に関する考え方は、『そう思う (計)』は、“(カ)女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活気に資する”が71.8%で最も高く、次いで“(エ)趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる”が66.2%、“(オ)生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる”が64.1%となっている。『そう思わない (計)』は、“(ウ)時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい”が34.8%、“(イ)資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい”が33.5%で高くなっている。

性別で見ると、『そう思う (計)』は“(ウ)時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい”で女性が男性よりも6.7ポイント高くなっている。“(エ)趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる”も女性が5.9ポイント、“(ア)男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある”も女性が5.8ポイント高くなっている。一方、『そう思わない (計)』は“(ア)男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある”で男性が女性よりも12.7ポイント高く、“(イ)資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい”も男性が9.9ポイント高くなっている。

(ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある

【前回調査（平成26年）との比較】

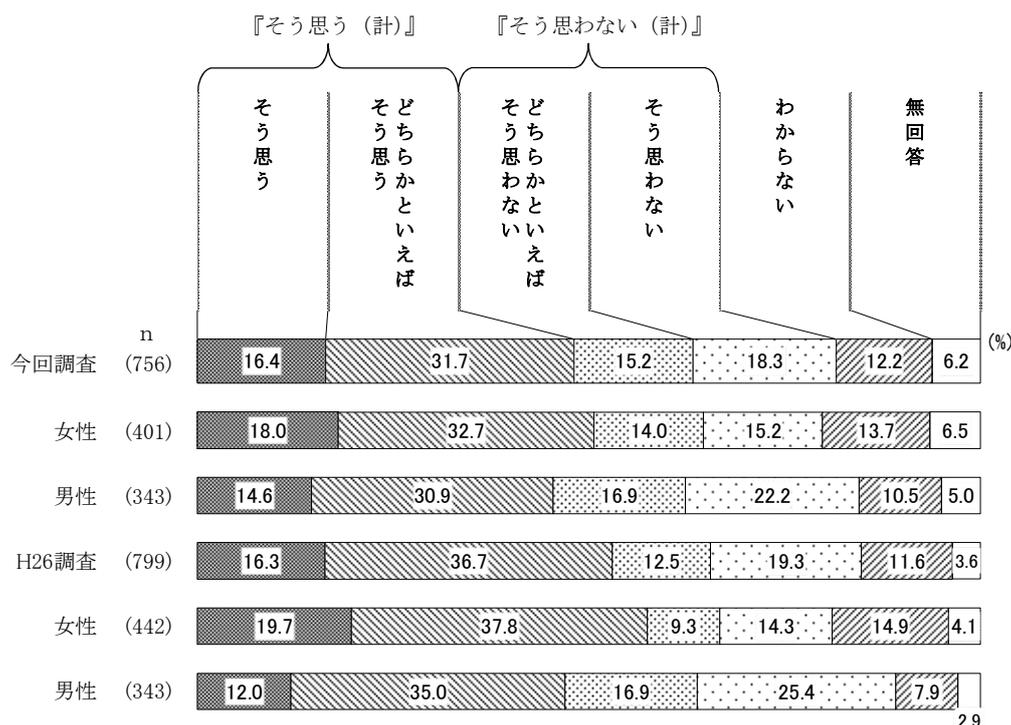
前回調査と比較すると、大きな差異はみられない。



(イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい

【前回調査（平成26年）との比較】

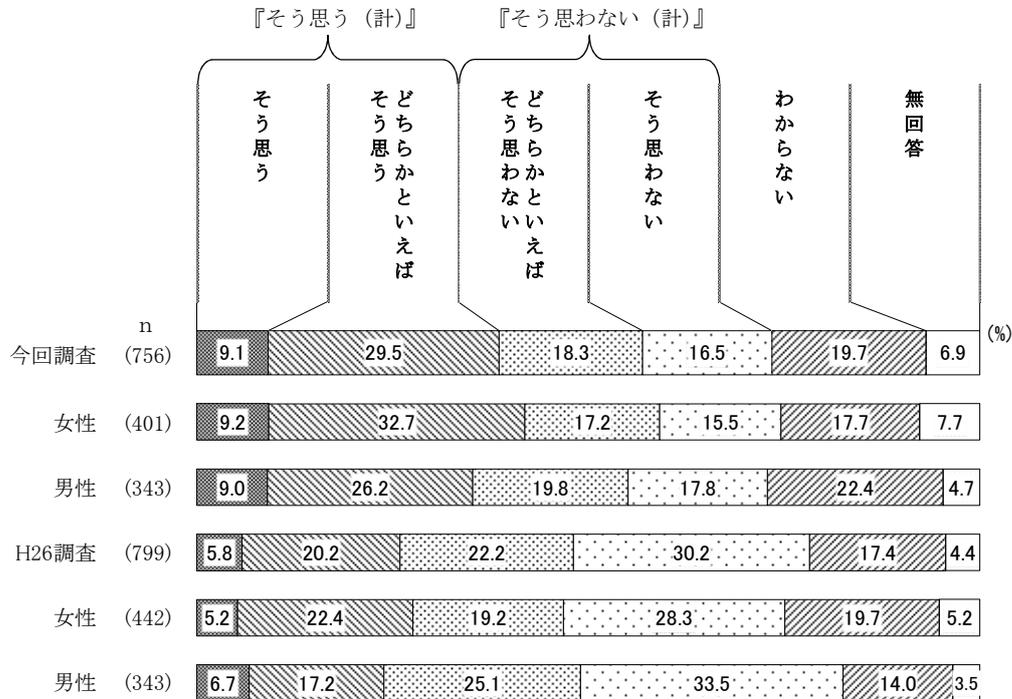
前回調査と比較すると、『そう思う (計)』は全体で今回調査が前回調査よりも4.9ポイント低くなっており、女性も今回調査が6.8ポイント低くなっている。一方、『そう思わない (計)』は男性で今回調査が前回調査よりも3.2ポイント低くなっている。



(ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい

【前回調査（平成26年）との比較】

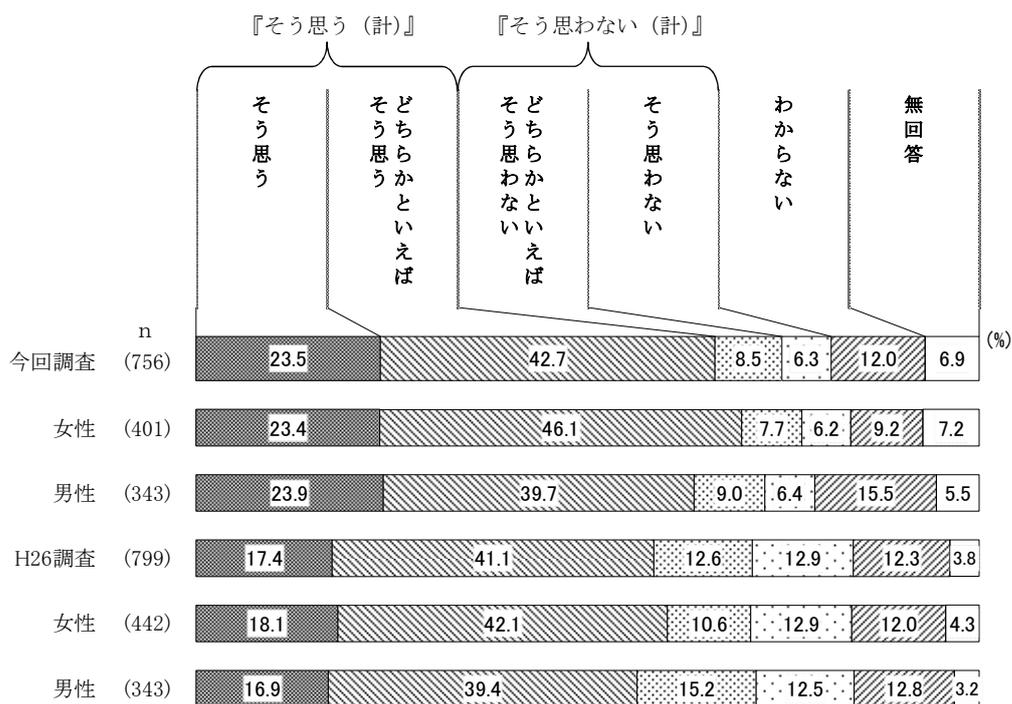
前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも17.6ポイント低くなっており、女性も今回調査が14.8ポイント、男性も今回調査が21.0ポイント低くなっている。



(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる

【前回調査（平成26年）との比較】

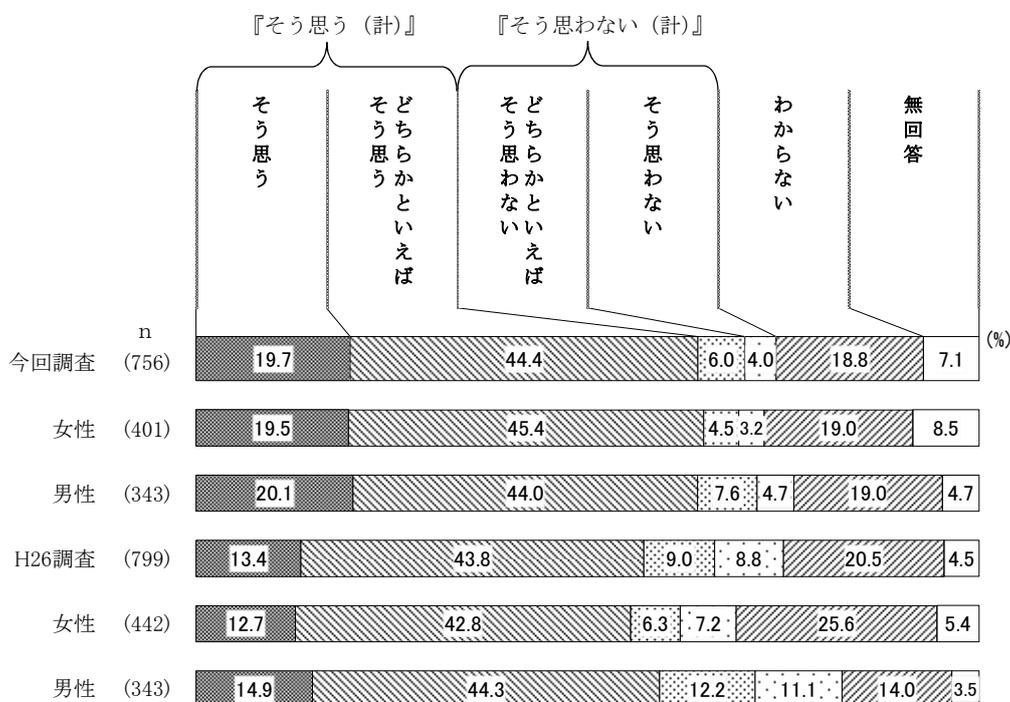
前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも10.7ポイント低くなっており、女性も今回調査が9.6ポイント、男性も今回調査が12.3ポイント低くなっている。



(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる

【前回調査（平成26年）との比較】

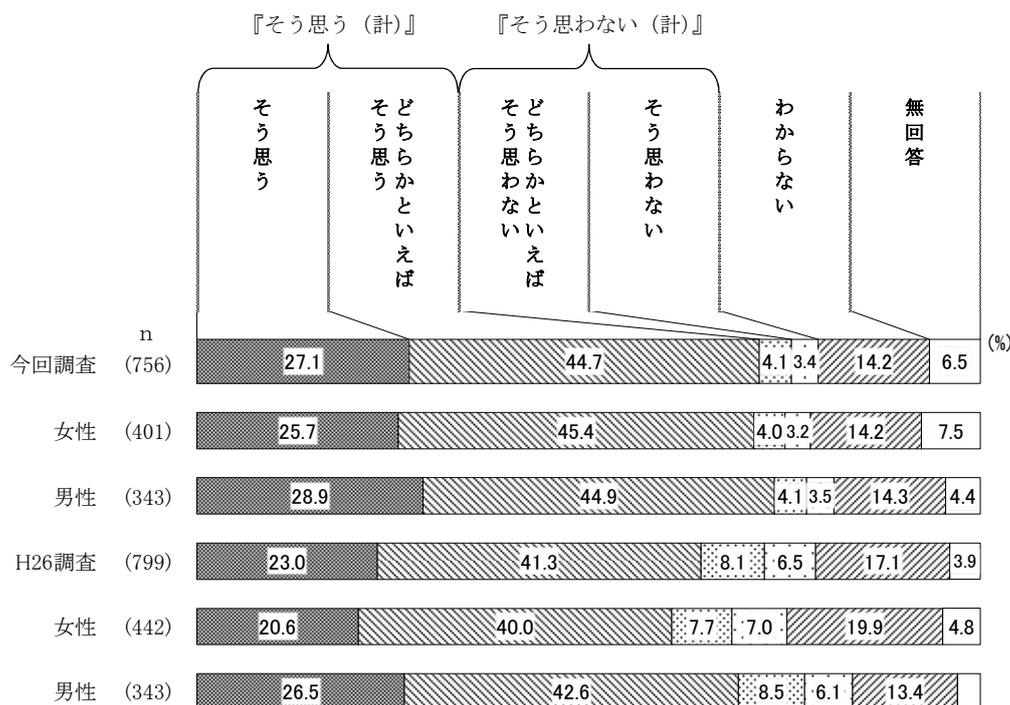
前回調査と比較すると、『そう思わない（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも7.8ポイント低くなっており、男性も今回調査が11.0ポイント低くなっている。一方、『そう思う（計）』は女性で今回調査が前回調査よりも9.4ポイント高くなっている。



(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する

【前回調査（平成26年）との比較】

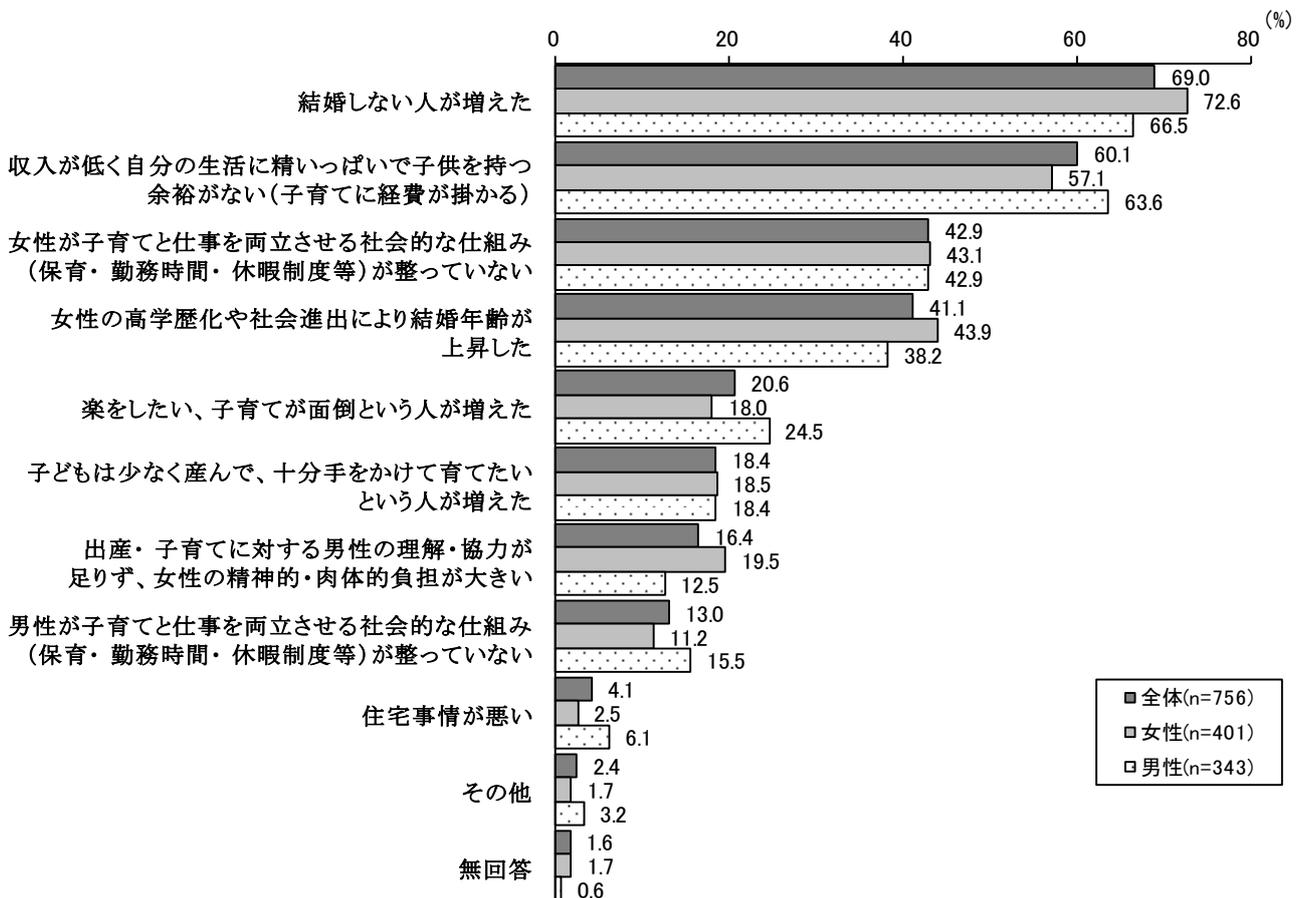
前回調査と比較すると、『そう思う（計）』は全体で今回調査が前回調査よりも7.5ポイント高くなっており、女性も今回調査が10.5ポイント高くなっている。一方、『そう思わない（計）』は男性で今回調査が前回調査よりも7.0ポイント低くなっている。



9 少子・高齢化について

(1) 出生率低下の原因

問30 あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号三つに○をつけてください。



出生率が低下している原因は、「結婚しない人が増えた」が69.0%で最も高く、次いで「収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない(子育てに経費が掛かる)」が60.1%、「女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み(保育・勤務時間・休暇制度等)が整っていない」が42.9%となっている。

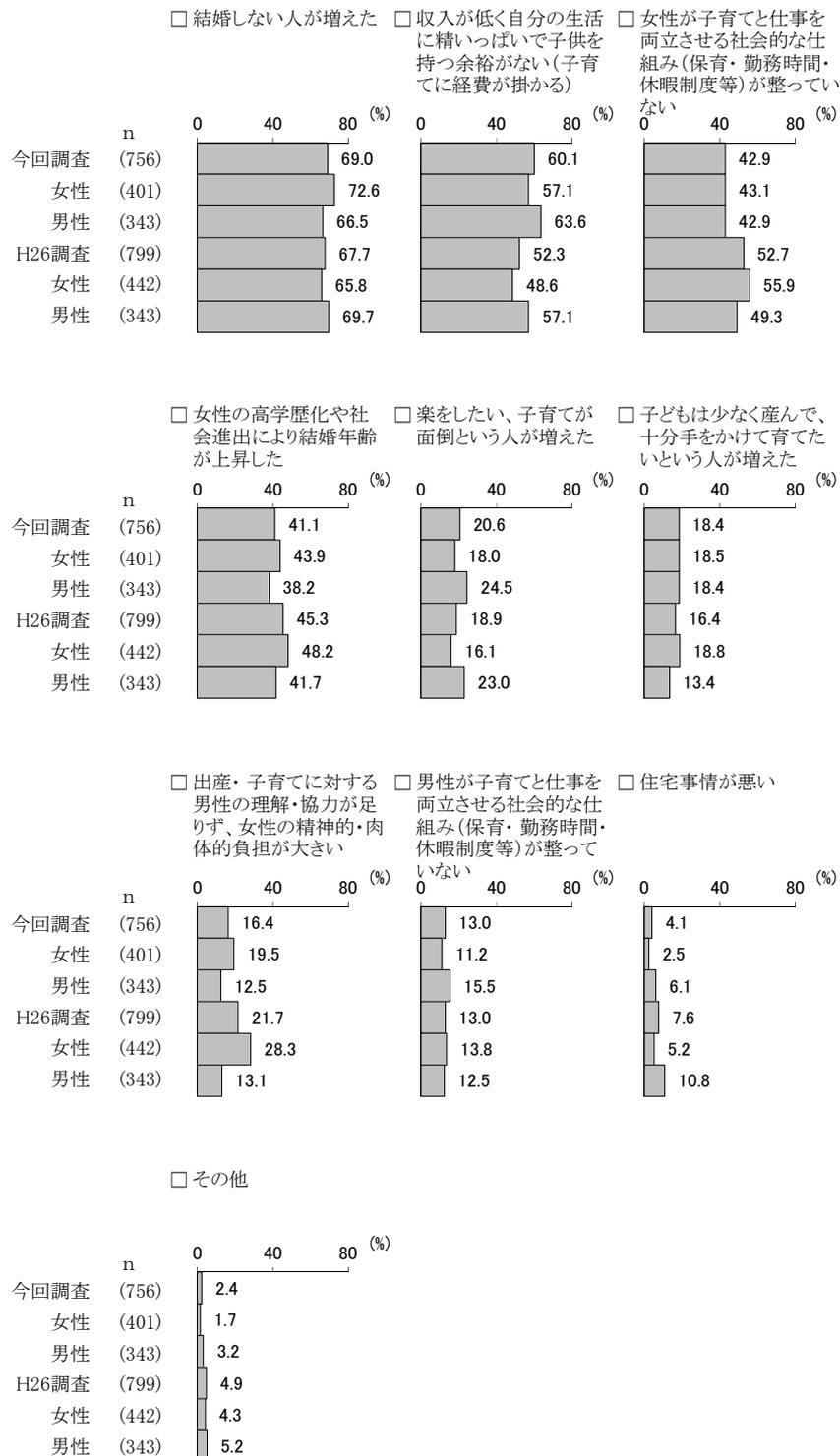
性別で見ると、「出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい」は女性が男性よりも7.0ポイント高く、「結婚しない人が増えた」も女性が6.1ポイント、「女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した」も女性が5.7ポイント高くなっている。一方、「収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない(子育てに経費が掛かる)」、「楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた」は男性が女性よりも6.5ポイント高く、「男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み(保育・勤務時間・休暇制度等)が整っていない」も男性が4.3ポイント高くなっている。

調査の結果／9 少子・高齢化について

(1) 出生率低下の原因

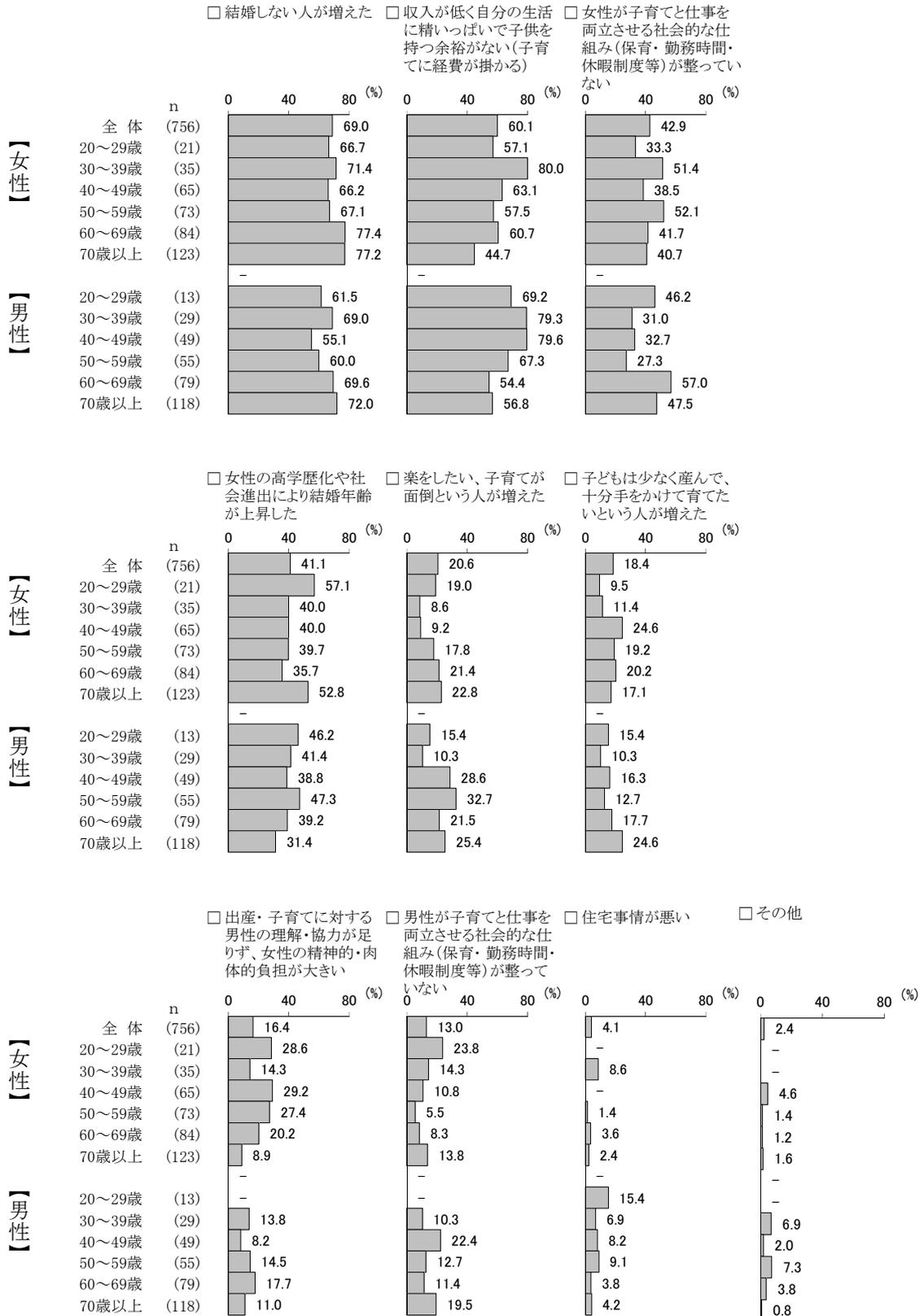
【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない」は全体で今回調査が前回調査よりも9.8ポイント低くなっており、女性も今回調査が12.8ポイント、男性も今回調査が6.4ポイント低くなっている。一方、「収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない（子育てに経費が掛かる）」は全体で今回調査が前回調査よりも7.8ポイント高くなっており、女性も今回調査が8.5ポイント、男性も今回調査が6.5ポイント高くなっている。「結婚しない人が増えた」は全体で大きな差異はみられないが、女性で今回調査が前回調査よりも6.8ポイント高くなっている。



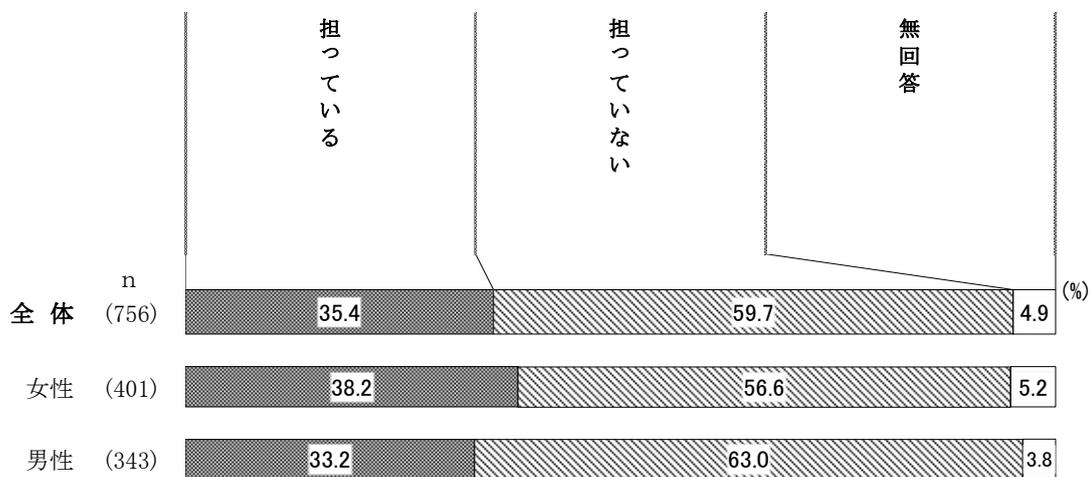
【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、「結婚しない人が増えた」は、女性 60～69 歳、70 歳以上で約 8 割、女性 30～39 歳、男性 70 歳以上で 7 割を超えて高くなっている。「収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない(子育てに経費が掛かる)」は、女性 30～39 歳で 8 割、男性 30～39 歳、40～49 歳で約 8 割と高くなっている。「女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した」は、女性 20～29 歳で約 6 割と高くなっている。



(2) 子や孫の子育てを担うこと〔新規〕

問31 あなたは日頃、小学6年生までの自分の子や孫の子育てを担っていますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

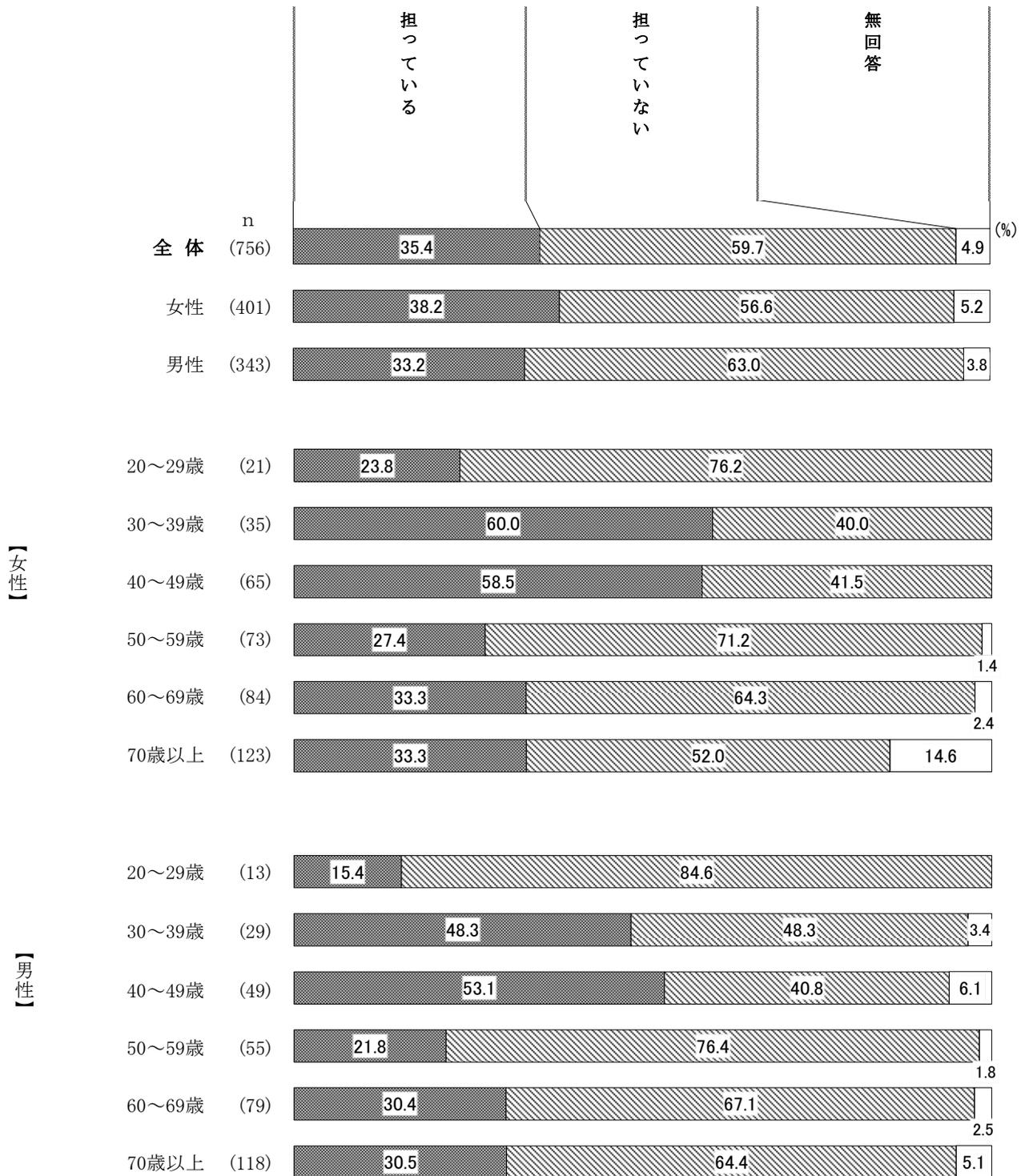


日頃、小学6年生までの自分の子や孫の子育てを担っているかについて聞いたところ、「担っている」が35.4%、「担っていない」が59.7%となっている。

性別で見ると、「担っていない」は男性が女性よりも6.4ポイント高くなっている。

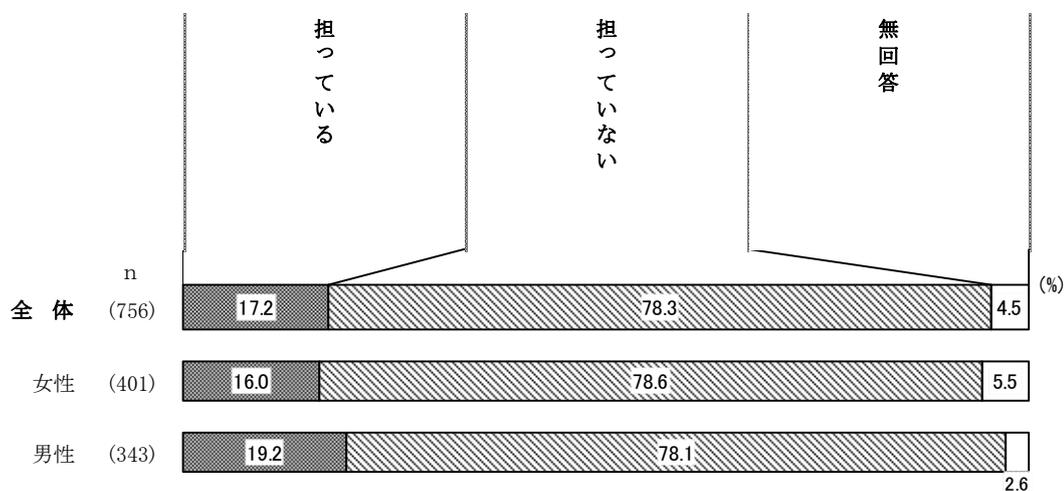
【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、「担っている」は、女性 30～39 歳で 6 割、女性 40～49 歳で約 6 割、男性 40～49 歳で 5 割半ば、男性 30～39 歳で約 5 割と高くなっている。



(3) 介護を担うこと〔新規〕

問 32 あなたは日頃祖父母や親（40歳以上に限る。義理を含む。）の介護を担っていますか。
該当する番号ひとつに○をつけてください。

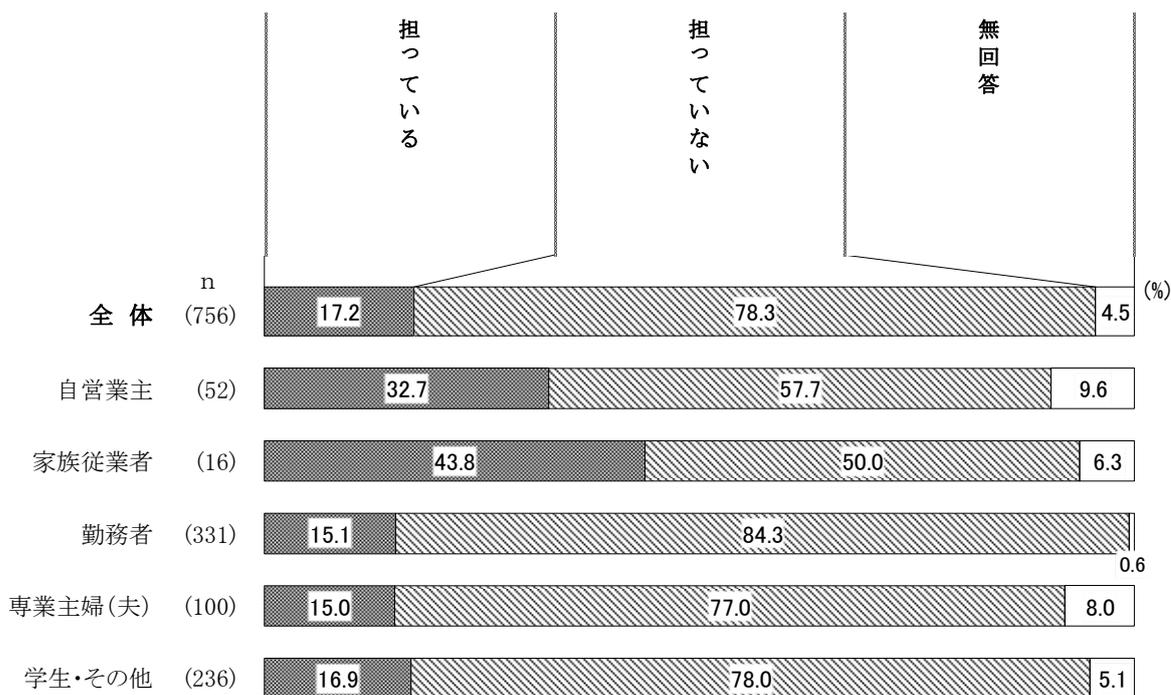


日頃、祖父母や親の介護を担っているかについて聞いたところ、「担っている」が17.2%、「担っていない」が78.3%となっている。

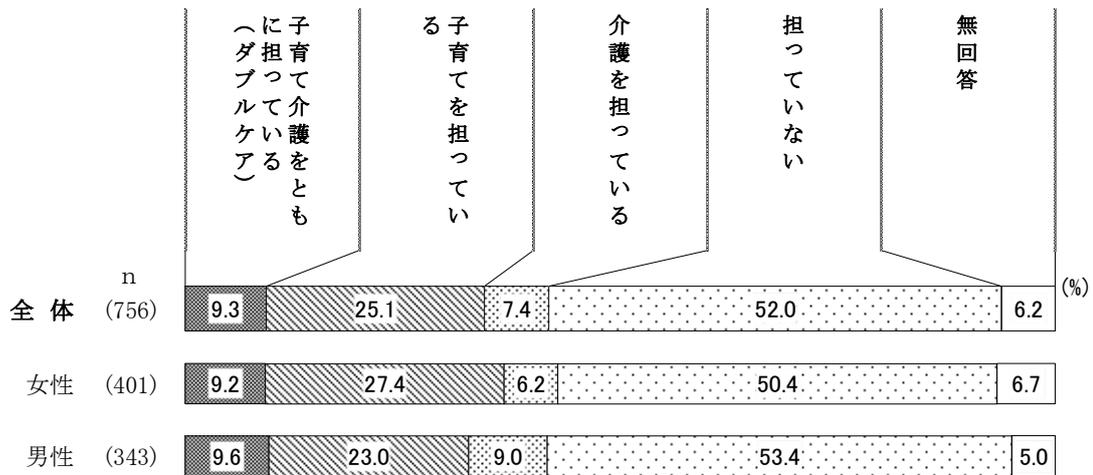
性別でみると、「担っている」は男性が女性よりも3.2ポイント高くなっている。

【職業別】

職業別でみると、「担っている」は、家族従業者で4割半ば、自営業主で3割を超えて高くなっている。



【子育て、介護の状態 (問 31×問 32)】



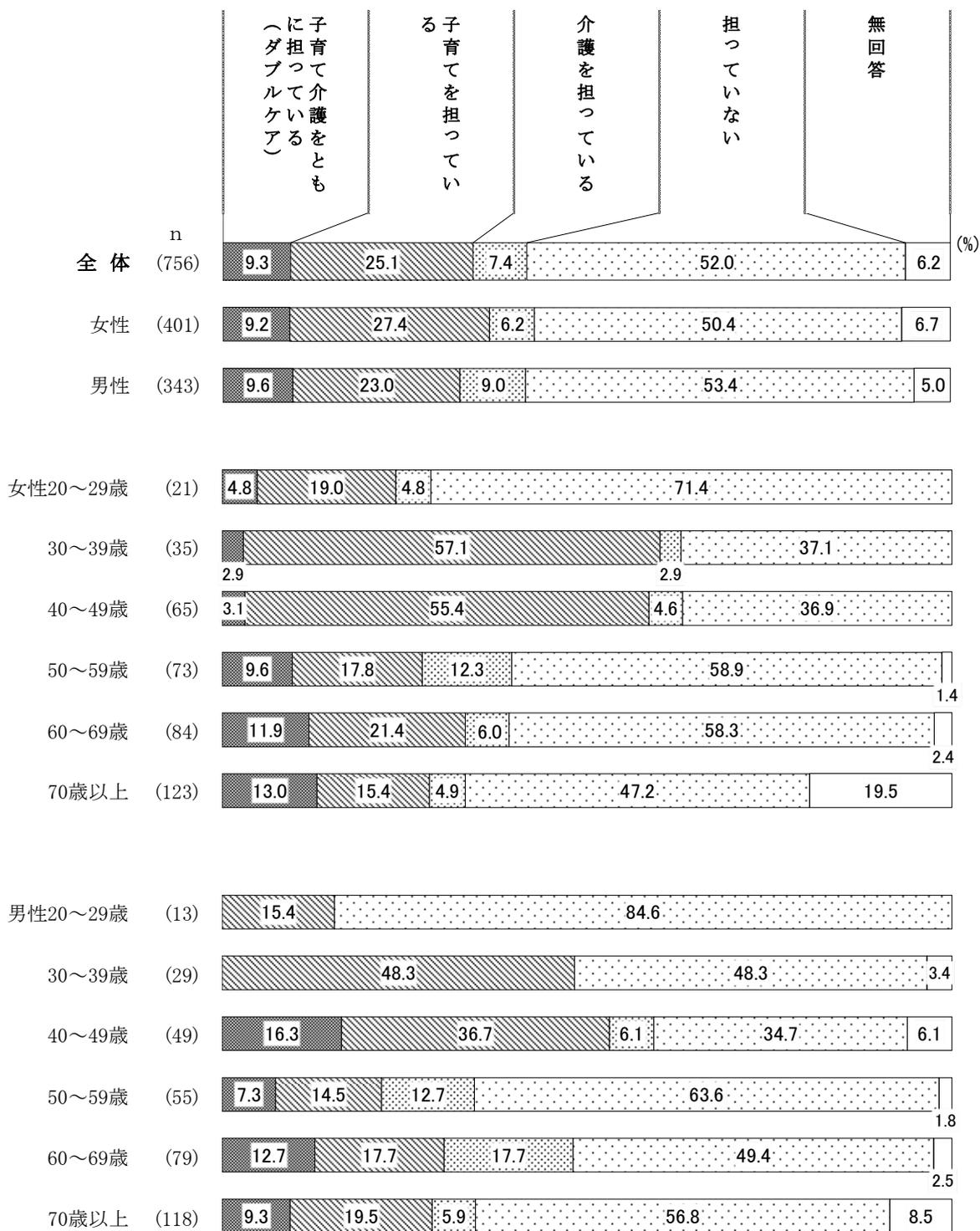
子育て、介護の状態は、「子育て介護をともに担っている (ダブルケア)」が 9.3%、「子育てを担っている」が 25.1%、「介護を担っている」が 7.4%となっている。「担っていない」は 52.0%となっている。

性別で見ると、「子育てを担っている」は女性が男性よりも 4.4 ポイント高くなっている。一方、「担っていない」は男性が女性よりも 3.0 ポイント高くなっている。

(3) 介護を担うこと

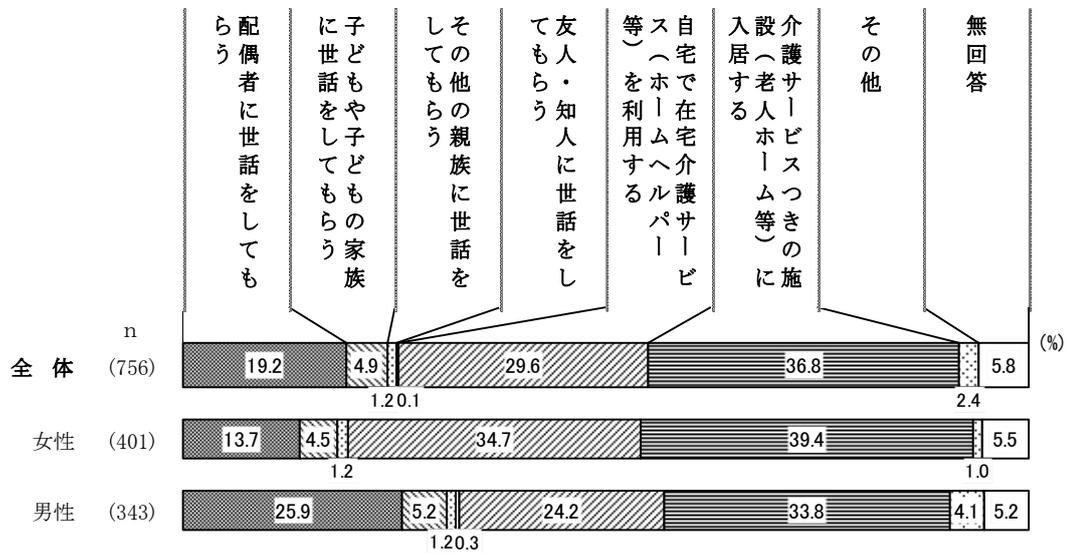
【子育て、介護の状態 性・年齢別】

子育て、介護の状態を性・年齢別で見ると、「子育て介護をともに担っている（ダブルケア）」は女性70歳以上、男性40～49歳で1割半ば、女性男性60～69歳で1割を超えている。「子育てを担っている」は女性30～39歳で約6割、女性40～49歳で5割半ば、男性30～39歳で約5割と高くなっている。「介護を担っている」は男性60～69歳で約2割となっている。



(4) 介護が必要になったときの対応

問 33 あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。※現在既に介護を受けている方もお答えください。

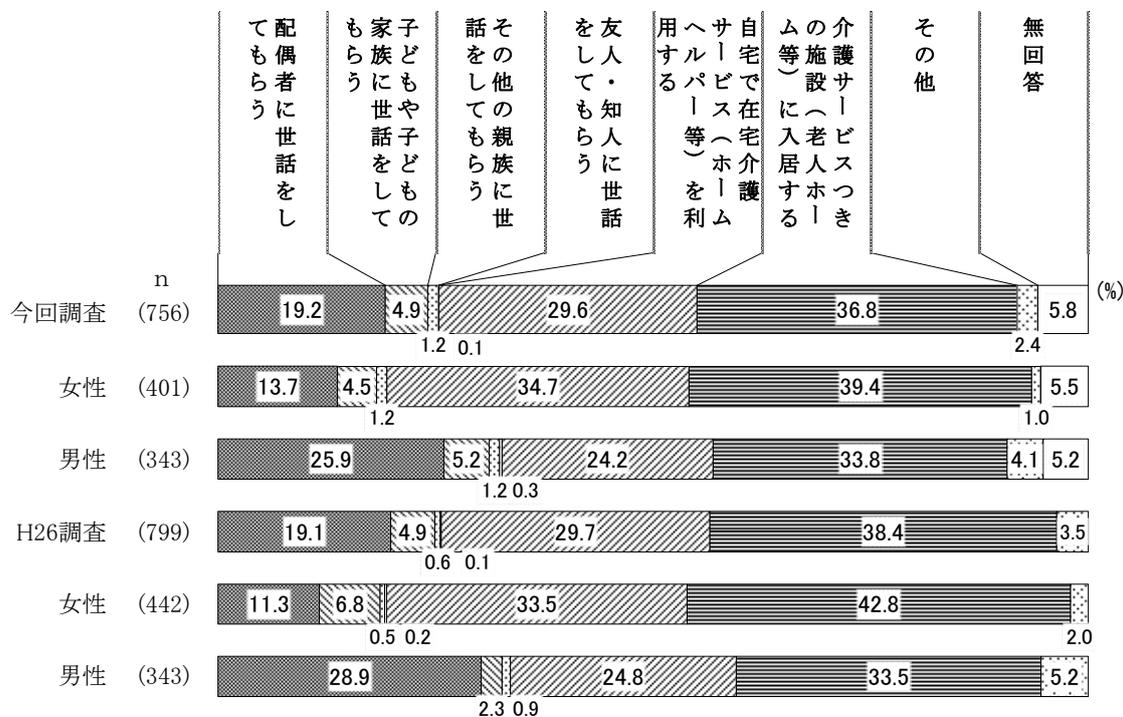


介護が必要になったときの対応は、「介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する」が36.8%で最も高く、次いで「自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する」が29.6%、「配偶者に世話をしてもらう」が19.2%となっている。

性別でみると、「配偶者に世話をしてもらう」は男性が女性よりも12.2ポイント高くなっている。一方、「自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する」は女性が男性よりも10.5ポイント、「介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する」も女性が5.6ポイント高くなっている。

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、全体で大きな差異はみられないが、「介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する」は女性で今回調査が前回調査よりも3.4ポイント低くなっている。「配偶者に世話をしてもらう」も男性で今回調査が前回調査よりも3.0ポイント低くなっている。

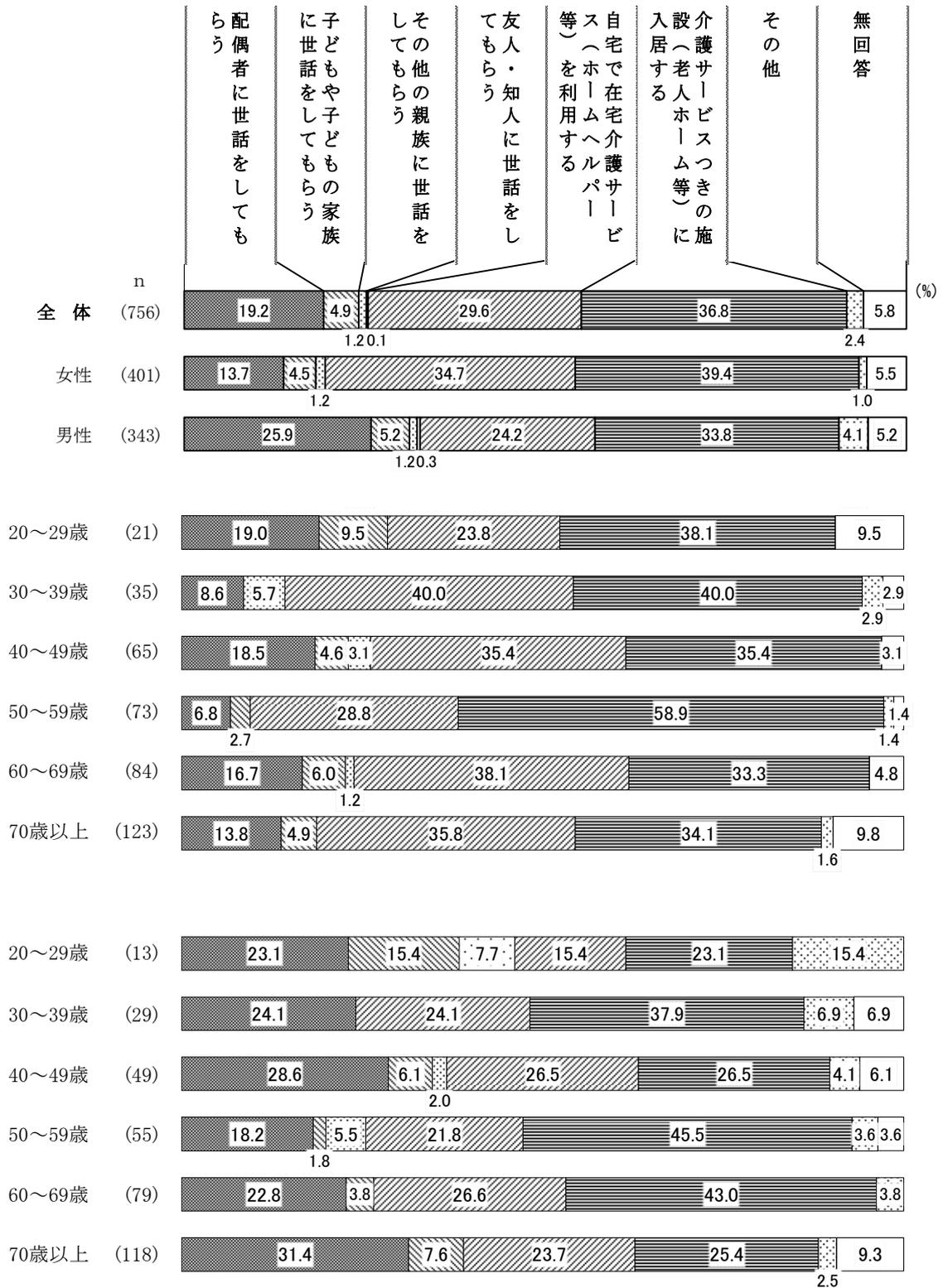


【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、「介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する」は、女性 50～59 歳で約 6 割、男性 50～59 歳、60～69 歳で 4 割半ばと高くなっている。「自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する」は、女性 30～39 歳で 4 割、女性 60～69 歳で約 4 割、女性 40～49 歳、70 歳以上で 3 割半ばと高くなっている。「配偶者に世話をしてもらう」は、男性 70 歳以上で 3 割を超え、男性 40～49 歳で約 3 割と高くなっている。

【女性】

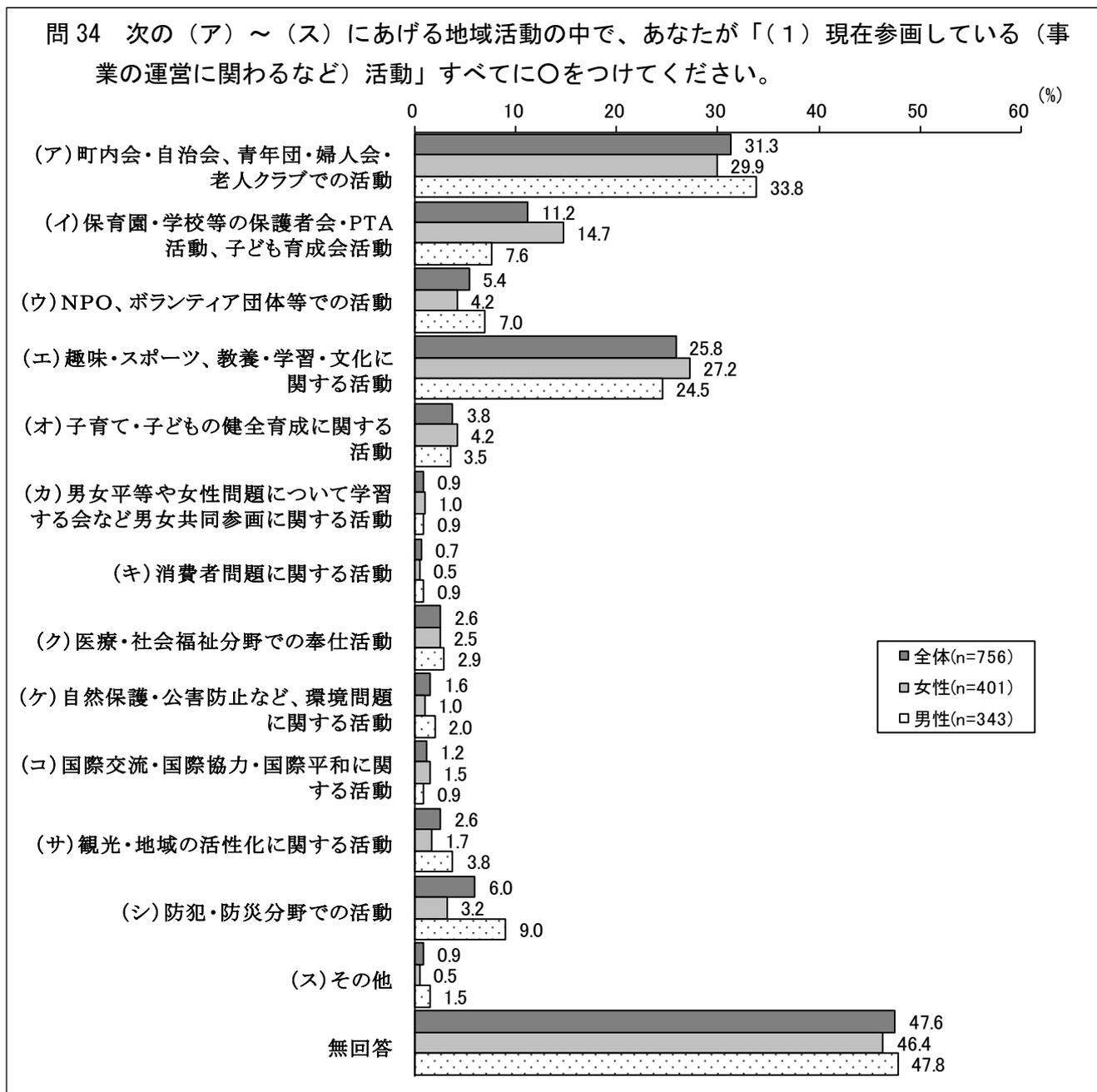
【男性】



10 地域活動への参画について

(1) 地域活動への参画状況

①現在参画している活動

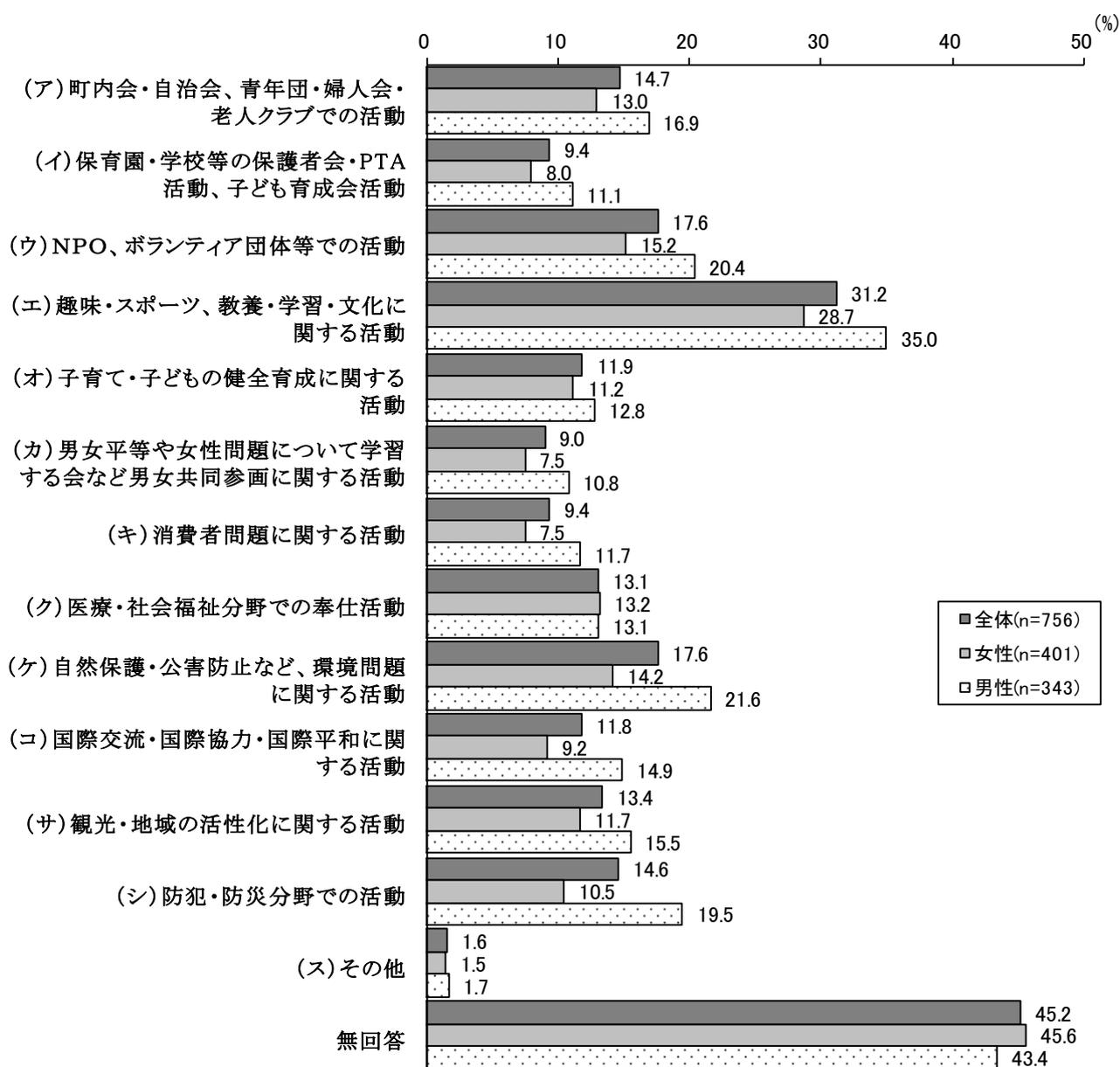


地域活動の中で、現在参画している活動について聞いたところ、「(ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動」が31.3%で最も高く、次いで「(エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動」が25.8%、「(イ) 保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動」が11.2%となっている。

性別でみると、「(イ) 保育園・学校等の保護者会・PTA活動、子ども育成会活動」は女性が男性よりも7.1ポイント高くなっている。一方、「(シ) 防犯・防災分野での活動」は男性が女性よりも5.8ポイント、「(ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動」も男性が3.9ポイント高くなっている。

② 今後参画したい活動

問 34 次の(ア)～(ス)にあげる地域活動の中で、「(2) 今後参画してみたい地域活動、または引き続き参画したい地域活動」がありましたら、すべてに○をつけてください。



地域活動の中で、今後参画したい活動は、「(エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動」が31.2%で最も高く、次いで「(ケ) 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動」、「(ウ) NPO、ボランティア団体等での活動」が17.6%となっている。

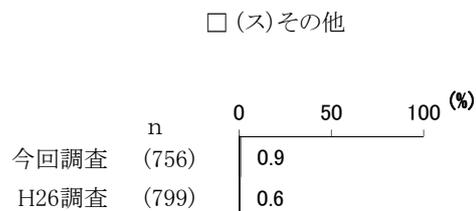
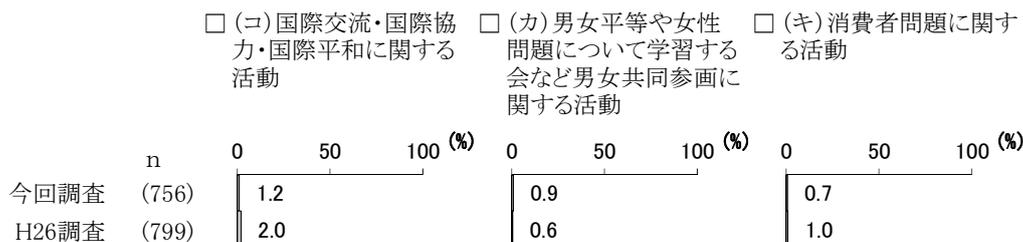
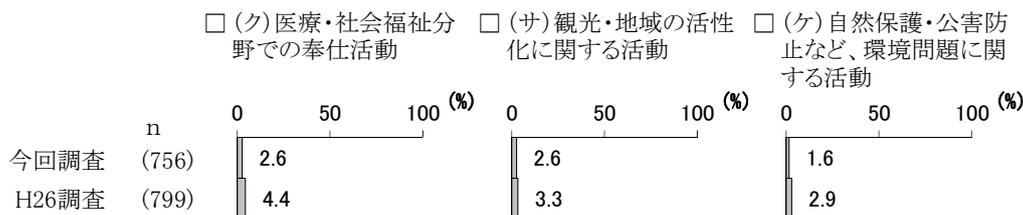
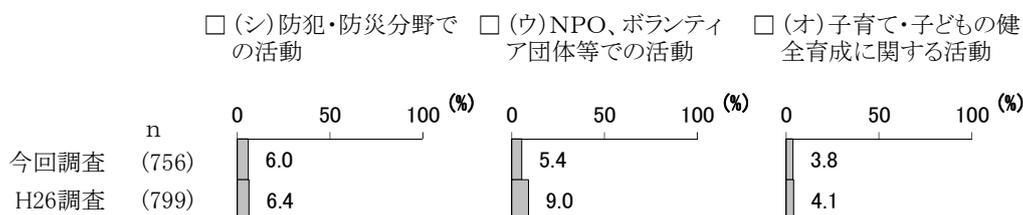
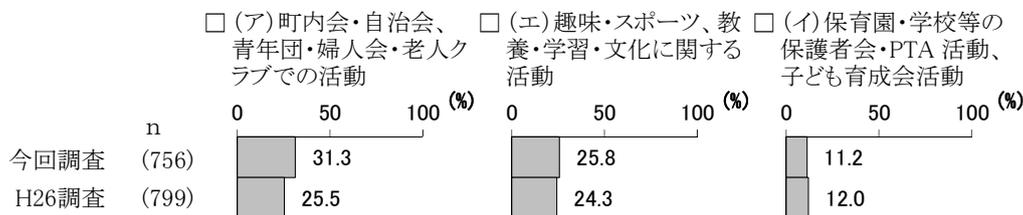
性別でみると、「(シ) 防犯・防災分野での活動」は男性が女性よりも9.0ポイント高く、「(ケ) 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動」も男性が7.4ポイント、「(エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動」も男性が6.3ポイント高くなっている。

(1) 地域活動への参画状況

①現在参画している活動

【前回調査（平成26年）との比較】

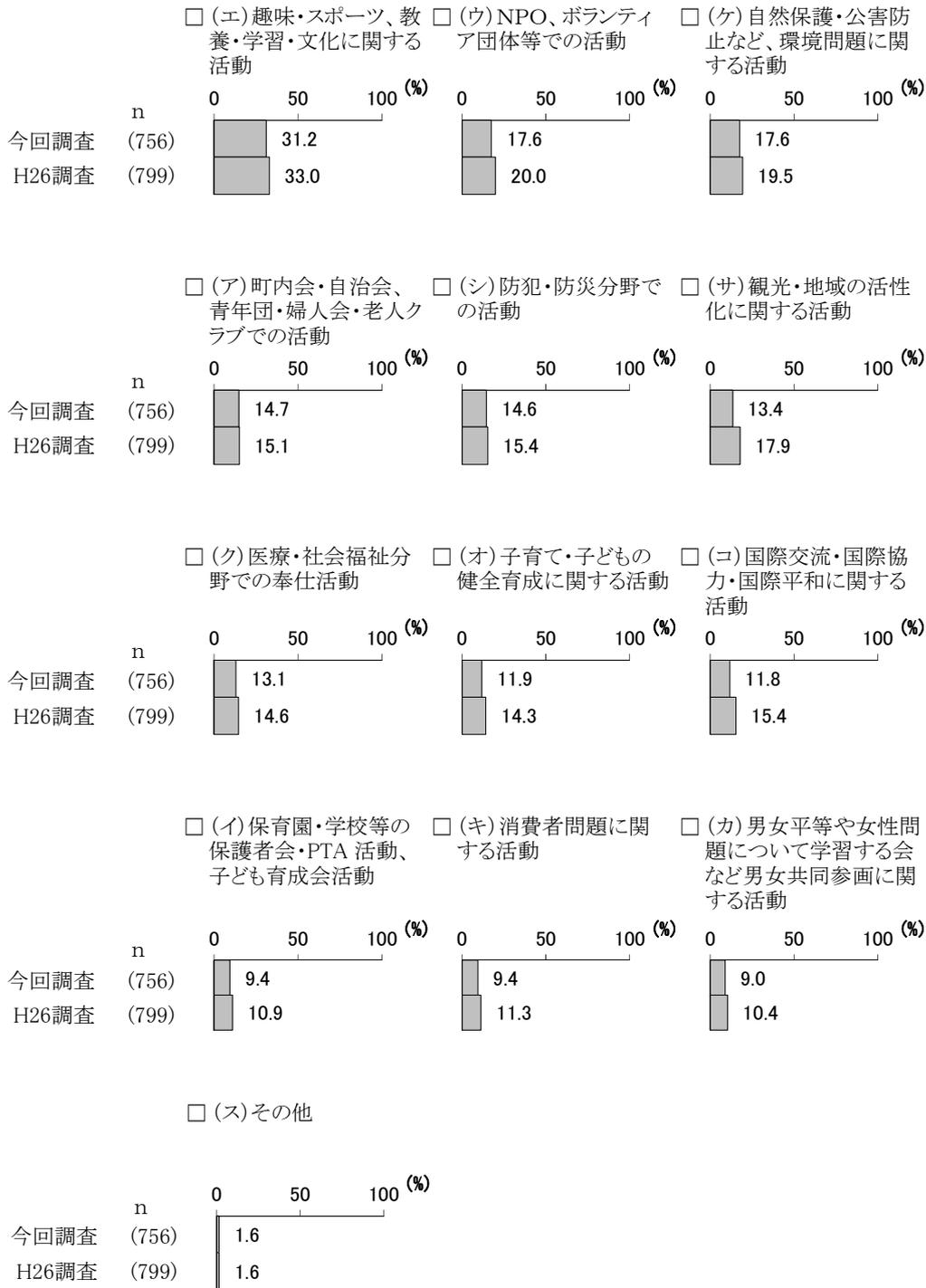
前回調査と比較すると、「(ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動」は今回調査が前回調査よりも5.8ポイント高くなっている。一方、「(ウ) NPO、ボランティア団体等での活動」は今回調査が前回調査よりも3.6ポイント低くなっている。



②今後参画したい活動

【前回調査（平成26年）との比較】

前回調査と比較すると、「(サ) 観光・地域の活性化に関する活動」は今回調査が前回調査よりも4.5ポイント低くなっている。「(コ) 国際交流・国際協力・国際平和に関する活動」も今回調査が前回調査よりも3.6ポイント低くなっている。



1 1 自由記述

男女共同参画等に関して、以下のような回答があった。回答の中からいくつかの意見を示す。

項目	件数
1 男女共同参画全般について	15
2 女性活躍について	7
3 子育て・家庭生活について	6
4 働き方、仕事と家庭の両立について	4
5 雇用分野における男女共同参画参画について	3
6 教育分野における男女共同参画参画について	2
7 人権分野における男女共同参画参画について	1
8 アンケートについて	21
9 その他	9
全体	68

(1) 男女共同参画全般について

- ・男女共同参加を推進といっている時点で遅れている気がする。【女性 40 歳代】
- ・男女共同参画に関しての情報周知が少なく、一般的に自覚している人が少ないのでは。ごく普通にあたりまえの様に認識するには時間がかかるかもしれないが、一般的な事として広く認識してもらわれる様にこまかく具体的に行動してほしい。【男性 60 歳代】
- ・逆に「女性」に対する参画を強調する方が男女差別にならないか？保育士、看護師等、女性優位の職業もある。男性、女性、ジェンダー、障害者関係なく、また差別なく生活できる社会環境になることが重要だと思う。【女性 50 歳代】

(2) 女性活躍について

- ・近年は女性の能力で社会進出出来るようになりましたが、家庭があるとどうしても比重が家庭になってしまう。思うように社会の中で発揮出来ない現実があります。とはいえ、法でしぼるなら、企業や団体へのプッシュをお願いしたい。昭和の人間が居る社会に「意識改革せよ！」は無理があると思う。議員たち（特に国）を見ていると、口先だけは「男女」と叫んでいるが行動が伴っていないように思われる。女性（母親）が子育てというのも大事なことだと思います。【男性 60 歳代】
- ・女性の社会進出は重要なことであり、社会の中で男女が平等に扱われるべきことも当然だと思います。しかし、女性が外に働きに出ることが当然とするのはちがうと思います。専業主婦が悪であるような扱いを受けているような気がします。【女性 40 歳代】
- ・女性特有の能力を生かして社会進出をすれば、日本経済も変わっていくと思う。【女性 50 歳代】

(3) 子育て・家庭生活について

- ・学校では女子だけが家庭をやり、結婚退職が当たり前だった80年代（私の青春時代）に比べ、今は本当に良い世の中になってきたと思います。しかしいまだ女性が不公平を感じる場面は多く残っていると思います。特に、家事の分担についての不満が多いと周囲の話など聞いていると感じます。一方で、当の女性もあまりにもキマジメに「～しなければ」と、自分を追いこんでいるのでは？日本の女性はマジメすぎます。家事なんて手ぬきでいい。ごはんも出来合い物でいい…という社会的コンセンサスを形成していく事も必要だと思います。【女性 50 歳代】
- ・仕事をする上では、男女は関係なく平等でも良いと思います。しかし、子育て、家事、介護などは男性、女性で向き不向が明らかにあると思います。すべてを平等にするという考えは無理があり、出産をして、すぐに仕事に復帰するのにも無理があり、やはり子育ては母親がした方が自然だと思われ、子供が学校から帰って来た時に家に母親がいる方が安心すると思います。職場への復帰が容易であれば、安心して育休がとれますが、そうはいきませんので、この期間がもっと有意義（手当の充実とかではなく、スキルアップや減税や優遇など）な時間であれば、女性も家庭を持ちやすくなると思います。核家族が圧倒的だと思いますが、二世帯や三世帯同居をしても良いのではないかと思います。家族のあり方も変えていけば、子育てや介護も少しでも人まかせではなく、家庭の中で、出来れば良いのではないかと思います。【女性 40 歳代】
- ・まずは家庭から男女平等に参画。【男性 60 歳代】

(4) 働き方、仕事と家庭の両立について

- ・男女の機会均一という事は理解できるが、結果、本人の能力になると考えます。実力主義をベースにしなくては真の平等とはならないし、単に枠をもうけてでは意味がありません。能力主義で実力主義がベースだと思います。実力、能力が無いのに、単に数合せでは、周囲が困ります。
【男性 70 歳以上】
- ・男性が定時で上がれる社会を築いてほしい。（特に自分自身が地元の中小企業にいるため、職場の環境が整っていないと実感している。）大手企業は少しずつ、変わってきていると思う。
【男性 30 歳代】

(5) 雇用分野における男女共同参画について

- ・「男女平等」の人事管理について。1、男女ともに上位職を目標に、上位職に必要なスキル取得に取り組む方は少数である。2、将来有望であり、人材育成に取り組むべきタイミング時には女性で在職している方はさらに少数である。優秀な方ほど良い人と結婚退職してしまうためである。3、形（数字）のみの平等を求めると、職務遂行能力に欠ける。勤務年数が長い人を登用することになる。これでは能力主義の時代に女性のみを特別扱いしていることになり、男性差別となる。又、無理な上位職登用は職場のモラル、会社の業績達成に悪影響となるばかりである。
【男性 60 歳代】
- ・女性が子育てをする風習がまだ残っているため、女性は家庭に男性は仕事となっていることは個人的には良いと思いますが、働いて上になりたい女性たちにはまだまだ不利ではないかと思えます。【女性 30 歳代】

(6) 教育分野における男女共同参画について

- ・50歳未婚の自分が言うのも変ですが、結婚やLGBTについて学生時代に討議させないと理解が進まない。もし県が積極的に関わるのであれば、中学及び高校の内に機会を設けて学生との話し合いをした方がよいと思います。【男性 50歳代】
- ・その国独自の歴史や文化背景の下に作られた性役割は尊重すべきだが、グローバル化が著しい昨今、「男」の有り方を見直すべきである。子どもの「発達障害」などの様々な事柄の研究が進む中、「男」の有り方はあまりにも変わらなすぎる。「女」に過剰な「女」を求める前に「男」が「人」としてどうあるべきかを考えるべきだと、教育をすべきである。【男性 60歳代】

(7) 人権分野における男女共同参画について

- ・そもそも、性別の違いは体力的にもはっきりしていて、男女平等をうたう事に賛成はできませんが、人権という事でしたら、男女差別なく扱われてもいいと思います。質問を見ていると、その辺りが混同されている感じで、答えがほとんどしっくりこなかったもので、私は適任ではなかった様です。【女性 40歳代】

(8) アンケートについて

- ・内容が難しい。男女平等とはそんなに重要なことなのか。それぞれ別の生きものとして、生き方を考えた方が良い。【女性 40歳代】

(9) その他

- ・具体的な意見はありません。しかし、勉強になりました。【女性 60歳代】

(付) 調査票

CHIBAちば

男女共同参画社会の実現に向けての
県民意識調査

令和元年度

日頃、県政に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

千葉県は、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、5年ごとに皆様の家庭生活、働き方、人権等についての意識と現状等について、県民の皆様にご協力いただき、調査を実施しています。

社会環境の急激な変化は、一人ひとりの意識や考え方、活動にも影響を与えています。県ではこのような変化を的確にとらえ、来年度作成する第5次千葉県男女共同参画計画に皆様方の調査結果を活かしてまいりたいと考えております。

本調査は、無作為抽出によって選ばせていただいた皆様に調査票をお送りしております。是非本調査にご回答くださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

千葉県知事 森田 健作

【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 回答は、必ずご本人がお答えください。
- (2) 回答は、ほとんどの項目が番号に○をつけるようになっています。問1から順にご記入ください。
- (3) 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) 質問ごとに、「ひとつに○」「すべてに○」などの表示に従って○をつけてください。
- (5) ご記入は、鉛筆(黒)か、ペンやボールペン(黒か青)をお使いください。
- (6) ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**挨拶状に記載の期日までに**ご投函ください。
- (7) **回答にはおおむね30分程度かかります。**ご多忙のことと存じますが、最後までご回答いただくようお願いいたします。

※ お答えいただきました内容につきましては、目的以外には一切利用せず、プライバシーが漏れることは一切ございません。また、この調査は匿名式となっており、調査者(県及び調査受託業者)であっても、回答者を特定することはできません。

※ 感じたままにご回答いただき、同封封筒にて切手を貼らずご返送くださいますようお願いいたします。

1 男女共同参画全般についておたずねします。

◎ 「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する（政策や企画、方針決定等の場に加わる）機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことで。

（男女共同参画社会基本法より抜粋）

※ すべての方に

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)～(ク)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

	男性が非常に優遇されている	それほど男性が優遇されていない	平等	それほど女性が優遇されていない	女性が非常に優遇されている	わからない
(ア) 社会全体で	1	2	3	4	5	6
(イ) 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
(ウ) 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
(エ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(オ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習で (風潮・しきたり等)	1	2	3	4	5	6
(ク) 地域活動の場で (自治会・PTA・ボランティア等)	1	2	3	4	5	6

※ すべての方に

問2. 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに○をつけてください。

1 男女共同参画社会基本法	
2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	
3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	
4 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）	
5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	
6 男女雇用機会均等法	10 LGBT（性的マイノリティ）
7 女子差別撤廃条約	11 DV
8 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	12 デートDV
9 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）	13 JKビジネス
14 見たり聞いたりしたものはない	

2 家庭についておたずねします。

※ すべての方に

問3. あなたは、結婚について、次の(ア)～(ケ)の考え方をそれぞれどう思いますか。
(ア)～(ケ)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	いど えち うば ら そ か う と	いど えち ら ば ら そ か う と	思 わ な い	いど えち ら と も
(ア) 女性も男性も結婚した方がよい	1	2	3	4	5
(イ) 結婚する、しないは、個人の自由である	1	2	3	4	5
(ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい	1	2	3	4	5
(エ) 結婚と性的関係は別である	1	2	3	4	5
(オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい	1	2	3	4	5
(カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない	1	2	3	4	5
(キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
(ク) 結婚した以上離婚すべきではない	1	2	3	4	5
(ケ) 子供ができたなら結婚すればいい	1	2	3	4	5

※ すべての方に

問4. 最近、結婚しない(したくてもできない)人が増えていますが、その理由は何だと思えますか。該当する番号三つに○をつけてください。

- 1 収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから
- 2 結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから
- 3 結婚すると家事・育児・介護(以下、「家事等」という。)の家庭責任を担わないといけないから
- 4 結婚の必要性を感じない人が増えたから
- 5 異性とうまくコミュニケーションをとることができない人が増えたから
- 6 自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから
- 7 若い人達が異性と出会えるような機会が少ないから
- 8 結婚相手に対する理想が高すぎるから
- 9 親や世間が結婚することを強く勧めなくなったから
- 10 その他(具体的に: _____)

※ 現在結婚（事実婚を含む）している方のみお答えください。 (*)家事・育児・介護

問5. あなたのご家庭では現在、家事等(*)の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。
また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(タ)それぞれについて、一番近い番号ひとつに○をつけてください。

		夫主 が行 う	妻主 が行 う	同夫 行婦 うく ら	行他 うの にそ が	ない高 護の 者必 は要 いな
現在の 仕事の 分担	(ア) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	(イ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(ウ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(エ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(オ) 乳児・幼児の世話 (現在、または過去に)	1	2	3	4	5
	(カ) 子どもの学校行事等への参加 (現在、または過去に)	1	2	3	4	5
	(キ) 子どもの送迎、勉強や遊びの 世話	1	2	3	4	5
	(ク) 高齢者の世話(介護) (現在、または過去に)	1	2	3	4	5
理想と 考える 仕事	(ケ) 食事の支度・あとかたづけ	1	2	3	4	
	(コ) 掃除・洗濯	1	2	3	4	
	(サ) 食料品・日用品等の買物	1	2	3	4	
	(シ) 役所等への用事・書類の作成	1	2	3	4	
	(ス) 乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5
	(セ) 子どもの学校行事等への参加	1	2	3	4	5
	(ソ) 子どもの送迎、勉強や遊びの 世話	1	2	3	4	5
	(タ) 高齢者の世話(介護)	1	2	3	4	5

3 学校や家庭における子どもの教育についておたずねします。

※ すべての方に

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。(ア)～(ウ)
それぞれについて、一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	そとど うい えら うば か	思 わ な い	ど ち ら か と い え ば そ う	思 わ な い	な わ い か ら
(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい	1	2	3	4	5	
(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である	1	2	3	4	5	
(ウ) 理系は、男性の方が向いている	1	2	3	4	5	

4 人権についておたずねします。

※ すべての方に

問7. 次のうち、あなたが、人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 売春・買春・援助交際	6 配偶者又は恋人からの暴力
2 レイプ（強制性交等）などの性暴力	7 職場等におけるハラスメント
3 痴漢等のわいせつな行為	8 女性の体の一部などを、内容と無関係に使用した広告
4 つきまといなどのストーカー行為	9 L G B Tへの偏見と無理解
5 夫婦生活における一方的セックスの強要	10 その他（具体的に： _____）

5 DV（男女間における暴力）についておたずねします。

※ すべての方に

問8. あなたは、配偶者や同棲相手がありますか。あるいは、これまでに、いたことがありますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 いる／いたことがある	2 いない
--------------	-------

※ 問8で「1 いる／いたことがある」と回答された方のみお答えください。

問9. (1) あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから（ア）～（エ）のような行為（DV）をされた経験がありますか。

(2) また、以下の表の「(1) 経験」の（ア）～（エ）のいずれかで「1、2度あった」、「何度もあった」と回答された方は、その行為についてだれかに相談しましたか。以下の表の「(2) 相談」のそれぞれについて、該当する番号ひとつに○をつけてください。

	(1) 経験			(2) 相談		
	まったく ない	あ っ た 2 度	た 何 度 も あ っ た	相 談 し た	で 相 談 な か っ た	思 相 談 し よ う と な か っ た
(ア) 身体的暴行 例) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど	1	2	3	1	2	3
(イ) 心理的攻撃 例) 人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など	1	2	3	1	2	3
(ウ) 性的強要 例) いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど	1	2	3	1	2	3
(エ) 経済的圧迫 例) 生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど	1	2	3	1	2	3

※ 問9の(2)で、「相談した」と回答された方のみお答えください。

問10. あなたが、相談した人(機関又は手段)を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 家族・親戚 | 7 弁護士 |
| 2 友人・知人 | 8 医師・カウンセラー |
| 3 配偶者暴力相談支援センター(*) | 9 民間の相談機関(民間シェルター・
カウンセリング機関等) |
| 4 市町村の相談窓口・電話相談など | 10 インターネットの掲示板やSNSなど |
| 5 警察 | 11 その他(具体的に:) |
| 6 法務局・方法務局・人権擁護委員 | |

(*) 千葉県女性サポートセンター、千葉県男女共同参画センター、千葉県健康福祉センター、千葉市・市川市・船橋市・野田市の配偶者暴力相談支援センター

※ 問9の(2)で、「相談できなかった」、又は「相談しようと思わなかった」と回答された方のみお答えください。

問11. あなたが、誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 誰に相談してよいかわからなかった |
| 2 相談窓口があるのを知らなかった |
| 3 SNSなどで相談したかったが、そのような窓口がなかった |
| 4 恥ずかしくて誰にも言えなかった |
| 5 相談しても無駄だと思った |
| 6 相談するほどのことではないと思った |
| 7 相談したことがわかると、仕返しをされたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 8 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った |
| 9 別れたら、生活できないと思った |
| 10 自分に悪いところがあると思った |
| 11 その他(具体的に:) |

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします。

※ すべての方に

問12. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。
あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 賛成 | 2 反対 | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

※ すべての方に

問 1 3. ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。(1)～(4)について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。

※結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。

(1) あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。	
(2) あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの(当てはまると予想されるもの)はどれですか。	
(3) あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。	
(4) あなたの配偶者の働き方で現実に当てはまるもの(当てはまると予想されるもの)はどれですか。	

<選択肢>

1. 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける
2. 結婚を機に仕事をやめる
3. 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる
4. 介護を機に仕事をやめる
5. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く
6. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く
7. 就職しない
8. その他(具体的に: _____)

※ 働いている方(自営業主、家族従業者の方を含む)のみお答えください。

問 1 4. あなたの職場では、社員(職員)が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに○をつけてください。

		取りやすい	やや やすい	どちら か	ど ちら か と	取り にくい	ど ちら か と	取り にくい	わ か ら な い
・男性職員	(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5			
	(イ) 育児休業	1	2	3	4	5			
	(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5			
・女性職員	(ア) 有給休暇	1	2	3	4	5			
	(イ) 育児休業	1	2	3	4	5			
	(ウ) 介護休業	1	2	3	4	5			

※ 現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。（*）家事・育児・介護
問15. あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで
選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

1位	2位	3位
1 家事等(*)に専念したいから	7 経済的に働く必要がないから	
2 家事との両立が困難だから	8 年齢面の制約のため	
3 子育てとの両立が困難だから	9 健康面の理由から	
4 介護との両立が困難だから	10 配偶者等家族が望まないから	
5 希望する勤務条件(時間、場所、給与等) の仕事がなかったから	11 定年退職したから	
6 求職しているが仕事が見つからないから	12 特に理由はない	
	13 その他(具体的に:)	

◎ 男性の育児休業の取得が進まない状況の中、現在、男性の育児休業取得の義務化(本人申請がなくても、企業がプッシュ型で定められた期間の育児休業を与える制度の創設等)が議論されています。

※ すべての方に

問16. あなたは、男性の育児休業取得の義務化についてどのようにお考えですか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

1 賛成	3 どちらかといえば反対
2 どちらかといえば賛成	4 反対
	5 わからない

※ 問16で「1 賛成」、「2 どちらかといえば賛成」と回答された方のみお答えください。

問17. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 女性の子育てに対する負担が軽くなると思うから	
2 上司や同僚に気兼ねなく、男性も育児休業が取得できるようになるから	
3 義務化すると、取りやすい雰囲気ができるから	
4 出産・子育てに伴う女性の離職防止につながるから	
5 子育ては夫婦で行うものだと思うから	
6 子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなると思うから	
7 子どもと接する時間が増えることで、父親が育児の楽しさを知ることができるから	
8 その他(具体的に:)	

※ 問16で「3 どちらかといえば反対」、「4 反対」と回答された方のみお答えください。

問18. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 義務ではなく、夫婦の選択・判断で行うべき	
2 男性は働くべきだと思うから	
3 収入が減少するから	
4 育児休業を取得することによって昇進・昇給に影響すると思うから	
5 同僚への負担が増えるから	
6 代替社員(職員)の確保が困難だから	
7 その他(具体的に:)	

※ すべての方に (*)家事・育児・介護

問19. 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。該当する番号三つに○をつけてください。

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 男女が共に家事等(*)の家庭的責任を負うという意識改革 | |
| 2 | ライフスタイルに対する女性の意識改革 | |
| 3 | 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること | |
| 4 | 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること | |
| 5 | 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること | |
| 6 | 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること | |
| 7 | 家事等(*)の支援サービスの充実 | |
| 8 | 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度 | |
| 9 | 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること | |
| 10 | 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止 | |
| 11 | パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること | |
| 12 | 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること | |
| 13 | 家事等(*)に対する社会通念の変化 | |
| 14 | わからない | |
| 15 | その他 (具体的に: _____) |) |

※ すべての方に (*)家事・育児・介護

問20. 今後、男性が、地域活動や家事等(*)に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|----|--|---|
| 1 | 男性が家事等(*)に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと | |
| 2 | 男性が家事等(*)に参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと | |
| 3 | 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること | |
| 4 | 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること | |
| 5 | 社会の中で、男性による家事等(*)、地域活動についても、その評価を高めること | |
| 6 | 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること | |
| 7 | 男性が地域活動や家事等(*)に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと | |
| 8 | 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること | |
| 9 | 男性が地域活動や家事等(*)を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること | |
| 10 | 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること | |
| 11 | 特に必要なことはない | |
| 12 | その他 (具体的に: _____) |) |

7 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進についておたずねします。

◎ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年に成立し、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され、近年、女性の活躍推進に関する取組が加速されています。

※ すべての方に

問2 1. あなたは、次の(ア)～(ソ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(ソ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。 ※ (ソ)については、該当がある場合のみご記入ください。

	賛成する	すいど えらば ば賛成 と	すいど えらば ば反対 と	反対する	わからない
(ア) 国会議員	1	2	3	4	5
(イ) 県・市町村の議会議員	1	2	3	4	5
(ウ) 地方公共団体の首長(都道府県知事、市町村長)	1	2	3	4	5
(エ) 県・市町村の審議会等の委員	1	2	3	4	5
(オ) 国家公務員・地方公務員の管理職	1	2	3	4	5
(カ) 学校の管理職(校長・教頭等)	1	2	3	4	5
(キ) 裁判官、検察官、弁護士	1	2	3	4	5
(ク) 大学教授	1	2	3	4	5
(ケ) 医師	1	2	3	4	5
(コ) 会社の経営者、起業家	1	2	3	4	5
(サ) 企業の管理職	1	2	3	4	5
(シ) 労働組合の幹部	1	2	3	4	5
(ス) 農協等の役員	1	2	3	4	5
(セ) 地域活動団体役員 (町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等)	1	2	3	4	5
(ソ) その他(具体的に：)	1	2	3	4	5

※ すべての方に

問2 2. あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思えますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 性別役割分担や性差別の意識があるから
- 2 社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから
- 3 女性の能力開発に必要な経験や機会が十分でないから
- 4 女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから
- 5 選挙の立候補者の男女比率の同等を目指すクオータ(割当て)制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから
- 6 育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから
- 7 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスが十分でないから
- 8 家庭の支援・協力が得られないから
- 9 女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから
- 10 ワーク・ライフ・バランスに配慮した組織運営がなされていないから
- 11 その他(具体的に：)

※ 問26で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

問27. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----|---|
| 1 | 男女差が解消される |
| 2 | 女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造される |
| 3 | 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる |
| 4 | 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む |
| 5 | 女性の参画が進めば、国際社会からの評価が得られる |
| 6 | 男女問わず活躍できるようになる |
| 7 | 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる |
| 8 | 男性の家事などへの参加が増え、女性の負担が減ることにより、女性の社会への参画が進む |
| 9 | 特にない |
| 10 | わからない |
| 11 | その他（具体的に： _____） |

※ 問26で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方のみお答えください。（*）家事・育児・介護

問28. その理由を教えてください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる |
| 2 | 昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきである |
| 3 | 母親は育児に専念すべきである |
| 4 | 家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はない |
| 5 | 今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなる |
| 6 | 女性の活躍推進に伴い働き方改革が進むと、総労働時間が縮減され、業務に支障が生じる |
| 7 | 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する |
| 8 | 男性の家事等（*）などへの参加が増えると、男性は負担が増す |
| 9 | 男性の声が反映されにくくなる |
| 10 | 特にない |
| 11 | わからない |
| 12 | その他（具体的に： _____） |

※ すべての方に

問29. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに○をつけてください。

	そう思う	そとど ういち 思えら うばか	なそとど いういち 思えら わばか	思そ わう ない	なわ いから
(ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある	1	2	3	4	5
(イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい	1	2	3	4	5
(ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等、家庭との両立が図りやすい	1	2	3	4	5
(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる	1	2	3	4	5
(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる	1	2	3	4	5
(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する	1	2	3	4	5

8 少子・高齢化についておたずねします。

※ すべての方に

問30. あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号
三つに○をつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 収入が低く自分の生活に精いっぱい子供を持つ余裕がない（子育てに経費が掛かる） |
| 2 | 女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない |
| 3 | 男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない |
| 4 | 女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した |
| 5 | 子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた |
| 6 | 結婚しない人が増えた |
| 7 | 出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい |
| 8 | 住宅事情が悪い |
| 9 | 楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた |
| 10 | その他（具体的に： _____） |

※ すべての方に

問31. あなたは日頃、小学6年生までの自分の子や孫の子育て(*)を担っていますか。
該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1 担っている | 2 担っていない |
|---------|----------|

(*) 子育てを担っている：おむつの取替え、乳幼児の世話や見守り、幼稚園・保育所・習い事等の送迎や勉強等の手伝い、保護者会等への出席等。

※ すべての方に

問32. あなたは日頃祖父母や親（40歳以上に限る。義理を含む。）の介護(*)を担っていますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1 担っている | 2 担っていない |
|---------|----------|

(*) 介護：日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしている場合をいう。仕送りやサービス利用費の負担など金銭的な援助のみを行っている場合は、介護に含めない。

※ すべての方に

問33. あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。※現在既に介護を受けている方もお答えください。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 配偶者に世話をしてもらう |
| 2 | 子どもや子どもの家族に世話をしてもらう |
| 3 | その他の親族に世話をしてもらう |
| 4 | 友人・知人に世話をしてもらう |
| 5 | 自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する |
| 6 | 介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する |
| 7 | その他（具体的に： _____） |

11 あなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 女性	2 男性	3 その他
------	------	-------

F 2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 20～29歳	3 40～49歳	5 60～69歳
2 30～39歳	4 50～59歳	6 70歳以上

F 3 あなたは結婚していますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 結婚している ※事実婚の方を含む	2 離別・死別	3 未婚
-----------------------	---------	------

F 4-1 あなたの職業を下の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

選択肢

自営業主	1 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） 2 商工サービス業（商店、飲食店、理髪店、修業など） 3 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）
家族従業者	4 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） 5 商工サービス業（商店、飲食店、美容院、修業など） 6 自由業（弁護士、開業医、芸術家など）
勤務者	7 管理職（民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上） 8 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など） 9 事務職（一般事務員、営業員など） 10 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など） 11 販売・サービス業
その他	12 専業主婦・専業主夫 13 学生 14 無職（年金、金利生活者など含む） 15 その他（上記1～14まで該当しない方 具体的に： ）

F 4-2 F 4-1で7～11を選んだ方は、当てはまる勤務形態に○をつけてください。

1 常勤 (通常の労働者)	2 非常勤 (短時間労働者(*1))
------------------	-----------------------

(*1)：1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

F 4-3 同じく、F 4-1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態に○をつけてください。

1 正規(*2)	2 非正規
----------	-------

(*2)：以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

F 5-1 結婚されている方（事実婚の方を含む）は、配偶者の職業を上記 F 4-1の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

(付) 調査票

F 5-2 F 5-1で7～11を選んだ方は、当てはまる勤務形態に○をつけてください。

(*3) : 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1 常勤
(通常の労働者) | 2 非常勤
(短時間労働者(*3)) |
|------------------|-----------------------|

F 5-3 同じく、F 5-1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態に○をつけてください。

(*4) : 以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

- | | |
|----------|-------|
| 1 正規(*4) | 2 非正規 |
|----------|-------|

F 6 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------------|------------------|
| 1 ひとり暮らし | 3 親と未婚の子ども | 5 親と子どもと孫(三世帯世帯) |
| 2 夫婦のみ(一世帯世帯) | 4 親と子ども夫婦(二世帯世帯) | 6 その他() |

F 7 お子さんはいますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 8 F 7で1を選んだ方は一番下のお子さんの年齢に○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------|--------------|
| 1 3歳未満 | 3 小学生 | 5 中学校卒業後～18歳 |
| 2 3歳～小学校入学前 | 4 中学生 | 6 18歳以上 |

F 9 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|----------|----------|
| 1 千葉市 | 15 柏市 | 29 印西市 | 43 九十九里町 |
| 2 銚子市 | 16 勝浦市 | 30 白井市 | 44 芝山町 |
| 3 市川市 | 17 市原市 | 31 富里市 | 45 横芝光町 |
| 4 船橋市 | 18 流山市 | 32 南房総市 | 46 一宮町 |
| 5 館山市 | 19 八千代市 | 33 匝瑳市 | 47 睦沢町 |
| 6 木更津市 | 20 我孫子市 | 34 香取市 | 48 長生村 |
| 7 松戸市 | 21 鴨川市 | 35 山武市 | 49 白子町 |
| 8 野田市 | 22 鎌ヶ谷市 | 36 いすみ市 | 50 長柄町 |
| 9 茂原市 | 23 君津市 | 37 大網白里市 | 51 長南町 |
| 10 成田市 | 24 富津市 | 38 酒々井町 | 52 大多喜町 |
| 11 佐倉市 | 25 浦安市 | 39 栄町 | 53 御宿町 |
| 12 東金市 | 26 四街道市 | 40 神崎町 | 54 鋸南町 |
| 13 旭市 | 27 袖ヶ浦市 | 41 多古町 | |
| 14 習志野市 | 28 八街市 | 42 東庄町 | |

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、挨拶状に記載の期日までに、ポストにご投函ください。なお、返信用封筒への名前や住所の記入、切手は不要です。

千葉県総合企画部男女共同参画課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話:043-223-2372 FAX:043-222-0904
<http://www.pref.chiba.lg.jp/>



「チーバくん」

用語解説（問2関連）

<参考>

1 男女共同参画社会基本法

1999年制定。男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、男女共同参画社会の形成についての基本理念を定め、国や地方公共団体と国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めています。

2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)

2001年制定。配偶者からの暴力は、家庭内等で行われるため、外から発見しにくく、被害者の救済が必ずしも十分に行われてきませんでした。そのため、この法律で通報、相談、保護、自立支援等の体制の整備について定め、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図っています。

3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月28日に国会で成立しました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等※）に義務付けられました。 ※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあつては努力義務

4 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者均等法）

平成30年5月23日に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（平成30年法律第28号）が公布・施行されました。この法律は、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどを定めています。内閣府では、この法律や第4次男女共同参画計画を踏まえ、政治分野における男女共同参画を推進するため、調査研究や情報収集、関係機関への情報提供・働きかけ・連携を行っています。

5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる状態を言います。仕事と生活が両立しにくい現実を踏まえ、国では2007年にワーク・ライフ・バランス憲章を制定し、企業や団体等と連携した取組を推進しています。

6 男女雇用機会均等法

1972年に「勤労婦人福祉法」として制定。1985年に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」に改正されました。働く人が性別により差別されることなくその能力を充分発揮できるよう、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るため、募集及び採用の際の性別を理由とする差別の禁止、婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いの禁止、職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等を定めています。

7 女子差別撤廃条約

1979年の第34回国連総会において採択され、日本は1985年に批准。男女の完全な平等の達成を目的とし、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、差別の撤廃のための措置をとることを求めています。

8 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

社会のあらゆる分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいいます。本県においては、審議会等委員への女性の登用のための目標の設定などが行われています。

※詳細については裏面参照

ポジティブ・アクションの具体例（問18関連）

- ① 性別を基準に一定の人数や比率を割り当てる（クオータ制）
- ② 女性の参画拡大に関する一定目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する（ゴール・アンド・タイムテーブル方式）
- ③ 女性を対象とした応募の奨励、研修、環境整備等
女性の応募の奨励、女性の能力向上のための研修等を行い、女性が少ない分野における女性の参画促進や、活動範囲の拡大につなげる。
- ④ 仕事と家庭の両立支援、子育て支援
仕事と家庭の両立支援や子育て支援は、男女双方を対象に行われることが一般的であるが、現状において、男性と比較して女性は仕事と家庭の両立や子育ての影響により活動が制限される場合が多い。したがって、女性に対する機会の付与という意義が大きいと言え、ポジティブ・アクションとしての一面を持つ場合もある。 ※ 内閣府男女共同参画白書

9 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー）といいます。

10 LGBT

LGBTとは次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることもあります。LGBTとは

- ・レズビアン（Lesbian）＝女性同性愛者
- ・ゲイ（Gay）＝男性同性愛者
- ・バイセクシュアル（Bisexual）＝両性愛者
- ・トランスジェンダー（Transgender）＝性同一性障害などで心と体の性が一致しない人の頭文字をとった単語であり、性的少数者の総称のひとつ。

11 DV

夫婦間・パートナー間の暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。DV防止法において、「配偶者（事実婚、離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含む）からの暴力、生活の本拠を共にする交際相手（いわゆる同棲相手）からの暴力」として定義されています。

DVは、被害者の人権を著しく侵害する重大な問題であり、相談件数や調査結果等から、多くの人が被害を受けていることがわかっています。

DV被害者の多くは女性で、妻は夫に従うものであるといった社会通念、妻が低収入である場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられない社会全体の構造的問題も大きく関係しています。

DVには、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれます。

身体的な暴力・・・殴る、蹴る、モノを投げる、刃物で脅す など

精神的な暴力・・・ひどい言葉で傷つける、脅す、監視する、家族や友達との交際を制限する
スマホやSNSを細かくチェックする、壁や物を壊して威圧感を出す など

経済的な暴力・・・生活費を渡さない、お金を勝手に使われる、借りたお金を返さない など

性的な暴力・・・性行為を強要する、中絶を強要する、避妊を希望しても協力しない
見たくないのにアダルトビデオや成人雑誌を見せる など

12 デートDV

「デートDV」とは、生活の本拠を共にしていない交際相手との間で起こる暴力のことです。デートDVも、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれます。

13 JK ビジネス

「JKビジネス」とは、女子高校生（JK）など、性を売り物とする営業で、健全な営業を装いながら、性的なサービスを提供させるものが存在しています。大都市を中心として、多様な形態で出現しており、危険性を十分認識しないままJKビジネスに関わり、重大な性被害等を受けたり、個人情報流出などのトラブルが起こるなど、被害が広がっています。

用語解説（フェイスシート関連）

常勤・非常勤

勤務形態の区分で、「常勤」と「非常勤」とは、労働者を、勤務時間により区別するための概念です。非常勤（職員）は、事業所で定められている通常の労働者の所定労働時間（1週間で最大40時間：フルタイム）と比べて短い労働者をいいます。常勤でも正社員とは限らない点に注意。

正規・非正規（雇用労働者）

雇用形態の区分で、「正規」とは、「無期雇用」、「フルタイム」、「直接雇用」の3つの条件を満たしている社員のことをいいます。

無期雇用とは、雇用期間を定めない労働契約をすることです。つまり、定年まで働くことを前提にした採用方法です。なお、正規でない社員は、「非正規社員」と呼ばれます。

令和元年度
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

令和2年3月発行

発行 千葉県総合企画部男女共同参画課
住所 千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2372

